

## 目 次

1. 会期日程表	1
2. 平成30年9月3日（月曜日）	5
3. 議事日程（第1号）	5
4. 開 会	10
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	10
6. 日程第2 会期の決定	10
7. 日程第3 市長あいさつ	11
8. 日程第4 市長提出議案上程（議第93号から議第117号まで）	13
9. 日程第5 提案理由の説明	14
10. 日程第6 報告（2件）	23
11. 日程第7 請願・陳情の報告（請第2号から請第4号まで、陳第2号）	24
12. 日程第8 議員提出議案上程（議員提出第2号）	25
13. 日程第9 議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決） （議員提出第2号）	25
14. 日程第10 決算特別委員会委員の選任	26
15. 日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告	27
16. 日程第12 委員会の中間報告	27
17. 決算特別委員長報告	28
18. 日程第13 閉会中の継続審査の件	28
19. 散 会	29
20. 平成30年9月11日（火曜日）	33
21. 議事日程（第2号）	33
22. 開 議	36
23. 日程第1 一般質問	36
24. 坂本公司議員 質問	36
25. 多田隈啓二議員 質問	46
26. 西川裕文議員 質問	75
27. 松本憲二議員 質問	82
28. 近松恵美子議員 質問	97
29. 散 会	108

30.	平成30年9月12日（水曜日）	111
31.	議事日程（第3号）	111
32.	開 議	115
33.	日程第1 一般質問	115
34.	前田正治議員 質問	115
35.	徳村登志郎議員 質問	131
36.	赤松英康議員 質問	147
37.	吉田憲司議員 質問	151
38.	古奥俊男議員 質問	168
39.	散 会	178
40.	平成30年9月13日（木曜日）	181
41.	議事日程（第4号）	181
42.	開 議	184
43.	日程第1 一般質問	184
44.	田畑久吉議員 質問	184
45.	吉田真樹子議員 質問	208
46.	北本将幸議員 質問	219
47.	江田計司議員 質問	245
48.	日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託	252
49.	散 会	255
50.	平成30年9月27日（木曜日）	259
51.	議事日程（第5号）	259
52.	開 議	263
53.	日程第1 委員長報告	263
54.	総務委員長報告	263
55.	建設経済委員長報告	270
56.	文教厚生委員長報告	273
57.	日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決（議第93号、議第103から 議第116号まで、請第2号から請第4号まで、陳第2号）	280
58.	日程第3 閉会中の継続審査の件	286
59.	日程第4 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決） （議第117号）	287

60. 日程第5	委員会の中間報告	288
61.	金栗四三地域創造戦略特別委員長報告	288
62. 日程第6	議員派遣の件	289
63. 日程第7	意見書案上程（意見書案第2号及び意見書案第3号）	291
64. 日程第8	意見書案審議（質疑・議員間討議・討論・採決） （意見書案第2号及び意見書案第3号）	291
65. 日程第9	城戸淳君の議員辞職の件	293
66.	閉会	295
67.	署名欄	296

平成30年第4回玉名市議会定例会会期日程表  
(会期 9月3日から27日までの25日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
9	3	月	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 報告 請願・陳情の報告 議員提出議案上程 議員提出議案審議
9	4	火		休 会	(一般質問発言通告締切 正午)
9	5	水		休 会	
9	6	木		休 会	
9	7	金		休 会	
9	8	土		休 会	(市の休日)
9	9	日		休 会	(市の休日)
9	10	月		休 会	
9	11	火	午前10時	本会議	一般質問
9	12	水	午前10時	本会議	一般質問
9	13	木	午前10時	本会議	一般質問 議案及び請願・陳情の委員会付託
9	14	金		休 会	
9	15	土		休 会	(市の休日)
9	16	日		休 会	(市の休日)
9	17	月		休 会	(市の休日)
9	18	火	午前10時	委員会	総務委員会
9	19	水	午前10時	委員会	建設経済委員会
9	20	木	午前10時	委員会	文教厚生委員会
9	21	金		休 会	
9	22	土		休 会	(市の休日)
9	23	日		休 会	(市の休日)
9	24	月		休 会	(市の休日)
9	25	火		休 会	
9	26	水		休 会	
9	27	木	午前10時	本会議	委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

9 月 3 日 (月)

## 平成30年第4回玉名市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程（第1号）

平成30年9月3日（月曜日）午前10時00分開会

#### 開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 市長提出議案上程

（議第93号から議第117号まで）

- 議第93号 専決処分事項の承認について 専決第10号  
平成30年度玉名市一般会計補正予算（第3号）
- 議第94号 平成29年度玉名市一般会計歳入歳出決算
- 議第95号 平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議第96号 平成29年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 議第97号 平成29年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議第98号 平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算
- 議第99号 平成29年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算
- 議第100号 平成29年度玉名市水道事業会計決算
- 議第101号 平成29年度玉名市公共下水道事業会計決算
- 議第102号 平成29年度玉名市農業集落排水事業会計決算
- 議第103号 平成30年度玉名市一般会計補正予算（第4号）
- 議第104号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第105号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第106号 平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算  
（第2号）
- 議第107号 玉名市長等の給与の特例に関する条例の制定について
- 議第108号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第109号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第110号 玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第111号 玉名市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支

援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第112号 玉名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第113号 玉名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第114号 地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合規約の一部変更について

議第115号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

議第116号 工事請負契約の変更について

議第117号 教育委員会委員の任命について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告（2件）

報告第10号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第11号 専決処分の報告について 専決第9号

日程第7 請願・陳情の報告

（請第2号から請第4号まで、陳第2号）

請第2号 家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出に関する請願

請第3号 玉名中学校体育館並びに技術室整備に関する請願

請第4号 玉名小学校跡地の譲渡に関する請願

陳第2号 本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出に関する陳情

日程第8 議員提出議案上程

（議員提出第2号）

議員提出第2号 決算特別委員会の設置について

日程第9 議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

（議員提出第2号）

議員提出第2号 決算特別委員会の設置について

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

**本日の会議に付した事件**

開 会 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 市長提出議案上程

(議第93号から議第117号まで)

- 議第93号 専決処分事項の承認について 専決第10号  
平成30年度玉名市一般会計補正予算(第3号)
- 議第94号 平成29年度玉名市一般会計歳入歳出決算
- 議第95号 平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議第96号 平成29年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 議第97号 平成29年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議第98号 平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算
- 議第99号 平成29年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算
- 議第100号 平成29年度玉名市水道事業会計決算
- 議第101号 平成29年度玉名市公共下水道事業会計決算
- 議第102号 平成29年度玉名市農業集落排水事業会計決算
- 議第103号 平成30年度玉名市一般会計補正予算(第4号)
- 議第104号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第105号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第106号 平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算  
(第2号)
- 議第107号 玉名市長等の給与の特例に関する条例の制定について
- 議第108号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第109号 玉名市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第110号 玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第111号 玉名市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第112号 玉名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第113号 玉名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第114号 地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合規約の一部変更について



て

議第115号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

議第116号 工事請負契約の変更について

議第117号 教育委員会委員の任命について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告(2件)

報告第10号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第11号 専決処分の報告について 専決第9号

日程第7 請願・陳情の報告

(請第2号から請第4号まで、陳第2号)

請第2号 家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出に関する請願

請第3号 玉名中学校体育館並びに技術室整備に関する請願

請第4号 玉名小学校跡地の譲渡に関する請願

陳第2号 本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出に関する陳情

日程第8 議員提出議案上程

(議員提出第2号)

議員提出第2号 決算特別委員会の設置について

日程第9 議員提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決)

(議員提出第2号)

議員提出第2号 決算特別委員会の設置について

日程第10 決算特別委員会委員の選任

(休憩中委員会)

日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告

日程第12 委員会の中間報告

1 決算特別委員長報告

日程第13 閉会中の継続審査の件

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

出席議員(21名)

1番 坂本 公 司 君

2番 吉 田 真樹子 さん

3番 吉 田 憲 司 君

4番 一 瀬 重 隆 君

5番 赤 松 英 康 君

6番 古 奥 俊 男 君

7番 北 本 将 幸 君

8番 多田隈 啓 二 君

9番 松 本 憲 二 君

10番 徳 村 登志郎 君

11番	城戸	淳	君	12番	西川	裕文	君
13番	嶋村	徹	君	14番	内田	靖信	君
15番	江田	計司	君	16番	近松	恵美子	さん
18番	前田	正治	君	19番	作本	幸男	君
20番	森川	和博	君	21番	中尾	嘉男	君
22番	田畑	久吉	君				

+++++

#### 欠席議員（1名）

17番 福嶋 讓治 君

+++++

#### 事務局職員出席者

事務局長	堀内	政信	君	事務局次長	荒木	勇	君
次長補佐	松野	和博	君	書記	松尾	和俊	君
書記	古閑	俊彦	君				

+++++

#### 説明のため出席した者

市長	藏原	隆浩	君	副市長	村上	隆之	君
総務部長	西山	俊信	君	企画経営部長	水本	明子	さん
市民生活部長	村崎	信介	君	健康福祉部長	松野	信生	君
産業経済部長	松本	忠光	君	建設部長	前田	慎一郎	君
企業局長	松本	優一	君	教育長	池田	誠一	君
教育部長	戸寄	孝司	君	監査委員	元田	充洋	君
会計管理者	竹村	昌記	君				

\*\*\*\*\*

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。

ただいまから、平成30年第4回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、今期定例会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告書のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程に入ります前に申し上げます。

本市の名誉市民で「日本マラソンの父」と称される故金栗四三氏を主人公とした2019年大河ドラマ「いだてん 東京オリムピック噺」の放送まで、残すところ4カ月となりました。この放送開始に向けたさらなる機運の醸成と、本市で現在取り組まれている金栗四三PR推進事業を議会も後押しすべく、今期定例会は特別に「開会日」と「閉会日」の両日、金栗四三氏のPRポロシャツを本会議の出席者全員で着用し、会議に臨むことといたしました。

「日本マラソンの父のふるさと玉名」のPR、そして、金栗四三氏を基軸とした地域振興とまちづくりを、全市一丸となって盛り上げてまいりたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。

城戸淳君、西川裕文君、以上の両君を指名いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第2 会期の決定

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの定例会の会期については、8月27日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から27日までの25日間にいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から27日までの25日間に決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### 日程第3 市長あいさつ

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 皆様、おはようございます。

本日は、平成30年第4回玉名市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、御出席をいただきまして、審議を進めていただきますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

この夏は、日本列島各地を猛暑が襲い、41度を超える気温を記録するなど、まさに酷暑という言葉が当てはまる夏でありました。朝晩は幾分涼しさを感じるようになってまいりましたが、日中はまだまだ暑さが続いております。議員各位並びに市民の皆様には、健康に十分注意をしていただきたいと思いますところでございます。

さて、7月に発生しました西日本豪雨災害におきましては、死者・行方不明者230名、重軽傷者387名、家屋の全壊・半壊も1万5,000棟を超える大規模な被害が発生しております。この場をお借りし、改めてお亡くなりになった方や御家族へ心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に御見舞いを申し上げさせていただきますというふうに存じます。本市といたしましても災害発生後、7月9日から21日まで広島県呉市に給水活動に向かい、8月12日から19日まで愛媛県宇和島市へチーム熊本の一員として職員を派遣しており、1日も早い復旧を願うばかりでございます。

また、先日発生しました台風20号では、四国徳島県に上陸し、近畿や中国地方を通過して、西日本豪雨被災地を含む広い範囲で67万世帯、約146万人に避難勧告、避難指示が出されております。多くの自治体では、早めの段階で避難準備、高齢者等避難開始の情報を出すなどの対応をとられ、昨今の災害での教訓が生かされた対応であろうというふうに思っております。しかしながら、今回の台風も大雨や暴風雨による被害をもたらし、総務省、消防庁のまとめでは、兵庫県や滋賀県など7府県で13人が負傷、住宅被害は熊野川の氾濫があった和歌山県や福井県など、5府県で床上・床下浸水と一部損壊をあわせ、12棟に上ったとのことであります。台風の発生も時期を早くしております。連日のように新たな台風が発生し、現在も台風21号が関東、関西、中国地方を中心に被害をもたらそうとしております。今後の気象状況にも、細心の注意を払いながら、防災への意識をさらに高めていかななくてはならないというふうに思っております。

また、県内では熊本地震の発生からまもなく2年半が経過し、本市からも益城町への職員派遣も行なっており、少しずつ復旧作業も進んでいる状況ではありますが、県内の企業に対する調査において、人手不足や人件費の上昇などが熊本地震による県内経済への影響について復興の制約になっているとの調査結果が出ております。表に見えない部分での課題もまだ多く残されているというふうに感じております。市といたしましても被災地域への職員派遣はもとより、県や他市町村としっかりと連携をしながら、県全体の復興、そして県外の被災地への協力も惜しまず、市政を推進する所存でございます。

さて、先の6月議会の冒頭でも御説明させていただいておりました市民会館の建設でございますが、8月1日に安全祈願祭を執り行ない、いよいよ本格的に工事に着工する運びとなりました。工事期間中は、福祉センターの利用者や職員の皆様などに駐車場など、御不便をおかけする状況にありますが、市職員の駐車場を削って利用いただくなど御理解を得ながら工事を進めてまいりたいというふうに思っております。また、市民会館の建設だけではなく、現在の市政の現場においては、箱物に限らず、ソフト的な事柄にも少しずつではありますが、力強く動き出しているように感じております。

その筆頭にありますが、いだてんを核としたさまざまなPR活動や情報発信、そして新たな事業の創設などであり、議会の特別委員会の設置をはじめ、市役所内部でも金栗四三PR推進室、ふるさとセールス課、地域振興課などの各事業において、それぞれに職員が自覚を持ち、アイデアを出し合いPRしていこうという動きが見えてまいりました。また、熊本県もいだてんの放送を機に金栗先生、そして玉名市をはじめとする、玉名・荒尾地域の振興に力を入れていただいております、大変心強く感じているところでもあります。さらには、金栗先生の出身校であります筑波大学、ゆかりの地である東京都文京区からも交流や連携協定のお話をいただいております、さまざまな方面からチャンスをいただいて、今後のさらなる展開が楽しみな状況となっております。

そして、チャンスをいただいたということに関して申し上げますならば、九州観光推進機構の全国プロモーションにおきまして、九州観光素材説明会・相談会が大手旅行会社などを招き、東京、名古屋、大阪、福岡にて開催されます。その説明会に単独自治体として大変珍しく、玉名市の観光PRの時間をいただいておりますプレゼンをさせていただけることとなっており、金栗四三PR推進室、ふるさとセールス課、そして観光協会もあわせて、「全国からよみがえった金栗さんと絡む」というストーリーでプロモーションを行なうことといたしております。初回の説明会には私も参加し、ごあいさつをさせていただくことというふうにしております。このように動き出したチャンスを無駄にすることなく、市政の発展にしっかりとつなげてまいりたいというふうに思っております。

最後に、昨今、障がい者の法定雇用率について、国や地方公共団体、企業が障害者

手帳などを確認せずに雇用率に算定していたとの問題がございますけれども、本市の状況を申し上げますと、厚生労働省のガイドラインを遵守し、障害者手帳を確認して報告をしっかりとしており、平成30年6月1日法定雇用率2.5%に対しまして、実雇用率2.67%と上回っているところでございます。

以上、最近における市政の動きの一端について申し上げますけれども、今定例市議会に提案しておりますのは、補正予算関係では専決処分1件、予算案といたしまして平成30年度一般会計及び特別会計補正予算3件、報告案件といたしまして健全化判断比率及び資金不足比率の報告について提案をいたしております。

初めに、平成30年度一般会計補正予算（第3号）の専決処分でございますが、7月6日、7日の豪雨により市道、農道の法面崩壊、土砂崩れや倒木による道路寸断、あるいは河川の護岸破損など、多く災害が発生をいたしております。幸いにも人的被害はございませんでしたけれども、災害が発生した農地、農業用施設及び道路、河川の早急な復旧に必要な経費について、予算計上を行なったところでございます。この補正予算につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定によりましてこれを報告し、議会の承認を求めるところでございます。

次に、平成30年度玉名市一般会計補正予算（第4号）の主なものでございますが、本年6月18日に大阪府北部地域を中心に発生しました地震におきまして、倒壊したブロック塀の下敷きになり、小学4年生の女の子を含む2名の方がお亡くなりになる痛ましい被害が発生しました。そこで、本市におきましても公共施設、通学路や小中学校敷地内の危険ブロック塀などの緊急調査を行なったところでございます。今回の補正では、特に緊急性のある小中学校などの9カ所の危険ブロック塀の安全対策費を計上をいたしております。また、来年1月より放送されますNHK大河ドラマ「いだてん」にむけまして、新玉名駅から旧庁舎跡地に建設を進めておりますドラマ館などを経由し、金栗氏ゆかりの小田地区を巡回するバスの運行でありますとか、金栗氏住家を含めた周辺整備を行ない、あわせて市内外へのPRに注力し、さらなる気運を盛り上げ、地域活性化を図ってまいります。

以上、主なものにつきまして申し上げますが、詳しくは総務部長から提案理由の説明の中で申し上げますので、これらの提案につきまして、よろしく御審議をいただき、いずれも原案のとおり御承認賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

\*\*\*\*\*

日程第4 市長提出議案上程（議第93号から議第117号まで）

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第93号専決処分事項の承認について、専決第10号、平成30年度玉名市一般会計補正予算（第3号）から、議第117号教育委員会委員の任命についてまでの市長提出議案25件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

会計管理者 竹村昌記君。

[会計管理者 竹村昌記君 登壇]

○会計管理者（竹村昌記君） おはようございます。

私のほうから議第94号平成29年度玉名市一般会計歳入歳出決算から、議第99号平成29年度玉名市九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算までの、議案6件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

これら6件の決算につきましては、監査委員の審査に付しておりましたが、去る8月23日付で、歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見書の送付を受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するため、御提案するものでございます。

お手元に、平成29年度玉名市歳入歳出決算の会計別収支をお配りしておりますので、御参照いただきたいと思います。

一般会計歳入歳出決算ほか5件の特別会計歳入歳出決算を合わせた収支状況につきましては、歳入決算額569億9,057万9,928円、歳出決算額549億180万323円で、歳入歳出差引額20億8,877万9,605円の形式収支額となっております。

まず、議第94号平成29年度玉名市一般会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額370億6,792万2,572円、歳出決算額359億1,415万1,402円で、歳入歳出差引額は11億5,377万1,170円となり、翌年度繰越額1億1,746万3,241円を差し引いた実質収支額は10億3,630万7,929円となっております。先ほど申し上げました歳入決算額370億6,792万2,572円を各款ごとに構成比率の大きいほうから申し上げますと、地方交付税26.22%、市税18.99%、市債15.72%、国庫支出金13.49%、県支出金11.29%などとなっております。また、歳出決算額359億1,415万1,402円の構成比率は各款ごとに、民生

費 34.21%、教育費 15.93%、農林水産業費 10.23%、総務費 10.04%、公債費 9.57%、土木費 8.03%、衛生費 6.21%、消防費 3.63%、商工費 1.22%、議会費 0.7%、災害復旧費 0.23%となっております。前年度に比べ、収入支出ともに増加しておりますのは、玉陵中校区学校規模適正化事業や玉名町小学校校舎等改築事業、防災行政無線デジタル化工事及び天水支所周辺施設集約化事業などの普通建設事業費の増加などが主な要因でございます。

次に、議第 95 号平成 29 年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額 108 億 6,349 万 2,974 円、歳出決算額 103 億 3,191 万 9,004 円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は 5 億 3,157 万 3,970 円となっております。前年度に比べ、収入支出ともに増加しております。その主な要因は、収入で保険給付費の増加に伴います国庫支出金の増加によるもので、支出は保険給付費の増加によるものでございます。

次に、議第 96 号平成 29 年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額 8 億 4,412 万 1,030 円、歳出決算額 8 億 4,271 万 222 円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は 141 万 808 円となっております。前年度に比べ、収入支出ともに増加しております。その主な要因は、収入で保険料の増加によるもので、支出は後期高齢者医療広域連合納付金の増加によるものでございます。

次に、議第 97 号平成 29 年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額 77 億 838 万 6,386 円、歳出決算額 73 億 2,517 万 4,200 円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は 3 億 8,321 万 2,186 円となっております。前年度に比べ収入支出ともに増加しております。その主な要因は、収入で高齢者の人口の伸びによります保険料の増加及び前年度繰越金収入の増によるもので、支出は介護給付費準備基金積立金の増によるものでございます。

次に、議第 98 号平成 29 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額 3,111 万 5,843 円、歳出決算額 2,904 万 1,786 円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は、207 万 4,057 円となっております。前年度に比べ収入支出ともに増加しております。その主な要因は、収入で国庫補助金の増によるもので、支出は浄化槽整備費に係る工事請負費の増加によるものでございます。

次に、議第 99 号平成 29 年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額 4 億 7,554 万 1,123 円、歳出決算額 4 億 5,880 万 3,709 円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は 1,673 万 7,414 円となっております。その主な要因は、収入で建設事業費の増加に伴います基金繰入金の増によるもので、支出は、ため池からの配管工事や管理用道路の舗装工事などを行なったものによるものでございます。



以上、御提案申し上げました平成29年度一般会計歳入歳出決算ほか5件の議案の詳細につきましては、委員会におきまして御説明申し上げますので、いずれも原案どおり、御認定賜りますようお願いいたします。提案理由の説明といたします。

○議長（中尾嘉男君） 企業局長 松本優一君。

[企業局長 松本優一君 登壇]

○企業局長（松本優一君） おはようございます。

続きまして、議第100号平成29年度玉名市水道事業会計決算、議第101号平成29年度玉名市公共下水道事業会計決算及び議第102号平成29年度玉名市農業集落排水事業会計決算の認定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

これら3件の決算につきましては、一般会計、特別会計と同様に、監査委員の審査に付し、8月10日付で、決算の審査、意見書の送付を受けましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すため、提案するものでございます。

お手元に平成29年度公営企業会計別決算収支をお配りしておりますので、御参照いただきたいと思います。

最初に、議第100号平成29年度玉名市水道事業会計決算でございますが、収益的収支及び資本的収支につきましては、収益的収入は8億8,609万5,299円、収益的支出は8億820万4,373円で、資本的収入は2,835万7,443円、資本的支出は4億2,685万4,253円でございます。

平成29年度の主な事業といたしましては、水道管拡張工事及び、老朽管布設替工事等を実施し、配水管の整備を行ない、水道水の安定供給の向上を図りました。また、業務状況につきましては、給水戸数が2万1,055戸、年間総配水量605万2,463立方メートルで、有収率は80.34%でございました。

次に、議第101号平成29年度玉名市公共下水道事業会計決算でございますが、収益的収支及び資本的収支につきましては、収益的収入は14億8,662万6,279円、収益的支出は14億2,185万9,783円で、資本的収入は5億7,779万1,080円、資本的支出は11億7,938万2,726円でございます。

平成29年度の主な事業といたしましては、汚水管渠施設整備工事及び処理場の改築更新事業に取り組み、都市環境の整備、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に努めました。また、業務状況につきましては、年度末の公共下水道の処理区域内人口は3万5,818人で、玉名市の総人口6万6,850人から見た公共下水道の普及率につきましては、53.58%でございました。

次に、議第102号平成29年度玉名市農業集落排水事業会計決算でございますが、収益的収支及び資本的収支につきましては、収益的収入は4億2,684万5,766円、収益的支出は4億523万7,591円で、資本的収入は1億9,888万3,000円、

資本的支出は2億9,113万8,061円でございます。

平成29年度の主な事業といたしましては、横島町地区機能強化事業として、真空弁改修工事等を実施し、農集地域の生活環境保全に努めました。また、業務状況につきましては、年度末の農業集落排水の処理区域内人口は7,256人で、玉名市の総人口6万6,850人から見た農業集落排水の普及率につきましては10.85%でございます。

以上、御提案申し上げました3件の議案の詳細につきましては、委員会にて御説明申し上げますので、いずれも原案どおり御認定賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） おはようございます。

私のほうからは議第93号及び議第103号から議第106号までの補正予算関係5件につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

お手元にお配りしております予算関係資料の1ページをお願いいたします。

まず初めに、議第93号専決処分事項の承認について、専決第10号、平成30年度玉名市一般会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。

この補正予算は、7月6日、7日の豪雨被害に対し、迅速かつ円滑な復旧作業を行なうために必要な経費について、地方自治法第179条第1項の規定により、7月20日付で専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億478万円を追加し、総額を325億4,177万1,000円とするものでございます。

まず、歳入を申し上げますと、19款繰越金は、1億478万円の追加で、今回の歳入歳出の財源調整分でございます。歳出につきましては、11款災害復旧費は1億478万円の追加で、7月6日、7日の豪雨により被害を受けた農業用施設、道路、河川等の早急な復旧のために経費を予算計上いたしたところでございます。

次に、議第103号から議第106号までの補正予算関係4件につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

今回御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして、補正を行なう必要が生じたので、御提案いたすものでございます。

まず、議第103号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ7億7,074万円を追加し、総額を333億1,251万1,000円とするものでございます。

まず、歳入の主なものを申し上げますと、12款分担金及び負担金は245万円の追加で、農地農業用施設災害復旧事業費に係る農業用施設10%、農地50%の受益者負担金でございます。14款国庫支出金は3,135万1,000円の追加で、大河ドラマを契機として行なう循環バス運行やイベントに対する経費の2分の1が補助される地方創生推進交付金、また、7月6日、7日の豪雨被害に伴う林道東部小岱山線の災害復旧に係る現年発生林業施設災害復旧事業補助金などでございます。15款県支出金は4,084万8,000円の追加で、農業水利施設の長寿命化などの取り組みに対し支援されるもので、横島新栄排水機場の補修工事並びに新栄排水路工事の2分の1が補助される農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金、また、金栗四三PR推進事業で、観光誌への広告掲載などに対し補助される、地域づくり夢チャレンジ推進補助金などございます。

2ページでございます。

16款財産収入は、財政調整基金の利子収入の増などで、194万4,000円の追加、19款繰越金は6億7,169万1,000円の追加でございます。20款諸収入は345万6,000円の追加で、サマージャンボ宝くじの収益金を原資として設立されました公益財団法人熊本県市町村振興協会より交付される市町村振興事業補助金などございます。21款市債は1,900万円の追加で、土地改良施設整備事業債の限度額変更による増額などございます。

次に、歳出につきましては、6月18日の大阪府北部地震に伴う緊急調査による市有施設などの危険ブロック塀について、旧庁舎南側ほか8件の安全対策費として、総務費、民生費、教育費の総額で767万1,000円を計上いたしております。2款総務費は5億2,509万8,000円の追加で、玉名市歌制定に係るCD作成業務や平成29年度決算に伴う剰余金処分に係る財政調整基金積立金などございます。3款民生費は898万5,000円の追加で、放課後児童育成事業に係る児童数が定員を超えているため、学童クラブを2クラブ追加し、定員確保を行なう放課後児童健全育成事業委託料の追加、また、母子家庭の母、又は父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、修業期間中の生活の負担軽減のために支給される母子家庭等高等職業訓練促進給付金の追加などございます。6款農林水産業費は6,017万4,000円の追加で、横島新栄排水機場の吐出弁及びフラップ弁補修工事並びに新栄排水路工事などございます。7款商工費は5,945万8,000円の追加で、金栗四三PR事業で、いだてんPR推進業務委託料及び新玉名駅からドラマ館などを經由し、金栗氏ゆかりの小田地区を巡る循環バス運行委託料などございます。8款土木費は362万8,000円の減額

で、平成29年度から平成30年度までの2カ年で市道山部田奥野線改良工事を予定しておりましたが、7月6日、7日の豪雨により本年度予定しておりました事業の着工が不可能となったため、事業費の減額を行なうものでございます。また、以前市道の新設改良により、用地買収した土地が、現在も未登記となっている部分の登記業務委託料などでございます。9款消防費は897万円の追加で、横島町外平地区防火水槽新設工事費の追加などでございます。10款教育費は1,627万8,000円の追加で、玉陵中学校区6小学校のうち、玉名小学校を除く5小学校につきまして、閉校後の跡地活用を進める上で、必要となる不動産鑑定業務委託、フルマラソン大会の開催に向けた運営の研修旅費などや国際スポーツ大会キャンプ誘致等推進事業として東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアンゴラ共和国女子ハンドボール選手団のキャンプ誘致に係る旅費などでございます。

3ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は9,540万5,000円の追加で、6月20日、7月6日、7日の豪雨被害に係る農業用施設、市道、河川などの復旧費でございます。

第2表債務負担行為補正につきましては、地域おこし協力隊事業ほか4件の期間及び限度額を設定いたすものでございます。

また、第3表地方債補正につきましては、現年発生農林水産施設災害復旧事業ほか1件の追加、及び土地改良施設整備事業ほか1件の限度額を変更するものでございます。

以上が一般会計の補正予算（第4号）の説明でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

次に、議第104号平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,309万2,000円を追加し、総額を92億559万9,000円とするもので、平成29年度の療養給付費等交付金の超過交付に係る返還金でございます。

次に、議第105号平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ125万7,000円を追加し、総額を78億4,295万4,000円とするもので、熊本県からの権限委譲に伴う介護保険指定事業者等管理システム導入費などでございます。

5ページをお願いいたします。

最後に、議第106号平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ142万5,000円を

追加し、総額を5億2,624万7,000円とするもので、繰越金の確定に伴う財源調整及び基金利子の増に伴う積立金の追加を行なうものでございます。

以上、主な内容等につきまして御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 副市長 村上隆之君。

[副市長 村上隆之君 登壇]

○副市長（村上隆之君） おはようございます。

続きまして、私のほうからは条例に関する議第107号から議第116号までの提案理由につきまして御説明申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。

議第107号玉名市長等の給与の特例に関する条例の制定についてでございますが、これは職員の不祥事に伴い、平成30年10月1日から同月31日までの間、市長及び副市長の給料月額を10%削減するため条例を制定するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年10月1日から施行し、同月31日でその効力を失うものでございます。

3ページをお願いいたします。

議第108号玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは玉名市玉陵中学校区旧小学校跡地等活用事業者選定委員会を設置するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、玉陵中学校区旧小学校跡地等活用事業者の選定について審査するために、選定委員会を設置し、所掌事項、事務の内容、委員の定数、委員の構成及び委員の任期につきまして、必要な事項を定めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

4ページをお願いいたします。

議第109号玉名市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは玉名市玉陵中学校区旧小学校跡地等活用事業者選定委員会委員の報酬について、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、選定委員会委員の支給額を日額、5,800円と定めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

5ページをお願いいたします。

議第110号玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改

正する条例の制定についてでございますが、これは家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、この条例で定めております小規模保育事業、事業所内保育事業及び家庭的保育事業の認可、運営する際の基準につきまして、代替保育の提供に係る連携施設の確保義務の緩和、食事の提供の特例に係る外部搬入施設の拡大、自園調理に関する規定の適用を猶予する期間の延長等について、所要の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

8 ページをお願いいたします。

議第 1 1 1 号玉名市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、指定介護予防支援の具体的取扱方針等につきまして、国が定める基準の改正を踏まえた規定の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

1 1 ページをお願いいたします。

議第 1 1 2 号玉名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、高齢者や障がい者がともに利用できる共生型サービスが、地域密着型通所介護に導入されたことに伴う基準の整備、介護保険施設の新たな類型として介護医療院が創設されたことに伴う所要の整備等、国が定める基準の改正を踏まえた規定の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

2 1 ページをお願いいたします。

議第 1 1 3 号玉名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、介護医療院の創設及び介護保険法における認知症の定義の改

正に伴う所要の整備等、国が定める基準の改正を踏まえた規定の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

23ページをお願いいたします。

議第114号地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合理約の一部変更についてでございますが、これは一部事務組合の規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要がありますので、提案するものでございます。

内容といたしましては、地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合の名称を、くまもと県北病院機構設立組合に変更するため、規約の一部を変更するものでございます。

なお、附則といたしまして、この規約は、平成30年10月1日から施行するものでございます。

24ページをお願いいたします。

議第115号熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてでございますが、これは広域連合の規約を変更しようとするときは、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を経る必要がありますので、提案するものでございます。

内容といたしましては、熊本県後期高齢者医療広域連合の議会につきまして、すべての構成市町村から1人ずつ議員が選出されるよう、その定数を現行の32人から45人に改めますとともに、所要の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この規約は、規約の変更についての熊本県知事の許可のあった日から施行するものでございます。

また、附則第2項から第4項におきまして、議員定数の変更に伴う経過措置について規定するものでございます。

26ページをお願いいたします。

議第116号工事請負契約の変更についてでございますが、これは平成29年12月25日議決の工事請負契約の締結についての一部を変更するものでございます。

主な変更の理由といたしましては、岱明玉名線道路改良工事におきまして、地盤改良に係る現地の土の配合試験の結果、想定配合量より少なく、また、安価な配合材料での施工が可能であることに伴いまして、当初契約金額4億176万円に対しまして、69万1,851円の減額となりますことから、議決事件の変更を行なうものでございます。

なお、減額分につきましては、現在契約の相手方であります土本・久保特定建設工事共同企業体と変更の仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただきました後に、本

契約の締結とするものでございます。

以上、条例案件等につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 本議会に提案しております人事案件の提案理由について、御説明申し上げます。

27ページをお願いいたします。

議第117号教育委員会委員の任命についてでございますが、現委員の笠久美子氏が本年11月29日をもって任期満了となるため、引き続き、同氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

## 日程第6 報告（2件）

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「報告」を行ないます。

報告第10号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ほか1件の報告があります。

総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 議案書の28ページをお願いいたします。

報告第10号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明を申し上げます。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて、議会に報告いたすものでございます。

初めに、本市の健全化判断比率について御説明いたします。

実質赤字比率は、一般会計と九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計を統合してまとめた普通会計のみを対象とし、実質赤字が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、実質赤字額がございませんので、実質赤字比率の数値はございません。

次に、連結実質赤字比率は、普通会計に特別会計、企業会計を加えた全会計が対象となり、全会計を合わせた連結実質赤字が標準財政規模に占める割合を示すものでござい



ます。本市の場合、本市の連結実質赤字額がございませんので、連結実質赤字比率の数値はございません。

次に、実質公債費比率は、普通会計、特別会計、企業会計に本市が加入いたします一部事務組合の有明広域行政事務組合、地方独立行政法人くまもと県北病院機構、熊本県市町村総合事務組合、熊本県後期高齢者医療広域連合を加えたものが対象となります。本市が負担いたします公債費が標準財政規模に占める割合を示すもので、本市の比率は8.2%でございます。

次に、将来負担比率は、さらに地方公社や第三セクターでございます一般財団法人玉名市自治振興公社、有限会社横島町特産物振興協会を加えたものが対象となり、将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合を示すもので、本市の比率は8.4%でございます。

最後に、資金不足比率は、浄化槽整備事業特別会計と公営企業会計のみを対象とし、資金不足額が事業規模に占める割合を示すものでございます。本市の場合、両会計とも資金不足がないため数値はございません。

このように5つの指標とも資料に参考表記いたしております国が示す早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っており、現在のところ適正な財政運営がなされている状況でございます。

なお、赤字比率がなく数値がないと表現いたしております指標につきましても、参考までに黒字の数値を括弧書きで記載をいたしております。

続きまして、議案書の30ページをお願いいたします。

報告第11号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

内容といたしましては、平成30年5月2日、午前10時ごろ、おおくらの森保育園におきまして、玉名市民図書館の公用車が、同園の屋根に接触し、雨樋を破損させたものでございます。相手方への損害賠償額といたしまして、市は100%に当たる8万6,400円を支払うものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車共済より全額給付をされます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、報告の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

日程第7 請願・陳情の報告（請第2号から請第4号まで、陳第2号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第7、「請願・陳情の報告」を行ないます。

請第2号 家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出に関する請願

請第3号 玉名中学校体育館並びに技術室整備に関する請願

請第4号 玉名小学校跡地の譲渡に関する請願

陳第2号 本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出に関する陳情

以上、請願3件、陳情1件が今回提出されております。内容については、お手元にその要旨を配付しておりますので、説明を省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第8 議員提出議案上程（議員提出第2号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第8、「議員提出議案上程」を行ないます。

これより、議員提出議案を上程いたします。

議員提出第2号 決算特別委員会の設置について

以上、議員提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出第2号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第2号については、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

議員提出第2号の提案理由の説明及び委員会付託を省略いたします。

議員提出第2号については、日程に従い、引き続き、会議にて直接審議を行ないます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第9 議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

○議長（中尾嘉男君） 日程第9、「議員提出議案審議」を行ないます。

改めて、議員提出第2号 決算特別委員会の設置について

以上、議員提出議案1件を議題といたします。

これより、ただいま議題となっております、議員提出第2号の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。議員提出第2号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。議員提出第2号について、議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。議員提出第2号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議員提出第2号決算特別委員会の設置について、採決いたします。

議員提出第2号については、原案のとおり10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、議第94号平成29年度玉名市一般会計歳入歳出決算から、議第102号平成29年度玉名市農業集落排水事業会計決算までの、平成29年度玉名市決算議案9件を付託の上、審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第2号については、原案のとおり、10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置に対し、議第94号から議第102号までの決算議案9件を付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで、日程追加についてお諮りいたします。

ただいま、決算特別委員会が設置されました。

よって、この際、

日程第10 「決算特別委員会委員の選任」

日程第11 「決算特別委員会正副委員長互選結果報告」

以上、日程に追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、日程を追加することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第10 決算特別委員会委員の選任

○議長（中尾嘉男君） 日程第10、「決算特別委員会委員の選任」を行ないます。

先ほど設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

よって、決算特別委員会委員に坂本公司君、吉田真樹子さん、一瀬重隆君、赤松英康君、北本将幸君、松本憲二君、徳村登志郎君、西川裕文君、前田正治君、田畑久吉君、以上10名の諸君を指名いたします。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、決算特別委員会委員が選任されました。

決算特別委員会委員が選任されましたので、この際、決算特別委員会の正副委員長の互選のため休憩し、議長において委員会を第1委員会室に招集いたしますので御了承願

います。

決算特別委員会におかれましては、委員会を開会の上、正副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

それでは、決算特別委員会の正副委員長の互選のため、休憩いたします。

午前11時11分 休憩

---

午前11時50分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第11、「決算特別委員会正副委員長互選結果報告」を行ないます。

決算特別委員長、北本将幸君。決算特別副委員長、吉田真樹子さん。以上のとおり、それぞれ就任されましたので報告いたします。

これにて、決算特別委員会正副委員長互選結果報告を終わります。

ここで日程の追加についてお諮りいたします。

先ほど決算特別委員会から委員会の中間報告の申し出が、また、決算特別委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

よって、この際、

日程第12 「委員会の中間報告」

日程第13 「閉会中の継続審査の件」

以上、日程に追加いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、日程を追加することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第12 委員会の中間報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第12、「委員会の中間報告」を行ないます。

決算特別委員会に付託中の議第94号平成29年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第102号平成29年度玉名市農業集落排水事業会計決算までの決算議案9件については、会議規則第45条第2項の規定により、同委員会より中間報告を行ないたいとの申し出がありますので、この際これを許します。

決算特別委員長 北本将幸君。

〔決算特別委員長 北本将幸君 登壇〕

○決算特別委員長（北本将幸君） 決算特別委員会に付託されました案件の審査の経過について、御報告申し上げます。

付託されました案件は、議第94号平成29年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第102号平成29年度玉名市農業集落排水事業会計決算までの決算議案9件であります。

決算議案は内容が膨大であり、かつ複雑多岐にわたっており、その審査には幅広い検討が望まれること、また、事案の重要性からも慎重審査を期す必要があることから、あらかじめ相当の期間を設け、議案に対する調査研究を十分に重ねた上で委員会に臨むべく、委員長より閉会中の継続審査を発議いたしました。

採決の結果、議第94号から議第102号までの決算議案9件については、全員異議なく、それぞれ閉会中の継続審査とすることに決しました。

また、次回の委員会の開催日につきましても、あわせて協議を行ない、決算議案に対する調査研究に必要な期間を考慮した上で、閉会中であります10月22日、23日、24日の3日間とすることに決し、次回の委員会まで、各自、議案の調査研究に十分尽くすこととし、委員会を閉会いたしました。

以上で、決算特別委員長の報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、決算特別委員会の中間報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

### 日程第13 閉会中の継続審査の件

○議長（中尾嘉男君） 日程第13、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

決算特別委員長より、目下、決算特別委員会において審査中の議第94号平成29年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第102号平成29年度玉名市農業集落排水事業会計決算までの、決算議案9件について、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第94号から議第102号までの決算議案9件については、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。議事の都合により、明4日から10日までの7日間休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、明4日から10日までの7日間休会することに決定いたしました。

11日は、定刻より会議を開き、一般質問を行いません。

一般質問を希望しておられる方は、発言通告書に質問の要旨を具体的に記載し、明4日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時58分 散会

第 2 号

9月11日 (火)

## 平成30年第4回玉名市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

平成30年9月11日（火曜日）午前10時01分開議

#### 開 議 宣 告

#### 日程第1 一般質問

- 1 1番 坂本 公司 議員（新生クラブ）
- 2 8番 多田隈 啓二 議員（創政未来）
- 3 12番 西川 裕文 議員（新生クラブ）
- 4 9番 松本 憲二 議員（自友クラブ）
- 5 16番 近松 恵美子 議員（新生クラブ）

#### 散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

#### 開 議 宣 告

#### 日程第1 一般質問

- 1 1番 坂本 公司 議員（新生クラブ）
  - 1 幼児及び児童の虐待問題について
    - (1) 県内の児童相談所の対応状況は
    - (2) 玉名市の現状は
    - (3) これからの課題は
  - 2 発達障がい者への支援について
    - (1) 障がい児通所施設等の整備状況について
    - (2) 支援の現状と補助員の資格について
  - 3 松原海岸について
    - (1) イベントの開催状況及び集客の状況について
    - (2) 今後の改善点について
- 2 8番 多田隈 啓二 議員（創政未来）
  - 1 教育行政について
    - (1) 玉陵校区小学校跡地利用計画の考えは
    - (2) 学校施設におけるブロック塀等の調査結果及び今後の安全対策について
    - (3) 小学校の部活動の廃止に対し、どれくらいの児童に影響するのか、また、今後の各団体との協議・対策は
    - (4) 総合型地域スポーツクラブ「いだてん玉名」の状況は



- (5) 国際スポーツ大会キャンプ誘致等の取り組みについて
- 2 本市の防災行政について
  - (1) 熊本地震からの教訓・各課の課題は、また、教訓・課題を今後どのように生かしていくのか
  - (2) 災害対策・防災対策について
  - (3) 危機管理について
  - (4) 減災対策について
- 3 12番 西川 裕文 議員（新生クラブ）
  - 1 金栗四三氏のPR状況について
    - (1) 玉名市おもてなしスタッフの応募状況について
    - (2) 玉名市公式観光案内サイト「タマてバコ」の活用の拡大について
    - (3) NHKとのコンタクト及び今後の現地ロケ計画について
    - (4) 市民の方々への伝達について
  - 2 西日本豪雨災害後の避難計画について
  - 3 障がい者雇用の現状について
- 4 9番 松本 憲二 議員（自友クラブ）
  - 1 有明海の再生への取り組みについて
    - (1) 現在の状況について
    - (2) 玉名市独自の取り組みについて
  - 2 新玉名駅周辺の整備について
    - (1) インフラ整備について
    - (2) 財源について
  - 3 市職員の研修・派遣について
    - (1) 現在の状況について
    - (2) 今後の取り組みについて
- 5 16番 近松 恵美子 議員（新生クラブ）
  - 1 定住促進について
    - (1) 事業の成果をどのように考えているか
    - (2) 今後の方向性と目標について
    - (3) 魅力あるまちづくりのための取り組みについて
  - 2 各種イベントの費用対効果について
    - (1) 各種イベントの経済効果と算出法について
    - (2) 観光政策での経済効果の経年変化について
    - (3) いだてん放映を機に観光客の集客に努力されているが、宿泊先の

対策はどう考えているか

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

出席議員（21名）

1 番	坂 本 公 司 君	2 番	吉 田 真樹子 さん
3 番	吉 田 憲 司 君	4 番	一 瀬 重 隆 君
5 番	赤 松 英 康 君	6 番	古 奥 俊 男 君
7 番	北 本 将 幸 君	8 番	多田隈 啓 二 君
9 番	松 本 憲 二 君	10 番	徳 村 登志郎 君
11 番	城 戸 淳 君	12 番	西 川 裕 文 君
13 番	嶋 村 徹 君	14 番	内 田 靖 信 君
15 番	江 田 計 司 君	16 番	近 松 恵美子 さん
18 番	前 田 正 治 君	19 番	作 本 幸 男 君
20 番	森 川 和 博 君	21 番	中 尾 嘉 男 君
22 番	田 畑 久 吉 君		

\*\*\*\*\*

欠席議員（1人）

17 番 福 嶋 讓 治 君

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

事務局 長	堀 内 政 信 君	事務局 次長	荒 木 勇 君
次長 補 佐	松 野 和 博 君	書 記	松 尾 和 俊 君
書 記	古 閑 俊 彦 君		

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

市 長	藏 原 隆 浩 君	副 市 長	村 上 隆 之 君
総 務 部 長	西 山 俊 信 君	企画経営部長	水 本 明 子 さん
市民生活部長	村 崎 信 介 君	健康福祉部長	松 野 信 生 君
産業経済部長	松 本 忠 光 君	建 設 部 長	前 田 慎一郎 君
企 業 局 長	松 本 優 一 君	教 育 長	池 田 誠 一 君
教 育 部 長	戸 寄 孝 司 君	監 査 委 員	元 田 充 洋 君
会 計 管 理 者	竹 村 昌 記 君		

午前10時01分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告順によって許すことにいたします。

1番 坂本公司君。

[1番 坂本公司君 登壇]

○1番（坂本公司君） 皆さんおはようございます。

今回初めてトップバッターを務めさせていただきます新生クラブ、坂本公司です。

傍聴にお越しの皆さんいつもありがとうございます。

まず初めに、先日北海道で発生した最大震度7の地震により犠牲になられた皆さんに謹んでお悔やみを申し上げるとともに、現在も不自由な生活を余儀なくされている多くの北海道民の皆様に対し、心よりお見舞い申し上げる次第であります。

思い起こせば2年前、熊本地震の際には、各地方からたくさんの支援をいただきました。今回は私たちも北海道の方々にお返しをする番だと思えます。県や市に対しては早急な対応をお願いしたいと思えます。

では、早速、通告に従い一般質問をさせていただきます。

1、幼児及び児童の虐待問題について。毎日のように悲惨なニュースが飛び込んできています。今年は特に、今も申し上げました北海道のほかにも、大阪での大きな地震や九州山口地方での大雨などのさまざまな自然災害も発生しました。災害以外にも無謀な運転、飲酒による交通事故、だれでもいいから殺したかったとって無差別に他人を傷つける若者。とにかくさまざまな事件や事故が起こっております。前回の議会でも発表させていただいたように、だれを信用していいかわからないこの時代、本当に信用できるのは家族だけと言っても過言ではないかもしれません。しかし、中にはその家族に傷を負わされ、命を奪われるケースがあります。なぜこんなことが起きるのでしょうか。今年の6月、東京の目黒でいたたまれない事件が起きました。殺害されたその女の子の両親に宛てた手紙は、私には声に出して読み上げることはできません。この事件のように、どちらかの連れ子を殺害するケースは非常に多く耳にします。しかし、中には実の親が実の子を虐待、さらに殺害するケースも少なくありません。本当なら我が子を守るべき実の親が。であれば、だれがその子を守ってあげられるのでしょうか。親戚、学校、学校の先生、友だち、近所の方、だれかの目の届くところであれば被害に遭わずにすむ子どもたちがふえるはずです。そこで児童相談所といわれる施設がありますが、そ

こで（１）県内の児童相談所の対応状況は。まずはそれについて説明をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

〔健康福祉部長 松野信生君 登壇〕

○健康福祉部長（松野信生君） おはようございます。

坂本議員の県内の児童相談所の対応状況はの御質問にお答えいたします。

まず、児童相談所は、児童福祉法において都道府県に設置義務、また、政令指定都市に設置できるとされていることから、熊本県内には県北部や宇城、天草地域を管轄する熊本県中央児童相談所、県南部を管轄する熊本県八代児童相談所、また、政令指定都市である熊本市が設置する熊本市児童相談所の３カ所がございます。

その主な業務内容としましては４つあり、１つ目に、さまざまな相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに適切に応じること。２つ目に、児童及びその家庭につき必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行なうこと。３つ目に、その調査又は判定に基づき、必要な指導を行なうこと。４つ目に、児童の一時保護を行なうこと。とされております。

次に、県内の虐待件数、相談件数ですが、平成２９年度は１，２４８件で、これは１０年前の平成１９年度３２０件の約４倍、５年前の平成２４年度６６３件の約２倍と右肩上がりの伸びとなっており、県内においても児童虐待がとても身近な問題となっている状況でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○１番（坂本公司君） 答弁いただきました。

熊本県内には３カ所ということですが、県北のほうにないのが少し気になるころではありますが、ここで１つ再質問をさせていただきます。

４つ目に児童の一時保護を行なうこと。と答弁いただきましたが、この一時保護とはどのくらいの期間、どういう対応をとられているかについてお答えをお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 坂本議員の一時保育はどれくらいの期間でどのように対応されているかの再質問にお答えします。

まず、一時保護の目的としましては、児童の安全を確保し、今後の生活についての見立てをすることにあります。従って、一時保護中の対応としましては、虐待を受けた児童を児童相談所が一時保護所に保護した後に、必要に応じて児童の健康診断及び通院、児童福祉士による家庭環境や生活状況等の調査、精神的ケアのための児童心理士によるカウンセリング等を実施いたします。また、保護者とも面談を重ね、今後の子どもの安全性が図られるか、また、子どもの養育や生活環境等の改善が望めるか否かについて判

断を行ないます。その結果、子どもの心身の回復、安定が見られ、あわせて家庭環境が改善したと判断される場合は、保護者の元へ戻すこととなります。逆に家庭復帰できる状況にないと判断される場合には、親族等による養育や児童養護施設入所、里親の元での生活など、新たな生活の場を一時保護中に探っていくこととなります。

次に、一時保育の期間ですが、児童福祉法では、保護を開始した日から2カ月を超えてはならないと規定しています。また、2カ月を超える場合、児童相談所が家庭裁判所に一時保護の継続を申し立て、妥当性を審査した上で期間の延長となる場合もあります。しかしながら、実際の一時保護の期間は一律のものではなく、児童と保護者それぞれに対し、カウンセリングや調査等を行ない判断をしていくため、数週間の場合から、まれではありますが数カ月にわたる場合など、さまざまな状況となっているようでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

家に帰れない、親にも友だちにも会えない、帰るとまた虐待されるかもしれない。その子のことを思うと本当に胸が痛みます。

先ほど答弁いただいた状況、数字は県内のものを答弁いただきましたが、この玉名市でもこういう状況が起きていると聞いておりますので、続いて（2）玉名市の現状は、についてお伺いします。お願いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 坂本議員の玉名市の現状はの御質問にお答えします。

まず、本市の虐待相談件数は、平成29年度は98件あり、10年前の平成19年度24件の約4倍、5年前の平成24年度54件の約1.8倍で推移しており、先ほど答弁いたしました県内の虐待相談件数の推移とほぼ同じとなっております。

虐待の種別としましては、殴る、蹴る、やけどを負わせるなどの身体的虐待。暴言を吐く、無視する、兄弟間で差をつけるなどの心理的虐待。性的関係の強要などの性的虐待。家に閉じ込める、食事を与えない、病院に連れて行かないなどのネグレクトに分けられ、平成29年度の98件中、身体的虐待が13件、心理的虐待が30件、性的虐待が5件、ネグレクト50件となっており、平成24年度までは身体的虐待とネグレクトがほぼ同じ割合で推移しておりましたが、平成25年度以降はネグレクトの割合が突出している状況です。

なお、実際には心理的虐待とネグレクトというように虐待種別が混在しているケースも多く見受けられます。

次に、市への相談がどこからあったかという相談経路別の内訳としましては、先ほど

の93件で申しますと、学校や教育委員会からが最も多く約37%、本市を管轄する県中央児童相談所からが約18%、保健センターなど、市福祉事務所からが約17%となっており、平成29年度には児童自ら保護してほしいと児童相談所に電話で連絡し、一時保護された事例も発生いたしております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

復唱になりますが、皆さんもよく聞いてください。

平成29年度相談件数が98件、5年前の1.8倍、10年前の約4倍。これは全国でもなく、熊本県でもなく、昨年度の玉名市の実情です。虐待の種類が殴る、蹴る、やけどを負わせる、暴言を吐く、兄弟間で差をつける、性的関係の強要やポルノグラフィの被写体などの性的虐待、家に閉じ込める、食事を与えない、病院に連れて行かないなどのネグレクト。私が聞いた話によると、子どもが毎日同じ服を着ている。ほかにもファーストフードがお弁当だけというのやはり子どもに関心がないという虐待になるそうです。

今挙げた事例はすべての事柄に関して連れ子だけではなく、実の子どもにも行なわれた行為です。もう一度言います。殴る、蹴る、やけどを負わせる、暴言を吐く、性的虐待、関心のないネグレクト。その子どもたちは先ほど申したように、児童相談所に保護され、親にも友だちにも会えないのです。この相談がどこからあったかという、経路別ではやはり学校や教育委員会、公共の施設などからが多いみたいです。しかし、答弁にありましたように、児童自ら保護されたケースもあるそうです。本当に心苦しい限りです。

そこで、(3) これからの課題について答弁よろしく申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 次に、これからの課題はの御質問にお答えします。

児童虐待事案、あるいは虐待が疑われる事案がさまざまな経路から市に通告された際には、児童の安全を48時間以内に目視確認し、その際、又はその後の経過観察時において、身体的虐待や重度のネグレクトによる身体的変調並びに心的ダメージが大きい性的虐待を発見した場合には、児童相談所と連携し、一時保護の実施や必要に応じた警察への通報などを行なっているところです。

しかしながら、虐待を受ける児童が虐待の事実を隠す傾向にあり、ごく身近でも児童虐待が起こっていると推察されることから、虐待の早期発見が課題の一つとなっております。これまでも児童相談所や警察を初めとし、学校や保育所、民生委員や主任児童員、医師会など、約20機関で構成する玉名市要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議

会におきまして状況把握や情報共有を行なっておりますが、地域を初めとしたより多くの目で、子どもたちを見守りながら、これまで以上に関係機関の連携強化が必要であると考えております。その1つとしまして、平成29年10月から開設した母子健康包括支援センターでは、妊産婦、乳幼児家庭訪問や定期検診、相談において虐待の情報収集や早期発見に取り組んでいるところでございます。さらには、児童相談所等の連携強化や児童虐待を初め、それぞれの家庭が抱える問題に対応できる体制整備を進めるために、子ども家庭総合支援拠点の設置を検討いたしております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

半年ほど前ですが、私が近所の道ばたで、私の子どもが泣きじゃくり困っていたところ、近所の奥様が出てこられ「どうなさいましたか。」と言ってこられました。私はそこで、一般の方にも危機管理の意識が高まっているのだと感心しました。もちろんそのときには虐待をしていたわけではなく、子どもが勘違いして、うちのおばあちゃんちは、こっちだよと言っているのに、うちの子どもはこっちだとそういう言い合いでした。ちょっとぐらい騒いだけ、ちょっとぐらい叱っただけ、そういうこともあるかもしれません。しかし、手遅れになるよりは、少しの情報でも与えていけば、残酷な事件につながらないかもしれません。私も含め、皆さんも友人や知人、近所の方、みんなで地域の子どもたちを守っていかなければならないのではないのでしょうか。

そして、県内に3つあるとはいえ、やはり玉名市からでは熊本市内は距離的にも遠く、そして存在的にも遠く感じるのかもしれませんが。上手な言い方が見つかりませんが、例えば、警察が家の真横にあれば騒いだり暴れたりすることはないでしょう。そういう観点から言えば、児童相談所のような施設もいろんなところがあれば、虐待を抑圧できるかもしれません。とにかく我々にできることは、小さなことでも見逃さない、それにつきると思いますので、対応をよろしくお願いします。

では、次の質問に移らせていただきます。

[1番 坂本公司君 登壇]

○1番（坂本公司君） 続きまして、2、発達障がいのある子どもたちの教育状況について。

昨年の12月議会で発達障がいや障害のある子どもたちを受け入れる施設について質問させていただきました。あれから1年近くになりますが、本市における障がい者を受け入れる通所施設などの整備状況について答弁をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

[健康福祉部長 松野信生君 登壇]

○健康福祉部長（松野信生君） 坂本議員の本市における障がい者通所施設等の整備状

況についてお答えいたします。

玉名市と荒尾市、玉名郡4町で構成する有明圏域内の障がい者通所施設等の状況についてでございますが、サービス支援の主なものに、児童発達支援と放課後等デイサービスがあります。児童発達支援につきましては、玉名市内に1事業所、玉名市以外に5事業所ございます。また、放課後等デイサービスにつきましては、玉名市内に6事業所、玉名市以外に11事業所ございます。どちらの支援事業におきましても、住所地の事業所に限らず利用できますよう圏域内で連携を図ってありまして、最適な、本人や保護者の利便性にあった最適な事業所を利用いただいているところでございます。また、重度の障害のある児童の受け入れにつきましては、医療行為を必要とする場合や看護師の資格を持つ人材の雇用など条件もあり、サービス事業所としましては、対応が困難なところもございました。そのような中、社会福祉法人天水福祉事業会におきましては、重度心身障がい児対応の施設を有明圏域で初めて開設され、今年9月1日より子どもたち一人一人にあった放課後等デイサービスの提供が行なわれております。また、今年12月には社会福祉法人「玉医会」において、新たに重度心身障がい児対応の放課後等デイサービスが開設される予定でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

[1番 坂本公司君 登壇]

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

恥ずかしながら、この2つの新しい施設について、全く情報を得ていませんでした。しかし、今まで玉名市にこういった重度の障害の方を受け入れる施設が足りない状況でしたので、大変うれしく思います。遅ればせながら、今回の議会が終わってからでも施設に足を運んで見学してきたいと思っております。

続きまして、本市の小中学校における支援の状況、現状と補助員の資格について答弁をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） おはようございます。

坂本議員の支援の現状と補助員の資格等についてということでお答えいたします。

まず、本市の小中学校の通常学校における特別な教育的な支援を必要とする児童生徒は、平成29年10月の調査では、小学校329名、中学校121名、計450名となっております。そのうち発達障がいの診断を受けている児童生徒数は小学校94名、中学校55名、計の149名となっております。また、障がいを有する児童生徒の在籍する通常学級の担任数は、小学校151名、中学校51名、合計の202名でした。

次に、特別支援学級に在籍する児童生徒数は、平成30年5月の調査によりますと、



小学校で98名、中学校で38名、合計の136名です。また、特別支援学級担当の教職員は、小学校42名、中学校15名、合計の57名です。一方、教諭資格を持っていることを条件、採用の条件とする玉名市独自で配置している特別支援教育支援員は、小学校33名、中学校11名、合計の44名となっており、さらに医療行為の支援を必要とする児童生徒に対する看護師支援員は小学校1名、中学校1名、合計の2名を配置しております。

次に、2点目の通級指導教室についてですが、通級指導教室とは通常学級に在籍する比較的軽度の障害のある児童生徒に対して、障がいの内容、程度に応じて通常学級以外で学級外で特別の指導を行なう教室のことで、本市では現在、玉名町小学校、築山小学校、玉名中学校の3校の通級指導教室が設置されております。本市の通級指導教室では、言語の障害、情緒障害、学習障害、注意欠陥・多動性障がい等を有する児童生徒に対して、その改善を図るための学習活動が実施されております。在籍の現状といたしましては、玉名町小学校で現在7名の児童が言語障害の改善を目標に通級の指導を受けております。7名のうち自校通級児童が4名、他校からの受け入れをやっている児童が3名となっております。次に、築山小学校では、現在9名の児童が通級指導を受けており、内訳といたしましては、言語障害が1名、学習障害、注意欠陥・多動性障がい等を有する8名の児童が、保護の指導計画のもとに学んでおる状態でございます。玉名中学校においては、情緒障害4名、学習障害、注意欠陥・多動性障がい等を有する3名の計7名が改善のために学んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

一昔前までは、自閉症、発達障がい、学習障害、アスペルガー、ADHD、そのような言葉はほとんど耳にしませんでした。もしかしたら私たちの周りにも同年代の周りにもそういった障害を抱える人がおられたかもしれません。しかし、今からそういう言葉を耳にした親御さんたちが早いうちから診断を受け、養育を受けさせて、将来の生活に支障のないよう努力をされております。先ほどの質問にもありましたように、放課後デイサービスなどの施設もふえ、よりよい環境で児童や生徒が、本人にあった指導を受けていることはとてもいいことだと思います。

ここで1つ質問させてください。現在配置されている特別支援教育支援員の数は、小中学校合わせて44名となっておりますが、この数はふやすことはできないでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 特別支援教育支援員のこれ以上ふやすことができないかと

いう御質問でございますけれども、特別支援教育支援員の増員につきましては、平成29年度に3名、今年平成30年度におきましては、7名を増員しているところです。これからもその必要性の認識、それから要望等の増加に伴い、ますます必要になってくるものと考えております。教育委員会といたしましては、今後とも学校のニーズに応じて、予算当局とも協議しながら増員の努力をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

とある学校の支援学級の先生の話によると、やはりもう少し補助員の数がふえればとのことでした。今はどの会社や業種も人手不足でありますし、予算の都合もあるでしょうが、増員の必要が認められるのであれば、募集採用などの対応をよろしく願います。

では、次の質問に移らせていただきます。

[1番 坂本公司君 登壇]

○1番（坂本公司君） 本日最後の質問に移らせていただきます。

松原海岸について質問をさせていただきます。現在、松原海岸はとても気になる場所でございます。なぜなら、あのタマにゃんの指揮棒が隠されているかもしれないからです。皆さん御存じでしょうが、いま、タマにゃんは指揮棒がなくて大変困っておられます。みんなでタマにゃんの指揮棒を探しましょうということで、本題に移りますが、松原海岸は皆さん御存じのように、岱明町にある県北唯一の海水浴場であります。夏はもちろん泳いだりすることもできますが、春には潮干狩りなど、いろいろな活用ができていきます。特に私は岱明町出身ですので、この松原海岸に対して当たり前のような存在であります。若かりしころ深夜遅くに山鹿あたりで遊んでいたところ、今から松原海岸に行かないかと、山鹿出身の方ははしゃいでらっしゃいました。岱明町出身の私たちからすれば、松原海岸に行くのにそんなにはしゃがなくても思いましたが、やはり海のない土地の方からすると松原海岸は非常にありがたい存在なのかもしれません。しかし、いろんな状況下の中、活用するのに難しい点もあると思いますが、まずは、ここ近年の松原海岸の利用状況などを教えていただけませんか。よろしく願います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長（松本忠光君） おはようございます。

坂本議員御質問の松原海岸についてお答えいたします。

まず、イベントの開催状況及び集客の状況についてですが、初めに海水浴につきましては、毎年7月中旬から8月末にかけて海水浴場を開設しております。来場者はここ数

年、約6,000人から7,000人前後で推移しております。

次に、本市が行なっている松原海岸でのイベントの状況につきましては、平成28年度から海水浴期間以外の利活用の推進と市外からの誘客を目的として県北3市1町、菊池市、山鹿市、和水町、玉名市が連携した北熊アウトドアフェスを実施しており、本市ではビーチを利用したアクティビティとして、ウォーターサバイバルゲーム大会とビーチサッカーフェスタを行なっております。昨年度はウォーターサバイバルが28チーム、135名、ビーチサッカーが24チーム、360名、合計495名が参加されております。そのうちウォーターサバイバルは28チーム中23チームが市外、ビーチサッカーは24チームすべてが市外から参加されております。今年度は9月30日に開催いたしますが、本大会の認知度も向上してきており、参加者の申し込み状況はすでに定員を大幅に超え、ウォーターサバイバルのみで60チーム、300名の申し込みがっております。また、その9割が市外からの参加となっており、松原海岸の利活用及び市外からの誘客に大きくつながっております。また、ビーチサッカーにつきましては、キタクマ×アウトドアフェスのほかにも九州各県を代表する社会人チーム9チームで、年間を通して競われるビーチサッカー九州リーグの会場の1つとして誘致に成功しており、今後、スポーツツーリズムを推進する上でも、さらなる市外からの誘客に期待をしております。また、民間主体のビーチバレーボール大会として九州サンカップ岱明大会や玉名市バレーボール協会ビーチでバレーなども開催されており、それぞれサンカップが18チーム80名、ビーチでバレーが68チーム、約350名の参加がっております。今後は年々参加者がふえてきているウォーターサバイバルとビーチサッカーの別日程での開催や予選の前日開催など、宿泊につながるような仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

ビーチサッカーのことは知っておりましたが、ウォーターサバイバル、これは水鉄砲で相手の的を射貫く競技みたいですが、参加人数が玉名市以外からも多いようで、大変素晴らしいことだと思います。しかもビーチサッカーは九州リーグの会場の1つということで、まさにビーチでしかできないイベントの誘致に成功なさっていると思います。

ちなみに、9月30日にビーチサッカーがあるということですので、私も見学に行ってみたいと思っております。

続いて、海水浴場における今後の改善点についてですが、やはり海といえば、どこの海に行っても海の家があって、夏にあったBGMなどが流れているイメージがあります。また、松原海岸に行こうと思っている方は、今では車内に搭載されているナビがな

くてもスマホで簡単に道がわかりますが、普段、国道501号線を走ってらっしゃる方々にも松原海岸を周知していただけるような看板等の整備など、問題は多くあると思いますので、それについて答弁よろしくをお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 海水浴場における今後の改善点についてですが、御指摘のように海の家はなく、また、BGM等も流れておりません。このことにつきましては、海水浴場としての雰囲気づくりや来場者の満足度向上のためのさらなる工夫が必要と考えており、今後、磯の里や潮湯を管理運営する指定管理者や地元住民等とも協議し、検討してまいりたいと思います。

また、国道への案内看板についてですが、国道に常設されている誘導サイン看板のほか、海水浴期間は国道沿いに鍋松原海水浴場を案内する立て看板を指定管理者が設置し、周知を図っております。今後も引き続き、鍋松原海岸の利活用を推進するため、県北唯一の海水浴場としての認知度向上はもとより、ビーチを活用した方策を検討し、実施に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

やはりどう考えても海イコール夏。夏イコール海ということですので、湘南や鎌倉みたいな海というわけにはいかないでしょうが、少しでも夏を感じさせるような海岸整備をよろしくをお願いします。

本当は浜辺に大きなプールをつくっていただければなおいいかと思いましたが、もちろんこれには予算もかかりますし、もちろん夏以外の活用は難しいので提案をしませんでしたが、なぜ、海にプールがあればいいかという、皆さんも御存じのように松原海岸はずっと海ではないんですよね。潮の満ち引きで全然泳げないときがあります。今は玉名市のホームページにも潮見表が載せてあるのですが、なかなか行きたい日と海のタイミングが合わないかもしれません。海に来た人がプールに入って満足するのかわかると思いますが、もちろんそういう人だけではないでしょうが、要は、夏は水着ではしゃぎたいのです。大人も子どもも。逆をいえば、冬は雪に飛び込みたいのです。そういう意味ではこの玉名市は海も雪もない地域ということになります。担当の方に聞いたところ、先ほど申し上げられましたウォーターサバイバルは子どもより大人のほうがはしゃいでらっしゃったそうです。そう考えると、この玉名市に足りないものは、子どもはもちろん大人でも無邪気にはしゃげるところではないのでしょうか。この松原海岸に限らず、大人も子どもも、親子でも楽しめるようなイベントなどをこれから検討して、実施していただければと思います。冬はもちろん難しいと思いますが、少し暖かい春や秋

でも、何かしらのイベントが松原海岸でもできるかもしれません。特に来年から始まる大河ドラマいだてんですが、放送中の来客も気になる場所ですが、いわゆる一過性にならないようにという問題があります。松原海岸だけではなく、ほかにも知恵を出し合えばもっと楽しくはしゃげるポイントがあるかもしれません。例えば、長洲町の的ばかいなどは現在はインターネットなどで祭りの参加者を募って全国から集まって来られているみたいです。祭りやイベントでストレスを発散しているのだと思います。今後の玉名市のために御検討よろしくをお願いします。

ということで、今回の私の一般質問を終わらせていただきますが、最後に今日はちらほら皆さん見えてたかもしれませんが、今日はタブレットでちょっと挑戦してみました。議会もペーパーレス、タブレットの時代に突入されてるところもありますし、実はこれ、これに普通にスマホみたいのうちもできますし、パソコンのキーボードを借りはしたのですが、この今日のこの文章は9割以上がボタンを押してしゃべるとほぼ間違いなく文字にあげてくれましたので、すごく楽に答弁書がつくれることができました。皆さんも使ってみてはいかがでしょうか。

では、終わらせていただきます。傍聴の皆さんも御静聴ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、坂本公君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

---

午前11時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

8番 多田隈啓二君。

[8番 多田隈啓二君 登壇]

○8番（多田隈啓二君） 皆さんこんにちは。8番、創政未来の多田隈啓二です。

傍聴の皆様、いつもありがとうございます。

通告の前に、私たち創政未来会派は、視察研修に行っていました。その中で蔵原市長がフルマラソンと強く言っておられるので、私たちもフルマラソンの視察研修に出水市と指宿市のほうにお世話になりました。その中で、本当にフルマラソンには時間がかかるんだなというのを改めて感じたところもあります。やはり1年半から2年かかると言われました。ただ、その中で本当にいろんな課題もあるということも勉強にもなりました。今回、その視察でお世話になった出水市の出水ツルマラソンってありまして、その出水ツルマラソンに吉田憲司さんがフルマラソンでエントリーをされました。そして北本将幸議員が初めてフルマラソンに挑戦すると、そして吉田真樹子議員が初めて10キロメートル走ると、そして私も初めて10キロメートルを走らせていただきます。

本当に金栗先生のPRを兼ねて、私たちはしっかり走ってまいります。金栗先生の思いである「体力・気力・努力」を胸に、最後まであきらめることなく走り抜いていきたいと思っております。

話は、それでしたけど、それでは、通告により一般質問を始めさせていただきます。

1、教育行政について。本市で初めて統廃合による小中一貫校がスタートし、本年4月に玉陵小学校が開校された。それに伴う小学校の再編実施で、6校の小学校が閉校をいたしました。また、全国的にも毎年約500校前後の廃校施設が生じており、文部科学省で実施した統廃合施設等活用状況実態調査によると、既存する廃校施設のうち約7割がさまざまな用途に活用されています。廃校については地方公共団体にとって重要な財産であることから、地域の実情や人数により有効活用することが求められている。このような状態のもと、文部科学省では未来につながるみんなの廃校プロジェクトを立ち上げられており、地方公共団体から希望があった未活用の廃校等の情報について集約、公表することにより、廃校の活用促進に取り組んでおられます。近年企業の工場やオフィスなど、廃校を活用した企業の取り組みがふえている中、廃校活用について地域からの要望がない自治体については、企業誘致をすることで雇用促進、人口流入など、地域の活性化につながっている事例があります。

そこで質問いたします。(1)玉陵校区6小学校の跡地計画の考えをお伺いします。

○議長(中尾嘉男君) 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長(戸寄孝司君) 多田隈議員の玉陵小学校跡地の利用計画の考えについて、お答えいたします。

教育委員会としましては、今後の予定についてですけれども、今年3月に閉校した玉陵小学校の6つの小学校、梅林小学校、月瀬小学校、玉名小学校、石貫小学校、三ツ川小学校、小田小学校の跡地につきましては、これまで玉陵中学校区の新しい学校づくり委員会保存継承跡地利用部会で、その利活用方法について検討してまいりました。その中で、新病院の建設が予定されている旧玉名小学校以外の5つの小学校区の地域の方々から体育館やグラウンドについては、閉校後も引き続き利用したいとの御要望があり、現在、社会体育施設として地域の方々には開放しているところでございます。また、体育館やグラウンド以外の校舎等につきましては、それぞれの地域で取り巻く環境や状況が違うために、小学校区単位で跡地の活用方法を検討したい旨の御要望がありましたので、教育委員会職員が各校区に出向いて地域の方々とは跡地の利活用方法について検討を行ってきたところでございます。しかしながら、結果として玉名市で公募を行なってほしいという方向性を示していただいた三ツ川小学校区以外の4つの小学校区では、小学校跡地の利活用方法について結論がまとまらなかった状況でございます。ところが今年に

入りまして、閉校した小学校を活用したいとの事業所等からの問い合わせが寄せられたことから、現在、関係各課である教育総務課、企画経営課、管財課、秘書課、商工政策課と協力しながら、提案型の公募による有効な跡地の利活用の方向性を決定いたしました。

なお、これまでも新しい学校づくり委員会保存継承跡地利用部会で検討を重ねてきた経緯を踏まえ、教育委員会といたしましては、梅林、月瀬、石貫、小田校区に出向き、区長さんや支館長さん方に提案型の公募による跡地利活用を計画していること、それから公募の学校の利用についての説明、意見交換等を行ない、跡地利活用計画の方向性については、おおかた御理解をいただいたものと感じております。また、今月下旬からは、具体的な公募内容や手続き等について各校区に出向き、説明する予定でございます。今後とも小学校跡地利用に係る進捗状況等の情報提供には努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

〔企画経営部長 水本明子さん 登壇〕

○企画経営部長（水本明子さん） 続きまして、旧小学校跡地の利用計画の考えについてお答えいたします。

ただいま教育部長が申しましたとおり、民間事業者の提案による公募型のプロポーザルを実施しての有効な跡地の利活用を計画いたしております。この公募型プロポーザルの実施に関しましては、現在、町内の関係各課で検討を重ねておりますが、民間事業者の選定基準として重視をしておりますのは、地域の活性化、雇用の創出、地域貢献などでございます。民間の事業者の活力やノウハウ、創意工夫を生かした提案が魅力ある跡地の活用になると期待をしているところでございます。また、選定委員といたしましては、外部の有識者や校区の代表者、市職員の7名程度を考えております。このような情報等につきましては、内容が決定したあとに市のホームページ等により周知をするとともに、各校区においては説明会又はチラシ等によるお知らせを行なってまいりたいと考えております。おおよそのスケジュールといたしましては、本年11月に公募を始めまして、来年の2月ごろの買い受け候補者が決定し、そして国への学校の財産処分申請などの手続きを経て、6月議会には御報告と議会の御承認をいただきたいと考えているところでございます。全国的にも少子化による児童生徒数の減少などにより、毎年500校前後の閉校が発生する中、地域などから要望がない又は活用を検討しているが活用先が見つからないといったことで閉校になってからも活用が図られず、遊休施設のままとなってしまうものも多く存在しております。本市におきましては、現在興味を示していただいている事業者がいらっしゃいますので、この機会を逸することなく、市に

とりましても、又、もちろん地域にとりましても有益となり得るあらゆる可能性を求め、迅速な対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

公募型のプロポーザルによる民間企業による跡地活用を考えているという答弁だったろうと思います。11月又は2月に業者選定して6月議会で説明をするという答弁がありました。いろんな民間業者がおられますので、ぜひ、いろんな業者に周知ができるように、インターネット等で配信をしていただきたいと思います。

また、先ほどの答弁の中では、当初は大体、玉陵地区の要望書がさっき教育部長の答弁にもありましたけど、地域からやっぱり残してくれという要望があって、まだ何カ月、閉校して何カ月でですね、こうちょっと施策変換というのはちょっと私たちもちょっとびっくりしたところでもありますけど、ただ、今そういう業者がいるときにプロポーザルを行なうというのも活用としては大切じゃなかろうかなと思っております。

そこで、3年めどに地域の方に維持管理をお願いするという、まだ1年目の年なので、ぜひ、その辺は地元玉陵校区の皆さんに周知のほどをよろしく願いいたします。

閉校した学校を企業誘致支援と打ち出された企業誘致することで、もちろん市長がよく言っておられます雇用促進、また、人口流入などは生まれてくるのも確かでもあります。ぜひ、地域の活性化につながるように、期待しております。ただその反面、やはりどうしても地域で今まで避難所にもなっておりました。また、選挙の投票所にもなっております。敬老会や、また、各校区で町のスポーツ大会、また、レクリエーション等も多数行なわれていた背景もあります。ぜひ、その辺も配慮をしてもらいながら、そしていかにか地域の皆さんに周知していくかが問題だと思います。またその代替案として行政のほうからも提示していただければと思っております。特に玉陵地区は、あとで災害のほうで出てきますけど、災害の一番多い地区でもありますので、ぜひ、月瀬小学校あたり避難所としての変わる施設も考えていただければと思っております。

地元にて丁寧な説明をしていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

（2）学校施設におけるブロック塀等の調査結果、また、今後の安全対策についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 学校施設におけるブロック塀についてお答えいたします。

30年6月18日に発生しました大阪府北部地震によりまして、小学校のプールのブロック塀が倒壊し、登校中の女子児童が死亡するという痛ましい事故が発生しております。これを受けまして、本市におきましても小学校16校、中学校6校、全22校の調



査を行ないました。調査内容につきましては、6月25、26日の2日間で現地ブロック等の目視検査、寸法等の確認を行ない、7月9日に適法だったブロック塀の基礎部分の再度確認、それから7月18日には鉄筋が入っているかどうかについて専門機器を用いまして探査調査を行なっております。調査結果といたしましては、小学校7校、中学校4校にブロック塀等がありますが、そのうち3つの小学校で4カ所、4つの中学校で各1カ所ずつに現行建築基準法の基準を満たさないもの及び老朽化が見られるものを確認しております。今後の安全対策といたしましては、現行の建築基準法の基準を満たさないもの及び老朽化が見られるものについては、今年度中に撤去を行なう予定であります。撤去後、再設置が必要な塀等につきましては、再度ブロック塀を設置するのではなく、フェンス等やコンクリート壁等の代替えで設置したいというふうに考えております。以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

小学校で箇所的にいきますと4カ所、中学校で4カ所という答弁じゃなかったかなと思います。このほかに、実は玉名小学校あたりも本当は入っていたんじゃないかなと思っております。ただ、病院建設に関しまして、早めの解体ということで、これに入っておりませんが、私も以前、玉名小学校何回か行って、あれ何メートルあるとですかね、やっぱり7、8メートルの4メートルぐらいの大きなサッカーゴールをライン引いてシュート練習されている壁もありました。確かに私も、今こうなって初めて建築基準法違反だったなと思うんですけど、その当時はあんまり私も危ないという意識はなかったんですけど、やっぱり今回の大阪の北部地震において、初めてこう明かされた事実でもありますし、私たちももう少し勉強していかなければいけなかったなと思うところでもございます。部長の答弁では、今年度中にまず終わらせるということではありますけど、ぜひ、学校施設、また、子どもたちがどういう使い方をするかわかりませんので、ぜひ、早急に撤去をお願いしたいと思います。また、よその自治体が通学路の一応点検されている自治体もあります。その中でテレビで話しておられたのは、そういう通学路に対しての民間の土地になるんで、なかなか厳しいと思いますけど、行政の補助を出しながらの撤去も行なわれているところもあります。ぜひ、学校施設だけじゃなくて、もちろん公共施設も調べられたと思いますけど、それ以外、通学路に関してもいろんな撤去はなくても、危険な地域をあぶり出して、そこを注意して通学していただくとかですね、そういう教育委員会とも学校とも連携をして取り組んでいただければと思います。

再質問に移ります。

建築基準に適合しない構造物が存在しているが、学校施設の管理、把握はどのように

行なっておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 学校施設の管理についてお答えいたします。

現在、学校の施設管理につきましては、敷地と建物については施設台帳を、毎年度作成して配置や建物の規模等を管理しております。しかしながら、工作物につきましては、施設台帳への記載の必要がなく、過去に設置された工作物等については、市が設置したものなのか、あるいは当時のPTA等で設置されたものであるのか、また、設置年度についても把握できない状況でございます。そこで現在は、学校施設の適切な管理、把握が必要であることから、これらの工作物についても市有財産台帳への登録を行なっているところでございます。今後、教育委員会といたしましては、学校施設の適切な管理を行なう責務がありますので、既存の工作物については、定期的な目視調査による安全確認を行ない、維持管理上の瑕疵を防止し、新しく設置要望のある工作物については、学校等からの設置相談を受け、その必要性の有無を協議し、設置の必要が認められた場合には安全を第一に念頭に置きながら、適切な設置を行ない継続的な状況把握ができるよう維持管理に努めてまいりたいと思っております。

先ほど、通学路のブロック塀等の安全確認ということでございましたけれども、この調査も合わせて各学校の周囲等につきましては、特に周囲等につきましては、民間の施設でありましても一応の確認はしております。詳細についての確認はできない状況ですけれども、目視等で確認は一応しております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

通学路に関しても先ほど話の中だったんですけど、目視による確認は行なっているということなんで、少し安心しました。また、過去に今の答弁の中で設置されていた工作物については、本市、あるいは当時のPTAにより設置されたのか、ものなのかわからない。不明であり、また、設置年度についても把握されていないことが問題だと、私は思います。教育施設のそういう管理は、行政が担うものでありますし、そこがわからないというのは、やはり今後なくしていただければと思っております。今後、今答弁の中で、市有財産台帳への確実な登録を行なっていくという答弁もいただきました。ぜひ、しっかりと台帳への登録を行なっていただいて、だれが、どのように、いつ、設置したのかというのを明確にいただければと思います。

次の質問に移ります。

（3）小学校部活動の廃止に対し、どれくらいの児童に影響するのか、また、今後の各団体との協議・対策についてお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 小学校の部活動の廃止に対して、どれくらいの児童が影響するのかということにお答えいたします。

玉名市立小学校16校における平成30年度の部活動の加入児童数は696名で、3年生以上の児童総数2,296名の約30%に当たります。このうち4つの小学校においては、すでに部活動を引き継いだ組織を立ち上げる方向で進められております。その加入児童数を除くと400名ほどが影響すると見込んでおります。現在の小学校の部活動総数33部、うち26部は週2日間の活動を行なっております。1日の活動時間約1.5時間程度、27部が1日のその1.5時間、27部が行なっているという状況です。練習がない週5日間は、別のことを子どもたちは過ごして日常の活動を行なっているということでございます。さらに部活動の加入率は30%ほどでございますが、社会体育クラブの加入率は約40%までに高まっていることから、社会体育移行が進んできたにとらえております。来年度はさらに社会体育移行が進むと考えられますので、影響はますます少なくなると推測しているところでございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

答弁では、4つの小学校、6団体、約300名ぐらいが部活動から移行支援を行なっていくと、いただくとの答弁でした。また、影響は400名近く出るんじゃないかなんかと思っております。やはり子どもたちの小学校の時のスポーツ活動は大人になっても大変ためになる。また、人を思う気持ちだったり、人の痛さだったり習う機会でもあります。ぜひ、この400名に影響する児童たちが少しでも少なくなるように、最後の最後まで移行支援にしっかり教育委員会としても取り組んでいただけることをお願いし、次の再質問に移ります。

部活動の組織を引き継いで新たに立ち上げる各団体について、何らかの補助はできないのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 引き続きまして、各団体との協議・対策はということでお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、その小学校で6団体が現在部活動を引き継いで、新たな組織の立ち上げに向けて取り組んでおられます。他の小学校においても教育委員会所属の社会体育移行支援コーディネーターが定期的に学校を訪問し、移行に向けた受け皿として期待される既存のクラブや総合型地域スポーツクラブ等の情報提供を行なっているところでございます。

1つの例として、立ち上げ予定の4つの小学校の6団体に対して、玉名市社会体育移

行検討委員会において、組織づくりや規約についてのアドバイスをを行ったり、用具や活動場所の取り決め等を行ったり、課題に応じた検討をしておるところでございます。一方、個別に対応が必要な場合は、社会体育移行支援コーディネーターが別途話し合いの場を設けて、それぞれの団体と協議を行っており、今後とも可能な限りの移行支援を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

ぜひ、可能な限り移行支援を行っていただきたいと思います。

そこで、藏原市長に、藏原市長の見解はどうなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員再質問になりますけれども、何らかの補助ができないかという再質問かというふうに思います。議員も御存じのとおり、現在、玉名市におきましては民間の各種スポーツクラブでありますとか、各種団体が主催するクラブチームなど、既存のスポーツクラブが多数ありまして、多くの児童の活動の場となっております。先ほども冒頭の答弁でもありましたけど、約40%の児童がさまざまな社会体育クラブに今、加入をしております。さらにはピアノでありますとか習字など、文化系の習い事に通っておられる児童もたくさんおります。どのクラブにおきましても、保護者が送迎をされながら、そして費用を負担をされて運営をされているということです。議員御質問の学校部活動から移行した、今回新たに立ち上げる団体に対しても補助はできないかということでもありますけれども、一部の団体に限定された補助につきましては、児童が活動しているさまざまなクラブがある現状を踏まえすと、平等性の観点からもなかなか難しい状況であるのではないかというふうに考えております。これは、きわめて慎重に検討してまいらなければならない案件ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

なかなか厳しいということの答弁だったのかなと思いますけど、市長は今、答弁の中で一部団体に限定された補助金につきましては、平等性の観点からもなかなか厳しい状態にあるという答弁だったと思います。その中で、地域総合型スポーツクラブも一応、その民間団体ではあるんですよね、その市長はそういう地域総合型スポーツクラブに対する、今、玉名市として地域総合型スポーツクラブにt o t oの助成が315万円、玉名市から191万円です。運営をされております。会員は102名のうち小学生が51人で、191万円の補助が市から出ております。平等性の観点からも私はそういう1クラ

ブには191万円という高額なお金を出しながら、今の答弁では300人の子どもの受け皿もあるのに、1円も出さないというやっぱりこれは行政としてそういう方向性ではやっぱり子どもたちのスポーツ振興、また、スポーツを体験する期間をこれ奪うことになるんじゃないかならうかなと思っております。

市長、ぜひ、そういう今市長がおっしゃいます1団体というのであれば、総合型にこの190万円、何年出されるかわかりませんが、出し続けるというのは、そこも平等性はどうかかなと思っております。そして小学生は51人しか入っていない。クラブなのに191万円。これがもう一回検討していただければと思っております。県下で、熊本県に聞きますと、県下で45市町村で、今、県が把握しているだけで10市町村はもう社会体育に、もう移行されております。ただ、おっしゃってございましたけど、社会体育移行に関しては、やっぱり行政の後押しあたりがどうしても必要な団体もあるということなんで、市長、これから例えば、総合型もなかなか厳しい運営の中、期間、移行期間を設けられて、もう来年から移行するんですけど、2、3年ぐらいいは、今、1部活動に5万円補助が出てるんですよ、教育総務課のほうから。その5万円を違う形で補助していただけるような、なんかこう措置をとってもらえれば、まずはもうすぐ秋ぐらいいになれば、会員の勧誘をしなければいけません。やっぱりそのお金がまず減るところからスタートになりますんで、ぜひ、移行期間を設けていただければなと思っております。私が総合型の批判ではないんですけど、やっぱり今の答弁とはどうしても矛盾する件じゃないのかなと思っておりますんで、ぜひ、藏原市長、もう1回考えていただいて、いろんな平等性を保った中で移行に期間を設けた補助金の考え方も柔軟に対応していただくことをお願いし、お願いし、次の質問に移ります。

(4) 総合型スポーツクラブ「いだてん玉名」の現状はどうかお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 総合型地域スポーツクラブ「いだてん玉名」の状況についてお答えいたします。

本市における総合型地域スポーツクラブである「いだてん玉名」は、本年3月15日に設立されて、今年度から自立すべき活動を行なっております。今年7月に事務所を構え、徐々にではありますけれど、会員数もふえております。現在、102名となっておりますが、そのうち小学生が51名、約50%を占めております。また、定期的な教室につきましては、9教室を開催する予定です。種目がバレーボール2教室、バドミントン、ダンススポーツ、ワンバウンドふらばーボールバレーボール、ローリーボール、パルクール、スポーツ吹矢、7時間目の体育など、8種目がございます。4月から8月の期間で述べ参加人数が1,019人となっております。会の設立以降8月までの運営会議を3回開催し、会員募集や周知方法、指導者のマニュアル、体験教室の取り組み、

企画などの協議がなされております。会員の募集につきましては、近日中に市内の小学校を対象に会員募集のチラシの配布を予定しております。その後、市内の中学校、一般へと徐々ではありますが、会員募集を行ない、加入促進を図っていこうと考えておるところでございます。昨年度末に「いだてん玉名」の設立までこぎ着けたことはできましたけれども、現在も運営母体の基盤づくりの協議に終始しているのが現状でございます。まだまだ市民の皆様には認知されていない状況でもありましようけれども、一步一步、会が成長していけるように、市としましてもできる限りの支援を行なってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

前回、私の3月議会の3月9日に定例会の一般質問で質問したときには、4月から始まるんですけど、あと1カ月しかない中で、13種目、会員数200人と答弁がっております。今回の答弁では8種目102人に、この1カ月ぐらいで、1カ月というか、今までで変更になったわけですけど、また、なぜ変更になったのか。また、t o t oからの助成金がなくなった場合、何人の会員があれば自主運営ができるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 再質問にお答えいたします。

まずは、平成30年3月の一般質問等でお答えしてます13種目というふうにお答えしております。設立後、9種目となっているものの理由ということでございますが、今年3月の設立までの間、各種目の指導者に対して、教室参加以降の聞き取りを行っております。当時、実施可能なものといまして、13種目を計画しておりましたけれども、正式プログラムにする際に、指導体制を整えることができないなどの理由でございますけれども、いだてんの発足後、現在の8種目9教室でのスタートということになっております。

次に、平成30年度の予定会員数を200名ほど見込んでおりましたけれども、現在で102名と、予定人員に達していないのではないかとございまして、平成30年度の予定会員数は見込みといたしましては200名を見込んでおりますが、いだてん玉名の発足はしたものの、運営に携わる専従スタッフ等もないことから、会員募集を積極的に行なっていないのが実情で、現在、8月末の会員が102名と5カ月を経過して目標の半分程度ということでございます。

先ほども述べたとおり、近日中に市内小学校を対象に会員の募集チラシ等を配布させていただきたいというふうに考えております。その後に、中学校、一般へと徐々にでは

ありますけれども、会員募集を広げていき、加入促進を図っていこうと考えております。

それから、t o t oから自立支援の補助金を数年間支給がありますけれども、補助金を受け取っております。その補助金がなくなった場合、何人の会員があれば自主的な運営ができるのかということについてお答えいたします。

t o t oからの自立支援事業補助金は、今年から5カ年の支給が予定されています。今年度は自立支援事業補助金として、t o t oから315万円、本市から191万円の合計506万円が支給されております。年会費については、中学校までと65歳以上が年間4,000円、高校生から64歳までが年間6,000円となっております。また、教室参加ごとに、1回当たり200円程度の参加費を徴収することとしておりますので、今年度の予算額は800名で計画されておりますので、会費の収入等を考慮しますと、800名程度の会員が必要になってくるのではと予想しているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

3月から、もう4月に始まったんですけど、1カ月もたない間に指導体制ができなかったからということで、もう会員数も半分程度のスタートになったということです。また、t o t oの助成が5年間続くと、今答弁ありましたけど、なくなった場合800人程度の今の会員の金額でいけば、いないと自主運営ができないというのが現状であります。やはり、この問題は800名に、今100名ですけど、毎年ふやしていって、5年間で800名になったときに初めて運営が、自主運営ができるということになっておりますので、それができなかった場合は、市の補助金を吸い込みでいくしか道が、残すんであればないということもありますんで、やはりその辺の検討もしていただきたいと。また、よければ、会員の本当にもうふやすしかありません。しっかり、また、行政が一丸となって、会員募集を行なっていただきたいと思います。と同時に、毎年の検証をお願いしたいと思います。

先ほどもありましたけど、この莫大な191万円を毎年出し続けていくという問題がありますので、その辺もいろいろ検討していただきたいとお願いし、次の質問に移ります。

（5）国際スポーツ大会キャンプ誘致の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 国際スポーツ大会キャンプ誘致の取り組みについてお答えいたします。

開催まで2年を切った東京2020オリンピック・パラリンピック大会は、夏の大会として日本国内の開催としては、1964年の東京オリンピック以来、実に56年ぶり

の開催となります。全国各地でオリンピック・パラリンピックの機運が高まってきております。昨年度に引き続き、今年度に入ってもオリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成を図ることを目的として、玉名市におきまして、たまな2 d a y s’ オリンピアン交流会と題しまして、4月14日に女子レスリング個人で世界大会16連覇、個人戦206連勝を記録されている吉田沙保里選手をお招きし、トークショーの開催、それから翌日4月15日には元バレーボール全日本代表リベロの佐野優子選手をお招きいたしまして、市内の小中学生を対象としたバレーボール教室を開催し、合わせて約600名の多くの市民の方々に参加していただくことができました。ほかにも、昨年引き続き11月に市内の小中学校5校を対象に、シドニーパラリンピック、車いすバスケットボール競技の日本代表キャプテンを務められました根本慎志様を講師にお迎えし、「あすチャレ！スクール」を計画しております。東京2020オリンピック・パラリンピック大会のパラリンピック競技に向けてのますますの機運情勢の活動を計画しているところでございます。

一方、事前キャンプ誘致活動につきましては、平成29年度に公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が世界各国のオリンピック委員会及びパラリンピック委員会に向けにトレーニング環境を紹介するために作成されたホームページ、事前トレーニングキャンプ候補地ガイドへ、玉名市といたしましてレスリング競技及びバドミントン競技の2種目の競技を登録し、掲載されたことにより世界に情報が発信されているところでございます。事前合宿のキャンプ誘致の進捗状況といたしましては、今年の6月にアフリカの南西部に位置するアンゴラ共和国の在アンゴラ日本大使より熊本県国際スポーツ大会推進事務局を通じて本市に女子ハンドボールのチームの受け入れについて打診があったところでございます。アンゴラ共和国の女子ハンドボールチームは、来年の熊本で開催される2019熊本ハンドボール世界選手権大会にも出場が期待されているアフリカの強豪国であり、本市といたしましてもこの機運に東京2020オリンピック・パラリンピック大会を共感できる絶好のチャンスと捉え、本格的に誘致活動に入っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

4月に吉田沙保里さんのトークショー、私もいきましたけど、その中で1点、レスリング協会の方が「もっと私たちに働きかけをしていただければ、もっともっと多くの市民の皆さんに声かけできたのにな。」ということをおっしゃっておいりました。ぜひ、そういうオリンピックをいろいろ呼ぶときあれば、ぜひ、各協会と連携をお願いしたいと思います。



また、1997年に熊本で開催されました男子ハンドボール世界選手権大会では、観客は20万人を超える盛り上がりで、外国人宿泊者数は、熊本はメインだったんですけど、12万人あったとお聞きしております。来年、今答弁にもありましたけど、アンゴラ共和国女子ハンドボールチームのキャンプ誘致の受け入れになれば、玉名市はもっともっと盛り上がっていくんじゃないかなと思っております。今後も本当に大変忙しい中ですけど、誘致活動に積極的に取り組んでいただくことをお願いし、次の質問に移ります。

[8番 多田隈啓二君 登壇]

○8番(多田隈啓二君) 2、本市の防災行政について。近年では、大規模災害を始め、地震、局地的な豪雨等による災害が各地で発生している。平成28年熊本地震の検証の結果、多くの自治体で避難所運営マニュアルが作成されていなかったり、マニュアルが作成されていても活用されていない事例があり、避難者に寄り添った支援等に課題があった。また、消防団員は仕事を持ちながら、自らの地域は自らで守るという精神のもとに、活動を行なっている。消防団が活動しやすい環境づくりが行政に求められている。

そこで質問いたします。(1)熊本地震からの教訓・各課の課題は今後どのように生かすのかお伺いいたします。

○議長(中尾嘉男君) 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長(西山俊信君) こんにちは。

多田隈議員の熊本地震からの教訓・各課の課題は。また、教訓課題を今後どのように生かしていくのかについてお答えをいたします。

熊本地震発生後、最大で40カ所の開設を行ないました避難所運営業務や罹災証明書の発行業務、被災者再建支援業務、廃棄物処理業務、給水業務、公共施設の災害復旧などの多くの職員が災害応急業務に従事いたしまして、通常業務に上乘せした形での過酷な勤務形態となった上に、災害応急業務と通常業務のいずれも大事であるとの認識から、その優先度の調整が大きな課題となったところでございます。そのような課題を受けまして、大規模災害時であつてもとり行なう通常業務の優先度を3時間以内、1日以内、3日以内、2週間以内、1カ月以内、休止業務の6段階に優先順位を設定しまして、災害応急業務と合わせての業務が適切かつ迅速に実施可能となるよう、現在、玉名市業務継続計画を作成しているところでございます。

また、この計画の中で、大規模災害が発生した際に、通常業務、災害応急業務とそれぞれの業務ごとにあらかじめ必要な職員数を調査しまして、職員数が不足する業務、例えば、罹災証明書の発行業務、支援物資の配送などにつきましては、ほかの自治体に速

やかに派遣要請できるよう、玉名市事前マニュアルの作成を合わせて進めているところ  
でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

国は防災政策として、住宅被災地の判定の簡素化を進められており、自治体は家屋調査に基づき全壊、大規模半壊等の避難の程度判定を行ない、災害者は罹災証明を元に支援金や税金の減額を受けられ、また、仮設住宅の入居にも必要になるため、早急な罹災証明が発行が求められていると思います。その中、被災者の心配や負担軽減につながる取り組みといたしまして、京都市、また、大阪府では大阪北部地震で被災した人に発行する罹災証明書について職員による現地調査を省かれました。すぐに発行ができるよう市民の方がスマホやデジカメで撮った写真を行政に持ってきてもらって判定を行なう方式を導入されております。今の答弁では、玉名市は罹災証明の発行業務を他の自治体に派遣要請するとの答弁でしたが、実際、先進地ではもう自分たちでそういう市民の力を借りながら、罹災証明の早急な発行に対して御尽力をしておられます。ぜひ、京都市のような自己判定方式の取り組みを検討していただくことをお願いし、次の質問に移ります。

再質問。大規模災害時の本市の備蓄状況についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

現在、市の備蓄計画につきましては、人口の5%をめどに乾パンなどの非常食や水などの飲料水につきまして備蓄を行なっており、市の博物館前の旧情報管理課の倉庫、それから岱明支所、横島支所、天水支所の計4カ所に分散いたしまして備蓄をいたしているところでございます。また、流通備蓄といたしまして、飲料水メーカー4社、それから市内2社の大型量販店による災害協定を締結いたしており、不足する非常食や飲料水などの物資につきまして、速やかに供給できるよう体制を構築いたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

本市は、バルーン付発電機を2台しか保有しておらず、地震、台風、豪雨等での災害時にはやはり停電になることが多いです。市の指定避難所の3カ所においても電気がない状態では危険であり、早急な検討が必要でないかと、私は思います。また、今後小学校も避難所であるため、藏原市長には本当に避難防災対策として、あとマンホールトイ

レ、また、バルーン付発電機の配備検討をしっかりと行なってもらいたいと思います。

また、そのほかによその自治体は協定を結んでおられます。災害時に仮設トイレだったり、パーテーション、段ボールベッド等のいろいろなそういう協定もありますので、ぜひ、協定をたくさん結んでいただけるように努力していただきたいと思います。

また、やはりこの発電機というのは、もちろん明かり、避難所は明るくなければなかなか市民の方が避難して不安に思われることがすごくあります。ぜひ、早急に配備していただきたいと思いますが、北海道地震では札幌市役所が設けた無料充電コーナーには長蛇の列ができて、6日には退庁時間までに終わらないとみて昼過ぎには受け付けを終了されております。やはり今本当にスマホ社会となっております。やっぱりこれがないければ、避難情報あたりもなかなか市民の方がわからないということもありますので、ぜひ、今後は行政が電源を確保する必要があると思います。多くの方は一度に充電できる非常用の高圧の大型バッテリー等もやはり配備していく、いかなければならない時代になったんじゃないかなと思うしております。ぜひ、その辺も検討をしていただきたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

---

午後 1時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

8番 多田隈啓二君

○総務部長（西山俊信君） 議長、よろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 先ほど、多田隈議員からの御質問の中で、バルーン付きの発電機の必要性について御質問がございました。確かに、避難所におけるバルーン付きの発電機というのは、照明環境を通しましても必要であるというふうに認識をいたしているところでございます。今現在、横島支所に2台保有をいたしている状況でございます。避難所でございます小中学校の配備につきましては、今後検討をいたしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

小学校等にも、今後、その前に指定避難所には絶対、早急に置いていただきたいと思っております。また、ぜひ、小学校等にもライフライン等発電機の検討をするということなん

で、ぜひ、検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

(2) 災害対策・防災対策について。熊本地震からの防災計画の改定の状況についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 多田隈議員の災害対策・防災対策についてお答えいたします。

防災計画の改定状況につきましては、熊本地震を受けまして、平成29年度、平成30年度の2カ年にかけて、玉名市地域防災計画書の全面的な見直しを策定しております。策定中でございます。

見直しの主な方針といたしまして、東日本大震災、熊本地震、昨年九州北部豪雨災害など、近年の災害教訓を踏まえた修正を始め、大規模災害時には行政による公序の支援には限界があるということを背景に、自助、共助に重きをおいた計画書の見直しを行っております。来年5月に開催予定の玉名市防災会議の承認をもちまして、新たな玉名市地域防災計画書の策定を現在進めているところでございます。また、この防災計画がより実効性のあるものとなるように先ほど答弁いたしました事務継続の計画、それから職員初動体制マニュアル、避難勧告マニュアル、避難所運営マニュアルなどの各種マニュアルの整備を本年度中に合わせて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

玉名市はまだ策定中ということで、2カ年の計画の中に策定するという答弁じゃなかったのかなと思います。熊本市さんはもう避難所運営マニュアルもつくっております。もう1年で、もう5月にはこのマニュアル出されております。玉名市より、そうやって被害の大きい自治体でも、もう早急にこれ必要だと、いつ災害が起こるかわからないという中できちっと出されております。その内容が、やはり検証をされております。熊本地震において多数の家屋倒壊により、多くの住民が市町村の設置した避難場所へ避難を余儀なくされたこと、また、たび重なる余震の警戒等から多くの指定避難所以外の避難所及び車中への避難者が多くおり、市町村においては避難者の実態把握が困難を極めたということを書いておられます。その中で、また、大規模災害の発生時の混乱もあって、住民等の協力、連携のもと、円滑に避難所運営、運営を行うために、熊本地震から3カ月間の対応にかかる検証結果をまとめられて、このマニュアルをつくっておられます。もう震災して3カ月後で、もう早いうちに吸い上げてもらって、この避難所マニュアル

に、計画に入れ込むというのが一番のやり方じゃなかったのかなと思います。長くただら検証したからいいマニュアルができるんでなくて、やっぱりこう実践にあった、そして避難所がどうだったのかという検証を本当に早めにしていただきたかったということで、熊本地震から2年5カ月もたつ中で、熊本市は地震後の検証を踏まえ、翌年には避難所運営マニュアルが作成されているのに対し、玉名市ではまだマニュアルができていないのは問題である。災害はいつ起こるかかわからないので、ぜひ、マニュアルは、特にいろんなマニュアルありますけど、この避難所というマニュアルは市民に直結するマニュアルであります。ぜひ、早急に取り組みをお願いします、次の質問に移ります。

2、豪雨災害による復旧状況を伺う。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

まず、先の7月6日、7日に発生をいたしました西日本豪雨における市の対応でございますが、6日の昼過ぎに梅雨前線の停滞に伴う大雨が予報されたために、当日の午後3時に総務部長を本部長といたします災害警戒本部を設置いたしまして、午後5時30分から、明るいうちの予防的避難措置としまして、自主避難所を玉名市福祉センター、岱明ふれあい健康センター、横島町公民館、天水市民センターの市内4カ所に開設をいたしましたところでございます。

次に、午後7時50分に土砂災害の警戒情報が発令発表されましたので、その後も雨が降り続き、土砂災害の発生の懸念と河川においては菊池川の水位はそんなに高くはなかったものの繁根木川の水位が急上昇いたしましたために避難判断水位に達したということで、避難判断水位に到達する予想であったことから、当日の午後10時に市内全域に避難勧告を発令いたしましたところでございます。その後も市を、当市を含む菊池川流域であります菊池市、山鹿市内に雨が降り続きまして、よく7月7日未明に菊池川が氾濫危険水位に到達する予想であったために、避難指示を発令しまして、新たに玉名中学校、それから玉陵中学校、玉名市総合体育館、そして旧月瀬小学校を避難所として開設をいたし、玉陵中学校体育館におきましては、最大116名の方が避難をされたところでございます。

議員御質問にありますとおり、今のところ最大116名の方が玉陵中学校には避難されたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

今、経緯を述べられておりました。午後5時30分から自主避難所を開設されて、4カ所で開設されて、また午後7時50分頃に災害情報が発令され、そして午後10時に

避難勧告、また、午前2時ぐらいじゃないんですかね、避難指示も出されておるとい  
う答弁じゃなかったのかなと思っております。

そこでもう1点、被害についてもよかですかね。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） それでは、避難の態勢について御説明を申し上げます。

先ほど申しましたとおり、玉陵中学校を避難所として指定をいたしましたところ  
けれども、なぜ、そこを避難所として指定したかということでございます。1番目に、  
国土交通省が最新の計画高水位、いわゆる100年に1度クラスの雨量によります浸水  
想定予想では、浸水する可能性が少なく、また、午前2時26分の潮位を、満潮を皮切  
りに水位が低下するということが予想されたこと、それから体育館の収容スペース及び  
駐車場も広く完備されていることなど、総合的に判断しまして避難所として、玉陵中  
学校体育館を指定いたしましたところでございます。

なお、梅林、小田校区の住民の中には、玉名橋を渡っての避難は非常に危険である  
との御指摘をいただいているところでもございますので、これからは住民の皆様  
の避難行動を開始するタイミング、危険が懸念されるということもござい  
ます。そういうことによりまして早めに避難行動を開始していただくということも必要  
でございます。もしくは、避難行動が遅くなりまして校区内の避難所に逃げるのがか  
えって危険であるという場合もござい  
ますので、そういう場合などには自宅などの2階以上の高い場所に移動して  
いただく垂直避難、それから安全な高台の軒先に避難していただく軒先避難、また、  
避難ルート上、校区内の避難所に行くよりも安全である場合は隣接する玉名市総合  
体育館などに避難していただきたく、そういうことで今後、これまでの事例を参考  
にしまして、避難に対するあり方につきまして住民の皆様方に普及啓発を図って  
まいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、今後は本市といたしまして、積極的に予防的避難の  
推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

あとは被害の、農業施設等の状況はどうだったのか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 初めに、産業経済部所管の各施設につきましては、  
まず、農業用施設としまして合計94件の被害が発生しております。内訳につきましては、  
農道22件、用排水路65件、農地2件、ため池等5件になります。被災内容といた  
しましては、水路や農道の法面崩壊や洗掘、陥没、土砂流出等でございます。今回の  
豪雨

では、玉名市の北西部に被害が多く、特に玉陵校区におきまして57件と全体の6割の被害が発生しております。また、復旧状況につきましては、早急な復旧が必要な被災箇所は35件、補正第3号の専決予算で対応しており、ほぼ完了しておりますが、残り59件は補正第4号の補正予算で対応予定でございます。議会承認後に稲刈り等も考慮しながら、適時復旧を進めてまいりたいと思っております。

次に、林道施設につきまして申し上げます。睦合地区林道、開田線の法面崩壊2カ所、築山地区林道小岱山線の法面崩落6カ所、石貫三ツ川地区防火林道東部小岱山線の法面崩落2カ所、三ツ川地区林道石尾線の法面崩落1カ所、月瀬地区林道箱谷線の道路損壊1カ所で、計5路線、12カ所で被害が発生しております。また、これらの復旧状況につきましては、東部小岱山線1カ所を除く11カ所は、専決処分による補正第3号により崩落土砂撤去等の復旧作業が終了しております。終了していない東部小岱山線1カ所につきましては、補正第4号に係る予算を上程しておりますが、国庫補助事業の災害復旧事業による復旧工事を計画しており、今月末の災害査定終了後、復旧工事を発注しまして、来年3月末までには復旧を終えたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

[建設部長 前田慎一郎君 登壇]

○建設部長（前田慎一郎君） 議員の御質問の建設部所管の被害についてでございますけれども、道路関係が62件の被害が発生しております。被害の内訳を申し上げますと、市内全域における市道等の法面の土砂崩れや側溝の土砂詰まり及び倒木等によるものでございます。道路災害復旧工事の中で、一番被害が大きいものとしたしましては、現在、道路改良工事を行っております山部田奥野線において大量の雨水が盛り土内の入り込み、盛り土下部のブロック積みが押し出るように崩壊し、その上部の盛り土が陥没しております。河川の被害状況につきましては、23件発生しております。準用河川の山口川や境川で護岸の崩壊が多く見られ、河川の復旧工事の中で被害が大きいものとしたしましては、築地川において延長21メートル河川の護岸が崩壊し流出しております。それに公園の被害についてでございますけれども、公園においては6件の被害が発生しております。各公園内の土砂崩れによるもので、これの公園の被害が大きいものとしたしましては、やはり菊池川沿いの永徳寺地区の鶴の河原河川緑地に、大雨による土砂が堆積しまして撤去するものでございます。復旧状況におきましては、先ほど松本経済部長がお話しはしましたように7月20日付で専決処分を行っておりますので、その対象につきましてはほぼ完了しております。ただ、工事による補正によるものについては、今後承認を受けましての着工となりますので、まだ現在着手には至っておりません。

それから、今回の豪雨は7月の降り始めから7日にかけて、1日の総雨量が288ミ

リメートルというものすごい豪雨となりました。先ほど農政部のほうからお話がありましたように、建設部においては被害全体が91件の発生が起きております。玉陵校区において過半数近くの43件の被害が発生しているような状況でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

7月の豪雨災害において、農業施設は94件の災害が発生し、また、玉陵校区では57件の被害で、全体の6割の被害が発生しており、来年3月までには、しっかり復旧対策に取り組んでいただきたいと思います。また、道路については62件の被害、河川については23件、公園については6件の被害があったということで、ともに玉陵校区地区においては全体の半分に近い災害が発生したとの答弁でした。やっぱり玉陵地区が一番水害の重点地域じゃなかろうかなと思っております。

そこで、また、繁根木川の氾濫危険水位にも到達しており、今回の災害で1億円を超える工事費等も計上されたということでもあります。そこで繁根木川改修計画の見通しについてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 繁根木川の改修計画の見通しについてお答えいたします。

前回の豪雨によりまして玉名地域医療センターより上流の石貫1区地区の県道玉名八女線の一部が道路と並行して流れております繁根木川からの越流水などにより交通止めとなっております。時間帯にしまして6日の1時間当たり44ミリメートルの時から、7日の未明の朝ちょうど日付変更線の12時の約2時間にわたって交通止めがされておりました。早速連絡を受けまして、建設の職員も現地に出向いてそのことは把握しております。お尋ねの繁根木川につきましては、菊池川水系の本流であります一番末端の菊池川との合流点から上流へ約3キロメートル、玉名地域医療センターまでが国の管轄となっております。そこから上流へ三ツ川の郵便局のところまでが県の河川となっております。改修計画につきましては、現在、国、県におきましても計画があるものの、国の事業、県の事業、多くの要望がある中、優先度の高い方から進めておられます。しかしながら、今度の災害につきまして、県にお知らせしましたところ、県のほうからは今回の豪雨に対し、越水して河川断面の阻害を行なったことに対しては、これから川底に土砂が異常に滞積している箇所においても早急に掘削をやっていく計画という回答をいただいておりますので、まだ、改修計画の時期といたしましては、口頭ではお答えできないというような状況でしたので、市といたしましても、これから早く改修ができますよう県のほうにも要望していきたいと考えております。

以上でございます。



○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

繁根木川改修には、ちょうど地域医療センターから上が繁根木川は川幅も狭くなって、そしてくねくね曲がりくねっており、氾濫し道路が冠水がありました。私も午後11時30分ぐらいにちょっと行ったときには、もう水、上まで来てもう通行止めになった状態でもありました。今後、豪雨災害に遭ったときに、地域の住民の方は大変心配されておられます。ぜひ、藏原市長からも国、県への要望をお願いし、そして改修事業の早期整備に着手できるように働きかけを市長のほうからもよろしくお願ひし、次の質問に移ります。

避難指示が菊池川、繁根木川氾濫水位を超えた中、なぜ、玉陵中学校に避難させたのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

先ほど触れたところでございますけども、なぜ、玉陵中学校にその避難所として指定をしたのかということでございます。先ほど述べたことの繰り返しになりますけども、まず、1点目といたしまして、これは国土交通省が最新の計画高推移によります浸水想定予定におきましては、浸水する可能性がまず少ないということが1点目でございます。それから2点目といたしまして、当日の午前2時26分の満潮を皮切りとしまして、水位が低下するということが予測をされたということが2点目でございます。それから3点目といたしまして、体育館の収容スペース及び駐車場も広く完備をされているということを総合的に判断をいたしまして、避難所として指定をいたしましたところでございます。以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

なぜ、中学校に避難させたのかということで、やはり今回、繁根木川はもちろん通行止めもさっき答弁にありましたように、通行止めになりました。その中で、防災無線で玉陵校区を1カ所に集めたのが、これはそもそもどうだったのかと私は思います。なぜならば、石貫、三ツ川あたりの方は、もう繁根木川がいっぱい、もう玉陵中なんて避難できなかつたんですよね、それを玉陵校区で無理矢理こう避難させる状態にあったというのは、やはり検証をしていただきたいと思います。また、小田、梅林におきましては、菊池川があれだけ危険水位に近い状態の中、橋を渡らせて玉陵中学校に避難というのは、やはり2次災害、また、そして人的災害ととらえかねない状況にもあったんじゃないかなと思いますので、ぜひ、その辺は検証をしていただきたい。そして、月瀬小学校におきましては、やはりあの辺はもう水没ですね、したというのもあっておりま

す。やはりあの辺が一番低い地域でもありますので、月瀬の方もなかなか玉陵には避難できなかった状態じゃなかったのかなと私は思っております。ぜひ、その辺もしっかり検証していただきたいと思えます。

それとまた、例えば、三ツ川地区には防災施設、避難所をつくるとか、月瀬地区なら月瀬地区だけでつくるとか、今、学校跡地でも民間委託ということになっておりますので、その辺がどういう感じで進むのかというのが私も心配しているところでもあります。小田、梅林地区に関しては、もうこの際、やっぱり思い切った避難所と、思い切った避難所といいますか、やっぱり空調整備もある桃田運動公園の避難所あたりが川を越えなくて非難されるということで、やはり玉陵地区の避難態勢の見直しをもう1回、藏原市長、していただきたいと思えます。ぜひ、よろしく願いいたします。

そこで再質問いたします。

なぜ、氾濫危険水位の中、玉陵中学校に避難、今度は指示を出されたのかお伺いしたいと思えます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 今、多田隈議員から再質問ございましたけれども、特に玉陵中学校区の旧6小学校校区につきましては、非常に浸水被害、それから土砂災害被害危険箇所ということで我々も認識をいたしているところでございます。そういった中で、今、議員申されたとおりに大きな菊池川1級河川が流れておりまして、避難勧告、それから避難指示を出すタイミングに当たりまして、私どもも非常にその部分については、今回初めてのことでございましたけれども、苦慮したところでもございます。そういった中で、今現在、今年度中、玉名市の地域防災計画の見直しとそれから避難勧告のマニュアルも策定中でございますけれども、そういった中で玉陵校区、中学校区につきましては、それぞれの災害の種類に応じて、いろんな避難のその態勢というのは確かにあると思えます。それで今回のその大雨に対する避難につきましては、三ツ川、それから石貫のそちらの方面につきましては、今の玉陵中学校を避難所というふうなことで指定をいたして避難指示、勧告もいたしたところでございます。しかしながら、確かに我々といたしましても、小田校区、それから梅林校区につきましては、菊池川の河川の水位が上昇した中で玉陵中学校の避難というのは、非常に危険性を伴うということも確かにございましたので、その点につきましては、今回、避難指示において桃田の体育館を避難所として追加をさせていただいたということでございます。

しかしながら、今回のそういったいろんな課題の問題点というものも出てきましたので、今後そういったところを今年度の地域防災計画の中で、きちんと洗い出して取りまとめの中で、市民の皆さんが安全な避難行動をとれるような体制づくりに努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

やはり今回、藏原市長、決断も大変だったと思います。もちろん昼夜詰められておられて判断されたことでありますけど、やっぱり検証は必要でありますので、ぜひ、その辺は検証していただきたいと思います。

もちろん避難勧告も玉名市で初めて藏原市長が出されました。そして避難指示、これまた重いんですけど、それも藏原市長が判断されたということで、空振りを恐れない決断はすばらしいものじゃなかったのかなと。やっぱり市民の皆さんの生命、財産を一番に考えたときには、やっぱりそういう指示も必要だったのかなと思っておりますので、ぜひ、空振りを恐れることなく、本当に災害の時には先頭に立って御尽力をいただきたいと思います。

そこで再質問をいたします。

玉陵校区の方へ、事前の避難所、経路の説明はなされていたのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

まず、玉陵校区における指定避難所の現状といたしまして、現在解体作業が行なわれております玉名小学校を除く、旧小学校5校につきましては、現在も避難所として指定を行なっているところでございます。また、市といたしましても、跡地利用が計画をされているということも念頭にございまして、避難所の見直しの検討を現在進めているところでございます。

旧小学校5校につきましては、現在、跡地利用における公募型プロポーザルが予定をされていることから、相手先次第では地域貢献の一環といたしまして、引き続き避難所としての体育館等の利用が可能となる場合もございしますが、今後その推移を見守りながら、玉陵校区の区民の皆様に対して避難場所等についての説明会を開催してまいりたいというふうに考えております。

また、合わせまして今年11月10日に開催される玉陵校区を対象としました総合防災訓練の中における住民避難訓練を通して、地域の意向をくみ取りながら、対応策を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

玉陵地区の皆さんに避難所の説明がまずなされていなかったというのが問題で、旧小

学校では今年度公募型プロポーザルが計画されております。月瀬校区が今回の豪雨災害で冠水地域であり、月瀬小学校への避難所がなくなる恐れがあるにもかかわらず、月瀬校区に避難所の計画がないのが課題でもあり、問題でもあると思います。また、月瀬地区も川で挟まれ、排水機場もなく、菊池川に排水も出されません。また、そのため内水氾濫も起きております。玉名市の中で一番冠水対策を考えてもらうべき地域でもありますので、藏原市長、ぜひ、その辺も避難所計画等も見据えた冠水対策も行なっていたいただきたいということをお願いし、次の質問に移ります。

3、災害者避難行動要支援者の全体の計画、個別計画が策定されているのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 多田隈議員の避難行動要支援者の登録者数、個別計画などの取り組みについての再質問にお答えします。

災害発生時に自力での避難が困難な高齢者や障がい者等を支援するため、災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者支援制度が設けられ、市町村には避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられております。現在の対象者を表す名簿登録者数は、約1万4,000人でございます。その中で、特に移動が困難なひとり暮らしの高齢者や障がい者などの方を中心に、避難行動要支援者名簿と別に個別の要支援者登録を進めております。民生委員の御協力により現在1,531名の方が登録されているところでございます。個別の要支援者登録は、要支援者本人との面談等により、より詳しい情報となり家族情報、家族状況、緊急連絡先、要介護度や障がい程度を含む身体状況、かかりつけの医療機関及び非難に当たっての支援者などの情報を台帳管理し、民生委員等と情報共有いたしているところでございます。

今後も災害時の災害を未然に防ぐために、要支援者の把握と登録の呼びかけを続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

要支援者の方の対応もきちっとされておるということでした。ただ、今後、記録のマップも備えておくなど、そういうマップも連動された支援をしていただきたいと思います。また、答弁にもありましたけど、自主防災組織、福祉関係を中心とした支援体制の確保を取り組んでもらうことをお願いし、次の質問に移ります。

4、大浜漁港の地盤沈下によるかさ上げ工事の今後の予定はどうかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 多田隈議員の再質問にお答えします。

大浜漁港物揚げ場のかさ上げ工事につきましては、単県補助事業の水産基盤整備交付金事業により、平成27年度に施工延長49.9メートル、事業費約1,000万円で改良工事を行なっています。本事業においては、玉名市管理の5漁港を整備計画に沿って順次改良工事を行なっており、次回の大浜漁港冠水対策につきましては、平成32年度にかさ上げ工事を事業費1,000万円で予定しております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

平成32年度に事業をするということでしたけど、私は地元なんですけど、大浜漁港は大潮の時でも、もう実際冠水します。毎年少しずつ沈下する中、今の計画でいけば、残りの延長が281メートルとなり、5年に1度のかさ上げ工事では、あと27年後にしか工事完了となりません。問題は、台風の時、高潮が来た場合、あそこに大浜地区はノリも盛んな地区でありまして、今はノリ養殖の方も、大きな潜り船というのを買って、今、ノリの収穫をしておられる生産者が結構ほとんどであります。その中で、ノリ養殖で使う約4,000万円ぐらいするんです、その潜り船はですね。その潜り船は、高潮による船の損壊が考えられます。台風被害が大体8月から10月が多く、ちょうどそのあとにノリの種付けになり、潜り船で寒のりの収穫ができなくなれば、ノリ業者にとっては大変心配されておるところでもあります。ぜひ、もちろん財政の限られた中ではありますけど、27年後にしか完成しない工事というのであれば、これ何回台風が来るのかなということも心配されますんで、ぜひ、早急な工事計画の見直し等をお願いし、次の質問に移ります。

3、危機管理について。1、平成30年度の総合防災訓練の概要は何かお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 多田隈議員の危機管理についてお答えいたします。

まず、市が実施いたしております総合防災訓練についてでございますが、昨年度は11月に自主防災組織率の底上げと住民の防災意識の向上を目的としまして、玉名町小学校区の住民を対象とした住民訓練、避難訓練を実施し、また、あわせまして災害時における市と関係防災機関との顔の見える関係構築を強化するため、土砂災害発生を想定しました救出救助訓練などを警察署、消防署、消防団、医師会、建設業協会などと連携を図り、約600人の参加者のもとに訓練を実施いたしたところでございます。

なお、本年度につきましては、11月10日に熊本県の玉名地域振興局と、初の合同によります総合防災訓練を実施いたす予定でございます。

訓練内容につきましては、震度6強の地震が発生し、玉陵校区に土砂災害が発生したことを想定いたしまして、災害対策本部の実施訓練、それから災害派遣要請訓練、住民避難訓練を計画いたしているところでございます。

訓練については、以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

11月10日に熊本県玉名地域振興局と初の、初めての合同による防災訓練を実施されるとの答弁でした。

次に、防災行政無線と地域協議計画状況はどうなっているのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 続きまして、防災行政無線のデジタル化統合につきましてでございますが、現在、平成32年の4月開局に向けまして、今年度中をめどに、岱明、横島、天水地区の屋外に設置してありますスピーカー、いわゆる屋外拡声子局の増設工事及び本庁舎に高機能の操作卓を設置し、来年度より玉名地区の屋外拡声子局の増設工事を行なう予定でございます。

主な内容についてでございますが、現況の防災行政無線との性能の違いにつきましては、本庁からの一括操作により市内全域へ防災行政無線の放送はもとより、災害発生時にはEメールによる配信、ホームページによる放送内容の掲示、SNSによる放送内容の発信、ひまわりテレビによります字幕スーパーでの配信、電話応答サービスなど、多様な手段によりまして情報発信が可能となるところでございます。

また、避難所や警察署、消防署などの防災関係機関、それから幼稚園、保育園、小中学校、高校など、教育機関や市議会議員の皆様方、防災関係のリーダーであります区長、校区会長や消防団の幹部の方々につきましては、屋外で聞き取りが可能な戸別受信機の配付につきまして、災害時における情報伝達の徹底を図るところから配付をいたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

今回の豪雨災害では、多くの市民の方から防災無線が雨の音で聞こえづらかったとお聞きします。他市では障がい者の方、要介護者の方、65歳以上の高齢世帯に戸別受信機の購入補助を取り組まれている自治体もあります。本市もぜひ、そういうような特定の人だけ、団体だけじゃなくて、市民の方で本当に耳が悪い方、いろんな方がおられると思います。ぜひ、戸別受信機につきましては、補助制度にしっかり取り組んでもらうことをお願いし、次の質問に移ります。

(4) 減災についてお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 多田隈議員の減災対策についてお答えをいたします。

現在、本市といたしましては、災害対策に取り組んでいる事項として、国土交通省と熊本県が新たな浸水想定規模によって公表いたしました内容及び熊本県が新たに公表した土砂災害を盛り込んだ改訂版のハザードマップを来年度策定を目標に検討を行なっているところでございます。

減災対策のそのハザードマップの件については、以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

減災について、自主防災組織と消防団と行政の連携が防災体制の構築になるといいますので、取り組んでいただきたいと思います。

そこで再質問いたします。玉陵地区の消防団編成についての考えをお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

玉陵地区の消防団の組織再編につきましては、地区内の少子化、サラリーマン化によります進展と当市の学校規模適正化計画を見据えた上で、平成25年4月より当時6小学校、6分団性による体制から、1分団性に再編をすでに行なっているところでございます。

なお、本年度第2次分団再編計画を策定いたしておるところでございますが、消防団との十分な協議によりまして、分団と活動拠点であります部の統廃合について市内消防団全地区を対象としまして、検討を行なっていたというふうになっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

消防団については、第2の2次分の団再編計画を十分に消防団の方の意見も聞き入れながら協議をお願いしたいと思います。

再質問いたします。消防団支援企業についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

当市におきましては、消防団に対する支援企業に対しまして平成27年度4月より玉名市消防団協力事業所表示制度をスタートいたしまして、社員の消防団加入、また、その活動に対し積極的に協力をいただいている事業所等に対しまして、その表示証を交付する制度をすでに設けているところでございます。

現在、その表示証を交付するに当たりまして、熊本県の工事入札参加資格における地域貢献点数は1点の加点と事業所側にはメリットが少ないということもございまして、申請企業はないというのが現状でございます。今後、サラリーマン団員が進展する中で、事業所の消防団活動に対する理解がいっそう重要であることから、市の関係課と協議を行ない、表示証を交付する上で、事業所のメリットとなるような市の独自の施策について検討を行なってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

鳥栖市の消防団協力事業所表示制度の実施要項とか、申請書あたりは、これ簡単にネットで載ってとれるんですね。こういう体制かなと思って玉名市を調べてみますと、玉名市のホームページに消防団協力事業所表示申請書がなく、企業登録もできず、募集要項すら載っていないと思います。募集していたのかお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 多田隈議員の再質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、この制度について市のホームページ等につきましては、掲載はいたしておりません。今後、市のホームページの掲載を初め、商工会議所、商工会を通して積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

やはり、これホームページに載せんと事業所はこれを見て団員がどこどこ、いろいろ申請書を出さなんということもありますんで、ぜひ、これ早急にこれ載せてもらって、やっぱり1社でも協力してもらえる、そういう企業を探す努力をしていただきたいと思えます。

そこで再質問いたします。消防団の行方不明者捜索の出動手当の増額は検討できないかお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

現在、消防団の出動手当につきましては、消火活動、防災訓練の参加、水防団活動、行方不明者の捜索活動に対しまして1,500円の1回当たりですね、出動手当を交付しているのが現状でございます。

近年、高齢者等に行方不明者の捜索が増加しておりまして、本年4月に入り、すでに延べ7回の捜索活動を行ないまして、延べで370人の消防団員が出動をいたしている



現状でございます。今後、出動手当につきましては、他市の状況を踏まえまして、検討をいたしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

今後検討していくということで、本当に検討していただきたいと思います。

熊本県下であさぎり町が捜索に対しては3,000円というのが一番県下では高い金額になっております。また、県外におきましては、やっぱり長崎県あたりはもう5,000円も6,000円も手当を出してられる県もありますけど、熊本県は余りそちらの方向じゃないということでもあります。藏原市長にその捜索出動手当の増額の検討について、再度お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 先ほどの総務部長の答弁にもございましたとおり、近年消防団によります行方不明者の捜索も年々増加傾向にありまして、事案によっては2日間にわたる捜索活動もあります。団員の皆様にはボランティア精神とはいえども、大変大きな負担になっているということもしっかりと考えているところでございます。今後は県内及び今、議員も申し上げたとおり、近隣の自治体でありますとか、他自治体の状況を見ながら、これはしっかりと検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

ぜひ、藏原市長、検討をしていただければと思っております。

近年、話の中にもありましたけど、高齢化社会に進む中、行方不明者捜索も認知症、いろんな関係で高齢者もまだふえる中、年々ふえる傾向にあります。捜査状況によっては、早朝よりからの捜査も考えられておまして、長期にわたる、1日は1日でもですね、そのため消防団員の負担がすごく大きい、かかっているというのが現状です。また、市長おっしゃいましたけど、1日で捜査が終わらなくて、何日続くかわからない中、朝から晩まで探して1,500円というのは、ちょっと負担がありすぎるんじゃないかなと思っております。数日間続けば団員の家庭にもこれは負担がかかるということももちろんボランティア精神はあるんですけど、そういうところも考えていただいて、消防団への処遇改善の見直しに取り組んでもらうことを藏原市長に強くお願いし、最後になりますが、玉名市民の安心・安全な暮らしを目指し、藏原市長のリーダーシップを期待し、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、多田隈啓二君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時56分 休憩

---

午後 2時10分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

12番 西川裕文君。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） ありがとうございます。本日、一般質問初日3番目になります12番、新生クラブ西川裕文です。

傍聴の皆様ありがとうございます。学生さんも来ていただいております、ありがとうございます。

通告に従いまして、一般質問を行ないます。

まず、金栗四三氏のPR状況についてということで質問いたします。

現在、議員の中でも江田委員長さんを中心に特別委員会が設けられて、週に1回以上の委員会を開いておられますけども、私自身ちょっと入っておりませんので、個人的に質問をさせていくことにいたしました。議員の皆様には御理解いただきたいと思えます。

まず、現在、PR推進室において、今月3日から19日までの期間で、大河ドラマいだてんの主人公、名誉市民でもあられます金栗四三氏が晩年過ごされた住家や墓地が残っている市内小田地区で、四三氏の功績や晩年を過ごされた玉名ならではのエピソードの紹介や来訪者の案内をしていただくおもてなしスタッフ募集がなされております。ちょうど1週間を経過し、あと10日弱残っておりますけども、現在の応募状況はどうなっているのか伺います。

続きまして、2番になりますけども、アプリの「タマてバコ」の活用拡大について質問、要望も含めまして、質問いたします。

現在、玉名市のホームページは、日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語の対応になっていると思います。インバウンドも含めまして、市外の方々並びに国外の方々も含め、よりわかりやすいホームページであるというふうには感じております。今年度5月に開設されたと思いますけれども、観光案内サイトのアプリ「タマてバコ」がございませうけど、現在、市の観光協会で見聞音声ガイドが今あります。これにつきましては、4カ国語対応の器具で、インバウンドの方々に貸し出しをしておると聞いております。現地に行けば、4カ国語での対応で説明を行なっているというふうには聞いておりますけども、器具自体が聞いてみたところが10台程度しかないというところですし、場所につ

いては新幹線新玉名駅での貸し出しになって、多くの方々への対応はできないというふうな状況を聞いております。今回、いだてんをよい機会として、このアプリの「タマてバコ」をぜひ、充実させていただいて、現在、ちょっと見てみますと、日本語と英語ですか、そういうふうな言語になってると思いますけども、4カ国語化をして、なおかつ観光地への誘導や観光地の案内等も完備し、より充実したアプリにすべきではないかと思っておりますけども、活用の拡大についてどのように考えられているか、質問いたします。

付け加えまして、先ほど最初に質問いたしましたけども、アプリを充実したとしてもどうしてもやっぱりおもてなしスタッフに関しましては、人的なおもてなしでありますので、人間の心のおもてなしということで、これはもう重要でありますので、「タマてバコ」と平行して対応が必要があると思っております。

以上、2つ質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

〔産業経済部長 松本忠光君 登壇〕

○産業経済部長（松本忠光君） 議員御質問のおもてなしスタッフの応募状況についてお答えいたします。

初めに、おもてなしスタッフの募集につきましては、大河ドラマ放送を機に金栗四三ゆかりの地玉名を訪れたお客様へドラマ館周辺の史跡やロケ地、金栗四三氏が晩年を過ごされた小田の住家やお墓などを御案内し、おもてなしを行なうスタッフが必要であることから、今回、スタッフ募集を行なったところです。

募集につきましては、9月号の広報たまなのチラシを折り込み、市内全域へ配布するほか、市のホームページやフェイスブックなどで周知を図っているところです。募集期間は9月3日から9月19日までとしており、7日現在で15名の応募をいただいております。今後は募集いただいた方々に対して、11月下旬までに研修会等を5、6回程度実施しまして、ガイドの育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、玉名市公式観光案内サイト「タマてバコ」の活用の拡大についてお答えいたします。

まず、たまな観光協会を通じて、貸し出しを行なっている音声ガイドにつきましては、先ほど申されたとおり4カ国語で対応しております。平成25年3月に策定いたしました玉名市観光振興計画の中の観光客受け入れ基盤の強化に向けた取り組みの1つとしまして、平成28年から10台の専用端末の貸し出しを行なってまいりました。野外で移動しながらGPSと連動した観光音声ガイドを聞くことができ、多言語対応もしていることから、当時としては画期的なサービスであったと思っております。ただ、貸出場所が先ほど申されたとおり、新玉名駅前のたまララに限られること、貸し出し返却の手間がかかることなどから、利用者の中には使い勝手が悪く感じられていた方もおられると思いま

す。また、観光施設や温泉宿、飲食店、物産館や史跡などまでの道案内機能を備えたスマートフォン向け無料アプリ「タマにゃんナビ」の配信を同じく平成28年に開始し、現在までに3,000ダウンロードを超えておりますが、ダウンロードの手間がかかること、アプリのバージョンアップがたびたび必要になることなどの課題がございました。そこで、今年5月に玉名市公式観光案内サイト「タマてバコ」を開設いたしました。「タマてバコ」はウェブサイトを利用しており、利用者がダウンロードする手間がかからず、バージョンアップの必要もございません。開設以来、8月末までの4カ月間でアクセス件数が2,000件を超え、順調にアクセス件数を伸ばしております。

「タマてバコ」の内容としましては、観光地の音声ガイド、目的地まで誘導するナビ機能のほか、最新の動画技術を駆使したVR画像、SNSと連動して個人のインスタグラムの照会機能などを備えております。また、玉名市や観光協会のホームページにもリンクすることができ、現地を訪れた方だけでなく、これから訪れようとする方にも、いつでも、どこでも観光情報をお届けできる内容になっております。

現在、サイト内の動画や音声は日本語と英語に対応しておりますが、今年度中に中国語を加え、サイト内のテキスト文章を多言語化対応させるなど、よりインバウンドに対応したサイトにしてまいります。さらに、現在トピックスとして御紹介している金栗四三氏のコーナーも大河ドラマ放送開始に向けて金栗四三PR推進室と連携して充実させてまいります。「タマてバコ」という利用しやすくわかりやすいウェブサイトがあることを紹介していくとともに、最新の情報を発信できるよう、更新し、現在行なっているタマにゃんの指揮棒探しキャンペーンのようなイベントを企画するなど、より多くの方々に御利用いただけるよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） どうも答弁ありがとうございます。

ただいま部長のほうからありましたけども、今年度中に、今2カ国語、日本語と英語というところを中国語も含めるところで検討されております。ぜひ、今後、韓国語も含めたところで、合わせてよろしくお願ひしたいと思います。そういうことでまた、金栗四三PR推進室だけでなく、横のつながりももって、幅広くこれが活用できて、スマホで本当に来られた方々に対応もできるし、今から玉名に来たいなと思っておられる方々も、これを見れば前もって準備ができるということもあると思いますので、十分対応していただきたいと思います。

それでは、続きまして3、4ということで質問いたします。

NHKとのコンタクト、今後の現地ロケの計画についてということで質問いたします。今年5月に玉名市の俵ころがし一体でロケが行なわれておりますけども、今後、玉

名市におけるロケについての情報等々が入っているのか、質問いたします。ネットでちょっと確認しますと、全国数カ所でマラソンの大会等々も含めたところでのいだけんのロケが行われておるといふふうなところを見ております。NHKとの情報交換もうまい具合になされておるのか、含めたところでの現在の状況を伺います。

それから、最後になりますけども、市民の方々への伝達ということでの質問をいたします。

広報誌も含めまして、いだけんの情報というのは、当初に比べるとかなり市民の方々には広まってきたとは思いますが。放映までもう4カ月を切りました。年齢層を超えて、若い層からお年寄りの方々までの市民の方々へのいだけんの伝達というのが十分なのか、いっとるようで、まだいってないというところもあると思いますので、本当に今後まずは市民の方々へ、ますますやっぱり知っていただくようなことが必要であると思います。現状、前回も伺いましたけども、玉名学等々も含めたところで、小学校には伝えとるといふふうなところもありますけども、現状はどうか。そして今後は、またどのよう広めていくか、まずはやっぱり市民の盛り上がりが一番大事だと思っておりますので、質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） NHKとのコンタクト及び今後の現地ロケ計画についてでございますが、市の歴史博物館では、今回いだけんが金栗四三氏の歴史的な背景に基づいたドラマとなることから、政策に必要な資料等をNHKへ提供しているところでございます。また、金栗四三PR推進室では、昨年来大河ドラマ館やチラシの作成等のいだけんに関連した事業や広報展開を図る中で、担当部署と緊密に打ち合わせ等を行なっているところです。今後は、歴史博物館との連携も深めてまいります。

次に、今後の現地ロケ計画についてでございますが、議員御承知のとおり、本年5月にいだけんのロケが玉名市内で大々的に行なわれました。今のところ玉名市での新たなロケの予定は伺っておりませんが、ロケ地にはたくさんの方が訪れ観光スポットとなることから、今後も玉名市内での撮影の機会が得られるようNHKへ働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、市民の方々への伝達についてでございますが、市では金栗四三氏の功績やその生涯を記録しているため、8月4日から毎週土曜日午前10時55分から午前11時まで、全26回にわたりFM熊本でラジオ放送を始めました。また、今後は金栗四三氏の人となりを広報誌で紹介するとともに、市公共施設や商工団体等へPR用のぼりやポスターを配布する予定でございます。また、11月下旬には金栗四三氏の生涯をテーマとしたシンポジウムを開催し、機運の醸成を図ってまいります。

今後もさまざまな広報媒体や機会を通じて広く市民の方々へ情報提供を図ってまいり

たいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 西川議員の質問にありました玉名市民の方々への伝達というところでございますけれども、私のほうからは、市内の小中学校における児童生徒の金栗四三氏についての学びの状況について御説明いたします。

議員も御承知のとおり、玉名市では市内の全小中学校で玉名の自然や産業、歴史や伝統文化等について学ぶ玉名学を実施しております。まず、金栗四三氏につきましては、中学校1年生の玉名学、玉名市の著名人に学ぼうという単元でテキストに掲載し、紹介しております。各学校においては、著名人の功績等を調べ、まとめ、人物辞典をつくったり、発表会をしたりする学習活動を展開しております。昨年度、玉陵中学校では、この1年生の学習を発展させ、2年生の「世界の中の玉名」の交流会で、市内のALTに向けて金栗氏の生涯を英語で紹介するプレゼンテーションを作成したり、劇にしたりして英語で表現したりする発表を行なっております。さらに、文化祭でも披露し、保護者や地域の方々に金栗氏の偉業と生き方について広く発信をしております。小学校では、道德教育、郷土資料、熊本の心に取り上げてある、「金栗たび」という教材を通して、金栗氏が血のにじむような努力をしたことや少しでも走りやすいようにと足袋を改良し、工夫したことについて学びます。その考え方は、足袋だけにとどまらず、金栗氏の一生を貫く信念や生き方であったことにも気づかせるような道德の授業が行なわれているところでございます。また、熊本日日新聞で毎週土曜日に掲載されている金栗四三物語の漫画を学校図書館に掲示したり、金栗氏の資料を展示するコーナーをつくったりするなど、各学校で工夫した取り組みがなされております。教育委員会といたしましては、児童生徒の関心をさらに高めるために、本市で作成された金栗氏のパンフレット等を校長会議で配付し、各学校の教育活動に活用いただいております。

今後も引き続き金栗氏についての学びを深め、各学校の学びを通じた情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） 答弁ありがとうございます。

ただいま答弁いただきまして、それぞれ横のつながりを持っていただいて、例えば、歴史博物館等々はNHKからどういうふうな金栗さんに関しての資料があるかということを知られて、何百点かそれをNHKのほうに出しとるといふところも聞いております。そういうところでまたお互いひとつの金栗PR推進課だけでなく、本当に先ほどタマてバコじゃないですけども、多方面にわたって情報を交換しながら、ぜひ、も

っと盛り上がるようにしていただきたいと思いますし、学校関係もただいま部長のほうからありましたけども、今後それぞれの学校でも、例えば、バザーの、私たちの近くの小学校ですけども、そういうふうな機会もありますので、ぜひ、そういうところがあれば働きかけをして、金栗四三さんのコーナーを設けたりしていただくような工面も今後とっていただいて、お願いしたいと思います。

また1つ、御存じのとおり、和水町のほうはマラソンの瀬古さんですか、が来られてなんか講演会があるような話も具体的になっとるみたいですので、そういうところも含めて、本当にまず、市内の市民の皆様方がもう本当に盛り上がっていくような仕掛けをしていただきたいと思います。本当にありがたいだてんの放映があります。これを機に先ほど多田隈議員さんもありましたけども、放映の終了後も玉名市民が、そして玉名市が市長が言うておられます「もっと輝ける」と、いうところで市民が輝き、玉名市が輝き続けて、インバウンドも含めて交流人口がますます増加していくように、今、話をいただきましたソフト、ハードの面での改革を、何しろ続けていってほしいと。あと3カ月ちょっとしか、まず放映までありませんので、当然、放映後もいろいろな取り組みも必要だと思いますけれども、まずは放映まで、それぞれ対応していただきたいと思います。

以上です。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番(西川裕文君) それでは続いて、西日本豪雨災害後の避難計画についてということで、本年は今までに例を見ない猛暑の夏でありました。また、7月の豪雨、先日の台風21号や北海道胆振東部地震などの自然災害多発の年となっております。

まず、被災された皆様方にはお見舞いを申し上げます。

7月6、7日、西日本豪雨災害が発生いたしました。私たち新生クラブはちょうど7月4日から6日まで、山口県内の行政視察研修に行っておりました。ちょうど帰りの6日の日が豪雨災害のために山口県内の在来線、新幹線は不通となり、高速道路も同様でありました。本当に現地において、私たちちょっと帰られるだろうかと不安になっておりましたけども、途中の視察を取りやめてどうにか乗り物を乗り継いで、3時間遅れで夜ちょっと遅くなりましたけども新玉名駅に到着をいたしました。到着したところ先ほど多田隈議員さんから本当に詳しく質問がありましたけども、玉名市内の河川の増水で危険水位まで達しておって避難をされておる地域もありました。今までに経験したことのない国道の冠水というのでも発生しておりました。私自身も玉陵中学校体育館をちょうど帰ったあとに見て回りましたが、そのときは「逆にここは危険じゃないか。」というふうな感じもしたところでした。

また、続きまして、ちょうど2年5カ月前に熊本地震が発生し、多大な被害をこうむ

りましたけども、ちょうどこの地震のあと、いろいろな話し合いの中で、具体的に言えば、小中学校の体育館がそれまでは学校主体でした、開閉についてはですね、それを行政もそのあと対応していただいて、行政もそのとき何かあれば開閉ができるようなこともできるように改革がなされております。今回、豪雨によって発生の際に、即判断が必要な地震とは異なって、豪雨はちょっと地震とは違って先を少しは見るができるというふうに思います。避難指示の時間や避難場所等について、地震とは異なる早期対応が必要であるとまた考えます。これにつきましてはもう多田隈議員さんの質問と重なりますので、今回の豪雨を体験し、二次災害が発生することがないように、今後の対応についての見直しが必要であると思います。先ほど部長のほうからありましたけども、地域防災計画の中で検討していくというところで十分、地区、地区の状況を十分考慮して、地区、地区にあった計画づくりをしていただきたいと思います。

今議会でも補正予算計上がなされておりますけども、被災された方々にはお見舞いを申し上げますとともに、現在は北海道地震と関空主体のマスコミ報道になっておりますけども、まだ熊本地震も含めて被災された方々には再建復興のため頑張ってくださいと思っています。玉名市内にもまだ自主防災組織ができてないところもありますし、自主防災組織の今以上の充実も合わせてお願いをしまして、今回は質問はこれで、意見を述べて質問は終わります。

最後になりますけども、3番目に障がい者雇用の現状について質問いたします。

議会の初日、市長あいさつの中にもありましたけども、玉名市における障がい者雇用の状況につきまして、6月1日現在法定雇用率2.5%の基準の中で、玉名市の場合は2.67%の実績があるということでした。現在も新聞でもにぎわせておりますけども、官庁も含め、裁判所、国会、本当に全国的に不適切判定による水増し等々や基準を下回る行政が多い中で、玉名市は正直で実績もすばらしいと思います。新聞で見ますところ、雇用数は15.5人となっておりますけども、具体的には何名の方の雇用があり、その雇用形態につきまして、正規、臨時、派遣雇用の割合についてはどのようにになっているか質問いたします。また、今後の雇用については、どのように市として考えているか質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 西川議員の御質問の障がい者雇用の現状についてお答えをいたします。

まず、本市におけます平成30年6月1日現在の障がい者の実雇用率について御報告いたしますと、国が定める法定雇用率2.5%に対しまして、玉名市全体では2.67%となっております。その内訳につきましては、法定雇用障がい者数の算定基礎となりま



す職員数580人に対しまして、障がい者数は15.5人となっております、そのうち、失礼しました。常勤職員については13人、非常勤職員は2.5人であります。なお、短期時間勤務の非常勤職員は0.5人算定との定めがあることから、0.5の数値表示がなされているところでございます。

次に、本誌の調査方法について御説明申し上げますと、熊本労働局から例年6月1日現在で、障がい者任用状況報告書の作成について依頼がございしますが、その作成に当たっては、厚生労働省などが発行いたしますプライバシーに配慮した障がい者の把握確認ガイドラインに基づきまして、全職員へ庁内欄の掲示板を利用して調査趣旨を説明した上で、自己申告及び障害者手帳の提出を呼びかけまして、対象者の把握に努めているところでございます。提出いただいた障害者手帳は、本人同意を得ましてコピー等により厳重に保管をいたしているところでございます。

最後に、障害があられる方の今後の雇用につきましては、常勤職員については職員採用試験を継続して実施し、また、非常勤職員におきましてはハローワークなどを通して募集を広く呼びかけることで雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） どうもありがとうございます。

今、部長から説明いただきました。実際の法的雇用率以上の市というのは県下でも14市の中で4市と、ほかには3市ありますけども、この3市については不適切な参入をされとったというところもありまして、今後も玉名市につきましては、雇用率高い方ありますので、それを強制ではありませんけども、障がい者の方々も職場として行政の中に携わっていける。それで行政の方々も逆にお互い障がい者のことも理解ができるというふうなところも出てくると思いますので、今後とも、今も部長が言われたことを継続してやっていただきたいと思います。

それでは、私の質問、これで終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、西川裕文君の質問は終わりました。

9番 松本憲二君。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 皆さんお疲れさまでございます。9番、自友クラブの松本でございます。

本当に先ほど一般質問でも、今、3名終わられて、一番最初の冒頭で坂本議員のほうから北海道の地震が起こったということで、ここ8年間の間で東北の大震災から熊本地震、そしてまた大阪であったりとか関西、それと中国地方、そして北海道ということで、この8年間で本当に日本列島がどうなるのかなというふうな思いをさせられており

ます。そしてまた、今年の夏は非常にまた暑かったということで、酷暑ということで、日本列島がもう日々なんか変化があるんじゃないかなろうかと、それとまた、南海トラフの地震発生もここ数年で起こるんじゃないかなろうかというふうな、そういう問題も報道をされております。非常に今、何が起こるか分からないというような状況で、私たち議員も災害の面であつたりとか、いろんなことにもうちょっとやっぱり目配り、気配りをやっぱりさせながら、しっかり真剣にやっぱり取り組んでいく必要があるのかなというふうに、今、考えさせられております。

それでは、通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず1番最初に、有明海の再生への取り組みということで、私は、ちょうど2年前、平成28年の今回と同じその9月議会で、この有明海の再生ということでアサリ貝であつたりとか、その二枚貝ですね、そういうのが、ちょうど私が思えば、今から約40年近く前、まだ私が小学校のころですね、もう本当小学校から帰って、1カ月間の間に二潮あるわけですよ、大潮のときがですね、そのときはもう本当、もうランドセルを走って帰って、もう家に投げやって、そしてその昔は竹で編んであるこのカイルビというそのかごがあつて、それと小学校でも前は鋤簾ていうのば使いよって、それで取りに行けば大体1カ月間に数万円というアルバイトになってたわけですね、それが大体春先からずっと夏までそういう潮干狩りがあつて、横島の海岸には10艘ほどのその貝を買いつける業者の方がいらつちゃって、そのもう海の上で、その船に持って行けば現金と引き渡しでその貝を買ってくれるというような状況だったんですけども、今はもうそのほとんどその潮干狩りというのが横島のその漁業会で漁業権を持つてる人たちでさえも年に数回しか、そしてまた漁業会配付のバケツ、4キロしか入らないんですけども、もうそれしこしか絶対とつちやだめですよというその制限までかかるぐらいに、そのアサリ貝が激減しているというようなそのことで、2年前に質問をさせていただきました。その中で、答弁のほうは、そのとき私は、長洲町さんの取り組みということで、福岡大学と協定を結ばれて、福岡大学のその教授の渡辺先生という方も福岡大学の工学部の先生なんですけれども、そこが結局は長洲町とコラボをされて、フルボ酸鉄シリカというその資材を干潟において、そのヘドロを除去するというので取り組みをされてるということで、「その長洲町さんが取り組まれているのと連動して、玉名市さんもやってみたらどうですか。」ということで、質問をしたわけなんですけれども、そのときの答弁といたしましては、その県、そしてまた玉名市の漁業組合あたりと連携を図りながら、しっかりその取り組みをしていくという返答だったというふうに私は認識をしておりますけれども、今回また、2回目の質問をしますけれども、じゃあ、2年前にそういう答弁をされてる中で、今現在の状況についてということで、まず答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長（松本忠光君） 松本議員の現在の状況についての御質問にお答えいたします。

有明海の再生に向けた水産資源回復の現在の取り組みとしまして、水産多面的機能発揮対策事業やアサリ稚貝育成事業により干潟の耕うん、死骸など、堆積物の除去及びツメタガイなど、食害生物の除去による生息環境改善、アサリ稚貝の放流や保護区の設定による資源管理を行なっております。また、カキ殻化合物を網袋に梱包したものを干潟に敷設して、アサリ稚貝の定着を促進する取り組みも行なっております。また、平成28年度に有明海東地区水産環境整備事業により、覆砂を実施し、漁場環境の改善を行ないましたが、潮流により流されたり、1カ所に集積するなど、アサリ貝が思うように定着しなかったため、平成29年度からは事業に取り組んでおりません。今、申しましたような生息環境の改善や資源管理に取り組んだ結果、自家消費用は若干とれたものの、漁協出荷用のアサリ捕獲量につきましては、平成28年度が69.4トン、平成29年度が59.6トンと依然低調であります。また、今年度につきましては、来年3月まで漁期がありますが、今年4月から現状までとしましては、全くとれていない状況であります。

このような中、今年8月に長洲町が中心となり設立された水産振興及び干潟再生協議会に本市も設立趣旨に賛同し、加わったことはすでに御存じのことと思います。この協議会は、水産振興に向けた取り組みや干潟再生に向けての情報共有及び相互の連携強化を図りつつ、各自治体や地域で取り組む事業の充実及び発進力を高め、水産業及び地域活性化に寄与することを目的とし、県内外の市町など、12団体により設立されたところです。今後は、この協議会の取り組みを通じ、有明海の再生に向け、各団体と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、部長のほうから答弁をいただきました。

いろんな事業に少しずつは取り組まれてるのかなと。今、長洲町さんのほうと協議会のほうでできたということで、非常にいい取り組みを今後していただきたいというふうには思ってるんですけども、長洲町さんがそういう福岡大学との連携、そしてたぶん新聞にも載ってたと思うんですけど、宇土市のほうが元松市長のほうが共感をされて宇土市も取り組みますよということでやってらっしゃる。この有明海のほうを、沿岸を見てもみますと、長洲町の沿岸があつて、そしてまた、玉名市の沿岸があつて、そして熊本市の沿岸があつて、宇土の沿岸というふうに、たぶんつながっていくと思うんですけど、

そこでも玉名市は長洲町さんと宇土市さんが取り組んでらっしゃるのには、一緒のその取り組みはしてない。そしてまた、熊本市さんもそういう取り組みをしてないと。この有明海の再生ということだったら、連携をしてしっかり取り組んでいったほうが一番いいんじゃないだろうかというふうにも思います。長洲町さんのほうに伺ったところ、いろいろ費用的なものもかかるし、1、2年でそういうその改善が大幅に変わったということもなかなか難しいというふうにはお聞きをしておりますけれども、やっぱり私、産業祭に伺わせてもらおうと、玉名市の産業祭の中で、一番長蛇の列ができるのがアサリのつかみ取り。アサリのつかみ取り、長蛇の列ができるんですよね。それだけこの玉名市のこの町周辺部というのは、アサリ貝、普通にスーパーには売ってあるんですけども、この地元産というのは、非常に魅力あるのかなというふうに思います。

新聞に何日前だったですかね、載ってたのが荒尾市が修学旅行の一環として潮干狩りをされておると、それで誘客、修学旅行生を荒尾の干潟で潮干狩りをさせて誘客すると、その修学旅行を誘客をするというような新聞の報道もなされておりました。そういうこともしっかり考えていけば、何らかのその取り組みをせんといかんというふうに思っておりますけれども、先ほど平成28年度は約70トン近く、そして平成29年度は60トン近く、しかしながら平成30年度は今のところではもう0に等しいという部長の答弁だったんですけども、その今後、玉名市として独自で、干潟の再生に、もちろんノリが非常に今、ノリの養殖が非常にそのいいというのはわかっています。そのコンビニのおにぎり商戦であったりとか、もうそこに乗っかって、ここ数年非常にノリの養殖というのは、近年売り上げがじゃんじゃん上がっているということで、その県漁連のほうでもその有明海で7部会あるということなんですけども、1部会がこっちの大体玉名市、そして2部会が熊本市あたりなんですけども、その県漁連の運営費も大体1部会、2部会の売り上げが非常に好調なものですから、県漁連の運営もその結局ノリの養殖なんですよ。もちろんノリの養殖もいいことはわかっております。しかしながらノリも1回大きい台風じゃないですけど、この下の海底を1回、何て言いますかね、耕うんというか、大波が来て天地返しと言うですかね、そういうのが起こればノリの養殖にも非常にいいというふうにはお伺いしております。その多分ヘドロの除去だったり、そういうのも含めた中で、玉名市独自の取り組みということで、何か考えておられるのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 松本議員の玉名市独自の取り組みについての御質問にお答えいたします。

玉名市独自の取り組みといたしましては、アサリ稚貝の育成を図るため、各漁協に補助率2分の1以内とし150万円を上限とした市単独の補助事業アサリ稚貝育成事業に

より干潟の耕うん、死骸など堆積物の除去及びツメタガイなど食害生物の除去による生息環境改善、アサリ稚貝の放流や保護区の設定による資源管理を行なっております。また、漁協独自の取り組みとして、干潮時以外の水中耕うんの導入について検討されており、生息環境の改善により効果が確認できれば他漁協にも導入を促すとともに必要に応じ財政支援の検討についても考えております。

次に、長洲町で干潟再生に向けたフルボ酸鉄シリカ資材を用いた漁場の水質浄化を図る取り組みや荒尾市による加熱して細かく粉砕した貝殻を散布し、水質改善を図る取り組みも実施されておりますが、現在、試験段階でありますので、今後、これらの成果について各漁協とともに精査したいと考えております。その上で、本市漁場においても実証実験を行ない、一定の成果が得られれば全漁場において導入できればと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、部長のほうから答弁をいただきました。

漁協単位でいろんなことを多分考えてらっしゃる、水中耕うんですね、水中耕うんも非常に多分いいことだと思います。2分の1、150万円の上限で2分の1の補助で、いろんなその稚貝の放流だったりとか、そういうのも実証されてるわけですけども、この玉名を見ますと、いろんなそのミカンであったりとか、いろんなその農作物はいろいろあります。しかしながら、海ではノリの養殖は非常に盛んなんですけれども、そういうその貝類は非常に減少しているということで、荒尾市さんなんかは、そのラムサール条約にもなったその干潟ももってらっしゃいます。しかしながら先ほど坂本議員の岱明の松原海岸もお話があったように、潮の干満で干潟が非常に多いわけですね、そんな中で、海の資源もこれだけありますよ。山の資源もありますよ。そして農作物もこれだけいっぱいありますよというのが定住促進にもつながっていくというのは、非常に私はそういうものも考えて、玉名市独自、そしてまた、長洲町だったりとか宇土市、そして熊本市あたりとのその近隣のこの海岸沿岸をそのともにするその市町村と取り組みを協議をしながら、ひとつの方向性を見いだしていくのが、いろんなその定住とか、いろんなものにもつながっていく。先ほど荒尾市さんのそういうその取り組みというか、もう修学旅行の授業の一環じゃないですけども、東京あたりでよく報道で潮干狩りがなされてますよと、東京湾もあれだけよどんでいたところが、今、ノリもとれますし、江戸前のノリということで、ノリもとれますし、アサリ貝もとれるし、今、魚の宝庫というふうに東京湾言われてますけども、そんな中で、本当に本腰入れて取り組むのが、いろんな意味で定住促進とか、経済にも波及をしていくんじゃないかと思うんですけど、部長のほうから今、1漁協がその水中耕うんなんかのその機材も今一生懸命駆使しながら

ら考えておられると、そこで効果が出れば、他の漁協にもいろんなことで市がちゃんと中持をして、全体的に広げていきたいというふうな今答弁がありましたけれども、ちょっとここで市長は、この取り組みというのはいかにその重みというか、その考えてらっしゃるのか、ちょっとその辺をちょっとお聞きしてもよろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 松本議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどからお話があつてますとおり、長洲町だけではなく、荒尾市さんとも連携をした形で有明海の再生しっかりと取り組んでいきたいと思いますというお話をつねづねさせていただいているところでもありますし、玉名市としても連携をしながらもどういった手法、手段によって、例えば、ヘドロを分解する水質を改善し、そして有明海を再生していこうと。干潟を、元の干潟を取り戻していこうと、そういったところを何を導入すべきかというところを今検討しているところであります。その上で、本市におきましてもアサリ貝が以前のようにふえて、そして有明海が再生されれば、市内外から潮干狩りなどで訪れる方の増加がやはり期待できるというふうに思っております。また、定住化にまでこれは効果が波及すれば大変ありがたいことではありますが、若い方たちの就職による市外又は県外への転出抑制が少しは又これでも期待ができてくるというふうに思います。これら以外に期待できるものとして、新規漁業就業者の増加でありますとか、水産業の所得の向上ということが考えられます。ひいては水産業の振興や地域活性化まで図られるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 市長もしっかり荒尾市、そしてまた長洲町、そしてまた沿岸をその一緒にする近隣の市町村ともしっかり手をその携えて、何が一番その適しているのかというのもそのちゃんと分析をしていきたいというふうな今答弁をいただきました。

この長洲町はその福岡大学のほうと連携をされている。私はその2年前にも同じことを多分言ったと思うんですけども、せっかくその熊本大学であったりだとか、そういう熊本大学にも工学部あります。そしてまた崇城大学。崇城大学には水質を研究されている教授もいらっしゃいます。その中で、いろんなところの知恵をお借りしながら、なるべく早めに取り組むというのが一番必要不可欠だろうというふうに思いますので、しっかりその辺はいろんなところにまたお話を持ちかけて、いろんな知恵をお借りしながら、この有明海の再生にしっかりと取り組んでいただきたいというふうにご意見を申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 次に、新幹線玉名駅周辺の整備についてということで、これは

多分皆さんも御存じだと思いますけども、今年の7月11日熊日新聞に、玉名市新幹線駅周辺の開発促進ということで、どんと大きく載りました。これ平成30年度の玉名はもっと輝ける。10年ビジョンのまちづくり予算と、あらまし予算のところ、まちづくりの充実ということで、新玉名駅周辺整備事業、市道中牟田1号線新設改良工事費ということで7,500万円、それと下水道整備事業ということで1億1,000万円が一応計上されているということなんですけども、この整備事業について、もちろんやっぱりインフラがきちり整ってないと、なかなかその民間だったりとかの進出も難しいと、そしてまた、今は農業振興地域に指定をされております。農振除外というのが必要になってくると思いますけれども、このインフラのその整備について、どのようなこのインフラ整備のやり方をやっていくのかというのを、まずちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

〔企画経営部長 水本明子さん 登壇〕

○企画経営部長（水本明子さん） 松本議員のインフラ整備についてお答えをいたします。

本市では、平成30年6月に新玉名駅周辺等整備基本計画を策定いたしました。基本計画の概要といたしましては、今後、35.6ヘクタールの整備区域内の道路、上下水道、排水路といったインフラの整備を進めながら民間施設等を誘導していくという計画でございます。概算の事業費といたしましては、22億円で積算をいたしております。ただ、基本計画に掲載しております整備計画は、あくまでも開発の方向性を示した概算での整備計画でございます。道路の幅、また、歩道の設置、あるいは下水道の管の大きさなどを具体化していくためには、より詳細な計画を策定する必要があります。これから実施計画を策定する中で、詳細な整備内容、事業費を決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、答弁をいただきました。

あくまでも今のは整備計画の段階で、実施計画にいくときには、詳細な道路の幅であったりとかそういうのもしっかり計画を立てていくということなんですけども、この基本計画というのを私たちもいただいたわけですけども、大体、その22億円という数字が出てます。この22億円というこの約大体この計画でも10年間ということで、多分計画をしてあるというふうに、この計画書の中で見てるんですけども、この22億円のこの財源というのはどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 松本議員の財源についてにお答えをいたします。

今回策定いたしました基本計画では、具体的な財源に関する記載はいたしておりません。道路整備等の一部インフラ整備につきましては、社会資本整備総合交付金の活用を検討しており、また、それ以外でも可能な限り補助採択可能な整備方法を組み入れながら、市の財政面を十分考慮した事業計画を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 整備事業交付金なんかも、しっかり計画を立てて、取りに行くというような、そのことなんですけども、私はインフラ整備で、先ほど部長がおっしゃった、この約35.6ヘクタールですかね、約その新幹線の新玉名駅から大体バイパスまでのこの南側ですね、そこのその整備で私たちこの計画で見ても、居住ゾーン、商業ゾーン、観光ゾーン、交流ゾーンということで分けてあるんですけども、インフラだけを整備して、じゃあ、あとは農地のままで、さあ民間事業者来てくださいといったときに、非常にそのネックになる部分というのが、結局5,000平方メートル以上を民間の業者が開発しようと思ったら調整池が必要ですよ、そうしたら5,000平方メートル、1万平方メートル必要ということであっても、その1万平方メートルに1個ずつ調整池を結局つくらんといかんわけですよ、そういうんじゃなくて、私的には、やっぱりここを開発しようというふうに玉名が思えば、結局、玉名市が思えば、やっぱり玉名市でどんと35.6ヘクタール一手に買い受けますよと、玉名市が買って、そしてまずインフラ整備からこうきっちり、段階的にですよ、段階的に、このゾーンからきっちり計画を立ててやっていきますよという方向性を示さないと、なかなかその道路だけと、上下水道だけやって、はい、あとは農地のままでどうぞどうぞで、そのときに農振除外お手伝いしますよ。そら多分、県もいかなものかなと、農振除外をされるのは県のほうですから、それより玉名市がどんと、もうここは本当に覚悟を決めて、私は玉名市が全部の土地を買い上げて、やるべき、このエリアの開発をやるべきじゃなからうかというふうに私は考えております。今ちょっとこの中牟田線の予算を言いましたけれども、ちょっと小耳に挟んだんですけれども、なかなか用地のその取得ができないような状況にも今なってるというようなのをちょっとお聞きをしました。そういう面で、また、その方は全体的なその開発の計画がまだ見えない中で、その道路だけというものというふうなお話も伺っておりますけれども、こっち南側だけじゃなくて、今度新病院も、その北側、小学校の跡地を一部利用して大きい病院ができます。私としては、その新幹線の新玉名駅があって、福岡博多駅まで約45分、北九州まで約1時間、そこを考えれば、北側は小中一貫校もちゃんとありますし、居住ゾーン、向こうはですね。



病院の大きい400床の病院が、その済生会並みの病院ができるんですから、その辺も踏まえたところで、通勤、通学、福岡県内も可能ですよということであれば、本当にその本腰を入れて、もうこの新玉名駅周辺の整備計画は立てるべきだというふうに思うんですけれども、市長はその辺についてちょっと前もって言っとらんだっただけなんですけれども、その辺について。私は玉名市で全体的に買い上げてやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、市長はちょっとどういうふうなお考えか、ちょっとお聞きしてよろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 松本議員の御質問にお答えします。

まだ、そういった決断には至らない状況にあるというふうに思っています。まず、挑戦すべきは駐車場西側もできましたけれども、そこから隣接しながら拡張、拡大していくという考え方が一番もっぱらオーソドックスな考え方になるのではないかなというふうに思っています。その中で想定されるインフラの整備というものの計画を立てていて、今こうしているときにももろもろ話が民間からも来ているという状況の中でもありますので、そういったもろもろのことを総合的に勘案した中で、最終的には決断をしていかなければならないと思いますけれども、先般、整備計画を立てさせていただきましたけれども、まずはその実施計画をしっかりとそのインフラの部分に関しての、そこを詰めなきゃいかんなど。それをやりながら、民間からの話であったりとか、もろもろ先も申し上げた総合的に勘案するという部分の決断をするときが来るかもしれませんが、今の時点では、やはり財政面というものをしっかり考えながら、いくときにはやはり安全性を考えながら、できるところからやっていくというような進め方で、現時点では考えているところではあります。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、急に市長のほうにお伺いしたもんですから、通告はしてなかったんですけども、私は、何でこういう大胆な、そのことを申すかと言えば、今、合志市さん、人口がばんばんふえてますよね。合志市さんもいろんなところで商業施設の誘致であったりとかというふうにも非常に力を入れてらっしゃいます。今、熊本県内でその菊陽町さんが非常にその伸びていると。ソニーさん、そして東京エレクトロニクスさんだったり、いろんなその企業も、ものすごい勢いであそこは入っていったと。それはそのインフラの整備もきちりなされてたわけなんですけれども、先行投資。先行投資をある程度して、来てくださいよと、その工業団地も一緒ですね。うちのその近隣の市でありますけれども、工業団地をつくって、本当にあそこは全部埋まるのかなというふうな話が何年か前からあったんですけど、最終的には全部埋まってしまったと。そ

こにはもちろんリスクはあります。リスクはありますけれども、それをはねのけるぐらいの営業活動であったりとか、そういう面で多分補えるんじゃないかなろうかというふうに思うわけですね、せっかく、新幹線の駅というのはないんですから、よそには。これをいかに生かして、そしてターゲットを福岡、あれだけの政令指定都市2つあるんですよ、福岡市。北九州市と。そこをターゲットに、人口をこっちに引いて、そしてましてや大きい病院ありますよ。小中一貫校で、そしてまた県立の高校もあります。大学もありますよというような、そしてまた、自然がいっぱいというような、そういう取り組み。ここは思い切って、どんと玉名市が整備計画をじゃんじゃん進めますよというような、思い切りのその整備をしていかないと。そして都市計画あたりをきっちり立てた中で、そして定住だったり、そういうPRもしながら、人口を減らさないためには、そういうその力強い営業力であったりとか、しかしながらその基盤がないとその営業もできませんので、その辺はしっかりその各課連携をとっていただいて、どのスタンスで県との、県、国あたりと協議をして、どのスタンスで、どういうやり方が一番効率的なのか。効率的であるならば、一番その補助金の結局獲得もどういった事業で進めたほうが補助金の一番獲得がしやすいのか、そしてまた、そのよりよい補助金が取れるのかというのは、各課でしっかり協議を、連携をとって協議をしていただきながら、しっかり進めていただかないと、なかなかそこがそのまま終わらない。そしてまた、この今排水機場の問題もあります。排水路の問題もあります。小学校を建設するときにも排水問題で、県のほうから指摘を受けて、あとでまた6,000万円という追加がなされております。どっちにしろその周辺整備計画をするのであれば、岩崎の排水機場であったり、国土交通省の排水機場であったり、その辺と連動をとっていかないと、今の岩崎の排水機場、今1基回ってるか、回ってないかというような状況じゃないですか、そこは農林水産の管轄だったんですけれども、もう今は、この農林水産の管轄では面積的にどうしても足りないというのはもうわかっているんですから、玉名市がこういう計画でいきますんで、今度は排水特別の対策事業で、その整備をやっていくとかですね、そういう方向性も示さないと、なかなか先に進まないと思うんで、その辺のことはしっかりお願いをいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 最後に、市の職員の研修・派遣について質問をさせていただきます。

この職員の研修・派遣ということは、私たち自友クラブで愛知県刈谷市というところに研修に行かせていただきました。刈谷市は人口約15万人、うちの3倍ぐらいの大きさということで、正規職員数が1,048名、非正規職員まで合わせると大体、倍ぐらいに多分なられるのかなというふうに思いますけれども、そこでこの職員のその研修が

非常に充実をしてるということだったんで、どれくらい充実してるのかなというふうに思いまして行かせていただいたら、もう本当にびっくりするぐらいのその職員の研修が充実をしておりました。そんな中で、うちの玉名市のほうでは今、職員の研修であったり、その派遣の状況について、現在の状況について、どれくらい研修と派遣をなされておるのかということ、現状をお伺いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 松本議員御質問の市職員の派遣・研修の現状についてお答えを申し上げます。

本市におきましては、玉名市人材育成基本方針の個別実施計画としまして、平成28年4月に策定いたしました第3次職員研修基本計画に基づき研修を通じて職員の能力開発を図ることで、時代の変化に対応することができる人材を育成し、よりよい市民サービス提供をし続けることを目的に、職員研修を計画的に実施をいたしているところでございます。

議員お尋ねの派遣・研修につきましては、玉名市職員研修規定によりまして、基礎研修、特別研修と並び、職場内研修に続けており、職員を本市以外の研修期間又は団体に派遣して専門的な知識、能力等の習得を図る目的で実施をいたしているところでございます。

続きまして、平成29年度の派遣実績について申し上げますと、自治大学校に1名、それから早稲田大学マニフェスト研究所の人材マネジメント会に3名、それから千葉市にございます市町村アカデミーに1名、滋賀県大津市にございます国際文化アカデミーに4名、それから日本経営協会が開催をいたしておりますNOMA行政管理講座に12名、熊本縣市町村職員研修協議会に28名など、計56名が派遣・研修を活用しまして、スキルアップに努めているところでございます。その中でも、今年度から自治大学校と人材マネジメント部会に派遣した職員を新規採用職員の後期の研修で講師として経験談を交えながら、自ら学ぶという意欲の引き出しや職員へのフィードバックにつなげていくための取り組みを実施する予定でございます。

なお、今年度の派遣・研修につきましても受講機会を求め、意欲ある職員に対しましては、積極的に支援を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、部長のほうから答弁いただきました。

大体、平成29年度56名程度ということだったんですけれども、予算的には、玉名

市で年間その職員の研修・派遣にどれくらい組んでおられるのか、お聞きしてよろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの松本議員の質問にお答えいたします。

今年の、平成30年度の予算につきまして、人事職員の研修予算としまして研修旅費、それから派遣先への委託料、負担金等を含めまして、約600万円を計上いたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 答弁いただきました。

今、600万円と、大体年間ですね。この刈谷市の場合は、平成29年度の大体実績で1,600万円、それと平成30年度の大体予算で2,100万円というような数字を私たちは見て、本当ちょっとびっくりしたぐらいで、「ああ、そんなにその研修に予算をその費やされるわけですか。」と、いうふうにちょっとお伺いしたところ、私たち研修に行く前、向こうのその関係部署のほうに質問ということで、「その自治大学校への派遣について。」ということで、その目的、経緯とか目的についてということでお伺いをしておりましたら、「自治体が抱える課題は多様化と高度化しており、先進的な知識や考え方を持った職員の必要性が高まり、従来の主任、主査級に加え、課長級、課長補佐級、女性職員幅広い役職にまで派遣範囲を広げ、派遣職員の各部署に配置することで、自治大学校で得たスキルが横断的に浸透し、課題に取り組むことが可能になると考えている。」というような返答と、もう1個は、先進自治体、その自治大学校というのは、大体1回にその長期、長期のその自治大学校というのは大体2カ月か、3カ月ぐらいの長期のその研修があるわけですが、そこで大体、昨年までは、2年ぐらい前までは120名だったんですかね、定員が。多分本年度から150名に多分なってると思うんですけれども、日本全国の各自治体からその自治大学校にその勉強されにいらっしゃるわけですね、そういう中で、「先進自治体の事例や新規制度の導入、導入時には人脈を生かした情報共有が図られ、また、災害時における状況把握においてもいち早く情報を収集し、派遣職員の必要性などの検討にも人脈を生かせる可能性があると考えている。」というふうな、その向こうからの返答があるわけですね、今日の私より前に3名の議員さんが質問をなされる中で、答弁の中で今後、他の自治体と比較をしながらとか、私は前にも多分言ったことがあるんですけども、玉名市が県北の有というぐらいならば、玉名市が先頭を切って、これをするというようなのもあっていいんじゃないかなろうかというふうに思うわけですね。この他のこういう先進事例というのは、私は十分そのまねをして、そしてまたこの新たな玉名市独自のものに変化をさせていったらいい

というふうに私は考えているんですけども、ここを大体刈谷市の平成29年度の職員の派遣といいますと、自治大学校はその長期には大体1人ぐらい、しかしながら短期というので10日間のその研修があるわけですね、10日間の研修に約3名ほど出してらっしゃいます。この自治大学校の10日間というのは、政策の専門課程ということでやっておられます。大体10月下旬、大体課長級から課長補佐級の職員さんが対象ということで、そこに大体3名ぐらい出しておられる。そして、国土交通大学校のほうにも1名、そして全国建設研修センターというところに2名出しておられます。全部の職員その研修、もう普通の研修ですね、研修にしましては、派遣を入れない研修では約延べ1,359名の職員がその研修を1年間の間で受けられると。そしてまたその派遣の職員は1年間で118名派遣をされるということで、だから私たちはその研修に行った先で説明をしてくれる課長以下、その職員さんたちがいらっしゃるんですけど、すべてにもう次から次にそのもう返答をしてくださるわけですね、非常にその「自治大学校に行っていない職員を探すのに今大変苦勞しています。」と、その10日間のほうはですね、いうぐらいにそれだけやっておられる。もちろん自治大学校も大事ですけども、そこで人脈がいっぱい広がって、その他の先進地、その行政のいいところは次から次に取り入れていくと。そういう人脈がつかれるということで、こういう派遣をいっぱいしているということなんですけれども、玉名市として、今、私この刈谷市が非常によかったんで、前회가多田隈議員が市長の考えはどうで、兵庫県太田市だったですかね。

〔多田隈啓二君 〔「小野市」と呼ぶ〕

○9番（松本憲二君） 太田じゃなかった、どこだったですかね。

〔多田隈啓二君 〔「小野市」と呼ぶ〕

○9番（松本憲二君） 小野市だったですかね、そこを言われましたけど、私は今回このよその市町村になるんですけども、やっぱり刈谷市が人材のこの派遣の、そしてまた、いい職員をつくっていったら、職員たちがいろんなことでその勉強がしあえる。そこはなんかこのここに書いてあるのが、1級。1級となんか2級というふうになんか職員で分けられていて、1級が多分その1年目か2年目ぐらい、2年目ぐらいまでだと思うんですけど、何かそこから2級に上がるその試験。試験があるのに、その自治大学校に行った人であったりとか、そういう人たちに問題をつくらせると、試験の問題。そしてまた、その試験問題もつくらせた中で、その1週間程度なら1週間程度のその受験者に対しての講師、一緒にそのしていただくということで、その行った職員のフィードバックには非常になつてるといふことのその返答もあったわけですけども、こういうその今、私は他の事例を一生懸命熱弁を振ったわけですけども、これに関しまして、部長、何かその今後、玉名市としての取り組みは。今でもその早稲田大学のそういうところいっぱいやられてるわけですけども、しかしながら玉名市の場合は69名ぐら

い、ここは人材派遣でも、約倍近くの職員さんはいらっしゃいますけれども、118名ということで、そしてまた、その研修は約すべての職員は研修を受けていると、1,300人ぐらいですから受けてるというふうな状況を話した中で、部長は今後の玉名市のその職員の研修、その派遣に関しまして、何かしていかなんなとかという思いに今至られてるかどうかというのをちょっとお聞きしてよろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 松本議員の再質問にお答えいたします。

確かに、今、議員申されたとおりの人材育成、人材を育てるとするのは非常に大事なことで、行政、ほかの民間も同じだろうと思うんですけども、非常に大事なことで、認識はいたしております。その中で、予算もそういった形で人材に投資するということは、先々の将来的なことを考えますと非常に大事なことで、そういったふうな今、受けとめているところでございます。

そういったところを含めまして、答弁をさせていただきたいと思っております。

現在、玉名市が長期的な派遣先としまして、活用をいたしております研修期間としましては、自治大学校と市町村アカデミー、それから国際文化アカデミーが該当いたしますけれども、その研修に要する日数につきましては、自治大学校で第2部課程に約2カ月半、受講科目により異なりますけれども、市町村アカデミー、それから国際アカデミーで3日から2週間程度というふうになっております。議員がおっしゃるとおり、自治大学校の研修課程におきましては、本市が派遣している通常課程の約2カ月半に加えまして、管理職を対象とした第3部課程や税・会計などを対象とした専門研修が3週間から1カ月半程度の日数で設けられているところでございます。ある程度日数を要する派遣職員は、より広い見識と識見と高い能力を持った職員の育成だけでなく、先ほど議員も申されたとおりの、自治体間を超えた職員間の交流を深めるということもございまして、そのことが研修後の情報交換につながっているということから、研修の機会を今後ともふやしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、部長のほうからやっぱり職員の研修は非常に大事ということで、今後はまた、玉名もしっかり力を入れて取り組んでいくということなんですけれども、去年の市町村アカデミーにがその刈谷市は9名、それとその国際文化アカデミーのほうにが18名ということで派遣をされてます。そして、この刈谷市は非常にトヨタ関係の電装の本社であつたりとか、豊田自動織機さん、それとアイシン精機さんなんかの本社があられる市で、1年間に1人の職員が1年間にわたってその会社に職員がその派遣を結局されるわけですね、何かというと、トヨタのその改善、いろいろ改善とい

うのを非常にされると、勉強になるということで、しかしながら、ここはもちろんその本社があるということで、ここに1年間の職員のその派遣をされてるわけですしけれども、こういう取り組みが非常によかったということで、今後、玉名市としましても早稲田大学、それと自治大学校を卒業された職員には、講師としてそういうそのフィードバックにもなりますし、またその自治大学校とかその早稲田大学のそういうところで学んでこられたそのことをまだ行っておられない職員さん方にも、こういうことが勉強になりますよとか、そういうことを全庁的に広がっていくような体制をしっかりとつけて、いただければこのよりよい政策立案であったり、職員の、それとか議論、職員間のいろんな議論がまだもっともっと活発になって、よりよいこのなんというんですかね、玉名市。その市民に対してのいい取り組みができるんじゃないかなろうかというふうに思うんですね。そのこの刈谷市の職員宣言ということで、「私たちは、市民に安全・安心な暮らしを提供する職員。」「市民から信頼を得られる職員。」「職務に対し、現在と未来に責任を持ちます。」それと「仲間を尊重し、組織力を向上させます。」ということで、この職員宣言というのをきっちりその確率化されてらっしゃいます。そしてその4C、そして1Sということで、クリーン（CLEAN）、それとシチズン（CITIZEN）、チャレンジ（CHALLENGE）、コスト（COST）、スピード（SPEED）。

一番最初がクリーン（CLEAN）は公平性、透明性。そして2番目のシチズン（CITIZEN）というのは、市民目線、市民ニーズ。3番のチャレンジ（CHALLENGE）が挑戦、改革意識。そしてコスト（COST）が、コスト意識と生産性向上と、そして一番最後に、スピード（SPEED）、スピード感と迅速ということで、市民に対して、率先して「4C1S」ということで対応していきますよということのちゃんとその職員宣言ということで、こういうのも確率をされております。

しっかりその熊本県でも県北の有ということで、どこにでも胸を張っていける職員研修、職員をつくっていただくことを要望、お願いをいたしまして、今回の私の一般質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、松本憲二君の質問は終わりました。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時40分 休憩

---

午後 3時57分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

16番 近松恵美子さん。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） お疲れさまです。16番の近松です。諸事情により会派をいろいろ変わったので、なかなか覚えられないんですけど、今、新生クラブです。

先日、8月とても暑いときに、6月議会で私が言いましたアニメーション講座を教育委員会主催で開いていただきました。早速取り入れていただきましてお礼申し上げます。

新しくできた天水町公民館であったんですけど、その中で先生が「本当に本なんか嫌いで図書館に来ないような子が本を読みたくなるようにする。それがアニメーションなんだ。」と言われてたんですけども、本当にそれを体験しまして、もう早く早く読ませてよというふうな感じの仕掛けでした。本当に仕掛け次第で本好きになるんだなということを感じたことでした。また、別な機会に先生が言われたんですけども、「白雪姫は何回死んだか知ってますか。」というふうな質問をされました。皆さん御存じでしょうか。白雪姫、お話御存じだと思うんですけども、何回死んだのか。そしたら、読み聞かせのプロが集まった講座なんですけど、だれひとり正確に答えられる人がいませんでした。本当に読んでるようで読めてないんだなということを感じた講座でもありました。また、その問いかけにより、非常に本を読む集中力も深まるということで、ぜひ、来年もこの続けて講座をしていただきたいなというふうに思ったことでした。

では、通告に従いまして質問いたします。

まず、定住促進事業についてです。平成23年4月から第1次定住促進事業が開始され、その後、平成28年からは第2次定住促進事業として継続されています。近隣の自治体を調べてみたところ、これだけ手厚い補助を出しているところはないようですので、効果の期待される場所です。この事業について私は、平成28年度の事業予算説明書を見て、半額は国の補助があると、そのように思い込んでたんですけども、実はこの事業はもともと国の半額補助を当てにして開始したところ、補助対象とならず、全額市の持ち出しで継続しているというふうなことを先日聞きました。平成28年度は約6,000万円、平成30年度、今年度は5,000万円余りというふうな予算ですけども、今までかなり投資してきましたので、2次の最終年度まで入れますと、合計5億円から6億円投資する事業となります。そこで、ここらでしっかりこの事業を検証する必要があるのではないかと思います。

私がこの事業に対し、見直しの必要性を感じているのには、2つの理由があります。1つは、市民からも苦情があったんですけども、なぜ、市税を払い続けてきた市民が家を建てる時は補助がなく、市税を、税金を全然払ってこなかった市外から転入する人には、最高150万円の補助をするのか。これは不公平ではないか。税金を払ったものに対して、何らかの手当があるということが市民に対する恩恵ではないかというふうなことでした。このことに対して少し転入して1年未満のものも対象とするというふうに



改良はされてきましたけども、市民としてはこのことに対しても不満を持つ人がいるということです。2つ目は、この最高180万円の補助があるから玉名市にすることを決めた人ばかりではないだろうかという疑問です。たまたま玉名市に安い土地があったから建てようと思ったら、この補助があったとか、熊本市に住んでいたけれども、親が玉名市にいるから、玉名市に家を建てようと思ったら補助があったと、いうふうな人もいるのではないかというふうに思います。一方、年をとったら田舎は住みにくいということで転出する方もいます。また、公立玉名中央病院のお医者さんで、玉名市に住んでる方は約1割だそうです。玉名市に住んでいる方でも、子どもの進学を機に、進学を機にというか、熊本大学教育学部附属中学校とか、それから熊本高校とか、そういうところの進路の関係でそれを実現しやすいというところで熊本市に引っ越しする方もいるということです。人の心はお金だけで動かせるのでしょうかというふうな疑問でございます。

そこで、まずこの事業の評価をお伺いします。人口規模の近い自治体又は諸条件が似ている自治体と比べましても、人口減少の幅が少ないと評価できるのか。また、この事業の成果だと感じるどころがありましたらお伺いいたします。

2点目は、どういった方がこの補助金を利用して玉名市に家を建てたのか、その動機、以前住んでいた地域、年齢層など。以前何年か前にお伺いしたときに、そのうちアンケートをとるということでございましたので、そのアンケート結果がありましたら、分析結果をお尋ねいたします。

それから、今度の定住化促進施策を考えていく上で、この方向性と目標について伺います。つまり、ターゲットをどこに置くのかということです。今日、松本議員の質問の中から、新幹線の駅があるところは少ないから、福岡近辺からもどンドン狙って整備したほうがいいんじゃないかというふうな提案がありましたけども、そのターゲットをどこに置くのか。ひとつは、大都市からの定年後のUターン、Jターンを狙うのか。2番目は、今の新幹線で通勤できる福岡近辺からの転入を狙うのか。又は、熊本市を含む近隣市町村から職場が近いとか、住みやすいということでの転入を考えているのか。どういふふうなところを目標にしているのかということをお伺いします。

そしてまた、私はやはり公平感を考えますと、一部の方にこのようにお金で釣るといふか、そういうふうな政策じゃなくて、魅力ある住民サービスを売りにすることが、市民の不公平感もなく、すべての市民が豊かになり、定住促進につながるかと考えておりますので、魅力あるまちづくりのための取り組み、玉名市が近隣市町に誇れる玉名市は「玉名市こんなことしてるんだよ。」と、ほかと違って、ここは玉名市だけがしてまます。そういうふうなことがありましたら、子育て、高齢者対策、教育部門についてお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

[企画経営部長 水本明子さん 登壇]

○企画経営部長（水本明子さん） 近松議員の事業の成果をどのように考えているかにつきまして、お答えをいたします。

現在、玉名市では市外から転入された方の住宅取得に対して年20万円を5年間補助する住宅取得補助金など、定住促進を目的とする5種類の補助事業を実施いたしております。事業を開始しました平成23年度から平成29年度まで、これらの補助金を活用して市外から転入された方が約1,000人となっております。転入された方の内訳を地域別で見ますと、玉名市外の荒玉地域が約44%、熊本市が約23%、県内のその他の地域が約12%と、県内で約79%を占めております。また、世帯主の年齢別では、30代が46%と最も多く、約半数を占め、次に20代が約16%、40代が約15%となっております。事業開始から、7年間で約1,000人の転入実績があり、また、アンケートによりますと転入者の方の62%が移住の決め手となったのは、定住補助金制度と回答されており、一定の成果を上げているものと考えております。

次に、今後の方向性と目標についてお答えいたします。人が生活を営む上で、住居は最も重要な用件の一つでございます。先ほども申しましたとおり、現在の定住促進事業に関しましては、一定の成果もあることから、2020年度までは継続してまいりたいと考えております。しかしながら、議員がおっしゃるように現在の定住事業が移住者への支援が中心となっていることから、移住の観点からだけではなく、現在住んでいらっしゃる市民をほかの自治体に転出させない、そういったことも社会動態による人口減少の抑制という重要な視点であると考えております。今後、力を注ぐべき方向性を見極め、関係部署と連携を図りながら、新たな施策についても検討してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 近松議員の定住促進についての魅力あるまちづくりのための取り組みについての質問に、教育分野の視点でお答えいたします。

玉名市の小中学校については、学校規模・配置適正化計画の推進とともに、小中一貫教育を進め、小学校と中学校の教職員が相互に連携、協力しながら義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を行っております。また、玉名市独自の学習活動といたしまして、郷土玉名への誇りを胸に、国際社会を生き抜く子どもを育てることを目的に「玉名学」「エンジョイ・イングリッシュ」を実施しております。これらの授業を初め、全教科においてICT活用能力を高める意味でもパソコンや電子黒板の積

極的な活用に努め、子どもたちの情報、リテラシー向上に取り組んでおります。このほかには、国や熊本県に先駆け、落ち着いた学級環境づくり、担任ができるだけ個に応じた働きかけができる環境づくりのために、全小中学校で35人学級を実現しております。さらに、支援が必要な児童、生徒の増加する中、県費職員に加え、非常勤職員で特別支援教育支援員、特別支援教育看護支援員、並びに図書に親しむ児童、生徒の育成のために図書室補助員を配置しております。子どもたちの学習環境を整えるところでございますが、平成30年度は特別支援教育支援員44人で、特別支援教育看護支援員2人の配置を行っており、より個のニーズに応じた教育の実現のために、県内においても先進的に取り組んでいるところでございます。また、施設設備面においては、全小中学校の普通教室にエアコンを設置しております。夏の暑い時期や冬の寒い時期の授業でも快適な環境を提供し、子どもたちの学習意欲の向上を図り、生きる力の創出に寄与していきます。

教育委員会といたしましては、以上のようなソフト、ハード両面において、より充実した教育環境の元で、子どもたちの健全な成長を見守り、育てていくことが重要であると考えており、これらの継続的な取り組みを推進していくことが、ぜひ、玉名市で教育を受けたい、受けさせたいと願っていただける保護者、そして市民をふやすことにつながり、ひいては定住促進につながっていくものと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

[健康福祉部長 松野信生君 登壇]

○健康福祉部長（松野信生君） 近松議員の御質問の魅力あるまちづくりのための取り組みについて、健康福祉部門についてお答えします。

まず、子育てに関してですが、本市の保育につきましては、利用者負担額、いわゆる保育料を比較的安く設定しており、特に保育料の基準となる所得が集中する階層におきましては、近隣の市町と比べても低額で提供しているところでございます。また、安心・安全な保育の提供にも努めており、保護者としても安心して預けることができる保育を目指しているところでございます。また、公立保育所におきましては、昨年度から子ども主体の保育を目指した取り組みを進めており、子どもたちの意欲ややり遂げる力、人とかかわる力などのいわゆる非認知能力を高める保育の実施に努めております。これからも玉名市の保育が安心・安全で質の高い保育となりますよう努力してまいります。

次に、高齢者に関しましてですが、魅力あるまちづくりとは、高齢者になってもいきいきと生きがいのある生活が送れることだと思いますし、住民主体の介護予防事業を通じて要介護や重症化を防止し、健康寿命を延ばすことは魅力あるまちづくりにとって大

変重要なことだと認識しております。本市での取り組みでありますいきいきふれあい活動、ゆた〜っと元気体操、通いの場事業の中で、いきいきふれあい活動は平成15年に県内でも先駆的に始まった事業でございます。この3事業の活動は、平成30年3月末時点で162カ所で展開されており、14市の中では上位に位置しているところでございます。これからも参加者にとっても、担い手にとってもやりがいと生きがいを持てる魅力ある事業となり、市内全域で展開できますよう努力してまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） この平成23年から平成29年の間に1,000人ですか、1,000所帯だったのですかね、1,000所帯のですかね、の転入があったということ、それも79%、約8割が県内で荒玉、玉名市周辺が多かったということがわかりました。そして転入されてる方の大半が働き盛りといたしますか、若い方が転入して来られているということで、こういう意味では一定の成果があったのではないかなというふうに私も感じました。もう少し高齢の方が来られてるのかなと思ったんですけど、家を建てると、借家の分もありましたけども、そういうことで若い方が来られてるのではないかなというふうに思いました。

それから、玉名市が誇れる施策は何ですかという問いに対しては、保育料が近隣より安いということ、改めて認識しまして、こういうことも定住促進を進める上で、ぜひ、売りにしていただきたいなというふうに思います。

それから、教育部長にお伺いしたいんですけども、35人学級、全小学校でということ、それからエアコンの設置とか、図書補助員とか、いろいろ玉名市がすごく頑張ってる教育部門があるんだなということはわかりましたけど、もしわかりましたら、県内とか、県内でただ1つなんだとか、玉名郡市で玉名市だけだとか、そういう実態がもしわかったら、どれかこの中のですね。35人学級してるところは県内で幾つだけですか、何か私ちょっと耳にしたような気がしたんですけど。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 近松議員の再質問にお答えいたします。

大きくあげますと、35人学級は低学年は全国で行なわれていると思いますけれども、全学年だけやってるのは、玉名市だけ、県下では玉名市だけではないかと思えます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 県下で玉名市だけということは、非常に大きいことだと思いますので、どうかこの定住促進というのは企画だけで頑張るんじゃなくて、こういった若い人が飛びつきやすい保育料の情報とか、この学校教育の設備的なものとか、そ

うということもぜひ売りに出して、こんな住みやすい玉名市ですと、介護予防事業についてもそうですけど、そういうことを打ち出して、定住促進につなげていただきたいなというふうに思います。

そのほかのことは伺いませんけども、図書補助員もどのくらい県内でして玉名市はこんな状況だとか、そういうふうな力を入れてるところをもう少しわかりやすく学校のほうに情報提供をして、住みやすい町だということをPRしていただきたいなというふうに思います。

私、この話だけ聞きますと、本当に成果が上がってるなと思うんですけども、やはり玉名市に住んでる方にとって、隣に越してきた方がそれだけの補助を受けていながら、自分の子どもが家が手狭だから建てようと思ったら補助がないというのは不公平感を感じるというのは、やはりこれ市民の感覚じゃないかなというふうに思いますので、2020年までこれを続けるということでしたけども、その後は廃止に向けていくとか、それから2020年までで切っても継続して払っていくことでの市の予算は使っていくわけですから、1年でも早めにその辺の廃止を考えるとかということも検討していただきたいなというふうに思っております。

結局、年に5,000万円、6,000万円使ってるわけですので、この部署で、この6,000万円を住民サービスの向上のために使ったら、さらにすばらしい住みやすい、そして自慢できる玉名市ができるんじゃないかなというふうに、私は考えていますので、今、各子育て、そして高齢介護、そしてまた教育の部門でこのくらいの予算があったら、その予算に付随してそこに人件費が入るわけですけども、こんな事業をしてみたいと、そういうふうなものが考えがありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 近松議員の再質問にお答えいたします。

これは個人的な意見ではなくて、教育部の全体としての思いということでお聞きいただきたいと思います。

定住促進についての御質問でもお答えいたしました。次世代を担っていく子どもたち、児童生徒に対する義務教育の果たすべき役割は、極めて重要であると認識しております。このようなことから、学校施設の充実や空調設備等の整備とともに、より効果的な教育を推進するために、小中一貫教育の推進、35人学級の導入、さらには玉名学やエンジョイ・イングリッシュなど、ソフト面やハード面、両面について積極的に取り組んでいるところでございます。また、これらのさまざまな取り組みを実現する根本的な施策といたしまして、複式学級の解消並びに1学年複数学級の実現が学校教育の充実を図る上で、最も喫緊の課題ととらえ、各中学校を基本とした学校規模・配置適正化にも積極的に取り組んでいるところでございます。もちろんそれぞれの小学校、その地域の

コミュニティーの中心的な役割を果たしてきたことも十分に承知してるところではございますが、未来の玉名市、あるいは日本を、世界を担っていく子どもたちの教育環境の充実には学校規模・配置適正化事業は避けて通れないものであると考えております。今後とも引き続き地域の皆様の御理解を得ながら、この小中一貫教育を念頭に置いた、学校規模・配置適正化事業に取り組んでまいりたいと考えております。

一方、国、県レベルでも重要な課題としてとらえられている働き方改革においても、学校職員についても例外ではありません。子どもたちが育ってきた、私どもが育ってきたころの教師と子どもたちとの心のふれあいの時間が、現在確保できてない状況に陥っております。学校と保護者、そして地域が子どもたちの教育に対して、役割を分担して取り組むべき時代が到来していくと考えております。子どもたちは学校教育だけでは、私たちが望むような未来の作り手にはなり得ません。3者が知恵とアイデアを出し合い、力を出し合うことで、社会が必要とする人材育成を図っていける労働環境の整備にも力を尽くしてまいりたいと考えております。ここでの労働環境というのは、教職員の観点でございますけれども、考えております。私自身、教育部長といたしまして、玉名で学んでよかった。玉名で学んでみたいと思っただけのような教育環境の礎を物的、人的両面から全力で築いてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 議員、再質問についてお答えいたします。

まず、子育て支援対策についての課題としまして、待機児童問題がございます。待機児童の発生原因の一つに、保護者の通勤経路等と離れた場所にある施設は利用できず、結果的に希望する保育所が市の中心部に集中する傾向にあるというのがあげられます。そこで、市の中心部に子ども送迎センターを設置し、そこから遠距離にある保育施設までバス等を使用して送迎する事業も待機児童の有効な手段の一つではないかと考えているところです。

また、高齢者対策についてでございますが、高齢者が元気でいきいきと暮らせる地域づくりのために、要介護状態になるのを少しでも遅らせるよう公民館での介護予防活動を今後もさらに充実させること。また、今後、高齢による運転免許証の返納が増加すると予想されることから、返納者への買い物支援に向けた対策が重要であり、現在、庁内関係課で検討を始めたところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 各部にお尋ねしたわけですけども、日にちもなく、そして市長を差し置いて勝手に言えないというふうなお立場での回答だったかと思っております。

ども、今、待機児童問題の子ども送迎センターというのは面白い発想ですばらしいなと思いました。ぜひ、実現に向けて検討していただきたいなというふうに思います。

高齢者の介護予防事業につきましては、私は定年が70歳まで延長みたいなのも新聞に書いてありましたけども、やはり働く場があることが一番の健康づくりだと思いますので、その辺の100歳大学のこともこの間、取り上げましたけども、どうやって人手不足と高齢者を結びつけていくかという、そういう仕組みをどんどんしていくということが介護予防以前の元気づくりの対策になるんじゃないかなと思います。

それから、教育委員会においては、多々、今、取り組んでおられることを主にお話いただきましたけども、今日は質問しませんでしたけど、私としてはやっぱり不登校を出さないとかですね、それからきょう、坂本議員の質問で発達障がいへの支援を要する子どもの数がありましたけども、本当に支援の支援員が確か40名余りだったかと思いませんけども、合併当時、12年前はゼロだったわけですね、ゼロだったのが40人にふえたということは、その障がい者が40人じゃなくて、支援をする先生が40人にふえたということは、ものすごく数ふえてるわけであって、これは副市長も御存じだと思いますけども、食育などで子どもが非常に落ち着いてきたと、そのような実践例もあったわけですので、やはり予防的なことによそができないことをしていくというふうなことも定住促進の上で大事じゃないかなと思います。私はお金で解決することじゃなくて、知恵で解決することは、よそがまねできないので、知恵を出してもっとソフト面での事業を充実していく。そして玉名市はすごいねということがもっと知られるようになって、玉名市に住もうと思ってもらえたらいいなというふうに思います。そうしますと、年間5,000万円、6,000万円出してるお金が全市民が享受することができる。そして住みやすい、住んでる市民が満足できる市になるんじゃないかと思しますので、また、これを機に市長を中心として、もっと前進した事業ということ、じゃあ、ほかのどれを削るかということをもとに考えていただきたいというふうに思いまして、これは課題として受けとめていただきたいということで、これでおしまいにいたします。ぜひ、お金じゃなくて、知恵で人を呼ぶまちづくりということでよろしく願いいたします。

では、次に移ります。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） では、2番目、各種イベントの費用対効果について伺うということで、先日の玉名納涼花火大会、お疲れさまでした。本当に関係各位には感謝申し上げます。もうこれが限界というほどの人ではなかったかなというふうに感じました。いつもいつもいっぱいなわけなんですけども、一方、商工業者からは「自分たちはお金を出すだけで、商売上メリットは何もない。」とか、そういう経済効果を疑問視す

る声もあります。また、高瀬裏川花しょうぶまつりにもぎやかで多くの人を和ませてくれたと思いますけども、「多くの観光客はただトイレを借りているだけだ。」と、「玉名市にとって何にもあまりメリットはない。」と、メリットないというんですかね、収益につながらないという声もあります。また、玉名大俵まつりにいたっては、玉名市の方々が楽しんでおられるから、また、食のコーナーでも多くの方が参加して楽しんでおられますし、そしてまた、ダンスとかそういうふうなイベントも工夫して取り入れられていますので、楽しみがふえてきているのか、参加者がふえてきているように私は感じております。そういった意味では市民が憩いの場、そして楽しみ、交流の場として非常に大きな効果を上げているのではないかというふうには私は受けとめておりますけども、また、別な考え方、別の方からは、「遠方から参加する人がいるけども、玉名旅館は高いから近隣の宿泊所に泊まっていると、これでは意味がないのではないか。」というふうな声も耳にしました。最近では玉名市だけの参加かもしれないんですけども、このような声もありました。これらの声は一部ですから、当たってるのかどうかは私はわかりませんが、観光振興に役立っているのかと、玉名市のイベントはどうなのかと、そういうふうな声があります。

そこでこのような事業の経済効果をどのように見ているのか。そしてまた、その経済効果、この間の資料にもなんか書いてありましたけども、どういうふうにしてあの数を算出しているのか。本当にあれだけ経済効果は出しているのかなと私は思いながら以前いただいた資料を見たんですけども、どのように算出しているのかをお伺いします。

そしてまた、いだけんの放映により玉名市をPRして、玉名市に来ていただくことをふやそうと職員さんも、そしてまた議会も努力してるところですけども、休日は宿泊所の8割が埋まると急な現状で宿泊所は対応できると考えているのか、そのことについてもお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長（松本忠光君） 近松議員の御質問の各種イベントの費用対効果についてお答えいたします。

まず、各種イベントの経済効果と算出法についてですが、本市では年間を通してさまざまなイベントを開催しております。代表的なものとしましては、5月下旬から6月上旬にかけて開催される高瀬裏川花しょうぶまつりや8月の玉名納涼花火大会、11月の玉名大俵まつり、2月の横島町いちごマラソン大会などがあります。各種イベントにおいては、主催者である実行委員会から来場者数の発表が行なわれます。今年度の開催で申し上げますと、高瀬裏川花しょうぶまつりは期間を通して約18万4,000人、玉名納涼花火大会は約9万人となっております。玉名大俵まつりと横島町いちごマラソン



大会は、昨年度の実績になります。玉名大俵まつりが約1万2,000人、横島町いちごマラソン大会が参加者数6,155人で、同伴者を含めた来場者数は1万人を超えるものと思われます。これらの経済効果の算出にしましては、算出に当たってそれなりの費用が発生することから、毎回算出を行なっているものではありません。直近では平成29年の第27回高瀬裏川花しょうぶまつりの経済波及効果測定を行なっておりますので、御紹介いたしますと、宿泊費や飲食費、交通費などのアンケート調査により140名以上の回答を得て、測定を行なった結果、祭り期間を通して12億円以上の経済波及効果があったとの試算が出ております。また、玉名納涼花火大会については、各商店街や企業が社運の意味で協賛し、開催を始めた経緯がございますので、経済効果の測定は行なっておりませんが、大会当日の経済効果はもとより、玉名納涼花火大会に行くための浴衣の購入や美容室へ行くなど、事前準備段階から経済効果があつてのものと考えております。今後も機会をとらえ、関係者の御理解、御協力を得ながら、イベントの経済効果について算出を行なつてまいりたいと考えております。

次に、観光政策での経済効果の経年変化については、先ほども申し上げましたとおり、毎年、経済効果の算出を行なっておりませんので、経年での変化を具体的に把握している状況ではございませんが、熊本県の観光統計調査における観光消費額から見ますと、平成26年が約93億4,000万円、平成27年が約91億3,000万円、平成28年は熊本地震の影響があり約68億9,000万円と、前年比25%減少いたしました。平成29年は約75億2,000万円と、前年比10%の増加となっており、今後、回復傾向に向かうものと期待しております。

最後に、いだてん放映やイベント開催時の宿泊先の対策はどう考えているかについてですが、玉名市内の宿泊施設の最大収容人数は、約1,000名ほどでございます。宿泊施設の稼働率につきましては、6月議会でも答弁しましたように、オンシーズンが約8割、オフシーズンが約4割、年間平均で約6割でございます。また、イベント時の宿泊状況については、温泉旅館やホテルにヒアリングを行なったところ、玉名納涼花火大会時は施設によってほぼ満室に近く、新たな御予約をお断りすることもあるとのことでした。ただ、そのような場合は、玉名温泉内のほかの宿泊施設への案内を行なうなど、相互の協力体制が構築できているとのことでした。なお、横島町いちごマラソン大会や高瀬裏川花しょうぶまつり、玉名大俵まつりにつきましては、宿泊のお客様で満室となるまではなっていないのが現状です。このような状況から考えますと、イベント開催時における玉名温泉等での宿泊施設の不足は今のところないようです。ただ、今後、大河ドラマの放映により本市への来訪者の増加が期待されることから、議員御提案のようにイベント民泊の活用も有効な手段の一つかと考えます。イベント民泊は、都道府県に届け出が必要な通常の民泊事業とは異なり、年数回程度1回当たり2、3日のイベント開催

時であって、宿泊施設の不足が見込まれることにより開催地の自治体の要請等により自宅を提供するような公共性の高いものについて、旅館業務に該当しないものとして取り扱い、自宅提供者において旅館業法に基づく営業許可なく宿泊サービスを提供することを可能とするものです。

参考までに申しますと、県に届け出が必要な通常の民泊につきまして、法施行後、県内では19件の届け出があり、本市内においては届け出はございません。イベント民泊につきましては、今後の市内のイベント時の宿泊状況の推移を注視しながら、他市町村の実施実績など情報収集を行ない、制度や仕組みについて、今後、研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） なかなか経済効果というのはわかりにくいと、それから調べるのに費用がかかるというふうなことでしたけども、玉名納涼花火大会でどこでお金を使うのかなと思ってたけども、来るだけで浴衣を買ったり、美容室に行くだけで、それだけでも経済効果があるというふうなお話で、本当に見えないところでの経済効果があるんだなというふうなことがわかりました。

高瀬裏川花しょうぶまつりにおいては、それなりの経済効果があるということで、どういうふうに計算されたのか、ちょっと外から見るとあるように見えないんですけども、一応、あるということで、それだったらよかったなというふうに思います。

今、イベント民泊の話なんですけども、宿泊が大体シーズンでも8割だから空いてると、そして玉名納涼花火大会以外では大体まだ余裕があるんだというふうな話でしたけども、これが玉名市は高いからよそに泊まってるから空いてるだけかもしれないということも十分考えられると思いますね。やはり長洲町だったり、和水町だったり安いところがありますので、そちらに行くことも、行ってるということも十分考えられるんじゃないかというふうに思います。そういった意味で私は前回民泊のことを申し上げたんですけども、これは市が音頭とるわけにはいかないんですけども、民泊というのはこの間、県に行って聞きましたら、届け出が20何件だそうでございます。県北地区、玉名市では申請はないというふうなことでしたけども、旅館業のほうに移ったのかもしれませんが。今、部長のほうからお話ありましたイベント民泊というのは、イベントがあるときだけ民泊をしていいという非常に簡単なものですね、だから横島町いちごマラソン大会など、このイベント民泊を取り上げたら、本当に送り迎えしてあげますよとか、そういう条件だったら泊まる方いるんじゃないかなというふうに思いますし、それをきっかけに民泊をした人がやってみようかなというふうに思ってふえたらいいなと思います。やはり宿泊していただくと、温泉に行こうかなとか、どっか食べに行こうかなというこ

とで、非常に経済効果というのは宿泊に非常に多いというふうに言われますし、今の宿泊施設の経営を圧迫するようなことがあってはならないということは、非常に気を使われることではしょうけども、気を使いすぎて実際はよそに逃げてるんだというふうな実態も十分あるんじゃないかなというふうに思います。私は最終的には、すみ分けができるんじゃないかと思います。民泊を選ぶ人と、それからちょっとなんですかね、リッチな気分になれるところで泊まる人と、層は分かれるんじゃないかと思いますので、もっともっと民泊がふえると経済効果が上がるんじゃないかなというふうに思っております。これはだれかが民間のだれかが、こういうことを取り組んだり、宣伝してもらわないとふえないので、ここで言っても仕方がないんですけども、なじむ契機としてイベント民泊というのをぜひ、考慮していただきたいと。研究してみられるということでしたので、ぜひ、よろしく願いいたします。おもしろいと思います。これは私も県で教えていただいたんですけども、イベント時で、どうも宿泊が多くなるかもしれないというふうな予想のときに許可されるということですので、きちんとその旅館に満杯になりましたかとか聞かなくてもやっていいというふうなことです。横島町でしたら、あの近くには宿泊所があるわけじゃないですので、近辺に方がこれに取り組んだらいいんじゃないかなというふうに思いました。

そういうことで、できるところから一つでも二つでもできるところから、やはりせっかくの機会ですので、玉名市のよさを味わっていただくという、玉名市に泊まっていただくというきっかけをつくっていただいたらというふうに思います。

そしてまた、定住促進につきましては、再度申し上げますけども、お金じゃなくて、知恵で人を引きつける。そういうふうな玉名市を目指していただきたいし、各セクションがばらばらになってるような感じですけども、聞いてみましたら本当に保育料は近隣と比べて玉名市安いんだということも若い人のすごい魅力ですし、それから35人学級もすごい魅力ですし、そういうところをあらわして、これをしてじゃなくて、県内で玉名市ここすごいんだということも、現在の行政サービスのぜひ宣伝して、玉名市の定住促進に図っていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

以上で、本日の日程は、終わりました。

明12日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて解散いたします。

午後 4時45分 散会

第 3 号

9月12日 (水)

## 平成30年第4回玉名市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

平成30年9月12日（水曜日）午前10時00分開議

#### 開 議 宣 告

#### 日程第1 一般質問

- 1 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）
- 2 10番 徳村 登志郎 議員（無会派：公明党）
- 3 5番 赤松 英康 議員（市民改革クラブ）
- 4 3番 吉田 憲司 議員（創政未来）
- 5 6番 古奥 俊男 議員（新生クラブ）

#### 散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

#### 開 議 宣 告

#### 日程第1 一般質問

- 1 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）
  - 1 福祉行政について
    - (1) 国が来年度に実施する幼児教育・保育無償化において、懸念される待機児童問題や給食費の新たな保護者負担などの対策について
      - ア 幼児教育・保育無償化において対象外の施設は玉名市に何園か
      - イ 無償化により待機児童の増減の変化はどうか
      - ウ 待機児童解消に向けて具体的な対策は何をしているか
      - エ 保育士不足についてどのような対策をとっているか
      - オ 玉名第1保育所建てかえの進捗状況はどうなっているか
      - カ 無償化により保育にかかる経費（保育料超過負担やその他の経費）はどうか。公立保育所の場合、私立保育所の場合、市全体の場合、それぞれについて伺う
      - キ 無償化により保育料や給食費の新たな保護者負担が発生しないか
      - ク 認可外保育施設利用者補助金は継続するか
    - 2 福祉事務所における生活保護の取り組みについて
      - (1) ケースワーカーの専門性、ケースワーカーの人数、ケースワーカー1人当たりの受け持ち保護世帯数など、職員の配置は適切に行なわれているか

- (2) 保護世帯における熱中症対策はどのようにしているか
- (3) 保護決定に必要な日程、資産の活用、稼働能力の活用、扶養義務など、「生活保護のあらまし」について、誤解のないよう説明がなされているか。

2 10番 徳村 登志郎 議員（無党派：公明党）

- 1 誰もが住みやすい玉名のためのLGBT政策について
  - (1) 市職員のLGBTに対する正確な知識と、偏見の有無について
  - (2) 学校現場におけるLGBTの教育、配慮について
  - (3) 自治体が進めるパートナーシップ制度の導入について
  - (4) 市長のLGBTへの認識と見解について
- 2 高齢者肺炎球菌ワクチンの来年度以降の取り組みについて
  - (1) 平成26年度から今年度までの経過措置期間の取り組みと成果について
  - (2) 「接種できなかった市民」への救済措置について
- 3 災害時における正しい判断や行動について
  - (1) 兵庫県伊丹市で開始された「web版伊丹市防災マップ」のような発信を玉名市でも検討してはいかがか
  - (2) 小学生を対象に「こども防災手帳」の配付を検討してはいかがか
- 4 LLブックの導入について
  - (1) 市立図書館や小中学校へのLLブックの導入の検討はいかがか

3 5番 赤松 英康 議員（市民改革クラブ）

- 1 スポーツ振興基金の設立について
- 2 新玉名駅駐車場について
  - (1) 現状について
  - (2) 今後について

4 3番 吉田 憲司 議員（創政未来）

- 1 市職員等のユニホーム（被服）について
  - (1) 通常業務のユニホーム（被服）について
  - (2) 災害時等のユニホーム（被服）について
- 2 境川の改修事業について
  - (1) これまでの氾濫及び被害状況と、現状の認識について
  - (2) 今後の改修事業の課題とスケジュールについて
  - (3) 境川改修事業促進期成会会長（市長）としての今後の方針について

3 2040年問題について

(1) 本市の現状を踏まえた2040年問題に対する具体的な計画及び施策について

(2) 2040年以降の玉名市の未来像をどのように設定し、次世代に引き継ぎ、具現化していくのか

5 6番 古奥 俊男 議員 (新生クラブ)

1 新玉名駅周辺等整備基本計画について

(1) 道路網の計画的配置は排水路と一緒に計画すべきではないか

(2) 民間活用するには農業振興地域の除外申請をすべきではないか

(3) 駅周辺に住宅地が必要ではないか

2 玉名市所有の土地有効利用について

(1) 旧庁舎跡地の利用計画について

(2) マルシヨク跡地の利用計画について

(3) 山林について

3 玉陵小学校区における全体計画について

(1) 玉陵小学校前の道路(迫間岡線)の歩道の幅員1メートルについて

(2) 選挙の投票所について

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

出席議員 (21名)

1番	坂 本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
11番	城 戸 淳 君	12番	西 川 裕 文 君
13番	嶋 村 徹 君	14番	内 田 靖 信 君
15番	江 田 計 司 君	16番	近 松 惠美子 さん
18番	前 田 正 治 君	19番	作 本 幸 男 君
20番	森 川 和 博 君	21番	中 尾 嘉 男 君
22番	田 畑 久 吉 君		

\*\*\*\*\*

欠席議員 (1人)

17番 福嶋 讓 治 君

+++++

事務局職員出席者

事務局 長	堀 内 政 信 君	事務局 次長	荒 木 勇 君
次 長 補 佐	松 野 和 博 君	書 記	松 尾 和 俊 君
書 記	古 閑 俊 彦 君		

+++++

説明のため出席した者

市 長	藏 原 隆 浩 君	副 市 長	村 上 隆 之 君
総 務 部 長	西 山 俊 信 君	企 画 経 営 部 長	水 本 明 子 さん
市 民 生 活 部 長	村 崎 信 介 君	健 康 福 祉 部 長	松 野 信 生 君
産 業 経 済 部 長	松 本 忠 光 君	建 設 部 長	前 田 慎 一 郎 君
企 業 局 長	松 本 優 一 君	教 育 長	池 田 誠 一 君
教 育 部 長	戸 寄 孝 司 君	監 査 委 員	元 田 充 洋 君
会 計 管 理 者	竹 村 昌 記 君		



午前10時01分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行いません。質問は、通告順によって許すことにいたします。

18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 日本共産党の前田正治です。

今年の夏は生命の危険を感じるような、大変暑い毎日が続きました。そして、かつて経験したことがない豪雨や度重なる台風、さらには、先日の北海道地震であります。命や暮らしに甚大な被害が及んでいます。被災された方々や関係自治体の皆さんに、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

重大な災害が相次ぐもとで、被災された方々や関係自治体の皆さんが1日も早くもとの生活を取り戻すために、国は臨時国会を早急に開会して、復旧、復興のための補正予算も含めて、緊急の対応・対策が必要であります。

さて、私は7月に福岡で開催されました自治体学校に、8月には鹿児島で開催された生活保護問題議員研修会に参加をしました。会計年度任用職員と地方公務員、生活保護問題、生活を困難にする滞納処分の問題点などなど研修し、大変勉強になりました。

それでは、通告に沿って福祉問題について一般質問をします。

2019年10月から保育料の無償化が始まります。無償になるのは、3歳から5歳児の保育を必要と認定された子ども、2号認定が対象でありまして、ゼロ歳から2歳児、3号認定は住民税非課税世帯が無償となります。また、3歳から5歳児で、保育を必要としない子ども1号認定の場合は、条件に応じて保育料が変わってきます。来年度の保育所入園募集も11月ぐらいからそろそろスタートすると思いますが、無償化についての情報は保護者の中ではほとんど伝わっていない状況であります。国が実施する無償化において、待機児童問題や給食費の新たな保護者負担などが心配されます。また、現在は無料となっている3号認定の住民税課税世帯における保育料については、どう変わるのか。

無償化問題とその対策について質問をします。1、幼児教育・保育無償化において対象外の施設は玉名市に何園あるのかお聞きをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

[健康福祉部長 松野信生君 登壇]

○健康福祉部長（松野信生君） おはようございます。

前田議員の幼児教育・保育無償化の対象外の施設についてにお答えいたします。

今年6月15日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2018によりまして、県への届け出を必要としない、もっぱら従業員のみが利用する事業所内保育施設などが対象外であることから、市内では2つの施設がそれに該当すると想定しています。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 市内では無償化の対象外が2つあるということであります。

まず最初に、先ほど私がちょっとしゃべった中で、最後に現在は無料となってる3号認定の住民税課税世帯における保育料というのは、第3子にちょっと訂正をお願いします。

それでは、質問します。無償化により保育所の入園希望が今以上にふえるかと思われまます。先般、玉名市では、31名の待機児童があるというような報道もありました。無償化により保育所待機児童数の増減は、どのように変化をするのか。執行部の認識をお聞きします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 無償化による待機児童数がどうなるかについてお答えします。

3歳以上は、すべての児童が無償化される結果、保育料の支払いを気にすることなくパート等に働きに行く家庭も想定される一方で、保育の受け皿としての保育所の定員を増加させることや保育所を確保することは簡単ではないのが現状でございます。従いまして、無償化の結果、待機児童がふえる可能性が高いと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 玉名市における待機児童数は、子ども子育て支援制度が始まって以来、残念ながら増加傾向にあります。事業計画に沿った方向になっていないのが実情であります。待機児童解消に向けて具体的な対策は何を行なっているかお聞きします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 待機児童解消に向けた具体的な対策についてお答えいたします。

本市の今年4月1日現在の待機児童数は31人であり、県下45市町村の中で待機児童が発生した8市町村の中で2番目に多い人数となっており、その解消は大きな課題と認識しているところでございます。

本市では、待機児童の解消に向けては、これまでに私立保育園や認定こども園の施設改修を支援し、定員の増加を図ってきたほか、公立保育所では、保育士の確保と定着のため、非常勤職員の報酬や休暇制度等の処遇面を改善してきたところでございます。これにつきましては、今後も取り組みを継続していくこととしております。また、市が認可する定員19名以下で、3歳未満児までを預かる保育施設を主とした地域型保育事業についても導入に向け、早急に準備を進め、事業者に働きかけをする必要があると考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 解消に向けての取り組みとしては、これまでもいろいろされてきたかと思います。これからも報酬問題、保育士の処遇問題など取り組んでいくということでありました。地域型保育のことについてですけど、地域型保育、今度の議会にもこの条例改正が提案されております。一定の条件を満たせば、地域型保育事業もこれは公費負担の対象に今なっています。待機児童解消策として、地域型保育を導入する場合は、それは私は民間に委ねるということではなくて、地域型保育所が公立保育所と連携をとりながら、市が直営でも実施、これが非常に大事じゃないかなと。地域型保育といいますと、小規模保育とか家庭的保育、居宅型保育、居宅訪問型保育ですかね、そういうことになっておりますが、民間に任せるんじゃないかと、解消策としてきちんと市が対応するということが必要だと思っておりますが、直営で実施する用意はありますか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 今、先ほど申し上げましたように、早急に準備を進めて、民間の事業所におきまして働きかけをするということにしておりますので、今のところはその考えはございません。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 玉名市には保育を考える公立、私立の園長先生の会とか、そういう保育をよくしようというような、そういう取り組みがされております。この地域型保育についてもそういう皆さんの中でしっかり議論を重ねて、了解を得るといっか、そういう方向でできれば直営で進めていきたい。いってほしいというふうに思います。

私は、私立の園長先生たちは、民間に任すんと言われるんじゃないかなというふうに思います。あと来年度まで何カ月かありますので、その辺の検討をよろしく願います。

待機児童が発生する主な理由に、保育士不足があります。募集しても保育士が集まら

なくて預かることができないわけであります。保育士不足につきましては、再三一般質問で取り上げてきた中で、賃金の問題、交通費の問題、あるいは手当の創設など、臨時保育士の処遇改善について要求をしてきました。そういう中で、賃金アップなど一定の前進も図られております。臨時保育士の業務改善として、平成29年度から補助員の検討もしていく旨の答弁もあっております。しかし、それでも保育士不足を解消するまでに至っておりません。このような状況のもとで、業務改善に向けた補助員の創設などについてはどのような取り組みになっているかお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 保育士確保に向けた対策につきましては、先に述べた処遇面の改善のほか、広報たまなやホームページへの掲載、求人チラシの折り込み配布、ハローワークや教育機関を通じた求人などを展開しているところです。保育士の正職員としての新規採用につきましては、民営化の進捗や保育士の退職の動向などを見ながら、総務課と調整してまいります。また、今後に向けて公立保育所における働きやすい職場、環境の確保も視野に保育業務へのICTシステム導入など、省力化、効率化も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 平成29年度から検討するというようなことになっておりました補助員の具体的な創設というのは、保育所の中ではまだやってないということですね。

○健康福祉部長（松野信生君） はい。

○18番（前田正治君） 公立保育所の民営化がまた予定をしてありますが、民営化で待機児童の解消が可能でしょうか。私は公立保育所のあり方について、市の方針は間違っていると思います。民営化は着々と進行してるのに、待機児童数は増加している状況を見れば、これは明らかです。待機児童になるということは、保育サービスを受けられない重大な問題であります。保育実施の行政責任を果たしていないと言っても過言ではありません。民営化で待機児童は解消しておりません。民営化すれば、保育士が集まる好条件があるでしょうか。もしそうだとしたら、公立も私立のことを研究して取り入れるべきであります。私は待機児童の解消につきましては、臨時ではない正規の保育市職員を採用するしかないと思います。これは公立も私立も同じだと思います。公立保育所の民営化で正職員保育士がほかの公立保育所に配属される結果、公立での正職員保育士の比率が高くなる、そういう見通しでありました。しかし、平成20年3月末時点、公立保育所は11園、正職員保育士比率は47.6%でした。平成30年3月末時点、公立保育所は5園であります。正職員保育士比率は40.1%であります。公立保育所の

民営化は進行したが、正職員保育士の比率は低下をして、臨時保育士の割合がふえた。待機児童がなかなか解消されない現実がここにあります。正職員の採用を押さえて、臨時職員に頼っているから待遇はよくないのに臨時職員が担任をしたり、延長保育に入ったりせざるを得ない。臨時職員であれども正職員同様の責任が要求される状況になります。そうしますと、待遇は臨時職員なのに、責任は大きく、きついということで臨時職員は募集しても集まらなくなる。この繰り返しで正職員比率はますます低下して、その結果、待機児童の解消がいつまでもできない状況が続いております。保育士不足の解決策としては、雇用条件が安定し、身分が保障される正規職員保育士を採用する。そして、その一環として臨時で3年勤めれば選考によって正職員に登用するなどの、抜本的な対策が必要かと思えます。見解をお聞きます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 保育士の正規職員の比率ということですがけれども、今回、大野保育所及び伊倉保育所民営化いたしますけれども、それによっても比率はかなり、手元にちょっと数字はございませんけれども、比率としては正職員の比率が上がるというふうに考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 民営化しても一時的には上がるかもしれませんが、退職がありますので、その退職を臨時職員で補充をするという関係になれば、これはだんだん、だんだん比率が下がってきてる。監査資料を見るとそういう結果がでてるじゃないですか。

市長の答弁をここで求めます。保育の新制度に移行してから5年になりますが、新制度のもとでも従来どおり保育実施の責任は玉名市にあります。そして保育士は保育実施の重要な役割を担っておりますが、退職も決まっています。従いまして、保育実施の責任を果たす上では、正職員保育士を採用し、経験の蓄積などで保護者の相談にも的確に応じることができる人材を育成する体制を保証する。そのことは安心・安全で質の高い、安心・安全で質の高い保育を目指す上でも、これは絶対に不可欠なことであります。今日の保育士不足の状況が推移すれば、玉名第1保育所と豊水保育所が合併して新しい保育所になったとしても、保育士不足は解消できない可能性があります。保育所の定員はふやしても、保育士が足りなくて待機児童は解消できない今日と同様の状況であります。臨時保育士採用を重点にしていた今までから、正職員保育士の採用に切りかえるなどの保育所運営における方針の見直しが必要かと思えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

現時点でその方針を転換するというようなことは考えておりません。現行の計画将来的に玉名第1保育所1園を残して、あと民営化をしていくという計画に沿って、これからも進めていきたいというふうに、現時点では考えておりますけれども、やはり時代の流れとともに、また、人口の推移とともにいろいろ変えなければならないようなことになるのかもしれませんが。そのときには、やはり今、市が立てている計画というものを改訂して、そこからまた進めていくということになるというふうに思います。ただ、その保育士の不足の問題、これは民営化、民間であるから行政が直営で行なうからということにかかわらず、大変重要な、大変今、困難な問題であるというふうに考えております。そういうことで、将来的に時代の流れとともに、どのような形になっていくか、その流れの中で、その状況を見ながら最善の方策をとっていくということには変わりはありませんけれども、現時点では現行の計画の通り進めていかなければならないというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 最善の方策をとるのは、それももちろんのことではありますが、なかなか待機児童の解消がままならない状況、そこを抜本的に変えていくためにも、最善の方策として、私はやっぱり正職員をどんどんふやしていくという道以外にないのかなというふうに思っております。そのことはしっかり考えていただきたいと思います。

次に、玉名第1保育所の建てかえの進捗状況につきまして、お尋ねをいたします。

開所年度は大体いつごろになるのかなと。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 玉名第1保育所建設につきましてですが、一昨年3月議会以降、いったんは立願寺の紅葉館跡地で建設を進めていくことを決定し、事業を進めてまいりましたが、紅葉館跡地は、隣接地に災害危険箇所があることを含め、諸般の事情から凍結状態としております。現在も所管課において建設場所を慎重に検討している段階でございます。建設候補地としましては、市有地である旧庁舎跡地やいったん凍結した紅葉館跡地のほか、適当な民有地がないか調査を続けているところでございます。旧庁舎跡地につきましては、現保育所に隣接し、保護者の希望も高いことから適切な候補地と考えておりますが、旧庁舎跡地の基本構想が固まる前に事業を進めることができない現状があります。一方、他の民有地の場合は適切な広さを持つ場所がきわめて少なく、また、旧庁舎跡地の市有地があるにもかかわらず、民有地を買収して建設を進めるべきかの懸念があり、建設時期や開園の時期につきましても、現段階では決定しておりません。しかしながら、子どもの安全面からは現園舎は耐震性もなく、崖地が隣接

し危険なため、開園までの間、仮園舎を確保し、保育を行なうことは避けられないと考えております。いずれにしましても、市の中心部に位置し、唯一公立として残す保育所でございますので、早急な建設が必要であり、また、以上の理由から建設場所の選定について慎重に検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 仮園舎ということが答弁でありましたが、これは建てかえと同時に仮園舎に移るんじゃないかと、もう今の例えば、来年4月から仮園舎をつくって、安心・安全の面から仮園舎をつくって、そっちで保育をするという、そういうふうな理解でよかったですか。例えばですよ、来年4月。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 今、申し上げましたように、旧庁舎跡地の基本構想の進み具合もありますし、民有地の確保の状況もございますけれども、基本的には非常に危険な建物でございますので、基本的には来年からいかにざるを得ないかなど、いうふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） はい、わかりました。

続きまして、保育料についてであります。現在、国が保育料の上限額、国徴収基準額を決めております。玉名市の保育料は、国徴収基準額よりは減額をしてあり、最近3カ年の平均保育料は、国基準の約63%ぐらいになっております。従って、37%は玉名市が超過負担額として手当てをしております。来年の10月から保育料が無料となりますが、予算的に国が保証するのは国が定めた保育料の上限額になります。ですから、今まで玉名市が行っていた保育料の超過負担は不要になると思います。平成30年度は半年であります。平成31年度は超過負担が大きく減少するかと思います。無償化による保育にかかる経費は今後どうなるのか、公立保育所の場合、私立保育所の場合、市全体の場合はどうなるのか。お聞きをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 無償化により保育にかかる経費がどうなるかについてお答えします。

幼児教育、保育の無償化については、国において所要の財源を確保することを全国市長会が、今年5月の国と地方の協議の場において国に対して意見をしたところでございますが、無償化に伴って必要となる財源措置については、現時点でも国の方針は示されていません。従いまして、3歳以上のすべてとゼロから2歳児の非課税世帯の保育料に

関しましては、国の保育料徴収基準額とそれよりも安く設定している市の基準額との差である、市にとっての超過負担分の負担がなくなることになりますけれども、今申し上げましたように、運営費として支出する無償化分の国、県、市の財源負担がどのように変わるのか、現時点ではわからない状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 現在、答弁ありましたように、無償化に伴う、国、県、市町村の負担割合、これはまだ決定をしておりますが、こういった福祉の分野で現在の保育給付の割合と同様だとしたら、これは25%になりますので、そうしますと玉名市の保育料超過負担の場合、37%から25%になるわけですので、玉名市の負担が減るのは、私は間違いないと思います。公立保育所における運営費につきましては、現在交付税参入の一般財源化となっております。無償化は、国の施策である以上、基本的には市の財政負担がないように責任ある対策を国が行なうことは当然だと思います。来年度の平成31年度の予算編成を迎えるにあたり、無償化に伴う地方財源措置はどうか、財政関係で、この辺はつかんでいないのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいま、前田議員からの御質問でございますけれども、先ほど、健康福祉部長が申しあげましたとおり、今現在におきましては、国からの詳細が示されていないというような状況でございます。従いまして、国税による参入や地方消費税交付金等による措置がなされるものではないか、というふうに考えているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 今の状況では、無償化に伴い市の財政負担が実質的にふえるか、減るか、ようわからんということですか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 明確にはまだ国のほうからそういった交付税の算定の基礎というものを示されておきませんので、現段階として明確な答えは申しかねる状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 玉名市での予算編成もそろそろ始まるかと思いますが、そこら辺はいろんな状況を玉名市も早くつかんで、国は発表しとらんかもしれんですけど、予算編成に生かしていただきたいのと、そういうふうに思います。



続けて、現在、第3子の保育料は、市の条例ではゼロ円となっております。ところが今度の無償化で、ゼロ歳から2歳児、3号認定の保育料無料は住民税非課税世帯のみであります。従って、現在第3子で保育料ゼロ円の子どもが、3号認定の住民税課税世帯であった場合、保育料が有料になる心配があります。また、今度の無償化では、給食食材費については無償化の対象外になっております。国の政策である無償化により、保育料や玉名市の保育料や、玉名市じゃなかった。保護者が払う保育料や保育所給食費の新たな負担、これが発生しないかどうかお聞きをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 無償化による新たな保護者負担が発生しないかについてお答えします。

市としましては、保育料の方向性につきましては、国の施策に応じた改正を行なう考えでございます。無償化されないゼロから2歳児の保育料を値上げする考えはございません。また、無償化によって保育料収入の大幅な減少が見込まれるところですが、公立保育所におきましては、給食費等の新たな費用負担は考えておりません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 給食費については、わかりました。

ちょっと確認をしたいんですけど、第3子が3号認定の課税世帯の場合は、来年10月から無償化の対象から外れるということはないと、今の第3子においては現在の保育料ゼロ、それを続けていくというような理解でよかったですかね。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 第3子の補助金につきましてですけれども、これにつきましては、単県事業の事業でございます。県に準ずることにしておりますけれども、基本的には補助金をなくすということは考えておりません。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） はい、わかりました。

じゃあ、次にちょっと進みます。

現在、玉名市は一定の条件を満たす認可外保育所に入園している子どもの保護者に経済的負担を軽減する目的で、保育料の補助金を出しております。ですから、認可外であっても保育料は、認可保育所と同じだと私は認識しています。認可外保育所では、来年10月から2号認定は月3万7,000円までが無料、3号認定におきましては月4万2,000円までが無料、それ以上は保護者負担になるかと思えます。こういう状況のもとで、認可外保育所施設利用者補助金の運用は、継続する方針なのかどうかお尋ねいたし

ます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 認可外保育施設利用者補助金でございますけれども、待機児童対策を目的としまして、平成28年度から実施している市の単独事業でございます。これは認可保育所の入所を希望したにもかかわらず、定員等の都合で入所できない結果、認可外保育所を利用している児童の保護者を対象に、認可外保育施設と認可保育所等との保育料との差額相当分を補助するものでございます。来年度からの幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外施設の利用料も無償化対象になれば、補助金の対象者が減ることも想定されると思いますが、待機児童対策の重要性は増大することから、この補助金を廃止する考えはございません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） はい、わかりました。

最後に市長にちょっとお尋ねします。

10月から始まる無償化によりまして、玉名市が保育料に対する超過負担、これは理屈を考えると減少、減るわけですよ。その減る額、減少額はまだ今のところ正確にはわかりませんが、減ることはこれは間違いないと思います。私はその財源、いわゆる浮いた財源は子育て支援の充実に当てることが重要だと思います。3号認定の保育料無償化は、住民税非課税世帯であります。3号認定の課税世帯の子どもは従って無料になりません。これは非常に納得しがたいことでありまして、国の施策のこれは不十分な点だと、私は思います。浮いた財源を利用して、3号認定の保育料無償化を住民税の課税世帯にも適用すると、玉名市独自の子育て支援策充実に図ったらいいいと思いますが、市長の見解はいかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

ゼロから2歳児まで含めたすべてを無償化するということだと思いますけれども、そのことにつきましては、現段階でやはりその減少する額等も確定していない中で拙速に判断することもできません。ですので、市としましては、現段階では国の無償化の方針を基本に考えているところであります。なお、仮に市が独自にゼロから2歳児の保育料すべて無償とした場合に必要となる費用につきましては、参考までに平成29年度の決算ベースで試算した場合には、公立と私立保育所における保育料の歳入が約1億2,000万円減ることになります。また、会計の仕組みが違う認定こども園におきましては、運営費の歳出の額が保育料の無償化分、約1,300万円増加するというところで、合計しますと1億3,300万円ほどの費用が発生してくるということになります。そうい

ったことも踏まえて、スタート時点、現段階では国の無償化方針を基本に考えているところでもあります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） ちなみに、平成29年度の保育料超過負担額は1億9,000万円ぐらいになってましたよね。ですからその1億9,000万円の超過負担額がまるまる減るといふことにはならないかと思いますが、そのふえたり、減ったりを調整して、仮に3号認定の子どもを全部無料にすれば財源的にどれくらいいるのかと。可能ならば、この機会にゼロから2歳児までも無料にすると、そういう子育て支援を充実するような取り組みをやったらいかなというふうに思っております。

ちょっと次に進みます。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 次に、福祉事務所における生活保護の取り組みについてであります。

火曜日の午後9時から「健康で文化的な最低限度の生活」というテレビドラマが放送されております。きのうでした。福祉事務所におけるケースワーカーの仕事を取り上げたドラマです。放送を見た人から、「あんなよい職員はいない。」「現実は違う。」などの感想を聞きました。私は、玉名福祉事務所にもドラマの主人公のようなすばらしい人材が働いていると思っております。これは生活保護や消費者問題など、さまざまな相談事を通じての私の感想であります。福祉事務所については、事務所の設置、組織、所員の定数、サービス、また、社会福祉主事の設置、資格などが法律で定めてあります。玉名市福祉事務所も法律どおりの事業を展開しているかと思っております。

いくつかの点について質問します。1番目、玉名福祉事務所におけるケースワーカーの専門性、ケースワーカー人数、ケースワーカー1人の受け持ち保護世帯数など、職員の配置は適切に行なわれているかどうかお尋ねをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

[健康福祉部長 松野信生君 登壇]

○健康福祉部長（松野信生君） 前田議員のケースワーカーの専門性、ケースワーカーの人数、ケースワーカー1人当たりの受け持ち保護世帯数など、職員の配置は適切に行なわれているかについてお答えいたします。

まず、ケースワーカーの専門性についてでございますが、社会福祉法に基づき、生活保護の査察指導員やケースワーカーにあるものは、社会福祉主事任用資格を有するものを任用することが求められております。この資格は、主に大学、短大等で厚生労働大臣の指定する社会福祉主事任用資格選択必須科目のうち、いずれかの3科目以上の単位を

取得して卒業したもの、又は厚生労働大臣の指定する行政機関、もしくは講習会の課程を修了したもの等になっております。本市のケースワーカーの人数は、平成29年度より8名おります。今年度はすべてこの社会福祉主事任用資格を有したものを年度当初から配置しております。

続きまして、ケースワーカー1人当たりの受け持ち保護世帯数でございますけれども、厚生労働省では、各福祉事務所の非保護世帯の数に応じて配置するように定めてあり、市であればケースワーカー1名あたり80世帯が目安とされているところです。本市は平成29年度末で、非保護世帯数が424世帯でございますので、ケースワーカー1人当たり約53世帯を受け持ち、国が定めた目安より約27世帯ほど少なくなっておりますけれども、これは必要な見守りと支援をするためには、適切な人員と考えております。また、職員の質の面で申し上げますと、平成29年度からは他市でケースワーカーを6年間務め、社会福祉士と精神福祉士の資格を持つものが1名、障害者福祉施設で13年勤務し、社会福祉士の資格を持つものが1名、計2名が社会人枠として含まれており、また、平成30年度4月より福祉職として新人職員が1名、以前から要望が多かった女性ケースワーカーが2名配置されております。さらに、8人のケースワーカーを指導するのに必要な査察指導員も保護係長との兼務だったものに加え、課長補佐との兼務のものを1名増員し、査察指導員2名体制といたしております。このように本市では、日本国憲法第25条に基づき、持てる資産や能力等のすべてを活用しても生活に困窮する人に必要な保護を行ない、自立した生活の復帰を支援するため、生活保護のスタッフにつきましては、質、量とも適切な人材確保を図ってまいっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 玉名市の福祉事務所においては、健康で文化的な最低限度の生活を送るための非常に十分な、法廷以上の体制がとってあるというふうに認識をしたところです。

2番目に、今年の6月、厚生労働省が一定の条件を満たす場合に、クーラーの購入費5万円の支給を認める通知を出しております。夏の猛暑で熱中症が心配される中、この通知の周知とともに保護世帯における熱中症対策はどのようにされているのか。また、4月からのこれは適用であります、今日までの実績についてはどうなのか、お尋ねをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 前田議員の保護世帯における熱中症対策はどのようにしているかについてお答えします。

近年、夏場において熱中症等による健康被害が多発していることを踏まえ、厚生労働

省は、本年7月1日に冷房器具の購入に必要な費用の支給を認める旨を通知いたしました。通知によりますと、本年4月1日にさかのぼり、それ以降において保護開始された者。転居等を行なった者。単身世帯の者が長期入院等のあと、新たに単身居住を始める場合等に限定されております。本市における対応についてでございますが、保護開始時や転居の場合は受給者や申請者に説明を行ない、さかのぼって該当する場合は、順次訪問等を行なった際に説明を行なっているところでございます。ただし、対象者が本年度4月1日以降の該当者に限られることから、全世帯調査までには至っておりません。

それから、クーラー購入にかかわる費用の現在までの申請実績と器具の修理についてお答えいたします。厚生労働省の同通知に基づく、受給者からの実際の申請の実績件数につきましては、現状ではございません。また、故障した冷房機具等の修理費用につきましては、対処できる根拠がないので、現状で受給者は通常的生活保護費のやりくりでまかなうか、社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付金を活用していただくということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） クーラーの厚生労働省の通知は今年の4月1日から保護開始した人のところが適用されると、それ以前のところは適用しないわけですね。それ以前の方がクーラーが年老いて使えんというような場合、私は、この厚生労働省の通知というのは、いわゆるエアコンは最低生活維持費の、最低生活を維持するために必要とされる保護の支給対象であります家具住器であるということがこの通知で明確になったんじゃないかなと、そういうふうに理解するわけです。修繕費用としてお金を支給する根拠がないので、現在できないということですが、入院患者が死亡する痛ましい事件もありました。天気予報やニュースでは、クーラーを効率よく使いましょうという呼びかけがしょっちゅうされております。もはやクーラーは生活必需品の一つとなっております。その中で、生活保護実施要領等で住宅維持費というのがありますが、住宅維持費は被保護者が現に居住する家具の畳、建具、水道設備、配電設備等の付属物の修理又は現に居住する家屋の補修その他維持のためのケイフを要する場合に認定するというようになっております。厚生労働省の通知によってエアコンの修理費用も、当然住宅維持費に該当するものと思えます。従って修理費の支給もできるはずであります。これは今、部長の答弁では、根拠がないのでできないということでありましたが、議会の一般質問でこういう問題が出たからどうですかということで、県のほうにも指導を要請して、ちょっとできなければ、できないなりの明確な根拠をちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

次に、生活保護の相談に当たり、保護決定に必要な日数、資産の活用、稼働能力の活

用、扶養義務など、生活保護のあらましについて、生活保護のあらましというの、これがあります。福祉事務所が出している。誤解のないよう説明がなされているのか。生活保護の相談に行けば、生活保護のあらましというパンフレットに沿って生活保護の説明があります。パンフレットの記述そのものは、これは以前よりはかなり改善されているなというふうに、私は感じております。しかし、内容について相談に訪れた人が、誤解するような心配もあります。「生活保護を受けることは最終の手段となりますので、次のことを守っていただく必要があります。」と書いてありまして、「働ける人は能力に応じて働いてください。」じゃあ、働かないと保護ば利用できんとかかと、そういう不安に陥ります。「世帯の資産で活用できるものは、暮らしのために活用してください。」預貯金や自家用車や田畑や貴金属、生命保険の解約返戻金、山林などと書いてあるわけです。こういう資産は、一切認められず、すべて処分せんとできんとかかと、バイクの所有についてはどうなってるのかなと、そういう不安が出てきます。「親子、兄弟、姉妹からの援助は生活保護に優先しますので、援助を受けるよう努力してください。」援助がなければ、保護を利用できないのかなと。字面どおりに、このあらましの字面どおりに受け取れば、どうも相談に来たけど、保護はやめようかなとあきらめる、そういう相談者が多いのではないかなと思います。生活保護の相談におきまして、誤解のないよう、相談者に寄り添った説明がなされているのかどうか、その点お伺いいたします。

あわせて、保護決定までの14日以内の決定件数、全決定件数に対する14日以内の決定件数の割合もちょっと示してください。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 前田議員の保護決定に必要な日程、資産の活用、稼働能力の活用、扶養義務など、「生活保護のあらまし」について、誤解のないよう説明がなされているかについてお答えします。

申請者に対し、制度の趣旨、目的を説明し、利用者の権利・義務について、県の指導に基づいた説明書を用いてわかりやすく御理解いただけるような説明に努めております。また、申請に基づき預貯金や保険金、未利用不動産などの資産活用の可能性、扶養可能性など、十分聞き取りを行なった上で、保護の要否を判断し、申請のあった日から原則14日以内の結果通知を実施しております。問い合わせが多い自動車保有におきましても、原則処分を堅持した上で、国が示した要件を満たす場合は、自立助長手段として認めることとしており、また、不動産活用におきましては、売却処分以外にも貸し付けやリバースモーゲージ活用を進めるなど、わかりやすく、また、柔軟に運用するよう努めているところでございます。

以上です。

済みません。もう1つありました。

それから、14日以内の決定件数につきましてですが、平成29年9月から平成30年7月までの11カ月間での申請件数63件に対しまして、14日経過後の決定件数は2件でございます。14日以上調査を要した理由としましては、申請内容について信憑性を確認し、より慎重な対応が必要と判断したためでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） わかりました。

それでは、扶養義務のことについて何ですけど、生活保護利用に当たり、親子、兄弟などにこの保護のことが知られるということを嫌う人もかなりおります。扶養義務については、これは保護の用件ではないということがきちんと説明されているかどうか、その辺ちょっともう1回確認いたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 福祉事務所の中でケース会議ということを開いて、毎週のように開いておりますけれども、親、兄弟につきましては、当然調査は行ないますけれども、もちろんその扶養をしていただくということであれば扶養していただくということになりますけれども、強制的にその扶養できない親、兄弟につきまして無理をさせるというふうなことはございません。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） ですから、保護申請するに当たって、「扶養義務は保護申請上要件でないですよ。」と、その辺をしっかりとわかってもらう必要があると思います。一番この辺が相談に来た人が悩むようなところだ、というふうには感じております。

次に、進学準備給付金というのがありますが、該当する子どもがいる世帯に案内しているかどうか。申請主義ですので、周知がなければ活用もありませんので、丁寧な対応ができていますかどうかお尋ねをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 自立支援の取り組みでございますが、平成26年7月から施行されている改正生活保護法による就労自立給付金制度、平成27年4月から施行されている被保護者就労支援事業ほか、自立相談支援事業、家計相談支援事業などを実施しております。平成29年度は生活保護廃止件数73件のうち、就労による収入増での廃止が15件ございましたが、就労自立給付金支給対象は5件10万3,587円でございます。被保護者就労支援事業におきましては、生活支援で実施しております生活困窮者就労準備支援等事業とあわせまして、玉名公共職業安定所と連携し、本人の意思を尊重した上で、稼働能力に応じた就労を支援しております。

また、議員お尋ねの進学準備給付金につきましてですが、保護を受けられている3月31日時点で18歳に達する子息がいる世帯に対しまして、ケースワーカーにより当該者の進路を調査の上、進学希望の場合は個別に制度の趣旨や内容を説明し、申請漏れがないようしているところでございます。現時点での申請状況はまだございませんが、学習支援面での取り組みを周知し、次世代の貧困脱却と自立を促進してまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） わかりました。

これは最後の質問かな。ケースワーカーの配置については、現在、玉名市の場合は、先ほど答弁がありましたように、決められた以上の配置がなされているようであります。合併してから玉名市も広くなりましたので、その点の配慮がなされているものだと理解をします。手厚い配置は、これは保護世帯の自立支援について、より充実した業務につながるものだと思います。先日、研修で知りましたが、大阪堺市の若手ケースワーカー4人が子どもたちの夢を応援したいということで、中高生向けに奨学金制度やお金に関する内容を詳しく解説する冊子をつくったそうであります。子どもたちが生活保護を理由に夢をあきらめて後悔しないようにともに語り合えたら、との願いからだそうです。4人は、市が毎月開催する自主研究グループのメンバーで、1年越しでこの冊子を完成させたということでありました。生活保護世帯の子どもの進路選択には、経済的な困難がつきまといます。高校卒業後に進学の場合は、一緒に暮らしてきた親とも生計を分離する世帯分離が必要となりまして、進学した子どもは生活費や学費は自分で補わなければなりません。そして親に支給してあった保護費は減額になります。冊子を見ながら、親や子どもと向き合って将来をしっかりと考える機会をつくってるそうであります。自立支援の最前線にいるケースワーカーだからこそ、このようなアイデアが出てくるものだと思います。玉名福祉事務所では、保護利用者の自立支援に向けて、今ちょっと答弁もありましたが、どのような目標を持って業務を行なっているのか、自立支援の取り組み状況について今一度お尋ねをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 基本的に申し上げますと、就労支援を支援していくということと、あと先ほど質問がございましたけれども、重点扶養義務者につきまして十分調査を行なうということ。それと、資産運用につきましてその資産の資産運用のやり方を支援するなど、そういった身近な部分で支援をしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。



○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 自立支援の対象世帯の状況に応じた丁寧な対応をしていただきたいなど、そういうふうに思います。

市長は、神奈川県小田原市の「生活保護なめんな」ジャンパー事件御存じでしょうか。職員がローマ字と英語で保護なめんな生活保護悪撲滅チームと書いたジャンパーを着て、生活保護利用者宅を訪問していました。2007年から10年経った2017年1月にこれが発覚をしまして、職員の対応は受給者を威圧すると批判されて、小田原市は改善を宣言しました。市長はこれを組織的な問題と位置づけて、生活保護行政のあり方検討会を設置し、検討会は公開で開催され、改革は4点に集約されたそうでありませぬ。改革に当たり真っ先に取り組んだことは、生活保護受給者から生活保護利用者とする言葉の改革で、生活保護は市民の権利と位置づけ、生活保護を利用することは卑下することでも、批判されることでも、バッシングされることでもないという趣旨だそうです。4つの改革点は、1、職員数の増加。2、申請から決定までの時間短縮。3、生活保護のしおりの見直し。4、自立支援への動き。となっております。私は、玉名市の生活保護行政は、答弁がありましたように小田原市より選考している部分もかなりあると認識をしております。冒頭に述べました研修で、1番頭に残ったものは、生活保護行政でも、滞納整理の仕事でも、市民と対峙するのではなく、伴走するという話でありました。これは職員と議員の間にも相通じるものがあると感じたところであります。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、前田正治君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

---

午前11時32分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

10番 徳村登志郎君。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 皆さんこんにちは。10番公明党の徳村登志郎でございます。

それでは、通告に従い一般質問させていただきます。

まず、だれもが住みやすい玉名のためのLGBT政策についてお尋ねします。どうしてLGBTのことに取り組む必要があるのでしょうか。どこか遠く海外での話でしょうか。東京のような大都市での話でしょうか。では、熊本では、また、玉名市ではどうなのでしょう。8月に公明党熊本県本部で、セクシュアルマイノリティにとっても住み

やすい熊本を実現しようと活動されているグループ「くまにじ」のメンバーに来ていただいて講習を受ける機会がございました。くまにじのアンケート調査で熊本県在住又は熊本県に住んだことがあるセクシュアルマイノリティが回答された結果では、有効回答274名中玉名市に4名、南関町に2名、長洲町に1名との回答がありました。アンケート調査を見て感じたことは、すでにともにきているという事実でございました。

ここでLGBTについて少し触れたいと思います。Lとはレズビアン、女性で恋愛や性的な関心の対象が女性である人。Gとは男性で、恋愛や性的な関心の対象が男性である人。Bとはバイセクシュアル、恋愛や性的な関心の対象が同性でも異性でもある人。Tとはトランスジェンダー、割り当てられた性別と違うせいで生きる人、生きることを望む人。また、Xジェンダーという男性、女性の二分法に合わない人もいます。

ちなみに、性同一性障害は性別違和を解消して、希望する性別で生きるために何らかの医療行為を受けたいと望む人々などに対して、診断される疾患名です。医療行為の必要性を余り感じない、専門の病院が近くにないとの理由から、性同一性障害との診断を受けていないトランスジェンダーも少なくないそうです。

私たちは、性についていろいろな思い込みがあります。男が好きな男は女になりたいと思っている。性同一性障害じゃないのかとか、生物学的性が男性で、性自認が女性だったら好きになるのは男であるなどといったことは一例でしかございません。熊本日日新聞のアンケート調査からも割り当てられた性別と性自認が異なる65名の方のうち、性指向が異性40%、同性15%、両性17%、わからない、決めたくない、決めていないなど、多様であることがうかがえます。LGBTという言葉で、L、G、B、Tのいずれにも該当しない、例えば、性自認や性的指向がわからない、クエスチョニングや異性と同性のいずれにも性愛を感じないAセクシュアルなども含め、広くセクシュアルマイノリティが用いられることもあるようです。このセクシュアルマイノリティはどのくらいの方がそうなのでしょう。民間の調査をもとに、13人に1人などと言われていますが、日本ではまだ性的指向や性自認を人口代表する形で調べたデータがなく、何人に1人というのはまだ難しい状況です。人口代表する形で調べたデータがなく、基礎的な資料も不十分であるということも、今のセクシュアルマイノリティが置かれている状況を表していると言えます。人口代表するものでありませんが、回収率が高い調査としては、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」が調査主体として2017年に三重県立高校に在籍する2年生の生徒を対象に行なったアンケートがあります。全日制の生徒1万560人のうち、90.3%の生徒から回答が回収されました。体と性と心の性が一致しており、恋愛対象は異性と回答したのは88.5%で、無回答などを除いた残りは10%にも上りました。高校生とすることで、まだ成長段階にあるという点を考慮する必要がありますが、先ほど述べた13人に1人という民間調査との矛盾はない

と言えそうです。

それでは、質問に入らせていただきます。まず、1つ、市職員のLGBTに対する正確な知識と偏見の有無について答弁を願います。

再質問と残りの質問は、質問席にてさせていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） こんにちは。それでは、徳村議員の市職員のLGBTに対します正確な知識と偏見の有無についてお答えをいたします。

先ほど徳村議員からも御説明がございましたが、LGBTは同性愛者でございますレズビアンやゲイ、両性愛者のバイセクシュアル、性同一性障害のトランスジェンダーのそれぞれの頭文字をあわせた言葉で、一般的に性的少数者を総称する性的マイノリティのカテゴリーに属する人々であるというふうに認識をいたしているところでございます。以前は周囲の理解が得られず、差別や偏見があったのではないかと考えられますけれども、性的マイノリティに属する人々に対する理解と配慮が新聞等で取り上げられる機会がふえていることから、以前に比べ周囲の理解は進んでいるのではないかと考えているところでございます。

本市におきましては、現在のところ窓口での対応をはじめ、市民の方々と対応する場面において性的マイノリティの方々からの苦情等がないこともございまして、これまでのところ職員向けの研修などは行っていないというのが現状でございます。また、職員の偏見の有無につきましては、アンケートなどを実施したことがございませんので答弁いたしかねますが、公務に携わる者としてあってはならないことであるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

それでは幾つか再質問させていただきます。まず、LGBTを正しく理解するためにも、市職員に対する研修の導入等をしていただきたいと思いますと思うんですけども、そういう導入のお考えはあられるのかどうなのか、お願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 徳村議員の再質問でございます市職員のLGBTに関します研修の必要性はあるのか、についてお答えをいたします。

本市でともに社会生活をいたしている現実を踏まえまして、市民としての支障などがないように、性的マイノリティに属する人々の理解を深めるために、職員研修の実施を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

研修等を検討していただけるということで安心いたしました。が、もう1つ質問でございます。例えば、同性愛者の団体等が公民館等の公共施設の利用申し込みをされた場合のそういう対応について、もしそういう場合がございましたらどのように対応していただけるか答弁いただけますでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 徳村議員の再質問でございますLGBT当事者からの公共施設などの借用願についてお答えをいたします。

公共施設などの利用につきましては、利用目的などを条例等の規定に照らし合わせまして、許可の判断がなされるべきものでございますので、LGBTであることをもって利用ができないというものではないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

これはやはり10年ぐらい前、ほかの行政のところでやはりLGBTの代表の方々が公的施設の特に宿泊施設ですね、そういう青年の家みたいなところを借りようとしたときに、そのLGBTの団体であるということをもって断られたという経緯があったということも話で聞きました。やはりそれはもうずいぶん偏見がまだ今よりあったんじゃないのかなと、本市においてはそういうところを今後ないというふうに、今、部長の答弁もいただきましたので安心したところでもございます。

では、続けてお願いしたいと思います。今後、各署窓口等にLGBTの方が来られたときに、どのような対応がなされていくのか、また、それに対する指導等があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 徳村議員の再質問でございますLGBT当事者が窓口に来訪された際のノウハウはあるかについてお答えを申し上げます。

事例がないことから、仮定の答弁となることを御理解いただきたいと存じますが、対応マニュアルなどは作成していないというのが現状でございますけれども、窓口で対応する職員が、その対応に苦慮する場合などは課内の連携体制が必要なことでございますので、研修などを通してその体制を確認しながら、LGBT当事者が困惑されないような体制で努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） ありがとうございます。

これはちょっとお聞き、対応等をお聞きしたのもちょっとこういうお話がありまして、期日前の投票に行ったとき、本人確認で、本人ですと言っても見た目が違うと、どう見ても男性でなく女性であると、それで結局最終的に自分自身が性同一性障害であるということを強く言わなければ理解していただけなかったと。また、その対応された職員の方が、その性同一性障害であるということを大きく連呼されてしまったと。やっぱりすごくそれで傷つかれて、もうちょっと二度と投票には行けないなというようなことをおっしゃってるような方もおりました。そういう恥ずかしい思いをしたと。やっぱりそういうところをしっかりと配慮していただけるような、マニュアルみたいなものも今後必要ではないのかなというふうに感じて質問させていただいた部分であります。

あと、最後にもう1点、LGBTにかかる人権相談等が今現在、いろいろつい最近も人権相談があってますけど、そういうところであっているのかどうなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 徳村議員の再質問でございます、市の特設人権相談について、LGBTに関する相談はあったか、また、当事者が相談しやすい環境になっているのかということでお答えいたします。

平成27年度から平成30年9月までに限りますと、相談件数はあっておりません。市が法務局玉名支局ほか、公共施設で年に3回設置いたしております特設人権相談におきましては、複数の相談者を同時に一つの部屋で対応しているというのが現状でございます。今後、LGBTに関する相談を特設人権相談の中でも気兼ねなくできるような環境の整備に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁、ありがとうございます。

実際の相談がないという答弁でございました。ただこれは、考えられるのはLGBTの相談を受け付けますということをしっかり明示されてないと、まず相談はできないということだと思います。というのは、まず職員に相談して、そのことをLGBTの相談であるということで、まず、偏見をもたれはしないかとか、実際、そういうハードルが高い部分がございますので、やはり相談の一つ、人権の一つの中でこういう御相談も受付してますというようなことをぜひともしっかり明示して、周知していただければというふうに思います。

それでは次に、2点目の質問をさせていただきます。2、学校現場におけるLGBT

の教育、また、配慮についての答弁をいただきたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 徳村議員の学校現場におけるLGBTの教育、配慮についての御質問にお答えいたします。

近年、社会におけるLGBTへの関心も高まり、学校においても児童生徒への支援についてその対応が求められるようになってきました。こうした中、児童生徒についてのきめ細かな対応の実施に当たっての具体的な配慮事項等をまとめた通知、性同一性障害にかかる児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等については、平成27年4月30日文部科学省から出されております。これに基づいて、各学校では教職員の基本的認識を高めるための校内研修が実施されるようになってきました。玉名市においても校内研修の実施や学校保健会の研修会でLGBTに関する講演会を実施するなどの取り組みが行なわれています。学校における配慮事項としましては、まず、第1に信頼して悩みを打ち明けることのできる相談体制の充実を図ることが考えられます。また、相談を申し出た児童生徒の保護者と緊密に連携しながら、合理的配慮に基づく支援を進めることが必要です。学校における配慮については、更衣室、トイレ、授業、部活動、修学旅行等さまざまな場面での具体的な配慮が考えられます。文部科学省からの通知によりますと、例えば、修学旅行においては、1人部屋の使用を認める、入浴時間をずらすなどの各場面での具体的な配慮事項が示されているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁、ありがとうございます

いろいろな配慮等していただいて、また、研修等も先生方受けられてるということなんですけど、ちょっと2点ほど再質問させていただきます。

中学校の保健体育の授業では、教科書に異性への興味が強くなると、男女を限定したような大体表現になっており、これはある方のお話ですけど、自分は普通じゃないのかな、居場所がないというような感じがしたというアンケートの声があったと。特に教科書は男女限定された表現であります。そういうときにLGBTへ配慮した補足の必要、説明とか、そういうものも先生からとか必要かと思えますけれども、こちらに対する見解をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 保健体育での授業の中で、男女固定するような言葉というものがあるということでございますけれども、多種多様な性のとらえ方ということで、文部科学省より平成20年3月に出されました人権教育の指導方法のあり方について、第3次とりまとめにおいては、性的指向を理由とする偏見、差別、性同一性障害者の人

権が個別の人権課題の一つとして取り上げられております。学校教育においては、さまざまな人権課題の中から、子どもたちの発達段階に配慮しながら、それぞれの学校の状況に応じて、児童生徒の心に響く課題を選び効果的な学習を進めていくということでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁、ありがとうございます

教科書のことですので、文部科学省のほうで当然進めていただくべくことですが、今後、変わっていくというふうには思いますけれども、やはりそういうところを現場の先生方も配慮していただければというふうに思います。

次に、これは性別違和のある女性とのお話ですが、嫌いな制服を結局卒業まで着続けて、いきなり男子の制服を着ると周りからどんな目で見られるのだろうかという不安を感じていたと、また、同様にトイレや着がえやプールの授業など、たくさんの配慮が学校には必要だと感じております。特にトイレですね、学校のトイレは、現在玉名市でも洋式化の推進がされております。その推進にあわせて、今後はだれでもトイレの設置等が学校にも必要じゃないのかなというふうに感じておりますけれども、それに対して見解をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 徳村議員の学校のトイレの配慮ということでございます。

平成27年4月に文部科学省のほうから通知で、性同一性障害にかかる児童生徒に対するきめ細かな対応の実施についてにおいて、トイレに関しましては、職員トイレや多目的トイレの利用を認めるということが、具体的な支援の例として示されているところでございます。今後、配慮を必要とする児童生徒や保護者等からの相談があった場合、先ほど述べましたように、文部科学省の通知に沿った具体的な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、4月に開校しました玉陵小学校を初め、小学校16校中8校、中学校においては6校中3校に、校舎内に多目的トイレを設置しており、今後は施設の整備にあわせて多目的トイレ等の設置を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁、ありがとうございます

また、トイレに対しても多目的トイレもずいぶん学校において設置がされてきているということで、まだ今後、その他目的トイレを自由に子どもたちが使えるような、そういう配慮もしていただきたいと思います。

あと、それと次に、自治体が進めるパートナーシップ制度の導入についてお尋ねいたします。

これは現在、9つの自治体で導入済みのパートナーシップ制度ですが、2015年に東京都渋谷区、世田谷区で始まり、三重県伊賀市、兵庫県宝塚市、沖縄県那覇市、北海道札幌市、昨年4月には福岡市、そして大阪市、東京都中野区と広がっております。現在、千葉市、さいたま市、名古屋市、長崎市、東京都港区、埼玉県川越市、神奈川県横須賀市、滋賀県大津市、神奈川県丸亀市などで導入の方向へ進んでいるようでございます。パートナーシップ制度は法的にはほとんど効果はなく、婚姻とは別物であります。しかし、自治体が同性カップルのパートナーシップを正式に認めることは、市民の啓発となり、当事者をエンパワーするものとして、法的効果はなくてもその意味においての大きな効果があるものと考えております。本市における見解をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 徳村議員の自治体が進めるパートナーシップ制度の導入についてお答えを申し上げます。

パートナーシップ制度は、同性カップルを自治体が公に婚姻に準ずる関係としまして証明するものでございます。法的な婚姻が認められない中で、同性愛カップルの方々にとっては法的な拘束力は小さいものの、その関係を行政が公に認めるという意味では非常に意義の大きな制度であると言われていただいております。

先ほど徳村議員申されたように、2015年に東京都の渋谷区とそれから世田谷区で導入が始まったこの制度は、2018年8月現在で北海道の札幌市、福岡県の福岡市など、全国で9つの自治体で導入がなされているところでございます。現在、熊本県内の自治体での導入事例はございませんが、今後は県内他自治体や全国の動向を把握しながら検討を要する状況になりましたら、必要に応じて措置を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁、ありがとうございます

それではちょっとパートナーシップ制度の利用者の声をちょっと幾つか伝えたいと思います。

これは渋谷区での方ですけれども、「社会に参加している感じ。」「税金を納めているところに自分も参加しているって感じ。」「渋谷区長の犯行が押されてるし、渋谷区に認めてもらったんだというのは、ありますね。感慨って言うんですかね。」「渋谷区では守られる。強気でいられる。」というようなアンケートの声があります。また、世田谷区では、「私たちカップルは、世田谷区で他自治体に先駆けて、同性パートナーシ



ップが始まるということで、他市から転入しました。」というようなお話もあります。このように制度導入はすごい低コストでアピール力が強いものだと思います。ぜひ、熊本においては、どこの自治体より早い導入を進められることを要望したいと思っております。

続けてよろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） うん。

○10番（徳村登志郎君） それでは、最後に、4、藏原市長へのLGBTへの認識と見解についてお尋ねいたします。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 徳村議員のLGBTへの認識と見解についてお答えいたします。

現在、LGBTの方々を含めた、性的少数者の方々の権利を社会的に認知しようとする動きが全国的に確実に広がってきています。しかしながら、ありのままの自分を受け入れてもらいたいと願う性的少数者の方々への周知の無理解による偏見は社会の中にまだまだ存在し、そうした偏見をできるだけ取り除く必要があるというふうに認識をいたしております。あらゆる人が暮らしやすい本市の将来像である、「人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名」を実現するためには、人間の性の多様性など、性について正しく理解し、知らないことから生まれる偏見や差別意識を取り除く努力が必要であるというふうに思っております。そういったことで、私を含めまして、職員全体で性的少数者の方々のさまざまな困難に対する理解を深めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁、ありがとうございます

政治家の中には、先ほどこの最近ちょっと騒がしくなりましたが、自民党の杉田衆議院のように「LGBTのカップルのために税金をつかうことに賛同が得られるものではないのか。彼ら、彼女らは子どもをつくらない。つまり生産性がないのです。」と雑誌に寄稿する議員もいらっしやうなみたいなんです。私は、ただいま藏原市長の答弁を聞き、すごく安心してうれしく思った次第でございます。

そこで再質問になりますが、性自認や性的指向に直接関連する言葉が入った条例を持つ自治体が少なくとも27あると聞きます。また、計画、プラン、指針、宣言などの文章で性的指向や性自認に関して、何らかの言及をしている自治体は少なくとも188あると聞いています。本市においてもこのような言葉を入れることで、市民の啓発と性的マイノリティへのエンパワーになると思いますが、いかがでしょうか。また、支援宣言やフレンドリー宣言を行なっている自治体もあり、これは当該自治体の職員や市民の意識を

高め、また、性的マイノリティに対してはその存在が公に認められているとの強いメッセージを与えることにつながると思いますが、市長の見解をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 徳村議員の再質問にお答えいたします。

今年の3月に策定しました、第2次玉名市人権教育啓発基本計画におきまして、性的マイノリティに関する人権について、今後啓発推進する人権項目の1つとして盛り込んでおります。条例等の規定につきましては、その自治体の規定内容などを調査、研究し、そして必要に応じて検討していきたいというふうに考えております。

そして、フレンドリー宣言のほうの件につきましては、性的少数者への支援、配慮の必要性は十分に感じておるところでございますが、先ほど述べました第2次玉名市人権教育啓発基本計画においては、女性、子ども、高齢者、外国人など、性的少数者を含む、多種多様な人権の教育、啓発を総合的に進めていくということとしております。このように、すべての市民の皆さんの人権を尊重することが大変重要であると認識しておりますので、性的少数者に向けた支援宣言等につきまして、引き続き研究をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁、ありがとうございます

市長の答弁、本当に性的マイノリティの方々のエンパワーになったのではないかな、というふうに感じさせていただきました。

本日は、LGBTについて質問させていただきましたが、このことはLGBTなどのセクシュアルマイノリティだけの問題ではなく、かつLGBTなどのセクシュアルマイノリティだけの問題にしてもいけないということだと思っております。大切なことは、LGBTであるかどうか、セクシュアルマイノリティであるかどうかではなく、いかなる生物学的性、性別、性自認、性的指向、ジェンダー表現であっても、それぞれのあり方が尊重されるべきだと思えます。数が多いから正しいとせず、一人一人が尊重される政治が実現されるべきだと明言し、この質問を終わりたいと思えます。

ありがとうございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時03分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

徳村登志郎君。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） それでは、休憩に引き続き、質問を続けさせていただきます。

高齢者肺炎球菌ワクチンの来年度以降の取り組みについてお伺いいたします。高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種については、過去に2度一般質問させていただいております。当時は、個別通知の必要性を訴えて、その後すぐ対応していただいた経緯もございます。その結果、接種率も上がったとの報告もいただき、感謝している次第でございます。ただ、今年度までで国の経過措置期間が終了します。来年度からは65歳となる人だけが対象となるわけです。

そこで、2点お尋ねいたします。1、平成26年度から今年度までの経過措置期間の取り組みと成果について。そして、接種率を上げて肺炎を予防することは、本市の高齢者の健康寿命の延伸につながるのみならず、国保の医療費削減に寄与できると考えられております。また、災害時に問題となる感染症、特に高齢者では避難所における肺炎対策が重要であり、平時に置いて感染症対策を徹底しておくことも災害対策の1つであると考えます。1度も定期接種を利用したことのない、接種できなかった市民のための対策として救済措置を設けるべきではないかと考えております。そこで、2、「接種できなかった市民」への救済措置について。

以上、答弁お願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

[健康福祉部長 松野信生君 登壇]

○健康福祉部長（松野信生君） 徳村議員の高齢者肺炎球菌ワクチンの平成26年度から今年度までの経過措置期間の取り組みと、成果についての御質問にお答えします。

高齢者肺炎球菌ワクチンは、高齢者の肺炎の感染症を予防し、また、重症化を防ぐために国の政策により定期予防接種のB類疾病として、平成26年10月から始めたものでございます。初年度の26年度は65歳から5歳刻みで70歳、75歳、80歳、85歳というように、節目年齢の方を対象に開始し、27年度から30年度まで同様な年齢構成で受診勧奨に組み、この5年間で65歳以上の方全員が完了することができました。また、受診勧奨の方法ですが、初年度は広報での通知と契約医療機関からの勧奨、2年目からは個人通知、さらに3年目からは個人通知に予診票を同封して受診勧奨をしてまいりました。これまでの接種率は初年度の平成26年度は36.2%、平成27年度からは48.4%、50.9%、45.6%と推移しており、約半数の方が接種をされています。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチンを接種できなかった市民への救済措置についてお答え

します。平成31年度は接種開始から5年が経過し、新たに65歳になられる方を対象に接種をすることになります。これまでの5年間で接種できなかった方たちへの救済方法については、今年度中に国の方針が示されると思いますので、国の動向に注視しながら、市としての対応を検討していきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁、ありがとうございます

今回の高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種は、ワクチン接種による高齢者の肺炎予防と肺炎の医療費削減効果が期待されたものだと思っております。平成26年度から本市の取り組みで、接種率が部長の答弁によると約50%とございましたが、接種できなかった方を救済できることは、本市の高齢者の健康寿命延伸にもつながるのみならず、保健医療費の削減という形でも財政に返ってくると思っております。定期接種の経過措置の期間は5年間に限られており、平成31年度からは65歳の方だけが対象となる予定となっております。経過措置というわかりづらい制度によって接種を受け忘れて、また、接種できなかった方に、もう1度機会を与える環境整備、取り組みは本市においても必要ではないでしょうかというふうに思います。国の動向を見て、いろいろ対応されるということですが、ぜひとも、もう1度接種の機会を与えていただく方向で考えていただければと思います。

とにかく、本市において高齢者肺炎球菌ワクチンの接種期限を過ぎた後に、接種しなかったが知らなかったという高齢者を一人でも減らせるように救済措置を設けることは、市民の目線に立った行政のあるべき姿ではないかと考えております。市民の命を守るため、積極的な取り組みをしていただきたいと要望し、この質問は終わりたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 災害時における正しい判断や行動について。以上、関連することを質問させていただきます。

過日、熊本地震を思い起こさせる地震が9月6日北海道で発生しました。多くの人命も奪われた被害に、今一度防災の大切さを実感いたしました。今回の地震で亡くなった方々の御冥福を心より追悼申し上げます。

とにかく災害の備えは平時が重要です。そこで兵庫県伊丹市での取り組みを御紹介させていただきます。伊丹市には冊子として発行し、市内の全世帯に無料配付している「防災マップアンド市民べんり帳」があります。そのうちの防災マップ情報をスマホやパソコン、タブレットで見られる「web版伊丹市防災マップ」が3月から開始され話題を呼んでおります。「web版伊丹市防災マップ」は市が地図作成最大手の株式会社

ゼンリンと協定を結び、同社作製の地図データを活用し、伊丹市内のマップ上に浸水情報を明記しております。内水の場合は1時間に96ミリメートルの降雨を想定し、洪水の場合は、例えば、女川では9時間の総雨量が380ミリメートルを想定し、浸水した場合の水深を算出し、水深が5メートル以上に達するエリアはピンク色など、色分けをして表示しています。また、避難所や避難場所、AED設置施設、防災備蓄倉庫、屋外拡声器、市内に約1,000台ある見守りカメラなどの場所を地図上にアイコンで表示しています。アイコンにタッチすると住所が表示されるようになっています。GPS機能で自分の現在地がわかるので、今いる場所から近い避難所や防災備蓄倉庫などの位置関係がわかるように工夫されています。災害時の情報伝達の手段として、また、平時に置ける災害時の行動計画等を立てる手段としても電話やパソコンが使えなくても、住民が迷うことなく防災拠点や避難所にたどり着くことができるようにするために、民間事業者の技術や知恵を活用してスマホ向けの防災マップアプリの発信は大変有効だと考えます。

次に、愛知県尾張市の取り組みを紹介させていただきます。いつ、どこで起こるかかわからない自然災害に正しい判断や行動が命を守るとし、子どもたちの防災意識を高めるため、4月に「こども防災手帳」を配付されました。この「こども防災手帳」は、A5サイズで、1年生から3年生用と4年生から6年生用の2種類がつくられています。市小中学校PTA連絡協議会と協力して作成し、同手帳は災害に備えて用意すべき物品や地震、台風のときにどう行動すべきかをイラストやクイズを使って説明しており、楽しく学べるように工夫がされております。どうするかを家族と話し合っけて記入する部分も多くあり、家族の話し合いが進むようになっています。市の担当者は、手帳の文章だけで知識を取り入れるのではなく、クイズを解いたり、考えを巡らせて学んでもらいたいと述べております。各小学校で行なわれる避難訓練の事前学習にも同手帳を使い、避難方法を確認するツールになっております。防災において家族で行なう防災ミーティングの重要性が指摘されております。子どもが親と話し合いながら防災意識を高められる「こども防災手帳」は有効なツールと考えます。

そこで2点お尋ねします。いずれも災害時における正しい判断や行動の一助になると考えております。そこで、1つ、兵庫県伊丹市で開始された「web版伊丹市防災マップ」のような発信を玉名市でも検討していただきたいのが1点。そして2、小学生を対象に「こども防災手帳」の作成と配付を検討していただきたいのが2点。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 徳村議員の兵庫県伊丹市で開始されました「web版伊丹

市防災マップ」のような発信を玉名市でも検討してはいかがかについてお答えいたします。

現在、当市におきましては、洪水、土砂災害の危険箇所、津波、地震によるハザードマップを紙媒体による全戸配付によりまして周知を行なっており、あわせて市ホームページからもPDFファイルによって公開をいたしている状況でございます。しかしながら、市民の方々から捨ててはいないけれども、どこにあるかわからないとか、ホームページ上ではPDF形式で見づらいとの意見があるのも事実でございます。このような中、議員御指摘の「web版防災マップ」は、必要なときに、必要な情報をスマートフォンや自宅などのパソコンから閲覧ができ、必要とする位置情報を素早く自由に縮小拡大が可能なことであることから、避難対策を行なう上で、重要なツールの一つであると考えております。今後、来年更新予定の河川と土砂災害のハザードマップにあわせて「web版防災マップ」の導入については、検討を行なってまいりたいと考えております。

続きまして、小学生を対象に「こども防災手帳」の配付を検討してはいかがかについてお答えをいたします。

先の大阪北部地震において、登校中の児童が倒れたブロック塀の下敷きとなり、犠牲となられる痛ましい事件が発生をいたしました。このことから、大人がそばにいない登下校時などの家庭、学校以外の場所においても生徒児童が一人でも対応できるようにするため、防災教育の必要性が課題となったところでございます。議員御指摘の「こども防災手帳」は、子どもの防災力向上の観点から非常に有用であるとともに、子どもが防災教育で学んだことを家庭で話し合うことで、家庭内での防災教育がいつそう図られることもあるため、今後教育委員会と連携を図りながら検討をしてまいります。

また、広報たまなにおいて、毎月連載しております防災コラムにつきましても子ども向けの記事についての検討を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁、ありがとうございます。

いずれも、前向きな答弁をいただき感謝いたします。

防災には御存じのとおり、公助、共助、自助とあります。そして防災の基本は何より自助にあります。自分自身で命を守れば家族、家族や友人、隣人を助けにいくこともできます。子どもなら親に心配をかけずに済みます。また、共助の最小単位は家族になると思います。家族で子どもたちも交えて、防災ミーティングを定期的にとることは、共助をより強固なものにすると思います。行政が行なう公助、これはまず自助と共助に的確な情報を与えることではないでしょうか。そのためにも今回紹介した「web版伊丹市防災マップ」と「こども防災手帳」は大変有効と考えております。ぜひ、導入を進

めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） それでは最後になりますが、LLブックの導入についてお尋ねいたします。

LLブックは、やさしくてわかりやすい本という意味です。では、やさしくてわかりやすいとはどういうことでしょうか。具体的に言えば、どういう文章がやさしくてわかりやすいと言えるのでしょうか。

LLブックとは知的障がいのある人や母語を異にする人などが読むことが、あと、読むことが苦手な人などのために、読みやすいように工夫してつくられた本のことです。やさしめにわかりやすく書かれた文章、絵記号、ピクトグラムといいますが、こういうものや、あと、イラスト、写真などが使ってつくられております。50年ほど前にスウェーデンで生まれたLLブックの考え方は、今では世界中に広がっています。日本でも徐々に作品がふえ始めています。LLブックのLLとは、スウェーデン語のラッタラスト（Lät t lä s t）やさしくてわかりやすいとの略でございます。つまり、LLブックは、やさしくてわかりやすい本という意味になります。ただし、やさしくてわかりやすい本といっても、乳幼児や小学生くらいまでの子どもを対象とした本ではありません。知的障がい者や母語を異にするなどのために読むことに困難を伴いがちな、中学生以上の青年、ヤングアダルト層や成人を対象に生活年齢にあった内容の本を提供しようというのがLLブックのコンセプトになります。

LLブックには、必ずしも決まったスタイルがあるわけではありません。ただし、1つ、やさしめでわかりやすく書かれた文章。2つ、文章の意味を示す絵記号、ピクトグラム。3、イラストや写真からなるLLブックが比較的多く、スタンダードなスタイルといえると思います。ほかにも写真だけでつくられたLLブック、スマートフォンなどをかざすと音声読み上げをしてくれる音声コードをつけたLLブックなど、そのスタイルは多様でございます。

今から50年ほど前に北欧のスウェーデンで始まったLLブックは、現在では世界中のさまざまな国々に広がっています。英語圏では、イーリートゥリード（EASY TO READ）やイーリートゥアンダースタンド（EASY TO UNDERSTAND）と呼ばれています。障がいのある人もない人と平等に暮らしていける社会を実現しようというノーマライゼーション（NORMALIZATION）の考え方を推進するためには、障がいのある人の知る権利が障がいのない人と、平等に保障されなければなりません。知的障がいのある人の場合、やさしくてわかりやすい形での情報提供がなされなければ、知る権利を実質的に保障したことになりません。そこで始まったのがL

LLブックの出版だったのです。スウェーデンでは今や本だけでなく、LL新聞も発行されています。2016年4月に障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害者差別解消法が施行され、障がい者への合理的配慮の提供が行政機関等に義務づけられました。知的障がいのある人にとってLLブックは情報面における合理的配慮の1つにはかなりません。また、知的障がいのある人の他にも、高齢化やグローバル化の進展とともにLLブックを必要としている人はふえ続けています。LLブックへのニーズは今後ますます高まっていくことは間違いありません。このニーズにどう答えていくのが行政にも求められていると思います。

そこで提案にはなりますが、本市の市立図書館や小学校へのLLブックの導入の検討はいかがなものか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 徳村議員の市立図書館や小学校へのLLブックの導入の検討についてということでお答えいたします。

まず、LLブックは先ほども議員申されましたとおり、1960年代に北欧で出版が始まったもので、LLとはスウェーデン語でやさしく読みやすい本という略語です。中高生以上の年齢の人を対象に、知的障がいや発達障がいのある人のために、写真やイラストをより多く用いて、視覚的にもわかりやすくまとめているのが特徴です。欧米で普及し始めているLLブックですが、日本ではまだ十分に普及していないのが現状です。市の図書館におけるLLブックの蔵書の現状についてですが、本市には7月に新たに開館した天水図書館を含めて4つの図書館があり、平成16年度に購入したLLブックの内容を紹介した本が1種類1冊、平成29年度に購入した児童書が1種類2冊あります。また、LLブックの利用状況としましては、内容の紹介本タイプが通算7回、児童書タイプが通算6回の貸し出し実績があります。今後、市立図書館としては、数少ない出版状況ではありますが、来館者や市民からの要望、及び図書館協議会との協議を通して、図書資料の増刷ができるよう努めるとともに、社会への啓発にも努めてまいりたいと思っております。また、LLブックの導入については、玉名市内の6中学校に確認したところ導入はされておられません。一方、特性を有する特別支援学級においては、個のレベルやニーズに応じた図書を学級文庫の形で配置している実態もあります。今後、LLブックに関する研究を進めるとともに、その目的に沿った教育上の合理的な配慮が必要な生徒が在籍する学校においては、LLブック導入の要否について積極的に検討してまいります。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。



○10番（徳村登志郎君） 答弁、ありがとうございます。

ぜひ、LLブックの特設コーナー等の工夫もしていただき、多くのLLブックを紹介していただければと思います。

LLブックは障がいがある方への特別なものではなく、健常者も共に楽しめるものとなっております。LLブックのようなやさしい工夫がもっと当たり前になれば、健常者、障がい者ともにもっと暮らしやすい社会になるのではないかと思います。

これで、今回の一般質問は、以上で終わります。御静聴ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、徳村登志郎君の質問は終わりました。

5番 赤松英康君。

[5番 赤松英康君 登壇]

○5番（赤松英康君） 皆さんこんにちは。次の質問の方が多分、時間費やされると思いますので、早速一般質問に移りたいと思います。

まず、スポーツ振興基金設立についてお伺いいたします。

広報たまの9月号の1ページから5ページにレスリングの記事が掲載されておりました。その中で世界カデットレスリング選手権大会に日本代表として出場し、見事国際大会初出場、初優勝を成し遂げた北稜高校1年生の大野真子さんが紹介されておりました。大変感動いたしました。まさに玉名市の誇りであります。この記事を見て、玉名のレスリングは、今後ますます成長を続けるのではと期待するところであります。今後、国際大会並びにオリンピックでメダリストに輝く選手が輩出されることも夢ではないと思います。レスリングに限らず、スポーツ全般において、経費も相当かかります。そこで国際大会及びオリンピックでのメダリストには、報奨金を授与したらどうかと思います。そういう観点から、スポーツ振興基金みたいなものを創設したらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 蔵原隆浩君。

[市長 蔵原隆浩君 登壇]

○市長（蔵原隆浩君） 赤松議員の御質問、スポーツ振興基金の設立についてお答えをいたします。

私も7月にクロアチアで開催されました世界カデットレスリング選手権大会におきまして、本市在住の北稜高校1年、大野真子選手が世界チャンピオンになったことは大変な偉業でありますし、本市の私も市長として、この上ない喜びでありました。ほかにも世界の舞台へ羽ばたいている選手もあり、近い将来本市から世界で活躍する人材が輩出されることも夢では、決してないような気がしているところでございます。

赤松議員から世界でメダルを勝ち取った方の苦勞に報い、また、功績をたたえるため

に相応の報奨金を支給するための財源措置として、スポーツ振興基金を創設したならばとの御提案でありますけれども、現在、本市にはスポーツ、文化などで輝かしい活躍をしたものや社会文化の向上発展に関し、功績卓絶なものに対し、功績をたたえるものとして、市民栄誉賞として表彰する制度でありますとか、名誉市民の称号を贈る制度がございます。多額の報奨金はありませんけれども、市民栄誉賞では表彰状や記念品の授与及び金一封、また、名誉市民では公式的な待遇及び特典を与えることができているということになっております。

私も赤松議員のお気持ちは重々わかりますし、同じような思いであることは申し添えたいと思いますけれども、現在のところ報奨金を支給するための基金創設までは考えていないところでございます。ただ、世界でトップとなるような方に対しましては、その大会規模でありますとか、内容をしっかりと考慮して、市民栄誉賞、また、名誉市民も含めて相応の対応は図ってまいりたい、というふうに考えているところでございます。また、本市におきましては、全国大会など出場激励金制度として、全国大会出場者には1万円、世界大会出場者には2万円の激励金を支給するものがございますけれども、これも多少金額の見直しが必要であるのではないかというふうに思っております。ですから、そういったこともあわせて、この出場激励金のみならず、全国大会で優勝した選手、また、世界大会で優勝した選手、功績をたたえる報奨金の支給制度について、しっかりと今後検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） 御答弁、ありがとうございました。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

[5番 赤松英康君 登壇]

○5番（赤松英康君） それでは、次の質問に移らせていただきます。新玉名駅駐車場について御質問をいたします。

まず、新玉名駅駐車場について、まず、西側駐車場オープンしてからの駐車場全体の利用状況をお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

[建設部長 前田慎一郎君 登壇]

○建設部長（前田慎一郎君） 議員御質問の新玉名駅駐車場についての現状についてお答えをいたします。

西側駐車場を4月から供用開始を行ないまして、211台分のスペースを増設しております。既存の駐車場とあわせまして465台となっております。西側駐車場の供用開始に伴い、これまでの2カ所の臨時駐車場は閉鎖しました。供用開始しまして5カ月余

りが経ったところでございますけれども、調査を行なっている昼過ぎには、既存の駐車場が平日土曜日、日曜日にも満車の状態が続いております。西側駐車場におきましては、平日が6割の利用、土曜、日曜日におきましては、8割程度の利用となっております。議員から質問を受けましたときに、駐車場の台数が465台以上の満車を超えた日は何日ぐらいあるかという御質問でございますけれども、これは調査を行ないまして、5月3日から5日までの3日間、それと7月14日の単独の1日、そしてお盆の8月12日から14日までの3日間で、合計7日間となっております。この7日間につきましては、お客様の迷惑がかからないよう再度臨時駐車場を開放し対応しております。

維持管理のほうについてでございますけれども、駅の光熱費、場内清掃、除草、剪定などのシルバー人材センターへの委託をあわせまして、平成28年度が716万円、平成29年度が734万円となっております。その費用のうちの駐車場整理の費用でございますけれども、平成28年度が163万円、平成29年度におきましては、183万円となっております。

それからの御質問ですが、今年度に入りこの駐車場整備に出勤してもらった日数でございますけれども、4月が7日間、5月が6日間、7月が3日間、そして先月の8月が12日間、合計28日間となっております。

現状については、これで以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） どうも、御答弁、ありがとうございます。

今、御答弁お伺いしますと、平日ほとんど駐車場には余裕があるということで、私も安心していただいております。

続きまして、関連質問ですが、有料化した場合の管理委託料等について、わかる範囲で結構ですので、お尋ねいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 次の質問の今後についてでございますけれども、現在は、6月議会で御承認をいただきました条例に基づき、指定管理者の公募を現在行なっております。公募期間は9月7日から10月の5日までとし、主な公募の内容といたしましては、指定管理期間は5年間で、駐車場への入退場のゲートの設置を含めたところで料金設定を行なっていきたいと思っております。指定管理料については、市のほうからは支払うことは考えておりません。あくまでも駐車料金でまかないたいと考えております。もし、利益が出た場合は、市と指定管理者で折半をしていきたいと考えております。また、指定管理者のほうの責任で赤字が出た場合、市からのそれに対する補てんはしないところで公募を行なっております。

今後のスケジュールといたしましては、10月の中旬に候補者選定委員会を開きまして、プロポーザルを行ない、指定管理者の協定案件を12月議会のほうに提案し、議会の承認いただいたあと、年明けに基本協定を締結し、4月の有料化に向けた準備をしていく予定でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） 御答弁、ありがとうございました。

指定管理の費用とか、今お伺いしましたけども、恐らく玉名市内に駐車料金が入ることは多分ゼロに近いと思います。

それでは、次の関連の質問をまたします。

これまでの答弁から察しますと、満車の日は、あと現在までの7日間、あと年末含めますと年間約10日以内ではないかと思えます。そういう観点から見ても、通勤・通学の方のことも考えて、有料化はよく検証してからでも遅くないと思えます。市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 赤松議員の再質問にお答えしたいと思います。

有料化はよく検証してからでも遅くはないと思うが、市長の見解をとということでありましてけれども、本年の6月の議会におきまして、玉名市新玉名駅自動車駐車場条例が可決をされまして、現在、担当課において平成31年4月からの有料化に向けて準備を進めておるところは、議員も御承知のことというふうに思います。そういった中で、新玉名駅の開業当時、そして駐車場が開設されて無料で始まった当時、私は市議会議員として携わっておりました。私の記憶するところでは、その当時、当面は、開業から当面は無料でいくというような話であったというふうに記憶をしております。そういったことで、開業よりこれまで無料でありましたので、有料になると通勤や通学及び利用される方々に負担になるということは、本当に理解ができるんですけれども、やはり慢性的な混雑、今議員は10日以内ではないかと、満車を超えるのがということではありますけれども、基本的には慢性的に混雑しているということには変わりはありませんし、受益者負担というその観点からも、今後は有料化を推進してまいりたいというふうに考えております。ただ、これからの将来にわたっての定住でありますとか、移住にもたらす影響等々も十分考えていかなければなりませんので、通勤の方、また、通学者、定期を所有されてらっしゃる方々に対しての補助といいますか、優遇措置というものはしっかりとっていきたいというふうに考えておりますので、どうか議員も御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 赤松英康君。

○5番（赤松英康君） どうも、御答弁、ありがとうございました。

今、御答弁をお伺いしまして、市長の言われることは理解するところはたくさんありますが、私なりに考えますと、普段はほとんど無料でもスペースに余裕があるということでした。私が考える、私の見解としましては、普段は無料にして、その連休とかの満車になる日、年間10日ぐらいだとは思いますが、そのときだけ有料にして、人によって料金を徴収するという、ありますし、機械を設置する必要もありません。市長言われる受益者負担の観点からも、その人によって徴収すれば玉名市の収入にもなりますし、人件費を差し引いても十分採算が取れると思います。委託管理をした場合に、玉名市への収入はおそらくゼロ円だと思います。ゼロ円だと思います。有料化した場合のほうが収入がないことは、大変おかしなことだと思います。普段無料にして満車日の10日ぐらいを人によって料金を徴収すれば収入にもなりますし、有料化、普段から有料化した場合よりも収入が多いという結果になると思います。これは受益者負担の原理からいってもおかしなことになるんじゃないかと思います。

まだまだ研究の余地があると思います。今後もよく検証して、私も注視していきたいと思っています。

以上、私の見解を述べまして、一般質問を終わります。御静聴ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、赤松英康君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時43分 休憩

---

午後 2時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

3番 吉田憲司君。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） こんにちは。お疲れさまです。3番、創政未来の吉田憲司でございます。傍聴席の皆様、インターネットをごらんの皆様、それからひまわりテレビをごらんの皆様、いつもありがとうございます。よろしく申し上げます。

さて、日本の未来には何が待っているのでしょうか。6月大阪北部地震、7月220人以上の死者を出した西日本豪雨、8月41.1度という最高気温を更新した命に関わる猛暑、9月関西を直撃し、関西国際空港を初め、未だ爪痕の残る台風21号、そして震度7を記録し、まだまだ混乱の続く北海道地震、そして、政府の中央防災会議は、富士山の大噴火を想定した検討が始まりました。もはや、日本に安全な場所はないと思います。被害に遭われた方々の御見舞いと御冥福をお祈りいたします。

きのう、松本議員が自治大学校のお話をされました。私は5年前、東京の消防大学校へ2カ月間研修に行かさせていただきました。そのときの講義で大学の教授が南海トラフ地震、首都直下型地震が今から30年の間に70%の確率で起こると話されました。あれから5年、巨大地震はいつ起きてもおかしくないと思います。静岡の消防の友人は、家の中に家族全員分のライフジャケット、救命胴衣が壁に掛けてあるとっていました。すごい危機管理だと思います。

さて、この災害続きだった夏。平成最後の夏が終わろうとしています。勇気と感動を与えてくれた甲子園では、100回目の夏が終わりました。そして本当に暑い、暑い夏でした。先ほども言いましたが、埼玉県熊谷市では日本最高記録となる41.1度を記録しました。この玉名市も40度まではいきませんでした。驚異的な暑さでした。私が熊本地方気象台に問い合わせをしたところ、7月から8月の2カ月間で、この玉名市が熊本県内で1番暑かった日が15日あったそうです。で、その15日のうち、全国で1位ではありませんが、全国で2位だった日が3日間ありました。玉名市は日本でもトップクラスの暑さということになります。この前、こんなことがネットに載っていました。「九州より沖縄のほうが涼しい。」「近い将来、沖縄が本州の人たちの避暑地になる。」というそうです。うなずける話です。

前置きが長くなりましたが、本日は、このような災害関係の質問もさせていただきたいと思います。

まず、最初の質問は、市職員等のユニホームについてであります。まず、(1)通常業務のユニホームについて。(2)災害時のユニホームについてお尋ねをします。

8月の下旬、市長のマラソン宣言を支えるべく私たちの会派、創政未来4名で鹿児島県出水市のツルマラソン、それから指宿市の菜の花マラソン、いずれもフルマラソンの視察研修に出向しました。その指宿市でびっくりしたことがありました。職員さんが全員アロハシャツを着て業務をされていました。お尋ねをしたところ、市長の号令で、毎年5月から10月までは、市職員はもちろん、銀行などの市内の事業所にも協力をお願いし、この期間は指宿市はアロハシャツが正装になり業務をされているそうです。当然議会もアロハシャツです。このことは指宿市が一丸となって、南国ムードを演出しお客様を迎える。すばらしいおもてなしだなと感じました。現在、西郷どんが放映をされておりますが、指宿市にも西郷どんのドラマ館が開設をされております。とても賑わっております。市の職員の皆さんは、皆さん自費でアロハシャツを5、6枚持たれているそうです。

そこで核心部分に入っていきます。先日の議会開会日は、市長を初め執行部も議員も、背番号43番のシャツを着て一体感を演出し、大河ドラマいだてん、金栗四三先生のPRを行ないました。新聞でも報道されましたとおり、それなりのインパクトはあっ

たと思います。情報が発信できたと思います。また、閉会日にも43番を着て、市民はもとより、全国にいだてん金栗四三先生をPRする予定だと思います。ところがです。この43番を全職員が購入をされていない、ということを伺いました。私はてっきり全職員が購入をされて、例えば、4のつく日は着ようかとか、金曜日に着ようかと。そんな感じになるのかなと思っていましたら、全職員じゃないんですね。聞くところによると、毎週金曜日が43番を着用する日だということですが、先日の、先週の金曜日に市役所に来ました。ところがやっぱり、そこから先はちょっと言わないほうがいいんですけど、そういう状態でした。藏原市長はことあるごとに千載一遇のチャンスということを言われています。千載一遇の意味をちょっとググってみました。「千年に一度偶然訪れるいい機会」と書いてあります。先日は市長が東京へトップセールスにも行かれました。それから最近「チーム玉名」という言葉も出てきます。であるならば、市民に向けて、全国に向けて、一丸となって大河ドラマいだてん、金栗四三先生をPRしなければならないときに、足下の市役所がばらばらでは、いかなものかなというふうに私は思います。現在、宇城市。宇城市の教育長をされています平岡先生、53歳ですけど、大津高校のサッカー部の総監督をされています。生徒がロッカーや校舎に入るときは「スパイクばきれいに並べろ。」と言われてます。「部員130人、130足のスパイクが常に同じ方向を向いていなければ試合には勝てない。」そうです。だから日ごろからスパイクが一糸乱れず、同じ方向を常に向いて並んでいるそうです。同じ思いで事に当たる。指宿市にできて、玉名市にできないということはないと思います。これは強制とかということではなく、心をそろえるということだと私は思いますが、この点について、執行部の見解をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） 吉田議員御質問の市職員などの通常業務におけますユニホームについて、お答えをいたします。

議員先ほど申されたように、指宿市を見ますと、40年以上前からアロハまつりなどを開催されて、アロハ宣言がなされているところでもあります。その運動は、市内観光施設やホテル、役所、銀行などでアロハシャツを制服として着用することで観光客を温かく迎え、南国ムードを全国へPRすることを目的として、近年のエコ推進とあわせ、4月末から10月まで実施されているということですので伺っております。

本市におきましては、議員おっしゃるように、来年1月からのNHK大河ドラマいだてんの放映に向けまして、市全体の気運を高めるために、金栗四三PRポロシャツを購入作成いたし、購入を呼びかけているところでございます。議員の皆様からの発案でございまして、今議会におきましても開会日とそれから閉会日に着用し、新聞紙面でも取

り上げていただいているところでございます。今後は統一して着用する曜日を先ほど議員申されたとおり金曜日ということで設けるなど、さらなるPRに努めてまいりますとともに、再度ポロシャツの購入につきましても、職員の皆様をお願いして統一を図っていききたいというふうにも思っております。また、今後スタッフジャンパーの作成も予定しております、1月からのいだてん放映に向け、職員一丸となって盛り上げていきたいというふうに考えているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

今、部長も言われましたとおり、やっぱり観光でみえられた方は、やっぱり「ああ。」と、驚かれる、感心されると思います。ぜひ、玉名市の職員、市役所の職員一丸となって、そういう気運を盛り上げていただきたいと思います。

2番目の質問に入ります。今度は災害時のユニホームについてです。災害時は、被災地に出向する応援と支援、それと逆にこちらが被災地になる場合、応援、支援を受ける受援というのがあります。今回の豪雨災害で広島県へ派遣された職員の皆様、大変お疲れさまでした。本当に感謝を申し上げたいというふうに思います。さぞかし被災地の皆様には、勇気と元気を与えられたことと、私は思います。ただ、残念だったのが第1陣で出向された4名の皆さんの出向された職員の皆さんの服装が、ばらばらだったということです。そして、運動靴はいかがなものかなと私は思いました。給水活動とはいえ、被災地に赴くわけですので、職員の安全管理上、そして一目で身分を証明する、例えば、背中に「熊本県玉名市」とバックプリントされたおそろいの防災服、編み上げか長靴、キャップ、ヘルメット、ガラスをつかんでもけがをしないような手袋、これは必須かなというふうに思いました。今、バックプリントを見てみますと、この前の北海道地震もそうですが、ほとんど漢字です。消防の活動服もほとんど漢字です。バックプリントはですね。その北海道地震の翌日には、熊本県庁の職員が4名、すぐ北海道に向かわれました。情報収集し、支援するためだそうです。やはり同じ防災服とキャップをかぶり、出向される姿がニュースに出ていました。今の北海道もそうですが、被災地にはいろんな関係団体が、しかも大人数で全国から集まってきます。そして、2次災害等の不測の事態が発生することも十分考えられます。まず、支援に行く自分自身が安全でなければなりません。支援に行ったつもりが、逆にお世話になったじゃ本末転倒です。全職員への貸与というのは財政的に厳しいと思いますが、災害時の応援、支援用に何着か準備しておくことは必要不可欠かと思えます。これは組織の安全管理、そして危機管理が問われていると、私は思います。ぜひ、御検討のほどよろしくお願いいたします。

それからもう1つ。逆にこちらが発生地、被災地になった場合のユニホームについて



であります。市役所にはそれこそ警察、消防、自衛隊、日赤等を初め、さまざまな団体が来ます。その中で市長をトップとする市の災害対策本部のメンバー、いわゆる今、ここに座っていらっしゃる執行部の皆様は、初対面でもさまざまな分野の意思決定や情報提供、そして指示をする責任者だとだれが見ても一瞬で見分けられて、そして協議をし、スピーディーな判断ができる体制をつくるのが、その第1歩が服装だと私は思っています。

今日は、ちょっと消防のほうから貴重なものをお借りしてきましたので、一般質問が終わったらすぐ返しに行きます。

[吉田憲司君 ベストと腕章を示す]

○3番(吉田憲司君) これまず、熊本県とはいっていますけど、これ緊急消防援助隊の、普通の隊員は黒です。最高責任者は赤です。熊本県と入ってますけど、普通はここに有明消防と入ってるんですけど、現場に行くと赤いのを着てる人が最高責任者です。最高意思決定者です。そしてここに印籠があります。この腕章は熊本県に2つしかありません。熊本市消防局の大隊長と有明広域の指揮隊の大隊長しか持ってません。これ指揮代行と言われます。これをはめると人はもう「はははは」て言わなんとですね。大隊長ですから。だからこの前の映像を見られるとわかると思いますけど、北海道でもあがんにいっぱいおられますけど、これをはめてる人は数名しかおられないと思います。もう一発でわかります。県の大隊長ということですね。このベスト。緊急消防援助隊の車両には、その玉名消防署にもありますが、登録車両には必ず熊本県と入っています。車両に入ってます。それから、火災に着ていく防火衣、刺し子と言いますが、防火衣は、どこに行ってもわかるように管内だけじゃなくて、どこに行ってもわかるように、こちらに有明、こちらに熊本県と入っております。必ず。そうやっているいろんな団体が大人数来ても必ず見分けられるようになっています。仮に、今、玉名で震度7の地震がきたとします。もう警察、消防、自衛隊ありますが、1番出動が早いのは多分、消防です。まず、今、震度7ですとなりました。そうしたら北九州市のヘリコプターが今度県庁に飛んでいきます。そこで県庁で県の調整本部をつくります。次、福岡市、逆でした、済みません。福岡市のヘリが県庁に行きます。北九州市のヘリが玉名市役所に来ます。対策本部をつくります。前線基地です。そんなときにもあいさつはそこそこに対応しなくてはなりません。次から次へと、そして各県隊が来ます。熊本地震のときにも夜中一発目の震度7が9時26分、2時には福岡県隊が到着をしました、本体が益城に。すと朝方でした。私たちが夜通し検索をしているときに、先頭にこれをはめられた宮崎県隊が到着しました。もう本当にうれしかったです。そうやってどんな団体が来てもやっぱり見分けられるような、そういう服装が私は必要だと思いますが、これは本当に職員の安全管理上もそうです。危機管理上もそうですけども、絶対必要だと思いますけど

も、その点について御見解をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 吉田議員の御質問でございます災害時などのユニホームについてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、災害派遣時のユニホームについてでございますが、東日本大震災の際は、県内市町村で派遣チームを組んだ関係で、チーム熊本と印刷してございますビブスを着用し、熊本地震で益城町へ派遣した際には、玉名市の腕章を着用して業務に当たったところでございます。

今回、西日本豪雨災害においては、給水支援としまして企業局から12名を呉市へ、それから熊本県のチームとして宇和島市へ1名を派遣したところでございますが、議員申されたとおり、統一したユニホームでの対応はいたしておりませんでした。確かに派遣先では、各支援団体が混在しますので、熊本県玉名市が活動しているということがわかる作業服や、ビブスの必要性は認識をいたしておりますので、今後検討を進めてまいりたいというふうに思っております。あわせて、派遣先での活動内容に応じて、必要な帽子やそれから長靴などについても、支給をいたしてまいりたいと考えております。

また、当市が大規模災害に見舞われ、自衛隊、緊急消防援助隊、ほかの応援自治体などに応援要請を行なった際に、複数の自治体がそれぞれの防災服を着用する中で、市長を初めとする職員の識別が困難になることが予想されます。そのような中、熊本市では縦5センチ、横10センチのサイズで自治体名、職名、氏名を付した名札を作成しており、市長、幹部職員、防災担当職員が防災服を着用されているということでございます。また、益城町でも熊本地震の教訓から、県名、自治体名、班名、役職を付したビブスを作成されており、ほかの応援団体職員が一目でわかるような明示に努められているところでございます。

今後、本市といたしましても吉田議員御指摘のとおり、当市が被災地となり、あらゆる機関から応援を受けたことを想定し、市長を初めとする災害対策本部などに対する名札又はビブスなどの作成について前向きに検討を行なってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

今、言われたとおり、熊本市、それから益城町、当然1番の被害が起きたところから、もう今きちっとされています。玉名市も被災県です。熊本県ですので、やっぱりそういう危機管理は大事かなというふうに思います。

最後に、先ほどいいましたポロシャツの件、それからこの防災服の件、あわせて市長のお考えを伺いたいというふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田議員の再質問にお答えをいたします。

大規模災害が発生し、玉名市より災害派遣を行なう場合、また、玉名市が被災し関係自治体に応援職員を受け入れる場合のいずれにおいてもそれぞれが似通った防災服を着用しているために、最高責任者である災害対策本部長の存在でありますとか、また、どのような支援の役割で、どの自治体から応援職員であるのか、一目で識別できることがやはり災害復旧活動をより円滑に行なう上で、大変重要なことだというふうに考えております。今後、市の災害対策本部長及び派遣職員の存在が対外的にわかりやすく明示されますように、部長のほうからも答弁がありました大型の名札でありますとか、熊本県玉名市という文字が入ったジャンパーでありますとか、ビブスでありますとか、そういったものの作成を含めて、早急に検討して対応をしていきたいというふうに思っております。

それから、指宿市のアロハシャツの件ですけれども、玉名市も本当たびたび申し上げますが、千載一遇のチャンスをしっかりとものにできるように、やはり先ほど議員もおっしゃられたとおり、心をそろえながら、そして足並みもそろえて、しっかりと対応できるように、私も周知徹底、職員のほうにも図っていく努力をしっかりと行なっていくと思いますし、これは職員だけではなく、民間の企業でありますとか、市民の皆様方におかれまして、やはり同じ思いで心をそろえながら、足並みをそろえながら、この「いだてん」を活用しての活性化に向けて、取り組みができるように努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

非常に前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ、お願いをしておきたいというふうに思います。お世話になります。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） 次の質問も危機管理、防災に関する質問であります。

きのう、多田隈議員が繁根木川の改修事業について質問がありましたが、私は境川の改修事業について質問をしたいというふうに思います。特に築山小学校から南へ、六田のループ橋付近までの改修事業についてお伺いをしたいと思います。

昨年、死者が40人以上にのぼった九州北部豪雨、冒頭でも言いましたが、死者220人を超えた、今年も西日本豪雨が発生してしまいました。先日の関西地方を直撃した台風21号も甚大な被害となりました。そして、藏原市長は、今回7月の豪雨で玉名市

で初めて避難勧告、避難指示を発令されました。きのうの多田隈議員とがつつりかぶりますが、野球空振りにはOKですけど、見逃しは絶対だめです。勇気ある判断だと私は思います。そして気象庁は猛暑、豪雨、台風など、最近の気象状況に鑑み、このように国民に伝えました。「日本の気象状況は、新たなステージに入りました。」そしてこうも表現しています。「これまでの経験が通用しない。」とも伝えてあります。私たちは中学生のとき、天気は西から東へ移っていくと学習しました。しかし、台風12号はなんと東から西へ移ってきました。さらには、鹿児島県で1回転をするという異例のコースをたどりました。まさにこれまでの経験が通用しないということだと思います。このように近年気象状況が激変している中にもかかわらず、境川の整備計画は10年前の平成20年に策定されたものの、毎年のように氾濫をし、被害が発生し、地域住民の皆さんにはいっこうに事業が進んでいないように写っていると思います。

まずは、今年も含めまして、これまでの氾濫及び被害の状況と認識についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

[建設部長 前田慎一郎君 登壇]

○建設部長（前田慎一郎君） 吉田議員御質問の境川改修事業についての中の、これまでの氾濫及び被害状況と現状の認識についてお答えをいたします。

境川、特に南大門橋付近につきましては、集中豪雨等が発生し、護岸を越水し境川に隣接する市道春出築山小学校線や通称玉中通り、名称は下立願寺境川線と申しますが、冠水し、随時交通規制を行なっております。それにより近隣の住宅については床下浸水等の被害が出ている状況でございます。先ほど申されました今年の7月6日から7日にかけて288ミリの集中豪雨の際も境川より越水をし、国道と市道の冠水や住宅への床下浸水の被害が発生し、地域住民の方々には大変御迷惑をおかけしております。

市といたしまして対応として、少しでも河川断面を確保するために、定期的に境川に堆積している土砂の撤去を行なっております。また、平成29年度におきましては、堰の右岸側、上下流の木々が倒れておりましたので、これを断面阻害をしておりましたので伐採撤去しております。近年では、長年の護岸浸食により、いわゆる護岸の天場高が下がりがちで、以前より越水が起りやすいと隣接の住民の方々から要望を受け、地元区長さんと協議を行ない、おおかた土嚢によるかさ上げを行ない、応急的な護岸整備をしたところでございます。

このような境川の越水被害を踏まえまして、今後の境川改修事業の取り組みについて、関係機関との連携を強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

私が小学生のころ、境川は絶好の遊び場所でした。もうじゅっくりになって毎日遊びに行きよったです、境川はですね。そのころは、あの辺一帯、もう右岸も左岸も田んぼだらけで、家いっちょん建っとらんだったんですけども、今はもう中尾の里、左岸が中尾の里ですかね、右岸にもいっぱい住宅、もう建設ラッシュですね、今。さらには岱山苑の上のほうにも見晴台ですかね、見晴台という住宅地が30件ぐらいですかね、できております。家が建つ前は当然、雨というのは一回大地にしみこみます、ですよ。川に来るまでにだいぶ時間があるんですけど、やっぱり今は、コンクリートとかアスファルトですので、雨が一気に短時間で川へ流れ込みます。それから先ほど部長答弁でもありましたとおり、南大門橋のところはいつも常習地帯ですよ、だけん県も知っておりますそれは。だけん県のライブカメラがついておりますもんね、あそこにね。これはいつでも見られます。県の防災情報システムのところから入っていくと、ライブカメラが設置してありますので、いつも生中継で見ることができますが、大雨のときは本当に短時間で水位がぱっと上がっていきます。

これは先日開催をされました境川の改修事業の促進期成会のときにも、地元の区長さん3名の方から意見、要望がありました。私も発言をさせていただきましたが、そのときも言ったんですけど、改修するスピードとその住宅がもうばんばん建つスピードが折り合っていないような気がいたします。この改修事業は県が担当する部分と市が担当する部分があるというふうに思いますが、その辺複雑なんですけども、今後のその改修事業のスケジュール、それと課題についてお伺いをします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 今後の改修事業の課題とスケジュールについてお答えをいたします。

〔「マイクはいつとらん。」と呼ぶ者あり〕

○建設部長（前田慎一郎君） 済みません。

〔「済みません。ちょっと休憩してください。」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時35分 休憩

---

午後 2時43分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

建設部長 前田慎一郎君。

〔建設部長 前田慎一郎君 登壇〕

○建設部長（前田慎一郎君） 吉田議員御質問の境川の今後の改修事業の課題と、スケ

ジュールについてお答えをいたします。

境川河川改修事業は、議員がおっしゃいましたとおり、平成20年度から始まり、県の管理区間といたしましては、県道長洲玉名線をまたぐ境橋から上流のほうへ、小岱斎場前の市道南大橋までの延長1,100メートルの河川改修の区間でございます。市の管理区間であります南大門橋から上流の山田橋までの延長490メートルの改修計画につきましても県工事の進捗状況と調整を行ない、平成27年度より測量設計業務に着手をしているところでございます。

県管理区間の工事進捗状況とスケジュールでございますが、平成28年度に国道208号線をまたぐ国道橋、名称新境川橋でございしますが、この橋の架け替え工事が終了し、今年度からは国道208号線から南のほうへ県道長洲玉名線までの蛇行しております河川を直線にするための捷水路部護岸工事が計画されております。また、課題といたしましては、先ほど申しましたように、河川のルート変更に伴い、鹿児島本線JR橋の新設が必要となり、協議時間を含め、建設費用の確保が最重要であると考えております。今後につきましてもこれまでどおり境川改修期成会を通じて、県への要望活動を積極的に行ない、課題の解決を進め、早期実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

熊本県、それから玉名市、それからJRとも協議が必要というところで、なるべく早くやっぱり地元の方々の御意見に沿うようにしていただきたいというふうに思います。

これは確か、去年の12月議会のときだったというふうに思いますけども、玉名中学校のPTAからちょっと雨が降ると通学路が川のごつなるけんが、生徒が危ないということで、玉名中学校の通学路の安全確保を求める陳情が提出をされました。それを受けて、建設経済委員会で、城戸委員長のリーダーシップのもと、委員会全員で現地を視察にいかれまして。しかし、やっぱり本流というか、境川の改修が終わらんとこっちをどがんと手直ししても一緒じゃなかつかなという話があったというふうに思います。この事業をこのように川から離れた、本流から離れた一般道とか通学路の側溝までに影響が及んでいます。市長も以前は玉中のPTA会長をされておられました。それから現在は境川改修事業促進期成会の会長でもあられます。この境川改修事業の今後の方針といいますか、お考えといいますか、それを伺いたいというふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田議員御質問の境川改修事業促進期成会会長としての今後の方針として、お答えをさせていただきます。

境川改修事業促進期成会は、玉名平野地域に位置する境川の改修を促進し、あわせて

道路、橋梁等の整備を行ない、浸水被害の防止並びに集落の環境整備、また、農業経営の安定化並びに交通体系の整備を図ることを目的として、昭和60年10月に立ち上げられた組織でございます。要望活動の結果、平成19年3月に熊本県が2級水系境川河川整備基本方針を作成し、その翌年の平成20年7月に境川水系河川整備計画が策定をされ、現在に至っているところであります。しかしながら河川状況はきわめて厳しく、堤防の老朽化でありますとか、流水断面不足による冠水や堤防の決壊の恐れがありまして、流域住民の洪水被害への不安、また、災害への危惧が年々高まっている状況にあることも重々承知しているところでございます。本期成会の会長として、市民の生命、財産を守り、そして安心して皆様が生活を営むことができるように、さらなる予算確保並びに1日でも早く事業が完成するように、熊本県を初め関係各署に強く要望してまいりたいというふうに考えております。

それから、議員が先ほど申し上げられました玉名中学校の通学路の件につきましてもそうですし、本年7月の豪雨の際の国道208号線のマルキョウ前の冠水もそうですし、境川の改修整備が完成されれば、その解消は間違いなくできるものというふうに思っております。市の管轄区間としても、すぐにでも取り組みたいと、すぐにでも整備を完成させたいという思いが非常に強いんですが、下流から進めていかなければ、上流を先にして、下流がとんでもないことになるということは、だれもが理解していただけることだというふうに思いますので、先ほど申し上げましたとおり、とにかく熊本県初め、関係各署に、JRも含め、強く今後とも要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

もう何遍も言いますが、この10年間で気象状況は激変をしました。逆に、住宅の数は激増しました。そしてあの辺一帯の住宅建設により、築山小学校の児童数が、町小多分追い越すのではないかなというふうに言われています。子どもたちの安全対策のためにも、そして豪雨対策の危機管理としても1日も早い改修事業の完了をお願いしまして、最後の質問に移りたいと思います。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） それでは最後の質問です。

最後の質問は、2040年問題についてお伺いをします。突然ではありますが、8月20日、20日は何の日だか皆さんおわかりでしょうか。金栗先生の誕生日ですね、127回目の誕生日です。その10日後、8月30日は何の日か皆さん御存じでしょうか。はい、藏原市長の53回目の誕生日です。そこでもう1つ、日本人の男性の平均寿命御存じでしょうか。81歳でございます。81歳ですので、計算上は私と市長はあと

28年ということに、計算上はですね、ということになります。もうこれも現実ですので、がんばりましょう。さて、2040年問題というのは何のことかということ、これおさらいをします。あと約20年後のことですけれども、そのころ団塊の世代の子どもたちが、子どもたちがですよ。団塊の世代の子どもたちが高齢者になるころです。ちょうど多田隈議員ぐらいですかね、今、45、6歳の方が65歳以上になると、そのことですね。そして、超少子高齢化がますます進み、医療、年金、介護等の社会保障費が倍増すると国は甘い計算をしています。私は絶対倍ぐらいじゃ済まないと思いますけれども、しかし、それとは逆に、生産年齢人口、いわゆる15歳から64歳まで、この数は激減をします。となると税収は当然落ち込みます。従って、地方自治の機能が保てなくなり、住民の暮らしが維持できなくなるという問題です。これは先ほどの自然災害の気象状況と同じで、超少子高齢化がずっと加速をしていくと、日本は新たなステージに入ります。そしてこれまで経験したことが通用しないというのが2040年問題です。玉名市が策定をしています玉名市人口ビジョンというのがあります。今日ちょっと小さいですけどつくって来ました。

[吉田憲司君 資料を示す]

○3番(吉田憲司君) 現在、玉名市は上の段です、見えんと思いますけど、6万6,700人です。約20年後、5万8,000人になりますと玉名市は想定されています。その20年後、今から40年後ですね、5万2,000人になりますと玉名市は想定をしています。しかし、下段の国立社会保障人口問題研究所、これは国勢調査をもとに推計をしていますけど、20年後玉名市は5万1,000人、そのまた20年後、40年後は3万8,000人ですよと推計を出しています。その下のまた括弧書きです。この括弧書きは、さっき言いました生産年齢人口のことを示しています。だから40年後はこの2万6,000人で、玉名市は全部のことばしていかなんわけです。公共施設であろうが、教育であろうが、福祉であろうが、この2万6,000人で40年後は全部をやっていかなんいかんというのが、この将来の人口推計であります。

この玉名市の理想の推計とこの人口ビジョンに基づくですね、あと、国立社会保障人口問題研究所の推計の差を見て、本市の現状を踏まえた2040年問題に対する具体的な計画及び施策について、どう考えておられるのか、また、どう検討されているのかお伺いをいたします。

○議長(中尾嘉男君) 企画経営部長 水本明子さん。

[企画経営部長 水本明子さん 登壇]

○企画経営部長(水本明子さん) 吉田議員の本市の現状を踏まえた2040年問題に対する具体的な計画及び施策についてお答えいたします。

まず、本市の人口減少や少子高齢化についてでございますが、先ほど吉田議員のほう



からも資料をお見せいただきましたけれども、国の研究機関である国立社会保障人口問題研究所が公表しております将来人口推計の最新のデータでは、22年後の2040年には玉名市の人口は5万173人になると予想されております。平成27年度の国勢調査の数字が6万6,782人でございますので、22年間で約1万7,000人、増減率で申しますと約25%減少することになります。65歳以上の割合を示す高齢化率につきましても、現在の31.3%から39.9%になり、住民のうち10人に4人が65歳以上という状況になります。このような人口減少や少子高齢化は本市だけのことではなく、全国的にも同様の傾向でございまして、それに伴い空き家や空き地が今後も増加し続けることが想定されます。本市といたしましても、平成27年に玉名市まち・ひと・しごと創政総合戦略を作成し、人口減少に歯どめをかけるべく、しごととの創政については、農林水産業の振興や企業誘致を、ひとの創政については、移住・定住の促進や子育ての支援、まちの創政については、公共交通網の充実、安心・安全なまちづくりといった基本的目標を設定し、達成するための各種事業に取り組んでおります。このような事業の積み重ねが人口減少、高齢化の歯どめになるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

今、部長の答弁にもあったように、もう現在でも高齢化率が3割を超しているということです。こういう現実があります。これはどんどん、どんどん加速していくというのがもう避けられない。このカーブをいかに緩やかにしていくかというのが、今後の問題だと思います。

ここに1枚新聞の切り抜きがあります。7月26日の新聞です。これ何て書いてあるかということ、熊本市がさっき言われました人口問題研究所が熊本市の人口は、今74万人なんですけども、あと20年後には65万人ですよという推計を出しとらしたんですよ。そしたら国税調査をして、計算をし直したら、20年後でも熊本市は70万人を維持します。維持できてますよというこの記事が出てました。私はちょっとびっくりして、5万人も情報修正ばさしたなと思って、これ何でかということ、ここに書いてあるとは、出生率が回復をしたからと書いてあります。出生率が回復をしたけん、20年後にはこの5万人情報修正ばして70万人が維持できてますというのが、熊本市書いてあります。私は、今近隣の菊陽町、大津町、合志市、ここが爆発的に人口が伸びていますので、熊本市もやっぱり減少をしていくんだらうなと思っていました。しかし出生率が回復をしたということで、私はこの記事が出た日の次の日に、熊本市役所に直接行きました、私。電話してですね。そして聞いてきました。とおされたところが熊本市政策局総合政策部政策企画課というところですよ。ここに行ってきました。「何で5万人もふえた

んですか。」という質問に、意外な答えが返ってきました。「よくわかりません。」で言わしたわけですよ。よくわかりませんで言わしたとですけど、その次に、じわっとこの資料ば出さしたとですよ。これが先ほど部長の答弁の中にもありましたけども、国とか玉名は、玉名市まち・ひと・しごとですよ、熊本市はしごと・ひと・まちなんですよ。この総合戦略の名前が違います。これをじわっと渡されまして、これだというのはないんですけども、この総合戦略のこの624の事業があります。624事業。この624事業が各課がいろんな、やっぱり頑張って、国の交付金も使いながら、あとは自分たちの一般会計のお金を使いながら、いろんな取り組みをやったと、それがずっと相まって、最終的に5万人ふえたんじゃないかなというお答えでした。これは、玉名市もこれあります。先ほど言われました玉名市のまち・ひと・しごと総合戦略。これをやっていると玉名市は40年後、5万2,000人ですよと書いてありますけども、熊本市はやっぱりこれば何て言うかな、実現しとるとですよ、これ。もう今の段階で。20年後5万人ふえるというのを、これやっておられます。これも全部がうまくいってるかというところではなくて、当然、玉名市と同じように自分たちでこうやって評価をしておられます。BとかCとか、この事業はAだなとか、Bだなとか、Cだなとされております。その結果、この70万人を維持できますよということになってると思います。特にやっぱり福祉、子育て、それから婚活、それから妊娠された方の365日24時間相談受付とかですね、そういうのをやっぱりやられております。そこでやっぱり私的には近隣の天津町、菊陽町、合志市、こういうところが伸びていくのかなと思ったら、いやいや熊本市も頑張っておられたと、これがやっぱり熊本市の職員がどの課じゃなくて、どの課もみんなが一生懸命になって、一丸となって政策を推し進めていけば、結果は出るんだなと思いました。やはりその目標に向かって心をそろえていかないと、玉名市は地盤沈下をしてしまいます。そのことも踏まえまして、2040年後以降の玉名市の将来像をどのように設定して、それを具現化していくか、それを次世代に引き継いでいくか、それをちょっと抽象的な質問で大変恐縮なんですけど、お伺いをしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 吉田議員の2040年以降の玉名市の未来像をどのように設定し、次世代に引き継ぎ具現化していくのかについてお答えいたします。

まず、現行の総合戦略が平成31年度までの計画となっておりますので、現行の施策に関連している事業に対しまして、先ほど議員がおっしゃったとおり市をあげて、全力で取り組んでまいり所存でございます。また、総合戦略に現在記載していない新玉名駅周辺整備事業、子ども医療費の現物給付、高齢者の健康維持を目的とした通いの場事業といった新しい事業も取り組みを始めております。2020年策定予定の新総合戦略にて、現在の施策の課題等を踏まえた上で、より効果的な施策や事業を進めていくことが

大切だろうと考えております。

今後本市において人口減少、高齢化が現在より進むということは否定できません。ただ、総合戦略に記載されているまちの創政、ひとの創政、しごとの創政に対して、職員一丸となって取り組むことで、本市に住むすべての人々が安心して生活を営み、子どもを産み、育てられる、明るく活気のある社会をつくり出すということが、次世代に対する責務であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

先ほどお見せしたこの人口の推計なんですけども、最新の推計によると、玉名市はこれよりもっと悪くなるという可能性があります。これから私たちの孫、それからひ孫世代が生きるであろう未来のことを考えた施策を、打っていかねばいけないなと思います。

先ほど部長言われましたけれども、子どもの医療費の窓口支払いゼロ、手続きもゼロ、他市の後陣を拝しましたがまもなく10月から実現をいたします。これも少子化対策、定住化の促進につながると、私は期待をしています。また、6月議会でも議論をしました本市の介護保険料が据え置かれました。軒並み上がった中で据え置かれたというのは、うれしいことではありますが、いやいやまだまだ、保険料が下がった市町村もあります。やっぱりそこを見習って、やっぱりさっき言われました介護予防に関する本年度から新しい通いの場事業もスタートしましたし、これらにもぜひ、参加をしていただいて、自分たちで好きな仲間と好きなことをやって、まだまだ若々しく、元気な高齢者がふえれば、市の財政は改善すると思います。

それとまた、交流人口を呼び込む施策として、スポーツやイベントの核となるスタジアムをつくって、人を呼び、玉名に来てもらい、交流人口をふやすための施策は活性化につながり、経済の好循環が生まれると私は確信をしています。

そこでもう1つ、新聞の切り抜きを持ってきました。

9月9日、この前の日曜日の新聞です。上天草市がサッカー場をつくりました。日本サッカー協会公認のグラウンドです。これを読んでみますと、4月から7月までは利用者が47%増、合宿、それから練習、35%増、地元の旅館は大きく伸びて喜びましたと書いてあります。それから市は、上天草市は、この合宿に来られたそのチームというか、人に、生徒に宿泊の助成、1人1,000円を出しております。「ああ」と思いました。そして市長が掲げておられます10年ビジョン、さらには20年後、30年後、40年後、私たちが亡くなったあとも、子どもや孫、ひ孫世代が快適で住みよい玉名市で存在できるように、市民、職員、議員、市長、それぞれの立場で政策を持ち寄り、議

論をし、協力し合い、次世代の玉名市民の笑顔を思い浮かべながら、これからも精進をしていかなければならないというふうに思います。

最後に藏原市長の未来に向けた思いを伺いたいというふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田議員の再質問にお答えをいたします。

私は日ごろから市政運営に当たりましては、長期的な視点を持って10年先、20年先を見据えて施策の推進に取り組むことが大変重要であるというふうに認識をいたしております。そのため、市民の皆様は10年後の玉名市の将来像、いわゆる目指すべき姿でありますけれども、これを明確にお示しして、その将来像の実現に向けて市全体で進んでいきたいというふうに考え、現在、10年ビジョンの作成を進めているところであります。

吉田議員の御指摘の2040年問題につきましては、そこをやはり見据えて、長期的に対応していかなければならない問題であります。そもそもそれぐらい先の時期に根本的な国の仕組みであるとか、国のシステムというものが変わっていく可能性もありますし、もしかすると自治体の枠組みというものも変わっていく可能性もあるというふうに、そういったところまでやはり想定しなければならないというふうに思っております。だからこそ、今後の10年ビジョンの推進におきましても、また、それ以降のまちづくりにおきましても、やはり長期的視点として不可欠な要素であるというふうに、その点はしっかりと認識しているところであります。

今後も玉名市の未来にしっかりと責任を持って、長期的視点に立った未来予想図をしっかりと描きながら、市民の笑顔が絶えないまちづくりを目指していきたいというふうに考えておりますし、やはり時代の移り変わりにしっかりと柔軟に対応できる、そういった自治体運営をやっていかなければならないというふうに改めて感じているところであります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁、ありがとうございました。

今、市長が言われたのは、国も方針を出しておりますけれども、広域行政といいますか、圏域のことを言われたんだと思います。当然、その国の仕組みも変わってくる時があるのかなというふうに思います。もうまもなくこの自然災害が続いた平成という時代が終わります。と同時に、先ほども言いましたようにこれまでとは違った価値観、これまでの経験が通用しない新しい時代が訪れようとしています。当然ですが、平成生まれの人が30歳になります。あと元号が変わって、あと10年ぐらいすると、「昭和生まれですか。」と言われる時代が来るかもしれません。私たちが「こら、よかばい。」と思

ってやってること。「こら、よかばい。」と思ってやろうとしていることは、ひょっとしたら、孫やひ孫の人たちには、マイナスの負のレガシーというか、ありがた迷惑なこともあるかもしれません。何と言いますかね、「じいちゃん、ばあちゃんたちは、よう考えとらしたな。」と、あとから言ってもらえるようにせんといかんかなというふうに思います。

ただ、きのう松本議員だったですかね、質問されて答弁の中に、玉名市のいいところがいっぱい出てきましたよね、35人学級ば全学年でしよるとか、クーラーが全部入っているとか、あと保育料安いですよとかですね、介護予防先進地であるとか、あと新幹線が止まります。温泉があります。2キロ四方の中に高校が5校もあります。大学もあります。今時点でも売りはいっぱいあると思うんですよ、そこでもう1つ、ここに福岡県吉富町のパンフレットがあるんですけど、これ九州で1番面積の狭い町なんですけど、これの売りが、結構今移住者がふえてるそうです。中に何て書いてあるかという、移住者は3年間固定資産税が無料ですよとかですね、改築費用60万円補助しますとか、家賃を1万円補助しますとかですね、あとは就農者には3分の2の補助をしますとか、企業者には、企業支援として200万円補助しますとかあります。玉名市もこういうのばつくて、どんどんセールスばしていいのかなと。金栗さんもそうですけど、玉名市にはそういう宝がいっぱいあると思います。きのうもありました移住者が1,000人という話がありました。やっぱり玉名は多分いいところだと思うんですよ、そういうのも売っていかないといけないかなと思います。ちなみにこれどこに置いてあるかという、高速道路のサービスエリアに置いてあります。これをみんな見るそうです、こうしてね。そういう玉名市にはポテンシャルがありますので、やっぱり未来のことも考え、当然考えてはいかなんです。ただ今あるこのプラスの財産もどんどん、どんどん発信をしていかなければいけないかなというふうに思います。

今日途中でちょっとマイクの故障で、私もちょっとどこまでいったかわからんごとなりまして、大変申しわけなかったですけども、私の質問、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、吉田憲司君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時16分 休憩

---

午後 3時30分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

6番 古奥俊男君。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） 最後まで傍聴ありがとうございます。6番、新生クラブ、古奥俊男です。

去年の12月の議会、私にとりましては、初めての議会でありました。そのときの質問で、新玉名駅前開発は最重要案件としてとらえているという回答を、市長さんからいただきました。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

新玉名駅周辺等整備基本計画についてであります。その中で、1番、道路網の計画的配置は排水路と一緒に計画すべきではないかという質問であります。新幹線開業7年が過ぎました。その間、2階部分の無人化が実施され、1階部分まで無人化にならないか、もっとスピード感を持って進めていただきたく質問をさせていただきます。

7月に第2回の基本計画が示され、説明が実施されました。縦に1本、横に3本の道路、それと上水道、下水道のインフラ整備の説明でありました。現在、駅周辺は農業振興地域であり、道路も農道であります。市道認定をしたとしても測量をし、路線を決定後、用地交渉、全員の了解と登記が終了し、その後、文化財調査をしなければなりません。そのあとに工事の着工となります。非常に時間がかかります。また、着工したとしても本工事に入る前、この地域は軟弱地盤であるため、沈下を防ぐため余盛りをし転圧を約半年間かけなければなりません。それから本工事の着工となります。ですから市道認定は1本ずつではなく、全路線と一緒にすべきだと思います。これはなぜかと言いますと、用地交渉が済んだところから着工できるためであります。また、道路ができたとしても降った雨の排水をどこに流すのか、排水路が必要であります。一緒に考えて進めることが大事ではないでしょうか。農地を埋め立てますと、地下浸透率が下がります。排水路がふえ、その対策として、排水路は下流から整備をすべきで、下流はまだ未完成の部分が残っております。早めの対策が必要と思います。今後の整備計画をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

[企画経営部長 水本明子さん 登壇]

○企画経営部長（水本明子さん） 古奥議員の道路網の計画的配置は排水路と一緒に計画すべきではないかについて、お答えをいたします。

新幹線新玉名駅の周辺開発については、平成14年7月に新幹線新玉名駅周辺整備構想を公表してから16年が経過し、これまで民間活力の導入による周辺開発を進めてきたものの、議員御指摘のとおり遅々として進んでいない状況でございます。この状況を打破するために、これまでの構想、計画を見直し、新たに開発方針やまちづくりの方向性を定めるため、平成30年6月に策定いたしましたのが、新玉名駅周辺等整備基本計画でございます。

議員御質問の道路網の計画的配置、及び排水路整備計画策定についてでございますが、基本計画に掲載をいたしております整備計画は、あくまでも開発の方向性を示した概算での整備計画であり、道路網や排水路など、公共インフラを具体的に整備していくためには、民間企業や地権者の意向等を踏まえた詳細な実施計画を策定する必要があります。今後実施計画策定の中で、道路網とあわせて排水路についても一体的に計画をしていくことといたしております。なお、実施計画策定につきましては、平成31年度当初予算に予算計上し、平成31年度中の策定を予定いたしております。

市といたしましては、地域の皆様方の早急な整備に対する御要望があることは十分理解しておりますが、新玉名駅周辺の公共インフラの整備を急ピッチで進めていくために必要な実施計画の策定と考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 御回答いただきありがとうございます。

この前、基本計画発表に当たりまして、地権者が165名中80名の出席があったと思いますが、出席されたから全員が賛成かどうかわかりませんが、丁寧な説明を、一つもそのとき意見が出ませんでした。意見が出ないということは、何も無いのかなど不思議でなりませんでしたが、どういう計画かということもはっきり住民の方はわかっていらっしゃらないだろうと、私は感じました。なぜかという、今までもやります。やります。と言って全然できていないものですから、当然のことだと思います。早急な実施計画をまとめていただいて、前に進めていただきたいと思います。

では、2番目に移らせていただきます。民間活用するには、農業振興地域の除外申請をすべきではないかということでもあります。道路、排水路、上水道、下水道がインフラが済めば、次は民間企業の誘致かと思えます。現在は、略して農振の農振地域でありますから、この除外をしなければ民間企業の参入ができません。なぜなら、農振箇所は地主、地権者さんですね、土地の借用も売買もできないところが農振なんです。民間から農振除外の申請はできません。民間がそこに申請、出店をしたいとしましても玉名市にその申請、事業計画書を出して、それを玉名市が県に持ち込んで交渉しなければ、農振の除外はできないことになっておると思っています。そうしますと、玉名市が相当な努力をしないと農振除外はできないわけですので、どういう進め方で民間が早く参入できるか、もうそれ以外にありません。玉名市は農振除外をすることに最大限の努力をすべきじゃないでしょうか。回答をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 古奥議員の民間活用するには農業振興地域の除外申請をすべきではないかについてお答えいたします。

平成30年6月に策定いたしました基本計画におきまして、公共インフラの整備を進め、民間誘導を促進していくことといたしております。ただ、新玉名駅周辺の整備区域は農業振興地域の農用地区域に指定されており、農業振興地域の見直しを行なわないと開発を行なう場合の許可がなかなか下りない、許可が下りるとしても時間がかかるといったことが起こり得るのが、議員御指摘のとおりでございます。しかしながら、農業振興地域整備計画の変更等事務は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく法定事務でございます。農地を確保、保全し、乱開発を防止するということを目的といたしております。そのため、新玉名駅周辺の農業振興地域の大幅な見直しを行なうに当たっては、区画整理事業や市の直接買収による具体的開発計画等の法に基づく適用除外要件に該当する事由がなければ、農用地区域から除外することが認められないという状況でございます。

現状としましては、農業振興地域の整備に関する法律に沿った個別協議での除外申請にて対応してまいります。ただ、スピード感を持って民間誘導できるよう進めていく必要がございますので、どういった方法が適しているかなど、県との協議や連携を深めて事業に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。回答いただきました。

きのう、松本議員がどうしてもできなければ玉名市で35.6ヘクタール、直接玉名市が買ったかどうかという案がありました。35.6ヘクタール買えば、一応、35億円いります。それに工事費が22億円と試算が出ておりましたので、57億円です。ちょっとかかりすぎだから、ちょっと無理かなど。やっぱりある程度民間活用しなければならないかなと私は思っております。なるべく早く、除外することが1番先決、民間活用するに当たっては、除外申請をしなくてはなりませんので、精一杯の努力をお願いして、次の質問に移ります。

3番目の駅周辺に住宅地が必要ではないかということでございますが、玉東町ではオレンジタウンという住宅地を駅前周辺に分譲住宅として併設をされ、熊本市への通勤圏という役割を担っておられます。玉名市も福岡市とか熊本市、福岡市が主でしょうけども、通勤圏という観点から住宅地の整備をし、人口減少の歯どめと定住化を図るべきではないでしょうか。この議会前に平成29年度の歳入歳出決算書が発表されました。平成29年度収入が370億6,300万円、歳出が359億円、翌年の繰越額が11億5,300万円ですか、というふうになっております。非常にいいように思っておりますところ、審査意見書というのがついておりましたので、その中をちょっと読んでおりましたら、市債が338億円ぐらいありますね、これ言うなれば、国でいうなら国債



ですよね、借金。その中で一般会計の基金というのも玉名市は103億7,000万円ございます。しかし、この中から有効に使えるというのは、90億円ぐらいですかね、と思います。私はその中で、財政力指数という項目がございまして、玉名市は0.440、14市の中で6番目に当たります。これは市民税とか固定資産税になると思います。この指数を上げるためには、定住化を図り、人口減少をとめることにあるかなと考えます。そのために駅周辺に住宅地の考えをつくるべきだと思いますけど、お考えはいかがでしょう。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 駅周辺に住宅地が必要ではないかという質問にお答えをいたします。

平成30年6月に策定いたしました基本計画におきまして、整備区域の35.6ヘクタールにおけるゾーニング計画で、主に商業、居住施設の誘導を進めていくことといたしております。しかしながら、民間誘導が進まない場合は、一部の区画で市の直接買収による宅地造成事業を行なうことなども想定して基本計画を策定いたしております。しかしながら、議員御質問の35.6ヘクタールの整備計画の外側の市道寺町大坊線西側における住宅地の整備につきましては、市といたしましては、現時点では検討はいたしていないところでございます。

現状の35.6ヘクタールの整備区域の開発が進んでいないということ踏まえ、基本計画におきましては、整備区域内の開発を優先して行なっていくことといたしております。整備区域の開発による商業施設等の集積を進めていくことで整備区域周辺においても、議員がおっしゃるような定住のための民間による住宅地の開発が将来的に進んでいくものと考えているところでございます。そのためにも35.6ヘクタールの整備区域の早急な開発に力を入れてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 回答いただきまして、ありがとうございます。

確かに、それも大事なことだと思いますけど、例えば、今、1反2,000万円ぐらいで市のほうは買ってらっしゃるかと思いますが、1反は約300坪でございます。100坪ずつ分譲したとしても3軒建ちますよね、1反で。30件分譲するとして1町、10反ですね。約1,000万円ですから1億円です。造成費が5,000万円かかったとしても1億5,000万円、30区画、1区画、単純計算ですけど、500万円ですよ、今、あの辺が坪5、6万円だろうと思いますので、その初期投資はかかるかもしれませんが、しかしこれは民間に売買しますので回収できます。今、農振はなかなか民間はできませんので、やれるところからやるとすれば、それを優先してやるべきではない

かなと。それが定住化と人口減の歯どめになりやせんかなと、私は思っております。私はやるべきだなと。これはお答えいただかなくて結構ですけど、あくまでも私の意見でございます。

では続きまして、

○議長（中尾嘉男君） 古奥議員、ちょっと待ってください。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） それでは、2番、玉名市所有の土地有効利用についてであります。1番、旧庁舎跡地の利用計画について。私の基本的な考えでは、新庁舎建設に当たり、土地を購入し、土地代が5億7,000万円かかっております。この今、新築されておりますけれども、総額が39億6,500万円あります。そう考えますと、向こうにあったやつをこっちに移したわけですから、旧庁舎跡はなるべく売却をし、その費用に充てるべきだというのが私の考え方でありまして。しかしながら、隣に文化センターがあり、幼稚園もあります。また、崖の高さが6メートルから7メートルあり、即売却は非常に難しい状態だと思っております。今までも議論されてきたでしょうけれども、今年度から1年間はいだてんの記念館として活用されますので、その1年間の間に議論をし、どうするかの方角性を示すべきではないでしょうかと思っております。

例えば、一部は文化センターの駐車場、それからこの前、全員協議会で説明がありましたんですが、議員の方から。河川側の住宅14所帯、これを移転し、その一部を市役所の旧庁舎跡を充てるとか、残りは民間に売却するとか、いろんな考え方があるかと思っておりますけれども、1年間議論をお願いしたいと思っております。どうするか、まだ考え方は決まっておらないと思うんですが、面積的には9,000平方メートルありますので、いかがお考えか聞かせてください。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

[企画経営部長 水本明子さん 登壇]

○企画経営部長（水本明子さん） 古奥議員の旧庁舎跡地の利用計画についてお答えをいたします。

この新庁舎に移転して3年半が経過しておりますが、これまで旧庁舎跡地の活用につきましては、さまざまな議論が交わされてきたことは議員も御承知のことと存じます。中心市街地に位置し、第1保育所や文化センターに隣接していることから、新たな賑わいを創出し、中心市街地の活性化に資することを念頭に検討が図られてまいりました。現在は、公共の駐車場として利用されており、来年はNHK大河ドラマいだてんのドラマ館の建設場所として利用されることが決定いたしております。そのようなことから、跡地の活用につきましては、ドラマ館の利用の終了後には、新たな計画を進めていける

ように、現在検討を進めております。検討の要素の中には、隣接する老朽化した玉名第1保育所や築37年の文化センターがございますので、一体的に将来の展望を描きながら検討する必要があると考えております。また、それに加えて、国が示しているPPPの推進、いわゆる行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を目指す官民連携を視野に入れて検討を図ることも重要であると考えており、民間活用、民間事業者の誘致の考えを持って検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

今から1年間いってんで使われますので、なるだけよりよい議論をしていただいて決定していただければありがたいなと思っております。よろしく願いをいたします。

続きまして、2番のマルシヨク跡地の利用計画についてであります。確か、平成21年度にマルシヨク跡地、面積といたしまして1,600平方メートル購入してあります。その後はお客様駐車場として活用されていますが、各商店で駐車場を確保している店、されていない店があるかと思えます。ないから市の土地を駐車場にすることは少し私は不公平だなと思っております。市は駐車場として貸すことも大事でしょうけども、無料というんじゃなくて、商店街全体に貸すとか、1商店に1区画とか、いろんな方策があったらいいかと思えます。何年も無料ではなく、少しでもお金を稼ぐというんですかね、管理費が結構草が生えたりなんか管理費がいると思えますので、せめてその管理費ぐらいは稼ぐべきではなかったらいいかなと、私は思っております。今後その有効利用についての計画かなんかあれば、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 古奥議員のマルシヨク跡地の利用計画についてお答えいたします。

まず、マルシヨク跡地の購入の経緯を御説明いたします。平成9年にマルシヨクが撤退し、平成13年に玉名市中心市街地活性化基本計画を策定する中で、マルシヨク跡地再生事業として商業施設との複合施設等を検討いたしましたが、実現には至りませんでした。その後、平成18年にマルシヨク跡地再生事業研究会を立ち上げ、活用方法等の検討を行ない、平成21年3月に国の地域活性化生活対策臨時交付金を活用し、1,559.26平方メートルの土地を購入いたしております。購入後は公園としての整備を計画いたしましたが、計画敷地内の民地を購入する必要があったことや、国の交付金等の確保が困難になったことなどから、当該計画を断念し、変わって中心市街地の活性化の観点から周辺地域の買い物客、観光客用の駐車場として無料開放いたしております。

最後に、今後の活用につきましては、来年1月からは大河ドラマ館の臨時駐車場としての活用を計画しておりますが、あくまでも臨時的なものでありますので、最終的には地元商店街や住民の方々などとも協議しながら、民間活力による活用を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 回答、ありがとうございます。

来年は1年間、そのいだてんの駐車場としてご使用になるということですが、そのあとは何か民間活用ということで、今までになんか民間からの引き合いといいますか、そういうのはあったんでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 担当のほうから聞いておりますところによりますと、問い合わせがあっているということでございました。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

問い合わせがあっているならば、1年間いだてんで使いますので、その間に少しでも話を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、3番目の山林についてということで、公有財産の中に、行政財産と普通財産という項目があります。行政財産の中に山林という項目、普通財産の中にも山林という項目があるんですが、行政財産の中に山林として200万平方メートルという面積があることになっております。これどこにあるんでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 山林についての御質問にお答えいたします。

玉名市が保有いたします山林の面積は、決算書に添付しております財産に関する調書の中にもございます。また、今おっしゃったとおり合計で約207ヘクタールでございます。そのうち行政財産の山林が約202ヘクタールでございます。このほとんどが小岱山麓にございまして、保安林として位置づけられているものでございます。

保安林と申しますのは、水をはぐくんだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、景観や生活環境の保全、形成などの公益目的を達成するために伐採や開発に制限を加える森林のことで、農林水産大臣または都道府県知事が森林法に基づき指定するものでございます。保安林としての指定目的が消滅したとき、又は公益上の理由が生じたときに限り解除され、この際必要に応じて代替施設の設置などを求められることがあるため、民間企業が営利目的で解除を行なうということは、事実上不可能なものでございます。

この小岱山麓の保安林は、昭和29年の旧玉名市発足の前からそれぞれの村で所有しており、旧築山村等の財産が引き継がれたものでございます。この管理につきましては、現在、下草刈りや干ばつ等による管理等は行なっておりませんが、立木保証が主となる国営森林保険に加入をしているところでございます。

それから、参考までに次に、普通財産として保有しております山林がございまして、こちらは平成29年度末現在で、約4.7ヘクタールでございます。そのうちのほとんどは金峰山系、通称二の岳とも申します熊の岳の山頂近くにございまして、明治23年当時の小天村、後の天水町に熊本県から管理移管された公有林などでございまして、その移管の理由や目的につきましては、そこまで登記簿上に記載されておりませんために定かではございません。また、こちらも下草刈りや枝落としなど、特別な管理は行なっていない状況でございます。しかしながら、市有財産であることは間違いありませんので、今後、災害が発生した場合、農地や道路などに影響があり、国からの災害復旧費の対象となるものを除き、その復旧については原則本市の責任において行なうべきものでございます。また、当該物件でございますが、本市の財産台帳上普通財産というふうに登録をしておりますが、先ほど申し上げた行政財産の小岱山麓の保安林と同様に、制限の慣用、土砂の崩壊防止など、大きな役割を実質的には持っているものと考えております。実際、この物件内に存在します砂防ダムにつきましては、県の保安施設台帳に登録をされておりますので、普通財産ではありますが、売却できるようなものではないといった認識でございます。

なお、市が所有いたします森林の面積は普通交付税の算定基礎の1つでございまして、約45万円が普通交付税の基準財政需要額として算入されていることを申し添えます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

一応、小岱山は県立公園の範囲内だと思っておりまして、県の所有物かなという観点から、維持管理費がいただいているならば仕方ないかなと思っておりました。玉名市の財産である以上、行政財産であれ、普通財産であれ、玉名市の管理責任が問われますので、何事かあったときにはその費用はいることになります。災害関係は、国の補助があるかと思うんですが、通常の維持管理は責任上、玉名市の財産である以上は管理責任が生じますので、ただ山林だからあるからいいじゃなくて、たまには管理をしていただきたいと思います。

では、続きまして3番目に移りたいと思います。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） 玉陵小学校区における全体計画についてであります。1番、

玉陵小学校前の道路、通常迫間岡線といいますが、その今現在、工事中であります。歩道幅員が片方は2メートルあるんですが、片方が1メートルとなっております。そのことで、4月の開校後、早半年が経ち、現在学校前道路迫間岡線の改良工事が進められております。当時学校づくり委員会において、歩道幅員を左右2メートルの案が出されていたと思います。現在できている歩道は北側2メートル、南側1メートルとなっております。1メートルでは雨天時に生徒さんが2列で行かれる場合に傘を差しておりますから、どうしても車道側にはみ出ます。そこで車がぱっと行ったときに当たる可能性がある危険があります。よって学校づくり委員会では北側を1メートル買収して2メートルにすべきであるという案が出ておりました。なぜ、学校づくり委員会の案が出ておりました2メートルになぜしなかったのか。それと道路はあくまでもつくった以上、玉名市の管理責任が生じます。事故があったら玉名市が負担しなくてはならなくなりますので、子どもの安全上、あまりよろしくない、私は思っております。回答をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 古奥議員の玉陵小学校前の迫間岡線の歩道についての御質問にお答えいたします。

今年4月開校しました玉陵小学校では、旧玉名小学校区以外の旧梅林小学校区、旧月瀬小学校区、旧石貫小学校区、旧三ツ川小学校区、旧小田小学校区のそれぞれの児童がスクールバスを利用して通学をしております。このスクールバスを運行するに当たり、県道から市道迫間岡線への進入口部分において、スクールバスとして利用する大型バスの通行ができない状況にあったことから、さらに登下校時にはスクールバス等の往来があり、児童生徒の安全確保をする必要があり、民地の用地買収や市道沿いの水路の暗渠化を行なうとともに、現在、市道迫間岡線の道路改良を行なっているところでございます。

議員御質問の歩道については、市道北側の用地買収については補償費が発生することから、当初から計画しておらず、玉陵中学校用地を利用した歩道設置を計画したということ。一方、玉陵中学校用地についても駐車台数の確保や市道沿いに中学校武道館があるため、大幅な道路用地への転用が困難であったこと、加えて市道迫間岡線の形状等を考慮し、地元や警察等と協議した結果、市道の北側に2メートル、南側に1メートルの歩道を設置することといたしました。確かに、歩道幅員1メートルでは、特に雨の日など傘を差して登下校する際に狭く感じるかもしれませんが、登下校時には1列で歩くなど、玉陵小中学校と協力して事故の発生をさせないように、交通安全教育と指導に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁、ありがとうございます。

しかし、例えば、これ道路は教育委員会は専門外でありますから、御存じないかもしれませんが、一般には、歩道は3.3以上になっております。その中で試しだから1メートルでいいとかいう問題では、私はないと思います。道路をつくる、歩道をつくるということは、安全に子どもが通行するための歩道であります。そのためには事故が起こらないのはどうしたらいいかというのを考えるのが、教育部じゃないかと私は思います。何のために建設部があるんですか。よく相談をなされて、事故が起こらないようにするためには、どうしたらいいかという話し合いをもっと持つべきだったんじゃないかなと感じております。

それと、今現在、工事が行なわれておりますけども、個人の進入路が大体今、4.5メートルできております。でも1人の方が、うちのところは8メートルあけて、9メートルあけてくれということをおっしゃっております。それほかの方は4メートル50センチで了解しとんなはるとに、1カ所だけそのあけてくれといいなはるから、工事はあとでやりますとかいう話を聞きました。それはおかしいと思う。何のために歩道をつくるか。子どもの安全のために歩道つくってるわけでしょ。その方をちゃんときちっと説得するか、ほかのところ4メートル50センチだったら、同じようにするべき、幾ら何と言われようとも子どもの安全が第一です。この辺は、私はもう少し職員の方は道路をつくるときには何のためにつくるかというのをよく考えた方がいいです。管理責任も考えながら進めていただければなと思います。

次に移ります。選挙の投票所についてであります。これはもう学校づくり委員会の中でもずっと議論の中に出ておりましたんですが、避難所も一緒でございます。地域のコミュニティとその核が学校であり、統合によりなくなり、その後の問題として避難所、投票所の問題がありました。委員会でも議論がありましたが、結論がいただいております。来年の4月には早速県議選、その後は参議院選があります。どこで投票するのでしょうか。今まで学校は校区の中心に位置しております。場所によっては投票率が落ちるかもしれません。その対策は考えていらっしゃるか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 古奥議員御質問の選挙の投票所についてお答えを申し上げます。

玉陵小学校区の選挙投票所の現状と今後の方向性につきましては、先の6月の議会の一般質問の中でも御答弁をさせていただいておりますけれども、旧玉名小学校につきま

しては、玉陵小学校の施設を活用させていただきたいと考えております。また、その他の場所につきましては、活用できるものであれば当面の間は旧小学校施設を使用させていただきたいと考えておりますけれども、来年は熊本県議会の一般選挙や参議院議員の通常選挙が任期を迎え、また、本市として学校跡地の活用に向けた検討も進められていることから、いっそう先行きが見えない状況でございます。そんな状況の中で、近隣の自治公民館の確認調査を行ない、代替え可能な施設の検討を現在行なっているところでございます。

具体的には、投票所ごとに自治公民館の立地いたします周辺から投票所としての安全性に問題はないのか、また、駐車場が確保できるかなどを外観から目視で調査をさせていただいているところが現状でございます。

今後につきましては、その調査結果をもとに地区の区長会の方々を介しまして、御相談申し上げ、必要に応じて投票区ごとに協議を進めていく予定でございます。少なくとも年内には、各区の帳票所の最終的な方向性を決定いたしたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても投票所の場所変更ということについては、有権者の投票環境の利便性の低下につながりかねませんので、慎重に検討をいたしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 回答、ありがとうございます。

ずっと議論をしている中で、そういういろんな問題が出てまいります。なるだけ学校がなくなるところは避難所、投票所、よくよく考えていただいて、なるべく早めの対策をお願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、古奥俊男君の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は、終了いたしました。

明13日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時21分 散会



第 4 号

9月13日 (木)

## 平成30年第4回玉名市議会定例会会議録（第4号）

### 議事日程（第4号）

平成30年9月13日（木曜日）午前10時01分開議

#### 開 議 宣 告

#### 日程第1 一般質問

- 1 22番 田畑 久吉 議員（市民改革クラブ）
- 2 2番 吉田 真樹子 議員（創政未来）
- 3 7番 北本 将幸 議員（創政未来）
- 4 15番 江田 計司 議員（無党派）

#### 日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

#### 散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

#### 本日の会議に付した事件

#### 開 議 宣 告

#### 日程第1 一般質問

- 1 22番 田畑 久吉 議員（市民改革クラブ）
  - 1 防災対策について
    - (1) 災害が発生する予報状況のとき、まず行なう対策は
    - (2) 災害が発生する予報状況のとき、地域別避難場所は
    - (3) 各避難場所における非常食や必要品の準備は万全か
    - (4) 大雨による境川・繁根木川の氾濫のときの避難場所は
    - (5) 菊池川の堤防決壊・氾濫のときの避難場所は
    - (6) 玉名地域にマグニチュード6～7程度の地震発生時の避難対応
    - (7) 7月6日豪雨の際の大雨予報や菊池川危険水位に対する市の対応と避難指示はどうだったか
  - 2 新玉名駅前の住宅地開発について
    - (1) 土地取得価格の見通しは
    - (2) 住宅用地としての開発整備費用の見積もりは
- 2 2番 吉田 真樹子 議員（創政未来）
  - 1 玉名市総合体育館について
    - (1) 暑さ対策について
    - (2) 使用料金について
  - 2 高瀬裏川花しょうぶについて
    - (1) 管理状況について

- (2) 高瀬の町並み、ショウブ、石垣など、高瀬裏川花しょうぶを観光  
やまちづくりに生かす玉名市の考えは

3 道徳教育について

- (1) 道徳教材「つなぐ」について
- (2) 玉陵学園のスクールバスの利活用について

3 7番 北本 将幸 議員（創政未来）

1 フルマラソン事業について

- (1) フルマラソン大会準備系の業務について
- (2) フルマラソン検討会議について
- (3) フルマラソン大会運営事業費について
- (4) フルマラソン大会実行委員会の設置について

2 ふるさと納税について

- (1) ふるさと納税の現状について
- (2) 返礼品の現状について
- (3) 情報発信について
- (4) 寄附者との継続的な結びつきへの取り組みについて
- (5) 玉名市における今後の対応について

3 玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

- (1) 玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略における総事業費について
- (2) 地方創生交付金（加速化、推進、拠点整備）の活用状況について
- (3) インバウンド事業の推進について
- (4) 人口の社会増減数の現状と、移住支援策を受け転入した転入者数について
- (5) 待機児童数の現状と、ゼロ歳児から4歳児の人口推移について
- (6) 公共施設等の総合的な管理によるまちづくりについて
- (7) 今後の取り組みにおける市長の考えについて

4 15番 江田 計司 議員（無党派）

1 岱明町公民館建設について

- (1) 岱明ふれあい健康センターと周辺計画は

日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

出席議員（21名）

1 番	坂 本 公 司 君	2 番	吉 田 真樹子 さん
3 番	吉 田 憲 司 君	4 番	一 瀬 重 隆 君
5 番	赤 松 英 康 君	6 番	古 奥 俊 男 君
7 番	北 本 将 幸 君	8 番	多田隈 啓 二 君
9 番	松 本 憲 二 君	10 番	徳 村 登志郎 君
11 番	城 戸 淳 君	12 番	西 川 裕 文 君
13 番	嶋 村 徹 君	14 番	内 田 靖 信 君
15 番	江 田 計 司 君	16 番	近 松 惠美子 さん
18 番	前 田 正 治 君	19 番	作 本 幸 男 君
20 番	森 川 和 博 君	21 番	中 尾 嘉 男 君
22 番	田 畑 久 吉 君		

\*\*\*\*\*

**欠席議員（1名）**

17 番 福 嶋 讓 治 君

\*\*\*\*\*

**事務局職員出席者**

事務局 長	堀 内 政 信 君	事務局 次長	荒 木 勇 君
次長 補 佐	松 野 和 博 君	書 記	松 尾 和 俊 君
書 記	古 閑 俊 彦 君		

\*\*\*\*\*

**説明のため出席した者**

市 長	藏 原 隆 浩 君	副 市 長	村 上 隆 之 君
総 務 部 長	西 山 俊 信 君	企画経営部長	水 本 明 子 さん
市民生活部長	村 崎 信 介 君	健康福祉部長	松 野 信 生 君
産業経済部長	松 本 忠 光 君	建設 部 長	前 田 慎 一 郎 君
企 業 局 長	松 本 優 一 君	教 育 長	池 田 誠 一 君
教 育 部 長	戸 寄 孝 司 君	監 査 委 員	元 田 充 洋 君
会 計 管 理 者	竹 村 昌 記 君		

\*\*\*\*\*

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

22番 田畑久吉君。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番（田畑久吉君） 皆さん、おはようございます。市民改革クラブの田畑でございます。何か人の視線がいっぱい集まるところを歩いてきますと、舞台の花道を歩いてきたような感じ、何か動作に出そうな気がしましてですね。少し笑い声も出まして、空気が和んだところで一般質問を始めたいと思います。

まずは、先の北海道の大地震に対して、亡くなられた方々に心からのお悔やみを申し上げ、災害に遭われた方々に心からのお見舞いを申し上げたいと思います。そう言いかけても、すぐ駆けつけて何の世話もできない自分の力の弱さに情けなく思っているところでございます。

防災対策について、きょうは質問させていただきますけども、市当局の皆さん方、また担当課の皆さん方が日ごろ常に常識として備えておかねばならないことばかりでございますので、速やかな答弁をいただいて、速やかに終わりたいと思っています。よろしくお願いします。

さて、私は、この位置に立ちますと、一つの貴重な発言をしたことがよみがえってきます。あれから2年余りがあっという間に過ぎ去りました。水俣活動帯、あるいは布田川活動帯の、それによる熊本大地震の発生とその災害の大きさに沈痛の思いが消えることはありません。私は、熊本大地震の思い出は、熊本大地震の発生するその少し前に、この玉名市議会の一般質問で、今回の議会で質問事項としております問題点を市当局に行政のあるべき対策、諸策、責任のあり方について問いかけたことが記憶に残っております。

当時、報道等により、布田川活動帯の地震の発生率は、30年以内に7%程度で発生可能な指摘を思い浮かべます。しかし、発生率が7%であっても、今起こるのか、あす起こるのか、1カ月後に起こるのか、1年後に起こるのか、3年後か5年後か、起こることには間違いないということを強く主張しまして、私はそのようなことを強く主張しまして、万全の対策を強く要望もいたしました。

しかし、不思議なことに、私はその発言をしたわずか1年もたたないうちに熊本大地震が発生いたしました。災害の状況、内容については、皆さん御存じのとおりでございます。当時、災害が終わったそのあとに、私に電話がありまして、「田畑さん、予言的なことまで言うてますね」とかですね。玉名広報を見て、何かそうやって思ったらしいですよ。これは、冗談ですけどですね。

最近、九州の最南端から北海道の最北端まで、大小の地震が毎日のようにどこかで発生しております。先日、6日の早朝3時8分と書いてありましたかね。北海道で震度7の大地震が発生して、想像を絶する災害が発生して、自然がもたらす、我々が知り得ないといえますか、未知の力、影響を未然に防ぐ力は我々にはないわけです。日ごろから防災対策を立て、災害の減少を考える計画性が必要でございます。できる範囲の備えが必要ではないでしょうか。

さて、まず1つ目に、災害が発生する予報状況のとき、まず行なう対策は、と告知をしております。台風発生の場合、その予報は何日も前から、進路、台風の強さ、またそれによる大雨の見通しなど、状況を知り得ることができる報道があります。このような災害の発生する状況のとき、市当局としては、まずどのような対策準備を立ち上げられるのか、その対策、体制の内容をお示しいたします。まず、それを聞いてから、再質問に入ります。よろしく申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

[総務部長 西山俊信君 登壇]

○総務部長（西山俊信君） おはようございます。

田畑議員の災害が発生する予報状況のとき、まず行なう対策は、についてお答えを申し上げます。

玉名市に警報が発令された場合、本庁4名、各支所2名で24時間昼夜を問わず警戒体制をとるとともに、玉名市安心メールでの情報の配信、深夜から早朝以外の時間帯におきましては、防災行政無線放送で注意の喚起を行なっているところでございます。また、台風などの災害においては、事前に到達予想時刻が発表されることから、予防的避難を促すための自主避難所の開設を行なっている状況というところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 市の職員さん4名と何とかでその警戒体制をするということでございますけども、そういった災害の起こる可能性のあるときに、その対策本部というのかな、そういうことは考えられないですかね。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 今の田畑議員の再質問でございますけども、まず警報発令

がなされたときには、今申し上げましたとおりに、本庁4名、各3支所で2名体制で警戒体制をとるという状況でございます。そのあとに状態が悪化するような場合になりましては、まず総務部長を本部長とする警戒対策本部を設置をいたします。それ以降、また非常に危険災害が発生する恐れが拡大した場合においては、災害対策本部を設置して、市長を本部長とした体制づくりで警戒に努めるという状況になるということでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 対策本部を立ち上げられたときは、関係省庁といたしますか、消防署、あるいはその下の消防団とか、その辺に本部長としての統一した見解は伝達されるのかな。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員の再質問にお答えします。

災害対策本部の構成員としましては、本部長が市長でございまして、そのメンバーにつきましては、各部の部長、それから有明消防署の本部からお見えになるということでございます。そのほか消防団長のメンバーの中で対策を講じてまいるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 本部長の指令、それは統一したものになりますよね。なりますね。

そうしたら、2番目に入ります。災害が発生する予報状況のときに、地域別避難場所は、としております。災害の起こる可能性の種類によって避難場所の位置が重要になってくると思いますけども、台風と大雨のとき、あるいは雷雨、津波など、地域別に避難場所の設定が必要となっておりますけども、それどういようになっていますか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員の災害が発生する予報状況のときの地域別避難所についてお答えを申し上げます。

先ほどの答弁でお答えいたしましたけども、予防的避難の観点から開設します自主避難所についてでございますが、旧市・町単位で、玉名市福祉センター、それから岱明ふれあい健康センター、横島町公民館、天水市民センターの計4カ所で開設をいたしているところでございます。その後の災害状況に応じまして、避難所数は順次拡大する場合もでございます。また、本年度は、台風及び豪雨災害のために通算4回の自主避難所の開設を行なっているところでもございます。

来年5月に開催予定の防災会議での承認を目標に今現在、全面改正を行なっているところでございます。玉名市地域防災計画書の改定とあわせまして指定避難所の開設の順位づけなど、特に校区単位にとられることなく、安全な避難ルートでの避難勧告のマニュアル、それから避難所運営マニュアルなどの策定を行なっておりまして、避難体制の充実、予防的避難の推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 当然、玉名市域全域が地形も違いますので、避難場所の設定が非常に神経を使わなければならない部分が大変あると思うんですね。それで、その辺の災害の起こる状況、その種類によって場所は変わってくると思うんですね。だから、その辺のことを慎重に、これからも設定されるときは念には念を入れて決めていただきたい、そう思うところです。よろしく願いしときます。

それから、3番目の各避難場所における非常食や必要品の準備は万全かということでお尋ねします。はじめに申しましたとおり、熊本大地震の前の一般質問でも強く要望いたしました。何項目の中の一つでもありましたけども、市民の皆さんも各種の報道など、早く察知して、雨が降り出す前に避難場所への移動ならば、自前の備品もある程度持ち込めると思うんですね。しかし、時すでに遅しといえますか、大雨が降り出したあとの避難では自前の備品もなかなか車に積んで持っていけないのが実情じゃないかと思えます。

避難所の備蓄がいかに必要かを感じるわけですけども、「備えあれば憂いなし」の格言どおり、重要な要件だと位置づけをしております。各避難所に避難に必要な必需品の今現在、備蓄は万全か、現在のその種類と数量を、避難という状況が起こらないことはもちろん願ってはおりますけども、市民の皆様にも少しでも情報を示しておくべきかと思えますので、その辺のことをちょっとお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員の各避難所におけます非常食や必要品の準備は万全かについてお答えを申し上げます。

備蓄品につきましては、飲料水、それから非常食、食糧などを初めといたします、各種物資を人口の5%程度の備蓄量を目標に進めているところでございます。

また、備蓄場所につきましては、玉名市立歴史博物館ころピア前の旧情報管理課の倉庫、それから岱明支所、横島支所、天水支所の計4カ所に分散いたしまして備蓄を行っており、有事の際には各備蓄倉庫から各避難所への必要数を配送する計画となっております。

また、流通備蓄といたしまして、飲料水メーカー4社と市内2社の大型量販店により



ます災害協定を締結いたしておりまして、不足する非常食や飲料水などの物資につきまして速やかに供給できるよう対策を講じているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 今、5%を目標にしておっしゃいましたが、実際、玉名に大きな災害が今まで起こってないわけですね。これが実際起こっていたら、もっと私は大きないろんな資料が出ると思うんですけども、実際起こっていないから5%程度で済まされますが、いざ起こったら、それぐらいの数字じゃ済まないと思うんですね。ここに種類別ということで、私、先ほど申しましたが、もちろん暖かい夏だったら、毛布もいりませんが、秋から冬、春先までは、毛布等の備品もいりますよね。その辺の備蓄はどうなっていますかね。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの再質問にお答えいたします。

備蓄状況でございますけども、まず食糧関係について申し上げますと、アルファ米等については3,700食、それから水、給水飲料につきましても約3,700本ですね、500ミリリットルのペットボトルにいたしまして、準備をいたしております。それから、あと必要備品につきましても、タオル、それからオムツ等、それから毛布等につきましても各4カ所に備蓄をいたしている状況でございます。日用品的な日ごろ必要な物品等についても確保している状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 確認をしておきます。今の備蓄で十分と考えられますか。再度お願いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 再質問にお答えいたします。

確かに今の備蓄状況につきましては、まだ不足する部分は確かにあるということはおめないところでございます。それで、先ほど申しましたとおり、物流関係の業者あたりとの提携も締結して、必要なものについては優先的に手配をいただくようなことも考えておりますし、今後、必要数については補充確保を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 十分じゃないと考えられる部分があれば、早急に十分と思うところまで備蓄をお願いいたします。

それから、各施設に自動販売機が入っておりますよね。それは、当然メーカーさんとのあれが、いろいろ申し合わせがあると思うんですよ。今、自動販売機を置くにもそういった対策のときのあれは何か決め事があるわけでしょう。その辺のところはどうなっていますかね。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの再質問にお答えいたします。

自動販売機、それぞれ本所、それから本庁、それから各支所ございますけども、災害用の自動販売機ということも設置いたしているところもございます。台数については、ちょっと申しわけございませんが、把握をいたしておりませんけども、必要に応じて災害用の自動販売機設置についても積極的に進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 災害が起こった時点で、自動販売機に入っている数量は当然これは提供していただけたらと思うんですけど、そのあとは何かの以上に応援していただくとか、そういう申し合わせはないんですか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの再質問にお答えいたします。

自動販売機、災害用の設置販売機につきましては、契約書なり協定書の中で締結をいたしているということでございます。その中身については、具体的にはちょっと把握をいたしておりませんけども、災害時の設置ということでございますので、最優先的な対応をさせていただくような締結内容にはなっているというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 当然、その時点でのそこにあるものは供給していただけたらと思いますけど、やっぱりその後、ずっと常に置いて販売に協力しているわけですから、メーカーにはその後も追加要求できるようにしといてください。お願いしときます。

それから、災害が発生しましたとき、必ず停電が起こりますよね。起こる可能性がありますね。発電機などの電力を補う設備は、各避難所としてある設備にどのような体制になっているのか、ちょっとお尋ねしときます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの再質問にお答えいたします。

災害が発生しますと、これはどのような災害も同じだろうと思いますけども、非常に電力というのは日常的にも欠かせないものであるというふうに認識をいたしております。

す。したがって、各それぞれの支所につきましては、非常発電機の装備、そういうものを備えておりますので、極力、行政の停滞、そして市民の皆様方の影響が最小限におさまるような形での体制は、電源、自家発電の体制も整えているというふうに今、体制をとっているという状況でございます。

今後、特に電力供給、それから浄水については、非常用の欠かせないものであると考えておりますので、万全の体制をとっていききたいというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） ただいま部長の答弁で万全の対策を考えているということでございますけれども、今現在、発電機など、準備している施設はどこどこですか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この本庁につきましては、当然、自家発電も完備、備えております。それから、岱明支所についても自家発電でございます。横島支所、それから天水支所についても、まだ新しい施設でございますので、私はその確認まではいたしておりませんが、それぞれ各支所においては自家発電装置は備えてあるものと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 今の部長の答弁を聞いておきますと、横島支所の施設は新しいからとかおっしゃるけど、あれは建ってから大分なるじゃないですか。それを避難場所と指定しているわけでしょう。それで何で発電機なんかを準備しないんですか。しない理由はなんですか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 再質問にお答えいたします。

横島支所、それから天水支所につきましても、自家発電設備は備えているということでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 北海道のあれを見ましても、電力というものは非常に今問題になっておりますよね。だから、そういうことは、やはり最優先的に災害のときの準備はしておくべきだと私は思うんですね。だから、いろんな予算の関係もありますけど、最優先に取り組んでいただきたい、そのように思っております。

そのほかに、小さい避難場所というのは、学校の体育館とか、いろいろ広範囲になっ

てきますよね。災害の状況によって。そういうところも、できたらそういったこともつくっていただいたほうが万全の市民の安心感というのかな、避難するには安心が必要ですから、その辺のことを十分心得た対応をしていただきたいと思います。よろしく願います。

次に、4番目の大雨による境川・繁根木川の氾濫のときの避難場所は、と書いておりますが、5項目目の菊池川の堤防決壊・氾濫のときの避難場所は、としておりますのと関連性がありますので、一括で行ないたいと思います。

境川は、大雨のたびに冠水・浸水する地域があります。先日、どなたかもそのことについて質問されておりましたけども、境川の改修は一向に進まないというか、改修に着手して徐々に今進んでおりますけども、いつどのような大きな災害が起こるかという、大きな氾濫につながる可能性が潜んでいるわけですね。今は一部の浸水だけで終わっていますけども、それを想像以上の災害の状況が起こった場合、どのように判断しておられるのかね。今後の事業の推進と計画は、一帯の避難の対策などはどうなっているか。これは、市長のほうに会の委員長をしておられますので、あとで御答弁をお願いしたいと思います。

また、繁根木川の氾濫は、その川の位置的なこともありまして、災害は広範囲に及ぶ可能性があります。想像を絶する災害を引き起こすものと私は危惧せずにはられません。その辺の見解もまたお願いしたいと思います。

また、菊池川の堤防決壊・氾濫、左岸、右岸、どちらにいたしましても、この事故が発生した場合は、それこそ玉名市の一大事、長い年数をかけてのその復興に時間をかけることになり、事故が起こっては、本当に大問題であり、難題でありますし、市民すべての人が起こらないことを願っていることは当然の思いでありますけども、これは起こってはいけないことでもあります。しかし、昨今、世界の広範囲において想定外の大災害が発生しております。昨今から想定外の惨事が当たり前のようになっているようですね。想定外に備えることが、いかにこの大変なのか重要かということになりますけども、行政、市当局の適切な判断に頼るのは市民の真意じゃなかろうかと私はそのように判断しますので、避難などの対策等についてちょっと御答弁をお願いします。

まず最初に、市長から先ほどの境川ですか、会長をしておられますので、その辺のことをお願いします。きのうも答弁しておられましたけど、再度よろしくお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 田畑議員の再質問にお答えをいたします。

昨日も質問がございましたけれども、やはり境川の改修期成会、会長の立場としても、熊本県はじめ、JRほか、関係各所に強く要望してまいりたいというふうに考えており

ます。やはり市民の生命と財産を守り、安心して生活をしていただける、そういった環境をつくっていくためにもしっかりと要望していきたいというふうに思っておりますけれども、ただ指をくわえて待つだけではなく、やはりできうる限りそのしゅんせつでありますとか、倒木、雑木の撤去でありますとか、そういったところには手をつけられるところは市としてもしっかりと取り組んで、なるべくそういった最悪の事態ということがないようにできうる限りの力を尽くしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 市長、防災を考える場合は、常に最悪を考えなんいかんですよ。最悪の場合を考えて対処するのが当然でありまして、私もその境川改修のあれに、建設委員長の時ですか、メンバーでございましたので、会議に2、3回参加させていただきました。そのときも、今のやり方じゃ生ぬるいと。これは、藏原さんが市長のときじゃなかったと思います。前の市長さんか、その前の市長さんだったと思います。今のやり方じゃ生ぬるいから、もっと予算のつけ方を考えなんいかんというのを県の方にも申し上げたことは記憶に残っております。

今後、やっぱり強い姿勢で境川の改修には臨んでほしいと私はそのように強く思っておりますので、なかなか県の方にも遠慮なく言いよったと思うんですよ。遠慮する必要もありませんし、実際災害が起これば、今はあの程度で終わっていますけども、今後どういう災害が起こるかわかりませんので、強く要望しておきます。

それから、繁根木川の件、どなたか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員の再質問でございます。

大雨による境川、それから繁根木川の避難場所、それから菊池川の堤防決壊・氾濫のときの避難場所についても、ちょっとあわせてお答えをさせていただきたいと思えます。

玉名市の地域防災計画に基づきます災害の種類ごとに計43カ所の公共施設に対し、避難所の指定を行なっているところでございます。しかし、時系列に応じて影響が強くなる台風や大雨などの災害におきましては、避難経路が浸水しているなどの状況も考えられるため、早めの避難を推奨する予防的避難の啓発を行なっているところでもございます。

また、指定避難所へ移動することが困難な状況に陥ってしまった場合におきましては、先ほども申し上げましたけれども、校区単位にとらわれることなく、安全なルートでの校区外の避難、それから崖地から遠い部屋に移動するなどの水平避難、そして建物の2階、3階などの高い場所に移動する垂直避難、一時的に屋根のある安全な場所に避

難する軒先避難などのさまざまな避難方法につきましても、今後さらに市民の皆様方に周知を図ってまいりたいと考えているところでもございます。

あわせて、自主防災組織の結成率の向上、そしてまた充実を図りながら、地域防災力の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） やはり市民の皆さんは、市当局の情報を早く察知すれば、何かの方法があると思いますけども、玉名市におきましては、過去に大きなそういった惨事がないもので、市民皆さんの考え方も、まだよかろう、まだよかろうという気持ちが多々あると思うんですよね。だから、そういうことをやっぱり避難という目的がどういうものであるかいうことを、よく説明をして、わかりやすく避難勧告、避難指示をされたほうがいいと思いますね。やはりどうしても実際経験してないもので、本当によそのことをテレビで見ても、我が事になると、なかなかまだよかろうという気持ちが多分あると思います。だから、そういうことは積極的に一つ進めていただいて、市のやっぱり情報が一番の頼りです。市民はですね。だから、ぜひそういうわかりやすいような情報を流していただくようによろしく願います。

それでは、6番目の玉名地域にマグニチュード6～7程度の地震発生時の避難対応は、ということにしております。日本全国民、だれもがこれから起こるそのことに認識を深めつつあると私は思いますけども、各種の報道により南海トラフ大地震の発生を意識せずに生活することは、今、私はできません。過去の大地震の例をちょっと挙げてみますと、1943年、島根大地震が発生しております。その3年後の1946年に南海大地震がまた発生しております。また、2008年には宮城内陸地震があり、これまたその3年後の2011年に東日本大地震が発生しております。そのほかにもいろいろ地震は発生しておりますけども、大体大きな地震はこういう周期で過去に発生しております。そして、このたびは2018年9月6日に北海道の、胆振と言うんですか、胆振東部と言うんですかね、これ大地震が発生している。その次に発生するのは、2、3年後じゃなかろうかという、私、心配事ですけどもね。また、海溝型、南海トラフ、相模トラフ、北海道の十勝トラフ、これが連動して、M8以上の大地震が発生する可能性を昨今の情報が多く報道しております。9月7日の夜の報道を見てみますと、70%、80%の確率で発生するような報道がございました。

また、政府の地震調査委員会、全国地震動予測地図を2018年度版として、これは1月1日の時点の公表でありましたけども、現時点で想定されるすべての地震で、今後30年以内に26%以上の予想で発生する震度6弱以上の揺れに見舞われる県内では、熊本市の一部北部を除きますけども、熊本市、それから宇土市、益城町、嘉島町、御船

町一帯、阿蘇市の一部と示してありました。次に、高い発生率が6%から26%の地域は、先ほど申しました26%以上で起こる地域の周辺となっており、もちろんこの玉名市、長洲町、荒尾市までその範囲になっている新聞の記事を資料とすることができたわけですが、阿蘇市は南海トラフ巨大地震が50%以上の影響を与えるというふうに書いてありました。熊本市は、40%程度の高い影響があるとなっております。

南海トラフ巨大地震は海溝型ですので、必ず津波が発生することは想定内にしていないければならぬと私は思っております。巨大地震が引き起こす津波は、想像を絶する巨大津波が発生すると我々は認識を新たにしておくべきかと考えます。太平洋側で発生する巨大津波でありましても、有明海でもそれなりの津波が発生することを考える必要があると私は判断するものですが、そうなるのでしょうか。有明海が満潮時に発生すれば、菊池川、繁根木川を逆流して、氾濫の可能性もあることを、まさに認識する必要があるかと思えます。

津波が起きますよね、海辺で。そうしたら、川にさかのぼってくる。勢いが、狭くなってきましたよね、川に入りますと。だから、そのあと力がずっとせり上がって、何メートルで、1キロ先が最高潮位に達するらしいですね。狭いから、力が重なりあって、ずっと。そうすると、菊池川も繁根木川も非常に大きな氾濫の可能性があるので。だから、そういう面を、地震発生時の避難場所は、その後の余震の危険性もありますよね。避難する場所が適切かどうか。だから、そういうことを考慮して、限定される場所でないといけないわけです。だから、そういう場所について、いかに対策を立てておられるのか、御一答をお願いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの田畑議員の地震関係につきまして避難対応というところで答弁をさせていただきます。

先ほどの答弁で申し上げましたけれども、市内全域の市内の箇所で43カ所の指定避難所におきまして、昨年度まで伊倉隣保館を除きます全42カ所につきましては耐震化済みとなっておりますけれども、伊倉隣保館におきましても耐震診断を実施しました結果、耐震基準を満たしているということでございましたので、すべての避難所におきまして、地震発生時の避難所として利用することは可能ということで確認いたしております。

また、地震と連動して発生します可能性の津波につきましても、これは県の津波想定に基づきまして避難計画を行なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 地震の場合に避難箇所がたくさんあるようでございますけど

も、耐震構造になっているとおっしゃったけども、それ何年度ぐらいの耐震構造なのか。各施設の震度、どれぐらいの震度に耐えられるようになってきているのか。その辺のところを個々にちょっとお示し願いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 診断基準の中身の具体的なところまでは、ちょっと私も、申しわけございませんが、把握しておりませんが、昭和56年度以前に建築をされた建物についての耐震診断基準に基づいた審査だというふうに認識を私はいたしております。そういうことで、熊本地震のときにもこの玉名地域では震度6弱でしたですかね、の強度があったということで認識をいたしておりますけども、その地震の判断基準で耐震診断におきまして、耐震基準を満たしているということでございますので、昭和56年度以前のこの判断基準で出された結果で診断基準を満たしているということで認識を私はいたしております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 私も勉強不足でその震度どれぐらい耐えられるかということまで調べておりませんが、昭和56年度以降のその耐震基準になっているということですね。それは、震度6弱ぐらいまでは耐えられる、それ以上は耐えられないのか、その辺の見解はどうですかね。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの再質問にお答えいたします。

どれだけの震度に耐えられるのかというのは、非常に私もそこまで把握はいたしておりませんが、先ほど申しました昭和56年度の耐震基準の見直し等があったというふうに伺っておりますので、その判断基準といいますか、どれだけの震度に耐えられるかというのは、私の今の知識の中ではそこまで判断の内容は把握をいたしてないというのが現状でございます。申しわけございません。

済みません。ただいまの内容につきましては、ちょっと確認をいたしまして、また答弁いたさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 部長おっしゃるとおり、その辺のことはもう少ししっかりと施設別に数字をあらわして、市当局の幹部の方、特に防災関係の方は常に認識をしておく必要があるかと私はそう思います。だから、ぜひ早急にそういった体制の確立をぜひして、各施設に必ず示しておくようお願いをしておきます。

それでは、7番目、7月6日でしたかね、豪雨の際の大雨予報や菊池川危険水位に対する市の対応と避難指示はどうであったのか、と告知しておりますけども、まず第一に



台風接近、豪雨予報や津波予報、菊池川危険水位に達し、災害が発生すると思われた場合、市行政当局としてどのような体制を立ち上げられ、防災の対応をどのような内容で取り組まれたのか。一番初めのあれと少し似通ってはおりますけども、これは現実7月6日のことについてお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの田畑議員の7月6日の豪雨の際の大雨警報や菊池川の危険水位に対する市の対応と避難指示ということで答弁をさせていただきます。

西日本豪雨におきましては、事前に梅雨前線の停滞に伴う大雨被害の発生が予想されたということでございまして、7月6日の午後3時に災害警戒本部を設置しまして、午後5時30分から自主避難所を玉名市福祉センター、岱明ふれあい健康センター、それから横島町公民館、天水市民センターの市内4カ所を開設をいたしましたところでございます。

その後も雨は降り続きまして、土砂災害警戒情報が発表されたために、災害対策本部の設置、そして避難勧告の発令を行ないました。

翌7月7日の未明に菊池川が氾濫危険水位に到達する予想でございましたので、避難指示を発令いたしまして、新たに玉名中学校、玉陵中学校、玉名市総合体育館及び旧月瀬小学校を新たな避難所として開設いたしまして、最大561名の方が避難をされたというような状況でございました。

今後は、市民に対する予防的避難や、先ほど答弁で申し上げましたけれども、崖地から遠い部屋に移動するなどの水平避難、そして建物の2階、3階などの高い場所に移動する垂直避難、一時的に屋根のある安全な場所に避難する軒先避難、時系列に応じた避難の周知を図りますとともに、明るいうちに避難所を開設を行ないまして、予防的避難の推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、これも、先ほど申し上げましたけれども、自主防災組織の結成率の向上、そして充実を図り、自助、共助の取り組みを推進しながら、地域防災力の向上に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 避難指令の順序というのは、避難勧告の上が避難指示ですか。もう一回、ちょっとよろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 田畑議員のただいまの御質問に申し上げます。

災害が拡大する恐れがあるということになりますと、まず避難勧告を発令をいたします。この避難勧告につきましては、強制力はございませんけども、市民の皆様方に対し

て避難を行なってくださいというような内容でございますので、強制力というものはないというようなことでございます。

それから、もう一つ上の避難指示につきましては、これは大きな災害が発生する恐れのある場合に発令をするわけでございまして、こちらにつきましては強制力が生じてまいりますので、市民の皆さん方には極力避難態勢をとって、安全な場所に避難をしていただくというような体制になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） こういった災害が起こるときは、非常に緊急性がありますので、適切な避難の発令といいますかね、そういうものをしていただくということは必要なことでございます。

それから、これも、きのうだれかがおっしゃっていたようですが、繁根木川の上流、石貫付近の堤防も低い、道路側低いですよ。そこが何か氾濫してということをやっと私も聞きましたんで、質問の事項に入れておったんですが、きのうも説明はしておれますけども、再度ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

[建設部長 前田慎一郎君 登壇]

○建設部長（前田慎一郎君） 前回の多田隈議員の答えと重複いたしますけれども、繁根木川の河川改修の見通しでございます。

議員がおっしゃいましたように、石貫1区の松本橋付近で6日の午後10時から、日付が変わる12時の約2時間が交通止めとなりまして、職員もいて、状況については把握しております。

ただ、改修計画は、国・県もあるものの、前日お話ししましたように、具体的な何年から改修に当たるとか、そういうものは明確にまだ打ち出されておられません。ただ、対策といたしましては、繁根木川の護岸に堆積している土砂を撤去して、河川断面がとれるようにいきたいというお答えももらっているような状況でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 私は、防災の面でこれをちょっと考えておりましたんで、建設部長の前田部長が適切な答弁いただいてありがとうございました。

過去にあの辺の氾濫はなかったんですかね。私の記憶ではちょっとなかったように思っていますので、その辺どうですかね。把握されていますか。ついでだから、お尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

○建設部長（前田慎一郎君） 先ほど議員がおっしゃいましたように、右岸と左岸の高低差が測量いたしましたところ、約1メートル30センチメートルほど右岸側が高い状況にあります。ただ、堤防の決壊ということについては、聞いておりません。ただ、瞬時的に6日の午後10時の1時間当たり時間雨量が44ミリメートルでございましたので、排水断面能力に対して一気に降り出したもので、先ほど言った高低差があるものですから、越水をした状況にあります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 道路際いいますか、当然この右側の道路際、低いですよ。だから、当然堤防があつてないようなもんなんですもんね、あそこね。だから、その辺は、早急に改修するかしないといけないと思うんですね。

それで、念のためにちょっと調べてみたんですけど、繁根木川の左側の堤防は海拔8.3メートルありますもんね。だから、その辺は大丈夫と思うんですけど、右側だけは低いですから、ちょっと十分な早急な対応をお願いしたいと思います。

それから、この7月6日の豪雨のときに、左岸、いわゆる伊倉、私なんか伊倉の下の村ですね。もちろん伊倉全体に発令されたと思うんですけども、その避難の種類の内容ですか、措置されたのは、避難指示であったのか。当然、菊池川の水位が危険水位に達したから、避難発令をされたと思うんですけど、それ右岸、左岸、同じ内容であったのか、その辺をちょっとお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの再質問にお答えいたします。

避難指示を発令いたしましたのは、7月7日の午前2時15分でございます。それで、発令しましたのは、ちょうど菊池川のこれは氾濫危険水位に達する予想が生じたために午前2時15分に避難指示を発令したということでございまして、避難勧告は前の日の6日の午後10時でございましたので、その状況の変化に応じて水位が上昇したということでございましたので、そういった発令をいたしましたということでございます。そういった危険の予想がある前に発令をいたしましたということでございまして、左岸の小田、梅林、伊倉の方々につきましては、桃田の玉名市総合体育館ということで、また新たに避難場所の設定もさせていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 今、申し上げました、伊倉の下の私たち村も、ここも同じ避難指示は出ているわけですね。はい、わかりました。またあとで質問させていただきま

市民の生命や財産を守る、この努力をするべき市当局、あるいはその担当者の方々、皆さん方の心構えや心情が何らかの災害が起こるとき、非常に心労が多いものと私なんか察しますけども、自然が引き起こす現象、突然に起こるそのエネルギーを未然に防ぐ人間の能力といますか、科学の力がいまだにできてないのが現実でございます。「地震・雷・火事・親父」の言葉のとおり、予告なしに突然発生する地震は、防ぐ対策の決め手がないのが現実じゃないでしょうか。最小限の予防設置しかできません。災害発生後の災害の対策対応を考えておく必要がいかにか大事かと考えますので、その辺よろしくお願いします。

先ほど答弁いただきました菊池川の氾濫、予知、予防出て、状況を見て、判断を下すことができますけど、状況を見て、避難内容の指示でないと、2次、3次の災害を引き起こしますよね。左岸の、今答弁いただきました伊倉、ああいった地域にも発令された避難の内容は、避難指示であったということを今答弁いただきました。その指示の内容を考えると、非常に不自然な放送をしながら車両が通っております。私は、その夕刻、日ごろ冠水する道路はわかっておりますので、そこを見て回り、また側溝が吹き上げる箇所も把握しておりますので、そういう箇所を見て回って、ああまだ大丈夫かなという思いで、しかしながら、急傾斜地に大きな木がありまして、台風がくるような状況でしたんで、その台風でその木が揺すって、急斜面が土砂災害が起こらないかという心配がありましたので、防災課の近藤さんかな、ともう一人来ていただいて、現場を見ていただきました。そして、その下に1軒家があるんですけども、まだ70何歳の御婦人が住んでおられまして、非常にこの情報をつかみにくい、耳も少し遠いようでございますんで、情報をつかみにくいから、よく避難の方法等について説明をしておいてくれということを近藤さんか、にお願いして、話をして帰って、私も、この夜は何か疲れがあったのか、眠ってしまって、その車が通ったことを覚えてなかつたですね。

その翌朝、夜が明けた朝ですね、村うちの奥さん方が、昨夜の避難の指示は、何事かと。そのわけを聞きますと、市の車両か、消防署か消防団の車か、それは確認してないと、雨も降っていたからね。伊倉のこの私たちのこの村に、玉名市福祉センターに避難してくださいという放送があったと。放送しています。私がここで申し上げるもなく、どういう意味かわかりますよね。なぜ玉名市福祉センターへ避難せなんいかんのか。菊池川の氾濫の可能性があるから、避難指示を出されたわけでしょう。そのような状況が発生するときに、わざわざ菊池川の大橋を渡って、玉名市福祉センターまで行かなければならないのか。近所の人たちは、みんな不思議に思って、私に聞かれたわけです。これ、どういうことですか。私もそのことを聞いてなかったもので、これ私も本当なのか確認しました、2、3軒。そうしたら、2、3軒の人が同じことを言いました。ある人は、そんなところに行く時間ないと。桃田に行ったとか、1人おられましたけども。何

でこういうことをそういった緊急のときに、不都合な不釣り合いなことを放送して回るのか。これは、対策本部が一定した情報を流して、一定した放送をしないといけない。そうした状況のときに、だれもが不審に思いますよね。玉名市福祉センターに避難所があったと。それは何でもないときだったらいいですよ。だけど、菊池川が氾濫するような、そういった状況だから、避難指示が出ているのに、伊倉あたりの私の村の近くのあたり、海拔何メートルか御存じですか。玉名市で一番低いんですね。氾濫すれば、一番水が溜まるのは、一番は伊倉です。水は、高いところ、低いところ、だんだんに溜まりません。平均して溜まる。一番低いところは、水の深さが一番高いんですね。そういった場所の人たちに、そういった放送をして回る。どういう知識でそんなことが起こったのか、その辺のことを見解をお願いしたい。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

確かに避難勧告、避難指示を発令しましたときに、周知を図るための防災無線の放送、そして消防団に依頼をいたしまして地元消防団の広報活動を行なっていただいたという経緯でございます。その中で確かに今、議員申されたとおりに、今回初めて玉名市としましても、避難勧告、避難指示を発令をさせていただいたという中で、特に伊倉の方々、梅林、小田もそうなんですけども、玉名市福祉センターといいますと、今、増水している菊池川の橋を渡って避難するという状況になりますので、これにつきましては、確かに危険性が伴うということでもございましたので、その点につきましては、私もこれは大きな今回の課題、反省点ということで認識をいたしているところでございます。そういうことを含めまして、今後、地域防災計画、そして避難勧告マニュアルの中できちんとした検証を行ないながら、その中身を精査をしまして、今後の防災体制につなげてまいりたいというふうに考えておりますし、今後、左岸の方々につきましては、避難所といたしましては、水害、洪水、浸水対策につきましては、桃田の玉名市総合体育館のほうに避難をいただくというような体制づくりも進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 今後のことについては、当然そういった心構えわかります。だけど、これは、そういった本部からの指令は各機関、統一してないといけませんね。そういった手違いがあって、事故が起こったときは、だれが責任とるんですか。氾濫していて、道がいけない。行く途中で氾濫して、水浸かってですよ、死者が出たとか、重大なこれはことですよね。なぜ、本部からの指令が統一されてなかったのか、その原因は何ですか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの御質問にお答えいたします。

意思統一ができていなかったと、本部体制の体制づくりができていなかったということでございますけども、確かに対策本部の中においては、そのようなきちっとした発令基準に基づきまして発令をいたしたところでございますけども、それが現場の中までにきちんと意思統一が図られなかったということは、確かに今回のこういったところに支障が出てきたということでございますけども、今後ということは、先ほど申したとおりでございますけども、今回の件につきましては、大きな反省点であるというふうに心構えをもっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 何でも経験すればいいことじゃないですけど、こんな災害を経験必要ないですよ。だけん、経験不足にもよる。緊張感がないわけですね。緊張感。確かにいろんな人がおられるけど、できるだけやっぱり社会経験もいろんなことを経験した人が知識は豊富です。だから、こういう災害を何も市当局で多く経験しなさいとは、これは言えるもんでもないし、慎重に慎重にそういう事故があったときに、取り返しがつかないですよ。取り返しつかない。これぐらいじゃ。実際、でも、1人じゃなく何人も亡くなりますよ。避難途中で車が浸水して、亡くなったと。こういうことが二度とあってはいけないと思う。その辺をよく心構えをしていただいて、市当局には強く要望しておきますね。

台風の影響などによる大雨や、豪雨、地震による津波など、また梅雨時期の大雨の発生時、防災の対策を計画される時、防災担当課あるいは市行政におかれましては、その基本となる資料は、どのようなことに注視されて、防災体制を確立されるのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） まず、本年度中に地域防災計画の見直しを行なうということで、今業務を進めているところでございます。まず、その改正内容につきましてでございますけども、まずは先の熊本地震の災害がございましたので、そういったものを教訓といたしまして、対策、防災計画を見直しを考えていきたいというふうに思っております。その中で、先ほどもちょっといろんな御指摘をいただきましたけども、災害対応を行なうための庁内の体制の整備をまず図っていくというのが一番大事なことであるというふうに思っております。

それから、業務継続性の確保ということでございまして、これは行政の継続性というのは、市民の皆様にとっても必要なことでございますので、その継続性を維持するため

のBCP計画というものを策定をいたしたいというふうに思っております。

それから、あと初動体制につきましても、災害発生から1日、2日、1週間、10日、その辺が一番重大な期間になりますので、その体制づくりをきちんと行ないたいというふうに思っております。

それから、自助、共助ということでございますので、公助というのがやはり限定的なものに限られてまいりますので、自主防災組織あたりを活動を活発に啓発をしながら、自助、共助の体制づくりも進めさせていただきたいと、そういった形の地域防災計画の策定変更をまず行なっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） ちょっと私には理解できなかったんですけども、防災対策を立てられるとき、いろんな資料をもとに計画を練られると私は思うんですよね。その資料の内容はどうかということをお尋ねしたんですよ。気持ちとか、大体のアバウトな心構えとかじゃなくて、きちっとした資料があるでしょう。こういう資料をもって基本にやりますよというような、何かあるはずですよね。その辺何かないですか。なければ、いいですよ。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 防災に関連がありますので、お尋ねいたしますけども、市行政当局、担当課が防災対策の玉名市内、今申し上げましたとおり、現在の状況の資料を積み重ねて防災計画を組み立てられると私はそのように認識しております。

まず、一つだけお尋ねします。菊池川の下流に位置する豊水の小島ありますね。小島。その周辺が地上の高さと、満潮時の菊池川の水面の高さ、小島あたりの、この差はどれぐらいに設定されておられるんですかね。資料の一部を告知いただきたいと思いますけども、その小島周辺、またその下流地域の海拔は何メートルと認識しておられますか。御答弁をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの御質問でございますけども、数値的なものでございますので、私、今現在認識をいたしておりません。後ほど回答させてもらってよろしいでしょうか。申しわけございません。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） あとでも結構でございますけども、やっぱりそういった基本、これは本当に防災を考える場合の基本ですよね。満潮時の水、高さと、小島付近の高さ、どれぐらいの差があるのか。私、いつも通りますけど、満潮時、ほとんど変わらんようなあれですね。津波なんかあるときは、一遍にオーバーフローして、氾濫が起こ

るわけですよ。

あとでも結構でございますけども、それなら、もう一つだけ。当然、行政の皆さんが日ごろ認知して、常に持ち歩くんじゃないですけども、頭の中に入れておかなきゃならないことがありますよ。これは、防災計画練り上げるときに、この資料は非常に基本的なものと判断するので、お尋ねいたします。

まず最初に、この市庁舎付近、あとは玉名市福祉センター、現在建てております玉名市民会館付近ですね、これも一緒ですけど、それから玉陵中学校付近、岱明ふれあいセンター付近、松木地域、伊倉県道周辺、豊水、川島周辺、この地域の海拔ですか、何メートルと御存じですか。何メートルで認識しておられますか。何メートルとして防災計画を立てられるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） ただいまの御質問でございますけども、海拔の表示につきましては、今、田畑議員何か所か申されましたけれども、私は、先ほども同じでございますけども、海拔につきましては、私の知識の中ではちょっと把握をいたしておりません。大変申しわけございません。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） ぜひ、今後、きょうはいいですけども、前もってこれ言うてなかったんですけど、防災に関連していますもんで、私、今お尋ねしたわけです。今後、やはりせめて防災担当課とか、防災の担当部署とか、市当局におかれましては、それぐらいのことは常に頭の中に入れておかなければならないこと。資料として、これは防災対策するときの基本ですよ。基本。だから、あとでもいいですから、勉強のため、勉強してください。

ついでですから、海拔はどこを起点にして海拔は決まっているのか、御存じないでしょう。それも勉強してください。どこを起点にして海拔は全国決まっているのか。それぐらいのことは、市の当局知っていないのはおかしい。副市長には前話しました。それぐらいは常に掌握してないと、市の管理はできない。防災管理はできないですよ。勉強のために今後、頭の中に入れてください。

それでは、次の質問にいきます。次に、新玉名駅前の住宅用地開発についてと告知をしています。私は、このことに手をつけましたのは、新玉名駅周辺の整備計画基本計画書に宅地造成35.6ヘクタールの整備として22億円を記載してありました。35.6ヘクタールも宅地造成するのに22億円で済むのか。それが一番に頭に入りまして、これはちょっとおかしいなということで、私、気になったもんで、これを質問の上にとりつけたんですけども。

1つ目に、土地取得価格の見通しは、と告知しております。どの程度住宅用地として



宅地等開発される予定なのか。この周辺の土地は既に高騰しておりまして、商業地としては見通しが立つかわかりませんが、分譲宅地用としては坪単価が高くなり、私は無理が生じると判断するものです。ましてや、市当局の市が開発投資はいかがなものかと。また、住宅用地として開発整備はどのような費用の見積もりを持って、この場所に計画案としておられるのか。住宅用地として開発整備される、その費用、試算はどのように判断されているのか、お尋ねしたいと思います。

その35.6ヘクタールのうち、私は宅地造成としておりましたので、35.6ヘクタール全部を宅地造成しか判断しようがないですね。宅地造成。だから、ちょっと執行部と打ち合わせしたときには、「いや、それ全部じゃないですよ」とかいうから、それならその表示の仕方が違うんじゃないかということで指摘しまして、質問事項にいたします。まず、これを御答弁お願いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

〔企画経営部長 水本明子さん 登壇〕

○企画経営部長（水本明子さん） 田畑議員の土地取得価格の見通しは、及び住宅用地としての開発整備費用の見積もりは、についてお答えをいたします。

まず、土地取得価格の見通しについてでございますが、基本計画に記載しております概算事業費、積算時に利用いたしました単価は、1平方メートル当たり9,710円でございます。この単価は、近隣の公共用地買収時の直近の取得単価でございます。

次に、住宅用地としての開発整備費用の見積もりについてでございますが、整備区域内の商業、居住ゾーンとしてゾーニングいたしております約6ヘクタールを概算事業費、約22億円で試算をいたしております。あくまでも概算費用でございますので、実際の整備を行なう段階において変更する可能性もございます。また、事業費の内訳といたしましては、道路、排水といった工事費、約15億4,200万円、用地購入費、約5億7,800万円、文化財予備調査費用に300万円でございます。

なお、新玉名駅周辺等整備基本計画の整備区域におきまして、市が住宅用地として宅地整備を行なうことにつきましては、将来的には検討の余地があるという考え方でございまして、基本計画に記載をいたしておりますが、これは現在のところでは決定事項ではございませんので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 答弁を聞きまして、何か中途半端な数字のように思うんですね。これ、私の勘違いかわかりませんが、過去の資料の土地価格からすれば、1平方メートル、9,710円とおっしゃったですね。これは、ある程度あっているかわかりません。あの辺の土地1反あたりは大体1,000万円ですね。専門家が坪単価

を計算するときは、3.3057平方メートルで坪を出すわけですけど、そうしますと1反当たり1,000万円は302.5坪になるわけです。普通、我々は3.3平方メートルで割りますので、300坪と言って、一応話をしておりますけども。そうしますと、坪単価が3万3,000円。私が、今ケーズデンキがありますよね。あの左側に100戸ほどの住宅を開発した場合、どうなりますかということで資料を作りました。これ、専門家に有料でお願いしたわけですね。そうしたら、100戸ということでも、場所的に敷地的に101戸になりました。その中には、南北両方に165坪の商店を2カ所にもってくと。この中で一番大事なのは、排水の調整池ですね。これが6,200立方メートルの水を処理するようにしました。その計画です。数字をちょっと頭がコンピュータを押さないと、数字が出てきませんので、ちょっと押しませうけど。面積が3,856平方メートル、調整池の面積がですね。そして、全体の100戸、それだけ商店を入れて、調整池つくって、その全体の面積が3万6,250平方メートル、これ3.3057平方メートルで割りますと、1万965坪なんですね。その全体の整備費が2億8,060万円。そうしますと、整備費が坪当たり幾らになるか考えました。4万4,000円か、坪当たり4万4,000円。土地代が3万3,000円かかるわけですね。そうしますと、坪当たりが7万7,000円強になるわけです。

市がもちろん、あの地域に宅地を提供されるのは、それは結構だと思います。しかしながら、平均的なサラリーマンの土地取得にはちょっと無理が生じるかなと。私は、貧乏人ですからいつもそう考えますが、販売価格としては少し無理じゃないかと思いません。

住宅用としてやはり開発するときは、環境がいいところ、空気が澄んで静かな場所が、私は適していると思っております。私が、過去、建設委員長しておりましたときに、九州看護福祉大学の先生が委員長をされて、何かの審議会に出席していただいて、新幹線玉名駅までの10分か15分圏内の生活圏をつくってくださいと言うて、提案をして、そのときそれが取り上げられました。それが今生きているかどうかわかりませんが、そういった場所に地域を開発して、経済活性ができれば、人口の流動、金の流れというのはやはり中心に集まってきます。これは、私がそういった経済の経験をいろいろしていますので、これは私の経済理念ですけども、必ず中心にきます。中心をしても周りには金は流れていかない。周りが活性化すれば、中心に人は物を食べに来たり、買物に来たりするんです。だから、そういうことを考えたときに、高いコストをつけて販売したときに、その土地が十分さばけるのかなという心配でこのことを取り上げたわけです。そして、その10分圏内、その辺では安い土地が3分の1か、4分の1の土地がいっぱいあります。そして、農振地ではございませんので、農振除外も別に気を遣うことありませんし、開発がスムーズにできます。だから、もちろんそういった金持ちばかりの上

流社会をそこでつくられるのは結構だと思うんですね。今、玉名市が考えるそういつたときには、私の理念からしますと、企業が直接土地を取得して進出してくるのは、これは大歓迎でありますけども、企業が進出してきやすい諸条件を早く整えるべきだと私は強く認識しております。

市当局におかれましても、当然いろんなことを考えておられると思いますけども、企業受け入れの対策条件を早急に確立されるように強く要望して、現在の行政当局の考え方を、見解をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 田畑議員の再質問にお答えいたします。

先ほどこの住宅、市が住宅整備、宅地整備を行なう場合の金額についていろいろ貴重な御意見を頂戴いたしました。その件について、まず申し上げますと、この金額につきましては、建設課のほうで試算をしていただいたものでございまして、概算でございまして、比較的高めに積算してあるという状況は御理解いただけたらと思います。例えば、近隣の民間工事と公共工事の単価を比較して、土及び土留工事は公共工事から、それ以外は民間工事からといった形で、高いほうで計算をしているということでございます。実際の実施設計におきましては、下がる可能性もあるというふうに伺っております。例えば、別の公共工事発生時の土を使うなど、事業費の圧縮も可能であるといった状況であるということをお補足させていただきます。

それから、先ほども申し上げましたけれども、今回、基本計画の中で記載をしております宅地整備でございますが、あくまでも将来的には検討の余地があるという考え方でございますので、その点については御理解を頂戴いたしたいと存じます。

それから、民間の誘導についてでございますが、具体的などいうところにつきましては、まだ方針を今検討・協議している段階でございます。ただ、この基本計画を発表いたしましたあとに、複数の民間の事業所のほうからお尋ね等っておりますので、今後協議を深めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） まず第一に、やはり企業が進出してくるのを私も望んでいるわけですから、受け入れやすい、進出しやすい条件を早く提示して、企業にアピールしなきゃいけないと思いますね。その辺はぜひちょっとお願いしておきます。

先ほど私が試算をちょっと一例を出しましたけども、坪当たり7万7,000円強というのは、これは最近の単価です。今後、土地も上がるでしょうし、企業が進出してくるたびに土地が上がってくるんですね。だから、そういう計算をしますと、やはり8万円、9万円、10万円という坪単価が出てくる、これから先はね。だから、その辺のこ

とも十分考えられて、宅地造成は念頭していただきたいと思います。

それから、先ほど言いました10分、15分圏内のこれは非常に安い土地がありますんで、その辺をぜひ考慮していただきたいと思います。

次に、いきます。私、3月議会でしたかね、質問事項に取り上げて、人口減少、人口流出の対策として、不動産業者専門職ではなく、個人的な立場で小規模の住宅用地開発をされる人に市が補助をして、個人資本と一体となって安価な宅地提供を生み出す政策を生かすべきだと強く要望いたしました。この場合、当然、市当局の補助の分は、土地販売価格には入れないこととする。これをいただいた分の金は、土地の販売じゃなくて、安い土地を提供するという指摘を私はさせていただきました。そうすることによって、安価な宅地を提供して、必要な方々が購入しやすくして、定住促進を図るべきだという考えのもとに提言したわけでございます。そのような記憶が今よみがえってきて、関連した案件ですので、その後、一考されたことがあるのか、ちょっとお尋ねしてもいいですかね。なければ、ないでいいですよ。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 田畑議員の再質問にお答えいたします。

今、御指摘いただいた件につきましては、正直なところ現状では協議をしておりません。今後、検討を進めてまいりの中で、また検討を深めてまいりたいと思いますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） ぜひ、私が申し上げた方法を取り入れて、私は自分でやっておりますから、定住促進を45人ぐらいました。よそから来る人だけが定住促進じゃないですね。玉名に住んで、若い人たちが家を建てれば、そこに一生住むという証でしょう。家を建てて、住んでくれたら、それが定住促進、人口流出につながるわけです。実際、ここ1、2年で40何名の定住を私図りました。だから、そういう経験から申し上げているわけでございます。ぜひ、企画経営部長、そういった方向で検討をいただくようお願いいたします。

それから、きょう、こういった防災のことを一般質問いろいろとさせていただきました。私は、市当局が当然これは日ごろ常識としてわきまえていなければならないことばかりだったと私は思っています。

今、ここに立ちまして、一番心配しておりますのは、2020年にオリンピック、パラリンピックがあります。そのときに南海トラフ大地震が発生しないことを祈って、きょうの一般質問を終わりたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 先ほどの田畑議員の耐震基準を満たしている建物の強度についてちょっと答弁をさせていただきます。

耐震基準を満たした建物につきましては、おおむね震度5強の程度では建物の機能を保持することがあるということをごさいますして、震度6弱以上の震度に対しまして、人命の保護をはかるレベルまでは耐えるというような強度の基準になっているということをごさいます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） わざわざありがとうございます。

先ほども言いましたけども、やっぱりこのオリンピック、パラリンピックのときに南海トラフ大地震が起こるのは、日本の一大事、日本の経済が止まりますよね。だから、みんなでその時期にそれが起こらないことを祈りましょう。

はい、これで終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、田畑久吉君の質問は終了いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時29分 休憩

---

午前11時46分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

2番 吉田真樹子さん。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） 皆さん、こんにちは。本日もお忙しい中に傍聴にお越しいただきまして、ありがとうございます。

初めに、台風21号の被害に続いて、北海道地震で被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。被災されました方々の安全と被災地の一日も早い復興を願いまして、少しでもできることをさせていただこうと思っております。

では、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

失礼いたしました。創政未来の吉田真樹子です。よろしく願いいたします。

今年は、自然災害が本当に多く発生し、地球温暖化が急速に進み、記憶にない暑さを経験することとなりました。総務省消防庁が発表した熱中症での搬送数は、2010年から急激にふえてきました。今年8月5日まで熱中症搬送数は7万1,266人に達し、過去最多、死亡者は138人と出ておりました。もちろん高齢者が48.2%と半数を占めておりましたが、7歳以上18歳未満の子どもたちの搬送も14.4%と1万人を超えておりました。理由といたしましては、国を挙げて暑さ対策呼びかけが効いて

いるのかもと言われておりました。

では、ここで質問です。玉名市総合体育館について、(1) 暑さ対策について、例年と違うことをされましたでしょうか。それと、空調設備が整ったと聞いておりますが、どのくらいの事業費がかかったのかもお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 吉田議員の暑さ対策についての御質問にお答えいたします。

確かに、今年の夏は、猛暑が連日のように続き、気象庁としても異常気象として発表されたところでございます。特に、今年は、報道でも夏の暑さに対して命を守る行動をとってくださいというような注意喚起が多くなされた年ではなかったかと思えます。

本市におきましては、公式スポーツの誘致及び夏場の熱中症対策を目的に玉名市桃田運動公園の総合体育館メインアリーナに昨年度末までに空調設備が完備したところでございます。しかしながら、週末の大会開催時には空調利用がなされて好評を得ているところでございますが、平日の練習などの利用に当たっては、空調の利用がほとんどないような状況でありました。施設管理者といたしましては、空調利用をされない利用者には重ねて熱中症対策を促すとともに、メインアリーナの入口を開放し、換気設備を稼働させて空気の循環を行なうなどの対応をするとともに、体調が悪くなった方が利用できるように医務室にはエアコンを入れて開放するなどを行なったところでございます。

次に、昨年度実施しました玉名市総合体育館メインアリーナ空調設備工事業費でございますが、契約額といたしまして1億7,236万8,000円でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） この空調設備を準備された一つの理由に、暑い時期の災害での体育館が避難所になった場合も考えてのことと聞きました。もしもの事態の避難所を想定して準備を整えていただき、ありがたい限りです。音がなく、風もなく、省エネで、外気温35.8度のときに、1階メインアリーナ内は27.6度でとても快適な空間となったことを、8月9日の設置エアコンの体感会で140名の関係者の方は感じられたことと思えます。

玉名市総合体育館では、今年の6月からエアコンは稼働しております。宇土市宇土市民体育館が同じメーカーで5年目になるので、玉名市は使用料金を参考にされたと聞いております。玉名市総合体育館では1面1時間2,000円の料金設定のみですが、宇土市民体育館では半面1時間1,050円という料金設定もありました。宇土市民体育館の指定管理者のお話だと、5年目になったので、随分一般の方の利用がふえましたと言われておりました。

きのう、玉名市総合体育館へ出向きまして、昨年の6、7、8月の利用者と、今年の6、7、8月の3カ月の利用者数を尋ねてまいりました。あの暑い中でも、昨年度は807件、今年は883件の利用がございました。健康ブームはこれからも続き、さらに利用していただきたいし、ますますふえることと思います。だからこそ、安全な玉名市総合体育館と周知していただきたいです。宇土市が実施されております半面の料金は、ぜひ取り入れるべきだと考えます。宇土市は武道館にもエアコン導入がすでに決まっているそうです。すっかり涼しくなり、あの暑さを忘れてきましたが、玉名市総合体育館でも体調不良や救急搬送もあっております。清掃業者の方からもスタッフのぐあいが悪くなったときの話をされ、体調不良で仕事を休まれると困るという話もされておりました。

きのう、吉田憲司議員が言われておりましたが、繰り返しお伝えいたします。7月から8月に、玉名市は県内1番の暑さだった日が15日、日本で2番目の暑さだった日が3日、全国で2番目という日本でもトップクラス、これまでの経験が通用しない暑さと、マイクの調子が悪くなるほど声を大にして言われておりました。

何よりも命を落とすようなことがあってはならないし、熱中症になれば、2、3日高熱が続くこともあります。子どもが同じような場合には、親は仕事を休まなくてはけません。地球温暖化が進み、暑さは増していくと今後も予測されております。

では、次の質問です。(2) 使用料について、命を守るため、半面の料金使用を夏休みの期間での40日間でいいので、設定してはいただけないでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 吉田議員の使用料金に体育館の料金を半面設定できないかということですが、玉名市総合体育館メインアリーナの空調設備は、1階のメインアリーナ部分については、壁面に設置したパネルに冷温水を流して加温冷することで熱を放射し、または熱を吸収して、空気そのものの冷暖房を行なう輻射式と、2階部分の大型空調設備から温冷風を流す対流式をとっております。1階は、イニシャルランニングコストが低い設備であることから、1時間当たり2,000円、2階は1時間当たり3,000円となっております。参考までに、従来型の対流式で整備されている熊本県立総合体育館や山鹿市の山鹿市総合体育館の使用料は、1、2階の区別はなく、全面使用で1時間当たり1万円でございます。

冷房を半面使用できるようにできないかとの御質問ですが、当初検討する中で、1階の輻射式が空気を冷やすことから、パネルを設置している壁面付近では支障はない状況ですが、中央付近になると空気を冷やすパネルが遠いことから、冷房効果、効率、効果ができにくくなり、利用される場所によって不公平感を感じることはないかと想定されましたので、全面使用の料金のみを設定しているところでございます。

次に、夏場のメインアリーナの空調使用料を前提として、空調使用料を加算した料金の設定ができないのかについてでございますけれども、会場の使用料は、現在、専用使用の場合と、体育館の一部使用の料金体系になっており、専用使用の場合は、全面使用であるために空調使用の全面と同条件にありますので、単に会場使用料と空調使用料を合算することができますけれども、一部使用の場合は、競技によって1面単位での料金設定をしており、面で区分ができる会場使用料と、空調設備等については区切りのない空間での使用する空調とでは、その設定に苦慮するところでございます。仮にバドミントンコートが玉名市総合体育館のメインアリーナで10面設定することができますけれども、1面に対して10分の1の空調を設定することは、現在の設備では対応できませんので、1面の利用に対して全面の空調使用料または半面の使用料を加算する料金設定か、1面の利用に対して空調または全面または半面を運転させ、10分の1の空調使用料のみを料金を加算するかになります。後者については、施設を管理する運営側としてはランニングコストが見合わない状況になっております。

吉田議員の金銭の比較にならない人命を考慮した施設運営を御希望されることは理解できますが、指定管理制度となった現在では、指定管理者側も経営努力をして運営をされておりますので、設備として対応できかねる部分があること、さらには利用者の選別制にあるべきことを御理解いただき、現在の運用のとおり、空調を必要とされる利用者に対しては、会場使用料に空調使用料を合算した料金の徴収としていきたいと存じます。

なお、空調使用促進をお考えであります。この点につきましては、利用者の身の安全面におきましても、指定管理者と一緒に空調使用の促進を図る手立てを工夫してまいりたいと思います。

最後に、ロビーの空調の運用基準につきましての御質問ですが、これまでメインアリーナの会場利用が多いときで温湿度が高いときに使用しておりましたけれども、明確な運用基準は設けておりませんでした。夏場だからといって、利用者が少ないのにもかかわらず、ロビーの大空間に空調を入れるとなると、コストだけがかかってまいりますので、空調の運用基準を定めることについては、指定管理者と早速協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 熊本県立総合体育館と山鹿市総合体育館は、従来型の対流式であって、1、2階の区別がないタイプだから、1時間当たり1万円するのだそうですね。玉名市総合体育館に完備されました最新のエアコンは、世界12カ国から宇土市民体育祭を視察に来られるほど性能がよく、さらに先ほど言われておりましたランニングコストが低い設備で、1時間当たり400円台と聞きました。動力もプラスされます



ので、もう少し高くはなりますが、1億7,236万円を投資してこられたですし、市民の命を守るための恩恵があるべきではないでしょうか。どんなに暑くとも、それがトレーニングと言われる方もいらっしゃると思います。ですが、実際、宇土市では半面1,050円でこの夏多くの利用がっております。何かあってからでは遅いので、試験的に来年は半面料金を設定すべきだと考えます。ほか、これまでどおり医務室の利用ができるようにと、管内が34、35度以上のときには、ロビーの空調を入れていただくことも命を守るためにです。頑張ってくださいとあります指定管理者側と、市民が利用しやすい設定をと協議していただけることを切に願ひまして、次の質問に移らせていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

---

午後 1時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

吉田真樹子さん。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） 皆さん、こんにちは。

では、引き続き、質問させていただきます。高瀬裏川花しょうぶについてお尋ねをいたします。

今年も矢旗が風に吹かれ、石垣と石橋のすばらしい風情の高瀬裏川には、見事にしょうぶが花を咲かせておりました。玉名市の花に指定されております「肥後花しょうぶ」は、開花の時期になりますと、大型バスで20万人近くの観光客を導くことができる見どころの一つでございます。しかし、花付きが十分ではないという厳しい声もまだ聞こえてまいります。指定管理業者の方が専門的な手入れをされているとは思いますが、重ねて市民ボランティアの協力を得ることで指定管理への予算を減額することができ、何よりも玉名市の中心的なこの風情ある場所がにぎやかに集える場所となれば、市民の健康増進にもつながると思います。

荒尾市浄化センター隣にあります市民ばら園を皆様御存じでしょうか。隣は浄化センターですが、ばらの花が市民の心の浄化に役立つよう努力していると、看板に掲げられ、運営をされております。市民ボランティアの方々のすばらしい活動を少し御紹介させていただきます。

22年前の平成8年にボランティア活動がスタート、平成13年に「おもやい市民花壇」と名前を改めて再スタートされたそうです。毎週木曜日午前9時から午後0時で、

年会費1人1,000円をお茶代などにされて活動をされております。きょうも午前中はされていたのだと思います。荒尾市からは、くらしいき課より肥料代・消毒代として、予算は年間40万円が出ているそうです。会員数は現在40名、毎週30名ほどの方々が草取り、剪定、消毒、肥料まきの活動に参加されております。会員の半数は、大牟田市、長洲町、合志市、熊本市から来られていると聞き、さらに驚きでした。先週、私も参加してまいりました。長きにわたりされているので、とにかく段取りがうまくされていて、とても感心してまいりました。平成20年から平成25年までには、熊日緑のリボン賞、みどりの愛護功労賞、国土交通大臣賞など、4つの賞を受賞もされておりました。皆さんがいきいきと笑顔で笑って、汗をかき、体を動かし、手を動かす。70代の方を中心に30人の方々が皆さん同じ気持ちで作業をされておりました。市民ボランティアの会長さんの目標は、皆が健康に過ごせることと言われておりました。

では、ここでお尋ねいたします。現在、裏川公園の管理状況とボランティアの導入に関して、玉名市の考えをお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

[建設部長 前田慎一郎君 登壇]

○建設部長（前田慎一郎君） 吉田議員御質問の高瀬裏川花しょうぶについての中の管理状況についてお答えをいたします。

高瀬裏川花しょうぶまつりは、今年で第28回を迎え、議員がおっしゃいましたように、毎年多くの方々にお越しをいただいております。

お尋ねの管理状況でございますけれども、業者選定におきましては、造園業者の中から選定し、指名競争入札にて業者を決定しているところでございます。請負高の平均といたしましては、ここ3年間の数値ではございますが、平均で1,080万円となっております。契約期間は、しょうぶの花が咲き終わった7月から翌年の花が咲く6月までの1年間をサイクルとして、3月議会において債務負担行為の承認を受けて行なっております。

近年の開花状況といたしましては、平成26年度以降から花数もふえてきており、今年も昨年と同様に立派な花が咲きほこっております。担当課といたしましては、年々開花状況はよくなってきておりますので、さらに花数がふえるよう管理体制の見直しや地域との連携、また請負業者と密に連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、花しょうぶの維持管理の詳細についてお答えをいたします。7月から6月までの1年間を通して、花しょうぶ園の草取りを6回、肥料散布6回、補植を2回、そして害虫防除を6回、葉切り・バーナー焼きを1回、公園全体の草刈りを4回、先ほどおっしゃいました石垣の除草を1回、つつじやほかの樹木の剪定、消毒を、そして株分け作業を請負業者にて行なっております。また、裏川に水を引く堰の操作や各区画に水を引

く堰板の調整や水まき作業を公園系の職員で行なっております。この工程を1年間を経て、1年間の成果として、6月に花しょうぶの開花を迎えるわけでございます。

ただ、花しょうぶを育成する環境といたしましては、裏川は熊本県の河川の一部を占用し、都市公園として供用を行なっております。裏川へ流れ込む水は、玉名平野の農業用水として利用された水を堰によって取り込み、また河川がゆえに豪雨や台風などの大雨の際には、菊池川からの流入を防ぐために最下流の樋門が閉まります。このため、河川の水位が上がり、散策路や花しょうぶが浸水してしまいます。幕末からあろうという、あの石垣がかろうじて水上に出ている状況が年間を通して数回ございます。そういう状況におきましても、しょうぶの花のよし悪しは、担当課と請負業者の結果であり、責任でもありますので、今後も立派なしょうぶの花を咲かせるという使命感を持って維持管理業務を行なってまいりたいと考えております。

議員御提案のボランティアを募集して、花しょうぶの管理だけではなく、コミュニケーションの場として、皆さんが一緒になって作業を行ない、よりよい裏川公園全体の維持管理につながっていて、経費の削減もできるという御提案、とてもよい御提案だと思います。しかしながら、これまで現状の体制で長年やってきておりますので、市だけの判断で決定するというわけにもいきません。これから、関係課と地元の関係団体、あるいは、あるいはというか、及び花しょうぶまつり実行委員会と今後協議を行なってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 年に数回すっぽりとつかったりするという事は知らず、業者の方、そして職員の御苦勞が答弁でよくわかりました。ありがとうございました。

ぜひ協議がうまくいきましたら、広報誌などで高瀬裏川花しょうぶまつりを盛り上げる会などのネーミングでボランティア募集を募っていただけたら、私もぜひ参加したいと思っております。

では、引き続き質問いたします。（2）高瀬の町並み、ショウブ、石垣など、高瀬裏川花しょうぶまつりを観光やまちづくりに生かす玉名市の考えをお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

[産業経済部長 松本忠光君 登壇]

○産業経済部長（松本忠光君） 吉田議員御質問の高瀬の町並み、ショウブ、石垣など、高瀬裏川花しょうぶまつりを観光やまちづくりに生かす玉名市の考えは、についてお答えいたします。

本市では、古くから港町、商人の町として栄えてきた歴史の残る高瀬の町並みを市の観光資源として捉え、市内外にPRを行なってまいりました。年間を通して実施してい

る商店街を店主みずからその魅力を紹介し、案内して、まちあるきを行なう「うろんころん高瀬」は、非常に好評で、多くの観光客に楽しんでいただいております。また、毎年5月下旬から6月上旬にかけて開催される高瀬裏川花しょうぶまつりも、今年で28回を数え、本市の一大イベントとして定着し、今年は18万4,000人の観光客にお越しいただいております。そのように多くの観光客にお越しいただいている中、議員も御存じのとおり、高瀬周辺に飲食店が少ないといった課題があることも事実でございます。この長年の課題に関しましては、一朝一夕に解決するものではなく、地元商店街や飲食業組合、商工会議所などと連携し、対策を検討する必要性を痛感しております。

今後とも地元商店街等と連携を図りながら、高瀬の町並みを観光やまちづくりに生かす取り組みを積極的に進めるとともに、来年1月に開館予定の「大河ドラマ館」を絡めた、新たな「まちあるき」観光商品の開発などを通して、滞在時間の延長、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

先週行ってまいりました荒尾市のボランティア会の方が、「高瀬裏川花しょうぶまつりに行ったが、お店が少ない。せっかく行ったから、玉名市の物産を買いたかった」などと言われておりました。高瀬裏川水際緑地公園は、石垣、石橋がとてもすてきです。今、着物が人気ですし、外国人観光客は、特に着物を着てみたいと思われております。京都まで行かなくても、日本を満喫できるコースをぜひ考えていただきたいものです。着物で高瀬まちぶらとかいかがでしょうか。はやりの言葉で言いますと、着物を着たら、さらにインスタ映えすると思います。地方創生推進のインバウンド事業にもとても活用できるかと考えます。長年の課題の飲食店は、市運営の期間限定ショップなど、来年はやってみませんか。私もできることならお手伝いをしていきます。勝手な提案ばかりでしたが、想像すると私はわくわくしてまいります。ふるさとセールス課も、来年1月の大河ドラマ館の開館予定を3カ月後に控え、考えることが山積みでしょうけど、ぜひわくわくして課題に取り組んでいただきたいと思います。ぜひ私も協力をさせていただきます。

では、次の質問に移ります。道徳教育について質問をいたします。

(1) 道徳教材「つなぐ」について。道徳教育が教科化されたということは、子どもも子どもたちにとって道徳教育がいかに重要であることのあらわれではないでしょうか。熊本県では、熊本地震の記憶を語り継ぎながら道徳教育に生かそうと、被災体験をもとにした道徳や防災の授業で使う副読本「つなぐ」を作成されました。こういうものです。

現代の生活は、便利さと快適が当たり前となり、自然の恵みと感謝の心を豊かすぎる

がゆえに感じにくくなっているような気がいたします。今日の子どもたちは、情報の技術化が進み、スマホ、パソコン、インターネットなどに依存し、人同士の心と心のつながりが希薄になってはいないでしょうか。自然や動物を通して感じる心や命について考えを深める道德教育の必要性を強く感じます。

この「つなぐ」の中でも生命や自然などに関することを教えておりますが、実際具体的にどのような方法で授業をされているのかをお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 吉田議員の道德教材「つなぐ」についての御質問にお答えいたします。

議員御質問の道德教育教材「つなぐ」は、平成28年4月に発生した熊本地震の教訓を末永く語り継いでいくために、平成29年度に熊本県教育委員会が作成したものです。平成30年4月から熊本県内の小中学校で「つなぐ」を使った授業を実施しております。

道德の授業では、教科書や「つなぐ」などにある教材を通して、児童生徒が道德的価値について理解し、自己を見つめ、自己の生き方やあり方についての考えを深めてまいります。このとき、児童生徒の道德性を育むために、体験活動を生かす指導の工夫も取り入れており、例えば小学校低学年の生活科の授業では、身近な自然とかかわったり、動物と触れ合ったりする学習を行ない、こうした体験の中で感じたことや考えを道德の授業の話し合いにつなげることで児童の関心を高めたり、考えを深めたりしています。ほかにも、学校では、社会科見学や修学旅行など、目的にあわせて、学校を離れて現地で学ぶ機会や、伝統と文化にかかわる体験、福祉に関する体験など、さまざまな体験活動を取り入れております。これらの旅行や体験活動の中に道德性をより深めたり、実践を高めたり、定着させたりする活動を組み込むなど、工夫を模索されているところでございます。

議員御指摘のとおり、玉名市内には動物との触れ合いができる施設や、歴史遺産と体験活動ができる場が多くありますので、それらを大いに活用し、道德の授業の充実と進化を図ることができるよう、今後も学校へ指導してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

やはり今は、自然体験が少ないと思われまます。子どもたちには、いろいろなものを見て、体験して、感じてほしいと思います。

そこで、(2)の質問です。校外授業で玉陵学園のスクールバスが子どもたちの送迎

に使用できるかをお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 玉陵学園のスクールバスの利活用についてお答えいたします。

まず、玉名市のスクールバスの運行状況についてですが、現在、玉陵小学校と大浜小学校でスクールバスを運行しており、玉陵小学校で7路線、大浜小学校で1路線の計8路線を、登校時に1便、下校時に2便運行しております。

運行の形態といたしましては、平成30年度は、プロポーザル方式により選定した民間のバス会社に1年間の業務委託契約を行なっているところです。また、次年度以降の契約につきましては、本議会において債務負担行為で予算の計上をさせていただいており、3年間の契約とし、同じくプロポーザル方式で業者選定を行ないたいと考えております。

現在、スクールバスの委託内容は、児童の登下校における送迎業務に限定しているため、登下校以外に利用する場合は、スクールバスの契約とは別に新たに個別にバス会社と契約を交わし、校外活動等で使用することになります。

また、スクールバスの運行費用に関しては、国のへき地児童生徒援助費等補助金の遠距離通学費等を申請しているところです。この補助金は、学校統合により4キロメートル以上の遠距離通学となった児童生徒を対象にしており、まさに通学のための費用補助金として制限があります。そのため、校外活動を含め、通学以外に使用することにより運行委託契約金額が増額となった場合、その増額分は補助対象外となります。

現在、玉名小学校と大浜小学校においては、委託業者との協議により、今年度に限りスクールバスの校外活動への利用について、地理的、時間的な制約を付して、試験的に実施している状況でございます。小中学校の校外活動は、先ほども申し上げたように、各学校で目的にあわせて工夫をされながら実施されているところですが、学校ごとに実施期日も行き先も異なり、しかも、目的、参加人数、行き先などによっては、バスを利用するより、ジャンボタクシーなどを利用したほうが機動性や費用の面からも有利性が考えられる場合もあります。さらに、公共交通機関を利用し、公共のマナーについて学ぶ機会として利用する場合もあります。

今後、このようなさまざまな課題や問題点を整理し、スクールバスの利用の有無については、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

スクールバスは、玉陵小学校と大浜小学校は利用でき、ほかにはジャンボタクシーや公

公共交通機関などを利用していきたいということでした。

では、ここで再質問です。市、所有のマイクロバスの利活用についてお尋ねいたします。学校や保育所など、市が行なう行事であれば、もっと広く利用させていいのではないのでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

[企画経営部長 水本明子さん 登壇]

○企画経営部長（水本明子さん） 吉田議員の再質問にお答えいたします。

本市が所有しておりますマイクロバスは、1台ございまして、運転手を含め29人乗り、主に市職員や議員の皆様方の研修のほか、非常勤特別職の各種委員の方々の視察研修と、大人数での移動が必要な場合に利用しております。燃料や車検などの維持管理費用は、所管課の管財課が支弁し、加えて運転業務につきましては、シルバー人材センターに委託しているところでございます。各課からの利用の依頼を事前に受け、管財課が窓口となって、シルバー人材センターに連絡して、運転手を派遣していただいております。ただ、議員御指摘のとおり、稼働率は決して高いわけではなく、平成29年度の実績で、稼働日数が44日、年間走行距離が5,240キロメートルにすぎず、稼働している日は非常に少ないのは事実でございます。

そこで、このマイクロバスを市が行なうさまざまな事業に有効利用できないかといった趣旨の御質問かと存じますが、公用車の利用につきましては、本市が定めております乗用自動車管理及び使用規程の第4条に「乗用車は、市が行う行政上の用務でなければ使用できない」とありますので、事業それぞれの担当課においてそのように位置づけられれば、使用することは可能でございます。例えば、昨年度、玉陵小学校区の子どもたちを合同学習会として1カ所に集める際に使用されたなど、事例としては多くはないものの、御質問のような使用実績はございます。ただ、やはり多くはないということは、運転手を除きますと、最大でも28人までという人数の制限がありますことから、利用する側での事情により限定をされることが稼働が少ない理由の一つではないかと考えているところでございます。

また、マイクロバスに限らず、公用車の使用につきましては、任意保険の観点からも、用途が公務であることを大原則といたしており、その点では先ほど申したことと変わりはなく、運転手については公務災害との関係上、公務員または委託先の業者といった制限がございしますが、同乗者は職員でないといけないといった制限はございません。仮に同乗者が事故により怪我を負った場合には、対人保険が給付されることになっております。

なお、当該マイクロバスは、自家用バスであるため、道路運送法など、他の法令も遵守する必要がございますので、有償での運行は認められていないことはもとより、民業

を圧迫するようなものにまで拡大解釈して利用すべきものではないとも考えます。

さらに、当然ながら普通免許では運転できませんので、実際問題として運転手の確保に苦慮している側面もございます。

今後、市が行ないます事業の所管課から新たな利用について相談があった場合には、ただいま申しました原則に沿って運用するとともに、経費面も考慮した上で判断することになります。御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

現在、玉名市公立小学校16校中、マイクロバスに乗れる人数、担任の先生を入れて28人というクラスは、全体の半分のクラスは27名以下でしたので、各学校の先生方へ多く周知していただきたいです。玉名市には、高瀬裏川や神社仏閣など、歴史を学ぶ所がたくさんございます。また、金栗先生という偉人もいらっしゃいます。さらに、動物と触れ合う公園など、道徳の教材なるものがたくさんございます。ぜひマイクロバスを有効利用し、子どもたちに生きた教育を実施できるようにと考えております。

子どもたちは無限の力を持ち、またいろいろなことに挑戦する冒険心も旺盛です。隠れた能力を引き出すためにも教育総務課におかれましては、今後も積極的な姿勢で努力と工夫をしていただきたいと切に願ひまして、今回、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、吉田真樹子さんの質問は終わりました。

7番、北本将幸君。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 皆さん、こんにちは。7番、創政未来の北本将幸です。傍聴の皆様、ありがとうございます。

熊本県においては、先週より熊本県民体育祭が開催されており、各種目において玉名市の代表が活躍されております。今大会は、熊本地震により益城町を含む上益城郡が大会の主管を返上したことにより、熊本地震からのスポーツによる復興を祈念する特別大会「熊本復興スポーツで輝く未来の創造」として、先週から3週間の開催となっております。

個人的な話ですが、私自身も今週土日に開催されますバドミントンの玉名市代表として参加してまいります。昨日は、玉名市の練習会場に体育協会はじめ、行政の方たちも激励に来てくださり、ありがとうございます。優勝を目指して、玉名市の総合優勝に少しでも力になれるよう頑張ってきたと思います。また、2年後の2020年は、熊



本県民体育祭が玉名市で開催される予定となっております。スポーツを通して玉名を元気にできるよう頑張ってまいりたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まずはじめに、フルマラソン事業について質問させていただきます。フルマラソン事業においては、前回の議会でも質問させていただきましたが、今議会でも引き続きしていきたいと思います。

大河ドラマ「いだてん」の放送開始まで早いもので、残すところ今月も含め4カ月余りとなりました。大河ドラマ館の建設やおもてなし部会など、各部会での協議など、着実に準備が進められていると思います。同時に、大河ドラマの効果を一過性に終わらせないための取り組みとしたフルマラソン事業に向けても、8月にフルマラソン大会準備係が新たに新設され、各関係団体との検討会議が開かれています。今後、ますます本格的に開催に向けて進んでいくと思われま

そこで、フルマラソン事業について4点質問いたします。

1、フルマラソン大会準備係の業務について。2、フルマラソン検討会議について。3、フルマラソン大会運営事業費について。4、フルマラソン実行委員会の設置について。

以上、4点質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 北本議員の御質問のフルマラソン大会準備係の業務についてお答えいたします。

2019年大河ドラマ「いだてん～オリムピック噺～」の主人公の一人として、玉名市名誉市民のマラソンの父と称される金栗四三氏が決定し、その金栗氏の偉業を末永く後世に伝え、本市の地域振興を図ることを目的にフルマラソン大会の開催を計画し、その実現に着実に取り組んでいくために、8月1日付けで教育部生涯学習課内にフルマラソン大会準備係を設置したところでございます。このフルマラソン大会準備係の業務といたしましては、フルマラソン大会の基盤となる大会や、コース案の検討等を関係機関や関係団体と協議し、大会開催の準備を行なっていくものでございます。

続きまして、検討会議についてお答えいたします。去る8月31日に玉名青年会議所、玉名商工会議所、玉名観光協会など、市内の民間団体や熊本県警察本部、玉名警察署、そして市の関係部署に参加をいただき、第1回目の検討会議を開催したところでございます。検討会議におきましては、継続的に多くの誘客ができ、本市の魅力を最大限に発信できるようなフルマラソン大会の開催に向け、単独新規開催案、横島町いちごマラソン大会併設開催案、金栗杯玉名ハーフマラソン大会併設開催案、近隣市町広域連携開催

案の4つの大会のベース案をもとに協議を行なったところでございます。今後も会議を重ね、まずは大会ベースを決定し、大会のあり方、方針などを協議・検討してまいるところでございます。

次に、大会運営事業費についてお答えいたします。8月1日付けでフルマラソン大会準備係を設置したところでありますが、予算措置がございませんでしたので、現段階では当面フルマラソン大会を検討するための先催地視察のための旅費や検討会議開催関連経費、その他一般事務費を計上いたしております。ベースとなる大会次第ではございますが、可能な限り来年度の当初予算に大会の開催運営に必要な関連経費を計上できるように努めてまいり所存でございます。

次に、大会実行委員会の設置についてでございます。現在、フルマラソン大会を行なう大会を検討している段階でございます。開催する大会によって新たに実行委員会の設置が必要となる場合や、既存の実行委員会を改変するなど、現時点では確定しておりませんが、ベースとなる大会が決定し、大会運営のあり方、方針が整った段階で実行委員会の設置などを含め、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

まず、1点目のフルマラソン準備係の業務についてですけど、準備においては、やはりコースの設定とか、実行委員会の立ち上げとか、ボランティアの確保など、さまざますることがあると思うんで、一つ一つしっかり検討しながら、準備係のほうが進んで進めていただきたいと思います。

2点目のフルマラソン検討会議についてですけど、この検討会議については、報道でも大きく取り上げられており、先ほど答弁のほうでもあったように、横島町いちごマラソン大会や金栗杯玉名ハーフマラソン大会に組み込ませる案や独自でする案など、4つの案をベースにして今後の検討会議で1つに絞り込んで本格的な準備に進まれていくと思いますけど、その既存のマラソン大会に組み込ませるとなると、すでに横島町いちごマラソン大会とか金栗杯玉名ハーフマラソン大会は、実行委員会立ち上げられており、それなりの手法を持って進められていると思いますんで、そこに新たにフルマラソンをつけるってなると、しっかり両方で検討しながら、お互いに納得いくようにして進めていただきたいと思います。

3点目のフルマラソン大会運営事業費についてですけど、ここでちょっと1個再質問したいんですけど、予算の説明だと今議会の補正予算にはフルマラソン運営事業費として39万6,000円計上されているわけですけど、内容としては、先ほど答弁にあったように、先進地視察や事務的経費などということですけど、一般質問の初日に多田隈

議員のほうからもお話ありましたが、私たち8月2日と3日で創政未来の会派研修に行き、鹿児島県の出水市の出水ツルマラソン大会と鹿児島県指宿市のいぶすき菜の花マラソン大会の視察に行きまいりました。双方のマラソン大会とも特色があり、運営の流れや準備に至るまでの課題や取り組み方など、さまざまな運営側の話を聞くことができ、大変参考になりました。

また、鹿児島ということで、鹿児島の「西郷どん大河ドラマ館」にも行ってきました。研修しているうちに、指宿市にもドラマ館があることがわかって、指宿市のドラマ館「いぶすき西郷どん館」にも行ってきました。この指宿市のドラマ館は、指宿市の博物館、玉名市でいう「玉名市歴史博物館こころピア」のようなところを利用してドラマ館つくられていたんで、つくりとしては、1階がドラマ館で、2階が資料館になっていました。ドラマも体験できて、詳しい歴史の内容も勉強できたんで、もちろん玉名市の高瀬の戦いについても詳しく書いてあって参考になりました。

やはりこの先進地というか、視察研修というのは、実際その土地に行き、されている方のお話を聞くことができるし、そのまちの雰囲気であったり、まちづくり、そのプラスになることも聞くことができるんで、ぜひこのマラソン実現に向けては、すでにマラソンをされている自治体がたくさんあるんで、いろんなところに行きほしいんですけど、旅費で今議会の補正予算では12万円計上されていたと思うんですけど、今回のこのフルマラソン事業というのは、やはり大河ドラマの効果を一過性に終わらせないための玉名市としての一大的な取り組みだと思いますんで、もう少し予算をかけてもいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺、市長はどうお考えか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 北本議員のフルマラソンについての補正予算が安いのではないかとこの再質問になると思いますが、今回の補正予算を議会で御承認をいただいたとしまして、10月より約6カ月間で視察ができる回数にしましても、大会そのものにしましても限りがございます。そういったことから、今回の旅費計上となっておりますわけでございます。

今後、さらに予算を伴うそういった必要性があれば、補正予算での対応も所管側からなされるというふうに思いますし、これについては、来年度に関しては当初予算に大会の開催運営に必要な関連経費までしっかりと計上していきたいというふうに考えておりますので、今の時点ではこれで十分ではないかというふうに考えての計上であります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 市長も、しっかり予算については考えられて、今の時点ではこ

れぐらいということなんで、本当一大事業になると思うんで、しっかり予算かけるところはかけて、来年度もしっかり考えて進めていただきたいと思います。

また、これも予算に関係するのかなと思うんですけど、4点目のフルマラソン実行委員会の設置についてですけど、実行委員会の設置についてはなるべく早く多分立ち上げられていくと思いますけど、今回マラソンを結構何回目かの質問になるんですけど、今まで質問してきた中では、本当に行政の方はマラソン大会するのかなという雰囲気だったんですけど、今回質問させていただくに当たっては、本当にマラソン準備係の方たちも前向きで、これだったら多分実現に向けて本当に進んでいくんだなと感じました。本当に本格的に進んでいくとなると、やっぱり本当視察のときも言われたんですけど、相当の業務量になってくると思います。現在2名の方が準備係配置されていると思いますけど、本当に来年度といい、本格的な準備に入ったときには、さらに職員の方たちも拡充していくことが必要になってくると思いますけど、その辺について、市長はどうお考えか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） ありがとうございます。職員の増員の件についてだと思えますけれども、お答えをいたします。

今回、フルマラソン大会の開催準備のために、全体職員数が限られた中でフルマラソン大会準備係を2名体制で新設をしたということになります。今後、関係団体等と協議をしていく中で大会のベースが決定をし、検討会議の中ででもですね、大会を準備していく上での協議事項、検討事項等がしっかりと定まってくるというふうに思いますので、それらを考慮して、職員の増員も視野に入れて体制を整えていきたいというふうに考えておりますけれども、できますれば、年度内は何とかこの体制で頑張って、新年度はしっかりとまた体制を改めて考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 職員の方も大変だと思いますけど、しっかり頑張って、また来年度新たな体制でスタートできるようにしていただきたいと思います。

このマラソンにおいては、いろんなイベントも各地で開かれているんですけど、先週の9月8日には和水町のほうで金栗氏の通学路を走るイベントが開かれていました。コースは、三加和温泉ふるさと交流センター発着の約15キロで、現在の南関第三小学校から和水町の生家までの通学路6キロを走るコースで設定されてました。さらに、和水町では来月10月7日にキタクマ金栗四三リレーランも開催されます。このようにドラマ開始前にもマラソンを用いてたくさんのイベントを行なって盛り上げていくことが必要であり、最終的にはフルマラソン事業成功につながっていくのではないかと思います。

す。玉名市でも何かマラソン大会開催までにマラソン関連のイベント等を開催するのができたらいいんじゃないかなと思うんで、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

要望するだけではないので、これも多田隈議員のほうからあったんですけど、私たち創政未来のほうは来月21日に開催されます、先日視察に行ったという出水市の出水ツルマラソン大会に参加してまいります。今度は、参加者の立場でフルマラソンを視察しようと思います。また、感想などお話できればいいなと思っています。

フルマラソンの実現に向けて玉名市が一丸となって進んでいけるように、市長を先頭として、行政の方にもしっかり頑張ってくださいことを強く要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、ふるさと納税について質問いたします。

ふるさと納税は、平成20年度から実施されている制度であり、10年が経過しようとしています。皆さん御存じのように、生まれ育ったふるさとや地域のために貢献したいという思いで、国民が各地方自治体へ寄附した場合、その相当額が今住んでいる自治体の住民税などから控除される制度であります。

玉名市においても寄附増加への働きかけなど取り組んでおられると思いますが、近年では制度を利用しやすく改めたことなどで寄附しやすくなったのですが、報道でも言われているように、過熱した返礼品競争により実際に寄附の意味がなくなっているのではという課題もあります。このような背景もあり、国も規制を呼びかけるなど、対策が取られています。しかし、ふるさと納税において税収を大幅に伸ばしている自治体があるのは事実であり、自治体にもたらす効果としては自主財源の税収増はもちろんのこと、地元の産物を用いた返礼品などにより知名度の向上や地域産業の活性化にもつながりますので、玉名市としてもしっかり取り組んでいく必要があります。

そこで、玉名市のふるさと納税の状況について質問いたします。

1、ふるさと納税の現状について。2、返礼品の現状について。3、情報発信について。4、寄附者との継続的な結びつきへの取り組みについて。5、玉名市における今後の対応について。

以上、5点質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

[企画経営部長 水本明子さん 登壇]

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員のふるさと納税についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目のふるさと納税の現状といたしましては、平成27年度は60件284万円、平成28年度は2,190件で2,550万円、平成29年度は2,649件で2,

933万円となっております。平成28年度に大きく伸びた要因といたしましては、インターネットで寄附の受け付けを開始したことや、熊本地震の影響があったと考えられます。

ふるさと納税業務に要した経費につきましては、平成27年度は25万円、平成28年度は1,204万円、平成29年度は1,461万円となっており、寄附額の約50%が経費となっております。

玉名市民による他自治体への寄附に伴う市民税の控除額につきましては、平成27年度は531万円、平成28年度は1,173万円、平成29年度は1,538万円でした。

本市への寄附額から業務に要した経費と市民税の控除を差し引いた効果額につきましては、平成27年度は272万円のマイナス、平成28年度は173万円のプラス、平成29年度は66万円のマイナスでした。本市への寄附額は年々伸びておりますが、一方で玉名市民による他自治体への寄附に伴う市民税の減収額もふえていることから、効果額がマイナスとなっているのが現状でございます。

次に、2点目の返礼品の現状についてでございます。8月末現在で、トマト、いちご、ノリなどの特産品、玉名ラーメン、ホテル宿泊券など、計29品となっております。

次に、3点目のふるさと納税の情報発信についてでございますが、ほとんどの寄附者はインターネットのポータルサイトを活用されておりますため、掲載するポータルサイトを充実させ、情報発信を行なうことが重要と考え、先般の6月議会におきまして、新たなポータルサイトへの業務委託料を計上させていただいたところでございます。現在、下半期からの受け付け開始に向けて準備を進めております。

次に、4点目の寄附者との継続的な結びつきへの取り組みについてでございますが、現在は、お礼状の発送のみしか行なっておりません。他の市町村におきましては、広報紙などを送る取り組みを行なっているところもありますが、経費も必要となりますので、慎重に検討してまいりたいと思います。

最後に、5点目の玉名市における今後の対応についてでございますが、ふるさと納税の寄附者は、税額控除のほか、返礼品によるお得感から寄附をする自治体を選択する傾向にあるため、掲載するポータルサイトの充実を図り、返礼品の魅力を最大限にアピールしながら、地域産業の活性化及び寄附額の増額を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本議員の一般質問の途中でございますが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

---

午後 2時11分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

まず、1点目のふるさと納税の現状についてですけど、この過去3年間、納税額、寄附額、控除額、委託料などをしっかり精査すると、平成27年度がマイナス272万円と、平成28年度が173万円だけど、これは地震の影響もあってプラスになっているんじゃないかなと思います。平成29年度が66万円マイナスということで、この3年間トータルしても160万円ぐらいマイナスということで、玉名市として大体ふるさと納税って聞くと、この寄附額の二千何万円とかを聞いていたんで、収益上がっているのかなと思っていたんですけど、やっぱりしっかり精査してみるとマイナスということで、本当にしっかり玉名市として取り組んでいかないといけないと思います。

平成27年度より制度がクレジット払いができたとか、いろいろして、全国的に寄附額は増加したと言われていています。玉名市でも実際に寄附額自体は増加しています。でも、トータルすると赤字になっているということで、要因としては、市の方がほかの自治体に納税されている量がさらに多くなっているということなんですけど。

これ、熊日新聞に出ていた記事なんですけど、35県で黒字という見出しで書いてあります。ふるさと納税を控除額とか寄附額とか、トータルした値が県別で出しているんですけど、熊本県は41億円の黒字ということです。見てみると、やっぱり赤字になっているのは、東京が一番多いんですけど、623億円赤字で、その次が神奈川県で、ほか多いところは愛知県とか京都とか埼玉県とか、やっぱり赤字になっているのは、普通大都市なんですね。熊本市自体も熊本県ではトータル41億円黒字を出しているということで、けど、玉名市は赤字ということで、ふるさと納税の一つの狙いとして、都市のお金を地方に環流させる、流すという目的で始められたと思うんですけど、全く玉名市に限ってはこの効果が出ていないという現時点での結果だと思うんで、本当にここから本腰入れて取り組んでいかなければいけないと思います。

2017年の寄附総額は3,653億円ということです。ということは、全国でこの3,600億円の取り合いというところとちょっと違いますけど、取り合いをしている自治体の競争なわけで、玉名市としてはかなり現時点で遅れているということになると思うんですけど、このふるさと納税の受け入れ額や受け入れ件数が増加した理由をふるさと納税の受け入れ自治体に調査したふるさと納税に関する現況調査という調査があるんですけど、何で受け入れ額が増加しましたかという理由で、やはり最も回答が多かった理由が、全体の40%以上に当たる自治体が返礼品の充実を挙げられています。やはり対策

として、この返礼品の充実というのは不可欠になるわけですが、2番目の返礼品の現状ですが、現在、玉名市として29品あるということですが、ポータルサイトで実際に見てみると、やっぱりちょっと何か少ないなというような気がします。返礼品の目的としては、もちろん寄附に対するお返しという面もありますけど、この玉名市の特産品を市外にアピールできるという場でもあると思うので、新たな返礼品開発されて、玉名市の産業を活性化するように取り組んでいかなければいけないと思いますけど、そこで、再質問ですけど、答弁でもありましたように、今年度新たにポータルサイトを開設されるとのことで、今までのサイトに加えて、新たに「ふるさとチョイス」というポータルサイトを開設されると思いますけど、それに先だって先週の9月7日に返礼品開拓に向けての事業者向けの説明会を開催されていると思います。このように玉名市においても、新たな返礼品の開発に向けて取り組まれていると思いますけど、現時点でどのような取り組みをされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員の再質問にお答えいたします。

今年度からふるさと納税業務を地域振興課が担当することになりまして、これまで地域活性化の観点から市内の事業者へ出向き、返礼品の出品をお願いしてまいりました。その結果、議員がおっしゃったとおり、9月7日に事業者向けの説明会におきましては37社の方に御参加をいただきました。この中には、これまでになかった酒類、乳製品を取り扱う事業者も参加いただいたところがございます。その際の話の内容からは好感触を得ており、新たな品目や品数の増加が期待できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 4月から地域振興課のほうで新しくふるさと納税担当されて、その事業者向けの説明会されて、今新たなものに動いているということなんで、ぜひ魅力ある返礼品開発できるように取り組んでいただきたいと思います。

また、冒頭でも申したように、この返礼品、返礼品って、ほかの自治体も言っているんで、過熱した返礼品競争を規制する流れになってきています。ついに、この前ですけど、総務省も来年の通常国会に地方税法改正案を提出する方針を固めて、来年4月の法改正を目指すとのこと。内容としては、国が各自治体に返礼品の調達費が寄附額の30%を超えないように要請してきたが、一部の自治体が応じないことから、強制力のある法改正へ踏み切るとのこと。野田総務大臣も11日の記者会見で正式に発表されていました。

法改正の内容としては、一部の自治体が高額な返礼品により多くの寄附を集めることを規制するために、返礼品は地場産品に限り、調達費を寄附額の30%以下にするよう



に法制化し、違反した自治体は、制度から除外し、寄附しても税の優遇措置を受けられなくなる仕組みを導入するとのことです。

総務省は、この返礼品の見直し状況に関する自治体調査結果も発表しましたが、今月の1日時点で1,788自治体のうち、13.8%に当たる246自治体が寄附額の30%超えとなる返礼品を送っているとのことです。10月末までに見直す意向がないとしたのは、全体の9.7%、174自治体あるとのことですけど、そこで、1点質問したいんですけど、現在の玉名市の返礼品としては、この規定に触れていないのかどうか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員の再質問にお答えいたします。

現在、玉名市の返礼品の調達額は、総務省通知に基づきまして、すべて寄附額の3割以内に設定をいたしております。今後も、基準額を遵守しながら、地域産業の活性化を目的とした返礼品の選定を行なってまいります。本市の場合、先ほど議員がおっしゃったとおり、法改正があったといたしましても、寄附者が税の優遇措置を受けられないなどの規制を受けることはございません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 国が法改正して、玉名市は規定にはあたらないということなんですけど、となると、全国同じ条件で今度はふるさと納税していくことになるんで、今後どのようにしてやっぱり玉名市として魅力ある返礼品をつくっていくかが重要になってくると思います。

また、現在、地方においては、見守りなどのサービス提供を返礼品として提供している取り組みも見られています。このように、物じゃなくて、この見守りとか、そういうサービス提供による返礼品については、玉名市としてはどのように考えられているのか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 再質問にお答えいたします。

返礼品につきましては、議員おっしゃるとおり、品物だけではなく、現在、見守りサービスやお墓の清掃など、サービスの提供などについても検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 現在考えられているとこということなので、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

お隣の荒尾市が返礼品として、郵便局の見守り訪問サービスを加えたと報道されました。浅田市長は、このサービスは荒尾市を離れて暮らす家族にとってうれしいサービスであり、今後も社会ニーズを踏まえて返礼品の充実を図りたいと答えられていました。このように、現在は、豪華返礼品より、ふるさととのつながりを大切にしようという取り組みで、さっき部長の答弁でもありましたように、さまざまなサービスが行なわれています。大阪府枚方市や島根県安来市、神奈川県高松市などで行なわれているお墓掃除サービスがあります。これは、地元出身でなかなか帰省できない人向けのサービスで、寄附額に応じて年に数回、お墓の掃除などを行なうサービスであります。また、別荘地と知られている栃木県那須町では、1万円の寄附で空き家見守りサービスの提供をされています。内容は、建物の外観チェックや郵便物チェックなどをされて、寄附が3万円にすると、敷地内の草刈りもしてくれるそうです。この町の担当者によると、空き家を放置しておく危険で、景観の保持という観点からも問題があると考えて、このサービスを考案したそうです。これらのサービスは、基本的にこの地元ふるさとの出身者をターゲットにした返礼品であり、まさにふるさと納税の本来の趣旨に沿ったサービスだと思います。また、サービスをシルバー人材などに委託することで、地元での雇用も創出しているとのこと。玉名市においても、空き家は増加しています。今後、新たな発想で返礼品を検討していくことも重要だと思います。来年は、大河ドラマも放映され、玉名市が全国から注目される時であります。この返礼品においては、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

3点目の情報発信についてですけど、6月議会において、委託料が補正で組まれて、新たにポータルサイトを追加するとのことですけど、となると、追加すると、ポータルサイト、今度2つ、玉名市として持つことになるんですけど、このポータルサイトを追加することによって、寄附額は増加すると見込まれているのか、その辺伺います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 再質問にお答えいたします。

ふるさと納税の寄附者のほとんどは、ポータルサイトを活用して寄附を行なっているため、ポータルサイト内で返礼品の魅力を最大限にPRし、寄附者の目にとまるということが重要であると考えております。今回新たに追加いたしました返礼品の受発注業者につきましては、玉名市に営業所を構え、返礼品出品者へのサポート体制も整っております。また、全国で最も利用されているポータルサイトへ掲載をいたしますため、寄附額は確実に増加すると見込んでいます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 恐らくポータルサイトふやすと、答弁言われたように、寄附額

増加していくと思いますけど、だったら、何で今までポータルサイトふやさなかったかなと思うんですけど、4月から課が変わって、新たな取り組みもされているということなんですから、2つにしてふえたなら、今度またシェアが大きいところを3つにして、やっぱり情報発信の基盤というところをしっかりとつくって、さらに返礼品充実させて、少しでも納税が上がっていくように取り組んでいただきたいなと思います。

4点目の寄附者との結びつきですけど、今お礼状を発送されているということなんですけど、引き続きお礼状のほうを発送していただきたいなと思います。また、このほかに、ほかの自治体では、ふるさと納税を使ってこういう事業をしましたとか、進捗状況とか、こういうのに使いましたよみたいな報告を送っている自治体もあるみたいです。やっぱり経費がかかるんで、その辺はしっかり考えないといけないと思うんですけど、寄附された方がこういうのに使われたんだって、わかるというのも、じゃあ、また寄附しようかなというのにつながるかもしれないんで、寄附された方とのつながりということも大事にしてほしいなと思います。

最後、5点目の玉名市における今後の対応については、今いろいろ言ったように、ポータルサイト開設して、返礼品も拡充して取り組まれていくと思います。玉名市として、本当今マイナスなんで、本当にどうふるさと納税ふやしていくかだと思ってしまうんですけど、ほかの自治体では何十億円という寄附を上げているところもあります。国が法改正を行なうことで、今後同一条件でふるさと納税という制度が進んでいくんですけど、やっぱりこの税金を得るといのは、歳入のところなんで、意外と歳出のところばかりに目がいきがちなんで、新たに玉名市に歳入を生めるところなんで、本当にこのふるさと納税に取り組んでいく、税金をもっとふやしていこうってしていくには、それ相応の業務量も出てくると思うんですけど、これ、市長にお伺いしたいんですけど、ふるさと納税によって、玉名市は税金をもっと上げて、ほかのこといろいろ使っていくぞってなったら、やっぱりある程度の職員数というのにも必要になってくると思うんですけど、この職員の拡充、さっきのマラソンのところともちょっと重なるんですけど、職員の拡充についてはどうお考えか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 再質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、寄附額がふえればふえるほど、お礼状の発送でありますとか、寄附者が確定申告をせずに税額の控除を受けられるワンストップ特例申請事務など、職員の事務量は確実に増加することとなります。1年間の寄附の半分以上が12月に集中するため、今回もサイトをふやしますけれども、今後の実績を踏まえて新たな業務委託や非常勤職員の配置などについて検討していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） しっかり本当税収を生むとこなんで、しっかり取り組んでいた  
だきたいなと思います。ふるさと納税は、地方にとって財源を確保する大きなチャンス  
ですので、人数をかけてでも寄附を集めるべきだと思います。

ふるさと納税に先進的に取り組む自治体では、企業版ふるさと納税など、新しい制度  
にも取り組んでおられます。これまでは、返礼率の高い自治体に寄附も集中してしまし  
たが、法改正の方針が出されたからには、今後はいかに自治体として返礼品自体の魅力  
や寄附者の興味を得るための情報発信力を高めていくか、あるいはどういった層に強く  
アピールしていくかなど、玉名市としてマーケティングがより重要になってくると思  
います。

さっきから何回も申しているように、来年は本当に玉名市が全国から注目される年  
あります。ふるさと納税という仕組みを利用しながら、どう玉名市をアピールしていく  
のか考えなければいけません。ポータルサイトの拡充、返礼品の充実、玉名市独自の魅  
力的な返礼品の開発、今現在取り組まれていると思いますので、しっかり取り組んで  
いただき、玉名市のふるさと納税が増加することを期待いたしまして、次の質問に移ら  
せていただきます。

最後に、3点目の玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略について質問いたします。

人口減少、超高齢化社会を迎えるに当たって、さまざまな課題に直面していく中、国  
は、地方自治体がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生すること  
を目指すために、平成26年度に地方創生を掲げ、各自治体において平成27年度より5  
年計画で創生総合戦略が進められています。

玉名市においても、まち・ひと・しごと創生総合戦略を掲げられ、目標達成のため  
多くの事業が進められていますが、本年度が4年目で、来年度が最終年度となります。

そこで、現時点での玉名市の創生総合戦略について質問いたします。

1、玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略における総事業費について。2、地方  
創生交付金の活用状況について。

以上、2点質問いたします。残りの質問は、質問席よりさせていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員の玉名市まち・ひと・しごと創生総合  
戦略における総事業費について、及び地方創生交付金（加速化、推進、拠点整備）の  
活用状況についてお答えをいたします。

まず、総事業費についてでございますが、決算額ベースで、平成27年度が12億9,  
808万6,000円、平成28年度が21億2,678万5,000円、平成29年度

が27億4,964万2,000円でございます、毎年度事業費が増加している状況でございます。

次に、地方創生交付金の活用状況についてでございますが、主に定住促進事業を実施いたしました地方創生先行型交付金が7,864万5,000円、観光事業を実施いたしました地方創生加速化交付金が4,374万2,000円、同じく観光事業を実施いたしました地方創生推進交付金が1,645万7,000円、天水公民館建設事業の一部として活用いたしました地方創生拠点整備交付金が6,000万円、合計1億9,884万4,000円交付されております。今年度も観光事業について、地方創生推進交付金2,662万8,000円の交付申請を行なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

まず、1点目の総事業費についてですけど、平成27年度が12億円、平成28年度が21億円、平成29年度が27億円で、足すと60億円ぐらい現時点までで投じているわけですが、この60億円予算をかけるということは、ある程度効果を出していかないといけないと思います。この総合戦略においては、各事業において目標値としてKPI値という目標値が定められているんですけど、この現時点で玉名市が定めたこのKPI値に対する達成状況としてはどの程度になっているのか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員の再質問にお答えいたします。

まず、各年度の総合戦略の達成率についてでございますが、全成果指標の平均値について申し上げます。平成27年度が34.1%、平成28年度が36.1%、平成29年度分につきましては、11月の総合戦略審議会にて効果検証結果の審議を行なう予定としておりますので、現在調査中でございます。平成27年度から平成28年度にかけて達成率があまり伸びておりませんが、これは地震の影響等のため伸びていないといったことが要因の一つとしてございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 達成状況としては、平成29年度はちょっとまだ出ていないということなんで、平成28年度出ている段階では36.1%ということなんで、平成29年度がどれぐらいになるかまだわからないんですけど、今4年目で9月なんで、半分ぐらい終わっているんで、残り1年半でこれをいかに100%に近づけていくかだと思います。やはりそのためには、この一つ一つの事業をしっかりと検証しながら、新たな政策を打ち出して実施していくことが必要だと思いますけど、この地方創生が叫ばれ始め

た当初は、内閣府地方創生推進事務局の方たちの話では、地方創生は、人口減少問題に対応することからきていて、難しい問題に対応しているので、1、2年で簡単に成果が上がるとは思っていないと、試行錯誤の中で失敗事例が出てくると思うが、失敗を学んで、いい事例に変えていってほしいと話されていました。やはり事業達成に向けては、最初の1、2年、36%ぐらい低いですけど、そこからやっぱりこうしたほうがいいんじゃないか、いろんな新しい事業を打って、この5年後、平成31年度の結果が出たときには、100%に達成するように本当していくことが必要だと思います。

今、60億円投じられて、やはり地方自治体においては、やっぱり厳しい財政運営強いられていますので、そこでこの2点目の地方創生交付金、国の交付金の活用が重要になってくると思いますけど、答弁だと、平成29年度まででは、トータルで1億9,000万円ぐらいでしたかね、の地方創生交付金活用されているとのことですけど、ここに地方創生交付金の国のイメージがあるんですけど、実際、平成27年度に1,000億円、交付金で予算つけられています。平成28年度も1,000億円つけられて、補正予算にさらに900億円追加されています。平成29年度も1,000億円で、補正で600億円追加されて、この平成30年度も1,000億円、この交付金がついていきます。ということは、これもそうなんですけど、日本全国でこの1,000億円を取り合いになると思うんで、玉名市としてどう魅力ある事業を構築して、この交付金をもらえるように努力していくかということも必要だと思います。

そこで、再質問1点ですけど、来年度で最終年度になるわけで、本当最終的な段階に入ってくると思いますけど、この地方創生交付金、国の交付金をどの程度、今後想定されているのか、見通しについてお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 北本議員の再質問にお答えいたします。

今後、新たな交付金申請の予定はあるかということによろしいでしょうか。

現在、地方創生推進交付金対象事業として行なっております大河ドラマ関連の観光事業につきましては、3年間の事業期間で計画をいたしておりますので、平成31年度以降も継続して申請を行なう予定でございます。ただ、新たな事業に対する交付金申請につきましては、現時点では未定でございます。引き続き、新たな交付金対象事業を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 新たなのは今のところ未定ということなんですけど、やっぱりこの交付金をいかに活用していくかというのを本当考えないといけないと思うんですけど、この地方創生交付金を活用した取り組みというのは、ホームページに載っているん

ですけど、これをいろいろ見てみると、本当いろんなことに活用されています。この京都府南山城村の取り組みでは、小さな拠点づくりとして、道の駅の事業にもこの交付金を活用されています。玉名市も道の駅つくろうとしているので、こういう小さな拠点づくりみたいな感じで、まちをつくっていくよみたいな感じで交付金とれたりすることもあると思うので、どういう事業をして、玉名市の活性化、あるいはこの玉名市が目標に掲げたKPI値を100%に近づくためにしていくかというのを本当にしっかり考えて、この交付金活用についても取り組んでいただきたいなと思います。

次の質問に移らせていただきたいと思いますが、この玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略には4つの基本目標が掲げられていますが、そのうちの1つ目の基本目標であります玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出するという基本目標におけるインバウンド事業の推進について玉名市の現状をお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

〔産業経済部長 松本忠光君 登壇〕

○産業経済部長（松本忠光君） 北本議員御質問のインバウンド事業の推進についてお答えいたします。

本年6月議会において、日本における人口減少、少子高齢化が進展する中、観光には高い経済波及効果や雇用創出効果が期待されており、本市においてもインバウンド需要の取り込みによって交流人口を拡大させ、地域を活性化させるような取り組みを行なっている旨、御報告したところでございます。

平成29年度におきましては、JTB台湾、JTB香港において、横島町いちごマラソン大会関連の旅行商品を造成し、個人旅行の形態で宿泊付きのオプションツアーとして販売を行ない、香港、台湾、2カ国合わせて15名の参加をいただいたところでございます。ほかにも、台北において、日本観光振興協会主催の商談会、台北国際旅行博でのPR、タイのバンコクにおいて、現地エージェンツ旅行会社との今後の旅行商品造成に向けて情報提供や意見交換を行ないました。

今後もインバウンド事業を推進し、海外からの誘客を図るため、玉名市の認知度向上のための情報発信を積極的に展開するとともに、広域で連携した事業もあわせて進めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 1点再質問ですけど、今答弁の中であったように、横島町いちごマラソン大会を観光商品として、香港、台湾のほうで企画されており、現時点でこの前の横島町いちごマラソン大会で、台湾の方が12名、香港の方が3名参加されたと説

明ありましたが、今後も進めていくとのことでしたけど、最終的にはどの程度を目指されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 横島町いちごマラソン大会の取り組みについてということでお答えいたします。

横島町いちごマラソン大会の取り組みにつきましては、平成26年度からインバウンド事業の取り組みの効果もあり、平成29年度は、個人旅行の形式で、JTB台湾、JTB香港が造成販売を行ない、先ほど申しましたように、15名の誘客につながりました。

横島町いちごマラソン大会においてどれぐらいの海外からの誘客を目標にしているかとの御質問ですが、今のところ40名ほどを目標としております。横島町いちごマラソン大会をきっかけとして玉名市の認知度向上を目指し、今後も継続させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 40名を目指されているとのことなんで、やはりマーケティングして、40名来れば、これぐらいの経済効果があるだろうなというので進めていくと、少しずつその経済効果というのは出てくるのかなと思います。最終的に40名目指していくということなんで、それに実際近づいていくように頑張っていたきたいなと思います。

次に、もう1点再質問になるんですけど、KPI値、目標値で外国人宿泊客数が最終的に3,500人を目標として掲げられているんですけど、去年が2,030人でしたかね、実際のところ達成可能なのか、現時点での考え、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 次に、地方創生推進交付金事業における外国人宿泊観光客数の目標数値達成につきましては、平成28年度の熊本地震後、インバウンド、国内旅行を含め、観光業には大きなダメージがありました。インバウンド事業は回復傾向にあり、さらに伸びていくと感じております。

具体的な外国人宿泊観光客数は、平成27年度が2,247名、熊本地震が発生した平成28年度が1,373名と、874名減少し、平成29年度には2,030人と前年比657人増加しております。

目標値としては3,500人というのがありますけども、今後も目標達成を目指し、鋭意事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。



○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） この3,500人、目標に近づけるということなんですけど、2,000人ぐらいだったんで、3,500人って多いのかなと思っていたんですけど、きのうの説明会であったんですけど、この県北の菊池市は平成29年度で4万2,086人、とうに3,500人超えられています。お隣の山鹿市さんも平成29年度は3,538人と、3,500人達成されています。玉名市は、2,000人ぐらいと。やはりこのインバウンドにおいても、やっぱり一步遅れをとっているんじゃないかなと思います。

この県北の、きのう事業の説明もあったんですけど、この事業費としては1,020万円ですかね、玉名市が300万円ぐらい払われているんで、やはり玉名市が一番大きいんで、恐らく一番予算払っていると思います。予算払っているけど、効果が一番出ないということであれば、やっぱり本当本腰入れてこのインバウンドにも取り組むんであれば、取り組んでいかないといけないんじゃないかなと思います。

玉名市が掲げられているまち・ひと・しごとの冊子なんですけど、ここでインバウンドのところを見て、どういうのを取り組まれているのかなという事業名が書いてあるんで、改めて見てみたんですけど、この中で、観光情報コーナー、Wi-Fiスポット等の観光情報入手拠点の整備を強化するという項目があります。

そこで、1点再質問なんですけど、現在、玉名市におけるこのWi-Fiスポット、フリーWi-Fiの取り組み状況としてはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） フリーWi-Fi、無料公衆無線LANと申しますけども、つきましては、アクセスポイントを整備することで、だれでも簡単に外出先でインターネットの利用ができたり、国内外の観光客の受け入れ体制の充実を図ることや、災害情報の入手、インターネットを利用した手続きなども可能になります。そのため、本市では、インバウンド事業を推進していく上で、フリーWi-Fiの利便性、必要性は認識しております。しかしながら、フリーWi-Fiは、便利さの半面、セキュリティに対するリスクも高くなりますので、現在のところ具体的な計画はございませんが、今後フリーWi-Fiの活用については検討を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 現時点でフリーWi-Fiへの具体的な計画はないということだったんですけど、先日、天草市で行なわれた「通信インフラが切り拓く未来の可能性」というフォーラムに参加してまいりました。天草市長とITジャーナリストの方が

出演されていまして。まずはじめに、天草市長のお話があったんですが、現在、天草市では崎津集落が世界遺産にも認定されたこともあり、インバウンド事業にも力を入れているとのことでした。国内も含め、観光客数はかなり伸びているようです。

天草市では、インバウンド対策の一つとしてフリーWi-Fiにも取り組まれています。天草宝島観光協会と天草四郎観光協会、西日本電信電話株式会社熊本支店、この3社が、天草エリアにおける公衆無線LAN事業の推進、いわゆるフリーWi-Fiですね、に関する三者協定を締結しており、この協定に基づき、両観光協会主導による地方創生の取り組みの一つとして、天草エリアを訪れる国内外の観光客の利便性向上及び地域の魅力アップにつながる情報発信力の強化を目的に天草フリーWi-Fiを2017年からサービス提供をされております。また、天草フリーWi-Fiのアクセスポイントを通して集積されたビッグデータを分析し、観光施策として活用することも視野に入れて取り組みを進められています。

この天草フリーWi-Fiは、NTTグループなどが推進する九州フリーWi-Fiプロジェクト及び日本各地のフリーWi-Fiへの手続きを1回の利用登録で使用できる「Japan Connected-free Wi-Fi」というアプリがあるんですけど、それにも対応しているとのことでした。

また、総務省、国のほうは、こういう事業を掲げているんですけど、平成29年度から平成31年度までの3カ年における「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」を策定しています。予算もつけています。平成29年度は約31億円で、平成30年度は14億円、このWi-Fi整備につけると計画を出しています。この整備計画によると、平成31年度まで整備目標数は約3万カ所整備すると、国は目標を掲げられています。2020年に東京オリンピックもありますんで、外国人旅行者の利便性向上、情報発信力の強化、あるいは最近災害多いので、災害時の活躍などを目的として進めていかれるとのことでした。

この前、発災した北海道の地震においても、このフリーWi-Fiは使われています。このように、地震、洪水、台風など、多くの自然災害が発生している近年、避難所でもこのWi-Fiというのは活用しているんですけど、市長に1点お伺いしたいんですけど、観光だけじゃなくて、防災という点でも使えると思うんですけど、このフリーWi-Fiについて、市長はどうお考えか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再々質問にお答えいたします。

フリーWi-Fiの導入に当たりましては、やはりセキュリティの脆弱性について利用者の方々に対する正しい知識やリスクの啓発なども含めて、安心・安全なサービスの確保が必要であるというふうに思っております。

その一方で、観光情報の発信力の向上、また外国人観光客へのおもてなしサービスの向上、また災害時における地域住民の利用の問題を含めて、大変期待される場所がありますので、先ほど部長答弁にもありましたとおり、その利活用については今後検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 松本忠光君。

○産業経済部長（松本忠光君） 先ほどインバウンド事業の答弁の中で、外国人宿泊観光客数の目標値を3,500名と申しましたけども、正しくは3,000名でございます。訂正し、おわび申し上げます。申しわけございません。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 市長も、セキュリティの問題も確かに言われていたんで、そこをしっかり考えないといけないと思うんですけど、検討して取り組んでいただきたいと思えます。

熊本県のほうも取り組まれており、熊本フリーWi-Fiというものも整備に対して、熊本県も支援されています。熊本県でどこでフリーWi-Fiを使えるかというのをホームページ見たら、バァーって出てくるんですけど、これ9月1日時点なんですけど、熊本市がやっぱり多いです。50何カ所あって、やっぱり天草市は取り組まれているということだけあって、3ページぐらい、100カ所ぐらいありました。玉名市を見ると、旅館のほうは2カ所されているだけでした。やはり、市長は、県北の拠点都市、玉名市を目指されているんで、が拠点都市でこの2カ所じゃ、菊池市を見てみると、19カ所、20カ所近くあるんで、やはり取り組んでいるところは本当に取り組んでいるんで、一つの取り組みですけど、やっぱりこういう一つの取り組みで差が出てくるんじゃないかなと思うんで、ぜひしっかり検討して考えていただきたいと思えます。

そのフォーラムで言われていたのが、最近の若い人たちは、ホームページに直接、インターネットでするよりも、SNS、インスタグラムとか、そういうので、まず検索する。ハッシュタグ検索って言われるんですけど、検索して、写真がバァーって出てくるんですけど、そこから選んで、ここなんだろう、これおいしそうだなとか、ここ行ってみたいなとか、見るそうなんですけど、和水町の古墳が今、たすきをかけているのを御存じでしょうか。あれは、最初は「こここふん」というたすきだったんですけど、今第二弾に変わっているんですけど、これは町の商工観光課の職員さんが、和水町古墳祭、祭りに興味を持ってもらおうと、どうしたらいいかなと知恵を絞って、SNSとかで、もしかしたら拡散してもらえないかという思いで、大きい石人にたすきをかける案を思いついて、たすきをかけたそうです。このたすきの費用は約2万円しかかかっ

ていないそうです。私も、ハッシュタグ、和水町で調べてみたんですけど、やっぱりその石人の画が出てきました。出てきたら、やっぱりここなんだろうと思うんですね。やっぱりそういう職員さんの知恵、やっぱり地方はお金ないですから、そういう知恵一つで何か新たな取り組みができるんじゃないかなと思います。

先日、報告会あったときに、議員の方たちも参加させてもらったんですけど、座って、左側には委託業者の方たちが座られて、右側には職員さんおられたんですけど、いろいろ説明がありました。委託業者の方の。その説明をされて、終わりじゃなくて、その説明を受けて、じゃあ、玉名市としてどういうまちづくり、どういう観光に対してしていきたいかという、さらにもう一步踏み出さないと、やっぱり結果出てこないと思います。菊池市とか山鹿市、外国人宿泊客数ふえていますけど、恐らく何かされていると思います。だから、委託して、調査して、結果出まして、終わりじゃなくて、そこからもう一步踏み込んで、玉名市としてどうやっていくかというのをやっぱり打ち出してほしいなと思います。

じゃあ、時間ないんで、次の質問にいきますけど、4番目の人口の社会増減数の現状や移住支援策を受け、転入した転入者数について質問します。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） ただいまの御質問にお答えいたします。

社会動態による人口数は、平成26年度が362名の減、平成27年度が332名の減、平成28年度が100名の減、平成29年度が81名の減と、いずれも転入者より転出者が上回っている状況でございます。

次に、移住支援事業による転入者数でございますが、平成26年度が154名、平成27年度が194名、平成28年度が108名、平成29年度が136名となっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） この社会減のほうは、何かだんだん少なくなっていっているような答弁だったんですけど、実際のところ何か若い人たち出ていっている数が多いような気がするんですけど、この社会減、減っているのは減っているんですけど、その社会減自体が少なくなっていっている要因としては何があるのか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

○企画経営部長（水本明子さん） 再質問にお答えいたします。

社会増減数が、平成28年度、平成29年度と減少幅が大幅に縮小しているという理由についてでございますが、これは、外国人農業研修生が、平成28年度は95人、平成29年度は145人と大幅に増加をしているということが原因の一つと分析をいたし

ております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） この社会減は、農業の外国人研修生の増加ということで、農家の方たちが雇用されて、玉名市の人口ふえているというところがあると思うんで、もしこの外国人研修生いなかったら、玉名市もっと減っているということなんで、やっぱりしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

移住者支援については、近松議員のほうの質問であって、1,000人程度ふえていて、効果があっているということだったんで、引き続きしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

じゃあ、5番目の待機児童数の現状と、ゼロ歳から4歳児の人口推移についてお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

[健康福祉部長 松野信生君 登壇]

○健康福祉部長（松野信生君） 北本議員御質問の待機児童数の現状と、ゼロ歳児から4歳児の人口推移についてお答えします。

まず、待機児童数について各年度4月1日時点での人数を申し上げますと、平成27年度2人、平成28年度21人、平成29年度12人、平成30年度31人となっております。

次に、ゼロ歳児から4歳児までの人口推移を各年度3月31日時点で申し上げますと、平成27年度2,666人、平成28年度2,649人、平成29年度2,613人、平成30年度は7月末時点でございますが、2,588人となっております。

玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIは、平成31年度において、待機児童数ゼロ人、ゼロ歳児から4歳児までの人口2,732人と設定しております。減少傾向であるゼロ歳児から4歳児までの人口におきましては、達成が困難な状況でございます。また、待機児童数に関しましては、年度により増減があり、明確には答えられませんが、KPIの待機児童数ゼロに向けて、諸対策を講じてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 待機児童については、議会においては何回もほかの議員さんも質問されているんですけど、やはり平成27年度の2人から平成30年度は31人で増加傾向にあって、なかなか改善していないのが現状だと思います。これずっと問題になっているんですけど、本当に預けられない人にとっては、かなり深刻な問題です。何回

も聞かれていると思うんですけど、玉名市としてこの待機児童解消に向けてどのように取り組まれているのか、今後取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

○健康福祉部長（松野信生君） 待機児童のK P I達成に向けた取り組みについてお答えいたします。

保育所や認定子ども園の保育部門の入所定員については、施設整備の支援などにより、平成27年度より118人ふやしておりますが、同時期の保育利用の申し込み人数の増加が167人であり、定員の増加を49人上回り、待機児童をふやす結果となっております。

待機児童の早期解消に向けて、私立園に対して定員増のための施設整備の支援を継続して実施するほか、地域型保育事業の導入に向け、早急に準備を進め、事業所に働きかけを行なってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 対策とられているけど、なかなか現状として改善していないということで、4歳までの人口も2,732人目標にしているんですけど、平成29年度で2,613人でしたかね、100人ぐらい少なくなっているんで、目標からかけ離れていっているんですけど、片や4歳児までを2,732人にしようという目標を掲げているにもかかわらず、片方ではその預ける先がないという、こういう状況では、やはり片方では子どもをふやせって言っていて、でも片方では預けられませんじゃ、やっぱりなかなか子育て環境としてはいいとは言えないんじゃないかなと思います。この基本目標3で、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」とされていますんで、しっかりできるように改善していただきたいと思います。

今月7日に厚生労働省が今年4月時点での待機児童数を発表したんですけど、この報道によると、昨年よりも6,186人減少し、10年ぶりに2万人を切ったと発表されていきました。熊本県も93人減の182人、最も多いのが菊陽町の53人ですけど、ここは人口がふえているんで、しょうがないかなと思います。何と2番、きのう答弁で言われたように、2番にきているのが31人で玉名市なんですけど、玉名市、今言ったように、ゼロ歳から4歳までの数も減っているのに、待機児童は2番まできているということは、やっぱり何かの対策をとらないといけないんじゃないかなと思います。

これ、きのう、吉田憲司さんが使われた熊本の創生総合戦略なんですけど、熊本も待機児童数397人、基準値でいたそうです。目標値、玉名と一緒にゼロということで、平成29年度の時点でゼロになっています。100%達成で、何で達成したのかなって見てみると、この保育士の就職者数を平成27年度176人雇って、平成28年度さら

に60人雇って、平成29年度さらに46人雇って、ゼロにしています。やっぱり何で待機児童がいるかといったら、保育士不足というのはわかっているわけですから、玉名市として本当この問題はしっかり取り組まないと、やっぱり子育てしやすいまちというのは、なかなか言えないんじゃないかなと思います。箱物建設だったら、10年先、20年先を見ながら計画するんですけど、やっぱり子育てというのは今なんで、今、待機児童発生しているということは、これをどうにか解決するように進んでいただきたいなと思います。

6点目の質問に移りますけど、この公共施設等の総合的な管理によるまちづくりについて質問したいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 前田慎一郎君。

[建設部長 前田慎一郎君 登壇]

○建設部長（前田慎一郎君） 議員御質問の6番目、公共施設等の総合的な管理によるまちづくりについてお答えをいたします。

これは、総合戦略の一つの施策として、市保有の公共施設の延床面積を削減するものでございます。具体的に申しますと、平成26年度末の建物の延床面積は31万806平方メートルを基準値とし、平成31年度末までに目標値として30万6,358平方メートルまで削減する計画でございます。比較をいたしますと、4,448平方メートルの削減となります。直近の平成28年度末での延床面積は30万757平方メートルで、すでに1万49平方メートルを削減することができており、削減目標を達成している状況でございます。

削減の主な理由といたしましては、旧庁舎や天水町公民館の解体、並びに静光園老人ホームの民営化等によるものでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） この4点目なんですけど、今までKPI値が30%ぐらいで、100%近づいたほうが、頑張ったほうがいいよって言ってきたんですけど、実は、この公共施設等の管理によるまちづくりだけは、すでに100%目標達成されていて、効果も非常に効果的であった、市民からの評価も有効とされている唯一の事業なんですけど、やはり人口減少社会に突入した現代において、確実に税収が減少していく中、高齢化社会も進み、民生費などの増加が見込まれる中、今から10年先、20年先、さらには30年、40年先を見据えたまちづくりを進めていく上で、この公共施設等の総合的な管理によるまちづくりは、本当に重要なことだと思いますし、実際この創生戦略でも効果があると出ているんで、今後さらに進めていく必要があると思います。

そこで、市長にお伺いしたいんですけど、市長として今後この公共施設の総合的な管

理によるまちづくりについてはどのように考えておられるのか、見解をお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えします。

先ほど建設部長が申しあげましたとおり、本市が保有する公共施設につきましては、公共施設等総合管理計画の中にございます公共施設長期整備計画に基づきまして施設の統廃合または民営化などを推進しながら、保有面積の削減などを行なっているところであります。

今後は、本年7月2日に供用開始しました天水市民センターと同様に、集約化等につきましては、住民や利用者などに丁寧な説明をするなどし、地域の実情を十分に勘案をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） この公共施設というのは、やっぱり残っていくものなんで、しっかり先見据えながら考えていただきたいと思います。

先ほど通信インフラのフォーラムに参加して、天草市長のお話聞いたと言ったんですけど、そこで、天草市は2市8町合併したということもあり、現在2,570ぐらいの公共施設を抱えているということでした。各町にそれぞれの公共施設があつて、今後その維持をどうしていくかがやっぱり大きな課題になると、天草市長言われていました。やはりこのように市町村合併した地域では、それぞれのコミュニティーが町・市において形成されていたわけですので、それらを維持しながらも、10年先を見据えながら、将来にあつたまちづくりをしていかないといけないので、市長としては大変だと思うんですけど、その辺しっかり考えながら進めていただきたいなと思います。

そこで、最後、7点目、最後の質問ですけど、この玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標などの進捗状況をお伺いしましたけど、今年度が4年目、来年度が最終年度になります。市長として、課題認識とか、来年度こう取り組んでいくぞという意気込みとか、していきたいなという、そういう考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の御質問にお答えをいたします。

まず、現行の総合戦略について、それぞれの施策に課題があり、成果指標についても達成率がよくないものがあるのは認識をしているところであります。少しでも達成率が上がるように職員にしっかりと指示をし、残りの1年半、全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

今後の取り組みとしましては、次期総合戦略において、現在の施策の課題などを踏ま



えた上で、より効果的な事業を実施する必要があるがございます。例えば、新幹線新玉名駅周辺整備事業を生かしたまち・ひと・しごと創生といった新しい施策を進めていくことが大変大事、重要であるというふうに思っておりますし、また先ほど来、質問でもずっとあっておりますふるさと納税にしてもそうでありまして、「いだてん」に対する取り組みもそうですし、フルマラソン事業を継続的に開催していくということもそうでありまして、すべてがつながっているものだというふうに思っております。それが、すなわち玉名市というもののブランド力を向上させていくものだというふうに思っておりますので、今後もしっかりと玉名市の未来に責任を持って、市民の笑顔が絶えないまちづくりを目指していきたいというふうに考えておりますので、どうか議員の御理解、御協力をお願い申し上げたいというふうに存じます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） しっかり本当取り組んでいただきたいと思えます。本当このまち・ひと・しごと創生総合戦略も、5年の計画なんで、5年で計画立てたからには今36%ぐらいということで、これを100%にどう近づけていくか、考えないといけないと思えます。吉田憲司議員の一般質問でもあったんですけど、熊本市が人口5万人上方修正された理由ははっきりわからんと、職員の方が言われていたと思うんですけど、こういう事業一つ一つを検証しながら、一步でも前に進めていくと、それがトータルして、効果が出てくると思えます。

今回、フルマラソン事業、ふるさと納税、玉名市総合戦略と3項目について質問させていただきましたけど、マラソン事業については、玉名市の本当継続的なイベントになっていくと思うんで、市長も力を入れておられるので、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。ふるさと納税においては、現在赤字というのは本当に玉名市としてしっかり考えないといけないところだと思うんで、今から力入れていかれると思うんで、しっかりこれも取り組んで、少しでも歳入、税収が上がるように取り組んでいただきたいと思えます。この最後の創生戦略も、一つ一つの事業をしっかり本当検証して、さらに進んでいくという形の仕組みをとらないと、効果は出てこないと思うんで、市長が目指す将来に希望が持てるようなまちをつくり、玉名市を人口10万人規模の県北の拠点都市にできるように、職員一同、大河ドラマもありますんで、みんなが一致団結して、同じ方向を向いて、玉名市がよりだれもが住みよいまちになりますように要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、北本将幸君の質問は終わりました。

総務部長 西山俊信君。

○総務部長（西山俊信君） 午前中の田畑議員一般質問の中で、伊倉地区での避難体制につきまして、答弁の補足、追加をさせていただきたいと思えます。

7月6日午後10時に市の避難勧告の発令に伴いまして、伊倉地区の消防団が消防積載車によりまして土砂災害警報等の注意喚起について午後11時から午前0時の間、玉名市福祉センターへの避難の呼びかけを行なったところでございますが、この間は、菊池川の水位は避難判断水位の危険水位までは達しておらず、安全であったというふうに認識をいたして、発令をいたしたところでございます。

また、翌日7日の午前2時15分に避難指示を発令いたしましたけれども、伊倉地区消防団が消防積載車による避難の指示及び啓発活動は行なっておりません。

いずれにいたしましても、このたびの避難勧告、避難指示の発令に対しまして、市民の皆様にはわかりづらい面も多々あったと思えますので、現在、見直し作業を進めております玉名市防災計画や避難勧告マニュアルを通して、よりわかりやすい避難の伝達、避難行動のあり方等につきまして検討をいたしてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時22分 休憩

---

午後 3時41分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

15番 江田計司君。

[15番 江田計司君 登壇]

○15番（江田計司君） 皆さん、こんにちは。15番、相変わらず無党派の江田でございます。福嶋議員の分まで一生懸命頑張ります。よろしく願いいたします。最終日の最後でございます。どうかもう少し御辛抱をお願いいたします。それから、傍聴席の皆さん、最後までお付き合いありがとうございます。

10日は、玉名中学校と岱明中学校の運動会がありました。本来ならば、9日だったんですね。ところが、雨で10日になったわけです。私も参加をいたしましたけども、9日は相当悩まれたみたいですね。どうしようかと。続行しようかと。いろいろ悩まれた結果、ちょうど8日に福岡の高校が低体温症ですか、これで36人が搬送されたそうなんです。それで、子どもの安全を考えて、10日にされたそうであります。結果は、大変な好天気、大成功でありました。生徒さんたちも大変すばらしい思い出ができたんじゃないかと思っております。ただ、市長のメッセージですね、皆さん、初めてだから、楽しみにされていたみたいですね。新聞には10日の市長の行動予定が午前9時

から庁内協議となつとったんですね。だから、ひょっとするとあいさつだけ来られるんじゃないかなと思われたみたいです。雨は想定されていなかったんじゃないかと思いませんけども、その辺も皆さん楽しみにされていたことをどうかですね。庁内協議だから、ちょっとぐらい遅らせてもよかったんじゃないかなとそういうふうに思っております。どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、相変わらず岱明町公民館の建設について、この件につきましては、12月議会でもお話をしましたので、議員さん方は何遍も聞かれたと思いますけども、執行部の方がまだ聞かれていない方もおられますので、くどいようでありますけども、今までの経過を再度お話をいたしたいと思えます。

平成8年、旧岱明町で老朽化のために、岱明町公民館と岱明図書館、これを併合して、建設計画が決まりました。平成10年には駐車場が少ないということで、土地の購入の交渉が始まりました。地主の方が土地は売買は絶対だめと言われておりましたけども、岱明町公民館が建つならということで協力をいただいたわけです。平成14年に道路の西側、ここが約480坪、平成15年には今の岱明町公民館の南側、約430坪を購入することが決まりました。平成17年4月20日に岱明町公民館と岱明図書館、今まで建っていました岱明図書館を併合した基本設計と実施設計を契約、5月からワークショップで、要するに建設検討委員会とか、その人たちでそれぞれお話をされた。

ところが、10月に1市3町が合併したわけですね。合併協議会では4億円の計画でありましたけども、ワークショップの計画でいろいろ大きくなって、10億円とか、いろいろありました。最終的には6億7,000万円に決定し、解体工事は平成18年10月から、本体の着工は平成19年5月で図面作成が進んでおりました。

ところが、ここで政権交代になったわけですね。平成25年度着工予定の岱明中学校体育館ですね、これが耐震診断をされていて、危険家屋になつとったわけですね。それで、結局、この岱明町公民館と岱明中学校の体育館が入れかわったわけです。

ところが、市長が交代されて、平成25年に公共施設適正配置計画がありました。これで、玉名市の新庁舎ができますので、岱明支所があくわけですね。結局、岱明支所に2階に岱明図書館、そして3階に岱明町公民館を集約することが計画を発表されました。そして、平成26年に6月議会に岱明支所の2階に岱明図書館、3階に岱明町公民館の実実施設計の補正予算が提案をされました。しかし、2階の岱明図書館はいいが、3階の岱明町公民館を利用される方たちの意見が強い反対がありました。やっぱり弱者が公民館を使うわけですね。いざというときには、やっぱり避難が大変だということで、結局、補正予算案は否決をされたわけですね。ところが、9月議会に実施設計の一部を修正して、再び上程をされました。地元の利用者の了解が不十分ということで、再び議会で否決をされました。そのあと、確かに執行部の方もいろいろ御苦労されて、夜、小

学校校区で説明会などを開かれました。しかし、利用される方とか、協力を得られないということで、岱明支所の集約化を断念をされたわけです。

平成27年12月議会で、これ近松議員が質問されたことですね、結局、今度は岱明ふれあい健康センターの利用が悪かから、ここに岱明町公民館を併合したらどうだろうかという案が出ました。お互いに相乗効果があるということで、計画が発表されました。しかし、その内容は、お粗末なものでした。岱明町公民館建設と岱明町の将来を考える会と岱明ふれあい健康センターを利用する利用者の有志の会からは、平成28年1月14日付けで現地建てかえ案も考えてくださいという請願が出されました。明けて、平成29年2月9日付けで、今度は岱明町の区長さんたち、これは33名おられる中で23名の方から岱明ふれあい健康センターに併設した岱明町公民館の早期建設に関する請願が出されました。議会も大変紛糾いたしました。3月議会と6月議会で岱明ふれあい健康センターとの併設案の建設基本設計及び実施設計、駐車場用地測量設計、設計事務等の補正予算が提出されましたけども、いずれも有志ある議員さんの御協力を得まして、否決をされました。議会が反対するからいつまでも岱明町公民館ができないと、あまり内容がわからない方たちからは、相当避難をされました。これも前にも何回も言われましたね。結局、近松議員と江田が反対するけん、でけんじゃないかというようですね。相当言われました。しかし、私たちは、岱明町公民館をつくることには大賛成だったわけですね。しかし、早く建設をしてほしいということは、望んでおりました。しかし、その岱明町公民館を利用される方たちの声を全く無視して、行政の都合で計画されたことに関して反対をしたところです。

そこで、平成29年10月、藏原市長が誕生されたわけでありですね。そして、今年の3月議会において、近松議員が一般質問をされて、岱明町公民館建設事業については、市長就任後の重要な課題の一つとして、建設の現状を考え、早期の事業化が求められる。早急に対応、これまでの経緯や状況、そして相反する陳情をなされたそれぞれの思いや意見を把握し、昨年12月、利用者などによる岱明町公民館建設と岱明町の将来を考える会の代表者の人たちの意見を聞き、そして同時に岱明ふれあい健康センター併設案を希望された区長さんたちの思いや意見を一人一人と直接お話をされたわけでありですね。そして、熟考された結論として、岱明町公民館は現地に建てかえると大英断をされました。これでやっと長い長い戦いも、そして岱明町も救われたわけでありませう。大変ありがとうございました。

ところで、あれから半年たちました。その後の進捗状況はどうなっておりますか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 江田議員の岱明町公民館建設の進捗状況についてお答えいたします。

まず、岱明町公民館建設の進め方の基本的な考え方として、地域住民や利用者団体との意見の交換を行ない、機能面を重視した各部屋の面積や設備内容を積み上げていきます。また、周辺施設の機能も考慮した効率的で効果的な施設となることも重要な考え方です。このような考え方のもとに、現地建てかえに向けて、区長会、支館長、利用者団体等に建設スケジュールや方向性について説明し、個々に意見交換を行なったところでもあります。これらの地域住民の意見・要望を汲み取り、公民館としての機能が十分に発揮される適正な規模及び設備等を精査するとともに、基本的な考え方でも申し上げましたが、周辺施設の機能を考慮しつつ、岱明町公民館建設にするため、関係各課との協議を行なっているところでございます。岱明町公民館は、老朽化が著しいことや、耐震性確保ができていないこともあるので、なるべく早期に基本実施設計に着手したいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 答弁をいただきました。

高齢化社会に対応するためには、地域コミュニティーを中心とした、地域的課題の解決が不可欠であります。このような状況の中で、社会教育において岱明町公民館が果たす役割は大変重要であります。まさに地域における学びの場、仲間づくりの場、世代間交流の場、人と人とを結ぶ人づくりの場、そのためには、地域の人たちが気兼ねなく立ち寄り、大きく変化している自分たちが住むまちについて学び、よく知り、地域づくりを実践していこうと、みずから生涯学習に取り組む人たちもふえております。また、他市から引っ越しをされて来られた方々にとっては、岱明町公民館でのサークル活動や講座への参加を通し、地域の方々と顔見知りになるための交流の機会づくりの場となっているのが現状であります。

岱明町公民館が地域づくりの拠点であるとともに、市民グループや各種サークル活動の場として、また研修室を安価にて貸し出し、多くの人たちに利用していただき、岱明町公民館で出会った人同士が地域のさまざまな課題などについて学習し、ひいては、まちづくりや地域の活性化につなげていくと。公民館を拠点として、社会教育に対する市民ニーズは、近年、少子化など、社会の動向に応じて、せつかく建設するならば、利用される人たちの要望に十分応えて、100%まではいきませんが、その辺を考慮してほしいと思います。

例えば、横島町、そして今できました天水町公民館、大変使い勝手がよく、利用される方々から評判も聞こえてきます。岱明町公民館の大きさについては、天水町公民館

は、人口約7,000人弱ですね、対して、岱明町公民館は1,250平方メートル。横島町人口は、6,000人弱ですね。これは、横島町公民館のあれは1,738平方メートルと、部長言われてましたですね。これは、いろんな施設もちょっと入っているんじゃないかと思えますけども、岱明町は1万4,000人、今の岱明町公民館は1,000平方メートルちょっとなんですけども、利用される人たちの意見をいろいろ聞けば、やっぱり最小限でも1,500平方メートルぐらいは必要じゃないかと要望されているところでもあります。だから、できましたら、この広さに近い状況でよろしくお願ひしたいと思えます。

きょうは、議員さんたちからいろいろ定住化構想など、いろいろと言われております。特に、例えば岱明町で生まれて、よそに行って定年を迎えた方、その方たちが帰って、活動しやすいような岱明町公民館をつくっていただきたいと思っております。岱明町公民館建設事業は、文化事業であります。文化を大切にしなければ、発展はないとまで言われております。どうかその点をよくよく考えていただいて、早急に建設に取り組んでいただきたいと思えます。

それでは次に、岱明ふれあい健康センターについてお伺いをいたします。利用状況が悪いということで岱明町公民館と併設をしたら相乗効果が上がると言われることで計画をされておりました。そもそもこの岱明ふれあい健康センターは、どういう目的でつくられたのかということなんですけども、以前、私がお伺いをいたしましたことがあります。岱明ふれあい健康センターを併設した意図は、平成3年に使用開始、設置の経緯については、入浴施設があった岱明町老人憩の家の老朽化や乳幼児健診など、母子保健事業が行なわれていた岱明ふれあい健康センターの老朽化、また各種健康診査業務など、そこで保健と福祉の拠点施設として玉名市社会福祉協議会の管理業務で兼ねて建設をされたわけであります。利用状況が悪いということでいろいろ検討されておりますけど、どうすれば利用状況がよくなるか、その辺をちょっと伺いたいと思えます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 松野信生君。

〔健康福祉部長 松野信生君 登壇〕

○健康福祉部長（松野信生君） 岱明ふれあい健康センターの方向性につきましてお答えしたいと思います。

岱明ふれあい健康センターは、これまで指定管理施設として玉名市社会福祉協議会に管理運営をお願いしているところでございます。しかしながら、この岱明ふれあい健康センターにつきましては、これから建設します岱明町公民館と機能が重複することから、今後の有効な利活用が求められているところでございます。

現在、庁内関係各課で方向性等を議論しているところでございますけれども、市民サービスの堅持、公共施設配置の適正化、さらには予算の有効利用や地域の活性化等を考

慮しながら、適切な方向性について検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 答弁をいただきました。

まず第一に、あまりにもこの岱明ふれあい健康センターが皆さんに知られていないんですね。岱明ふれあい健康センターという名前が、何か老人施設ではないかと思われているのが現状なんですね。実際には、この岱明ふれあい健康センターを見てみればわかりますと思いますけども、トレーニングルームの活用とか、定期的実施されているサークル活動、バドミントンなどのスポーツなどの活用、または多人数などで会議や飲食など、特に子育て中の親にとっても入浴施設があって、赤ちゃんを寝かせる部屋などがある、すぐそばには子どもを遊ばせる、もってこいの施設ではないかと言われております。

以前、旧庁舎の跡地ですね、ここに児童センターというのは、確か子育て支援センターですかね、これが何か4～5億円ぐらいで計画されたんですね。ところが、この子育て支援センターは、まさにこの岱明ふれあい健康センターと似とるわけですね。ですから、あのときは、確か何か旧庁舎を解体するに当たって、要するにその解体費を合併特別債を使うがために急遽何かいろいろ計画をされたみたいですね、これは。それで、結局、慌てて玉名第一保育所を下に移して、そしてこの子育て支援センターをつくったわけ。何か総額が20億円ぐらいかかったつです。それで、結局、最終的には、それは、計画は中止になりましたけどですね。この岱明ふれあい健康センターを十分活用したら、恐らくそういうことは、利用状況によってはまだまだ活用方法はあるんじゃないかと思えますね。

以前、あれは総務委員会、何か視察で、大阪府の箕面市に行ったんですね。この箕面市は、人口は全部で13万5千何百人ですね。面積は、47万平方メートルぐらいです。玉名市の3分の1ぐらいですね。ところが、ここは、毎年毎年人口がふえとつです。恐らくベッドタウンでしょうね。何でそこがふえて、そうなっているかと聞けば、「子育て、箕面市なら大丈夫」というキャッチフレーズですね。そして、子育てしやすさ日本一を目指しとるわけですね。取り組んでおられて、大阪府内では6年間連続第1位だそうです。これは、住みよさランキングなんですね。特に子育てには大変気を遣っておられる。いろんな政策はあります。こういう「子育て応援ガイドブック」とか、これはだから1回、こういうのはインターネットで調べてみられて、どういう取り組みをされているか。やっぱり先ほどからいろいろ言われておりますけど、定住化とか何とか、いろいろありますけど、やっぱり一番は、市長、子育てですよ。子育てがうまいこといけば、そこに必ず定住になるんじゃないかと思えます。ですから、先ほど議員

さんからいろいろありますけども、やっぱり一番は、子育て。子育てあったら、定住化が、よそからも来られています。だから、そういう面に力を入れられてですね、どうかと思います。

ただ、今の状況で指定管理者、要するに岱明ふれあい健康センターの指定管理者、平成31年度までであるわけですね。ですから、これをどうするかですね。極端に言いますと、岱明町の潮湯ですか、ここは民間に委託をされました。結果的には、結構よくなるとるわけですね。やっぱり今の玉名市社会福祉協議会さんでいろいろやるとると、いろんな縛られて、やりたくてもやれない、そういう状況で、これを民間に任せると案外これだけのすばらしい施設だから、まだまだ活用方法はあるんじゃないかと思うんですね。だから、今恐らくできて20年の中規模改修をされたわけですね。だから、あと20年たったら、今度これまた大規模改修せんといかんとですよ。だから、金はあるばかりですね。だから、そういうことで恐らくその公民館とひっつけたらどうかということいろいろあったけど、私は、岱明町公民館は岱明町公民館で利用方法はあるんじゃないかと思うんですね。ですから、その辺は、よくよく考えていただいて、来年度、平成31年度までありますので、検討されて、どうするか、そういうことを考えていただきたいと思います。

ところが、この周辺のことを言いましたけども、要するに岱明町公民館を岱明ふれあい健康センターにひっつけたときに、道路をB&Gまでの計画がされとったんですね。利用者説明会のときに、ある課長さんが言われました。この併設ばせんと、道路もつくてやらんばいと。公民館もつくらんばいと。そういうことも言われたこともあります。この道路は、ずっと昔から岱明町で計画をされているわけです。今度、この岱明町公民館と併設がなくなったときは、この道路はどがんなつとでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 水本明子さん。

[企画経営部長 水本明子さん 登壇]

○企画経営部長（水本明子さん） 江田議員の再質問にお答えいたします。

以前の岱明町公民館と岱明ふれあい健康センターの併設複合化計画にございました岱明ふれあい健康センターから岱明中央公園やB&Gまでの市道寺の前線の延伸についてお答えを申し上げます。

市道寺の前線の延伸につきましては、当時の併設複合化及び岱明中央公園、B&Gなどの近隣公共施設の一帯構想の中で計画をされておりました。それぞれの施設間の利便性を相乗的に高める意味合いがあり、その必要性が高まっておりました。しかし、現在は施設の集約を実施しないこととなったことにより、ほかの市道の道路改良等に比べ、優先度が低いと判断しているところでございます。



ただし、先ほど健康福祉部長が述べましたように、岱明ふれあい健康センターの有効な利活用計画によっては、市道の延伸も含めて検討する必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） ありがとうございます。

優先順番ですかね、優先順番は、どがんでんでくっとじゃなからうかと思えます。旧岱明町時代から、この道路はどうしても必要ですね。だから、できたら、岱明町公民館と併設せんけん、これはつくらばいたということじゃなくて、その辺は頭の中によくよく置いといていただきたいと思えます。

やっぱりその地元の人たちは、この道路で相当賛成しなはったつですよ。ある人いわく、「道路は、馬の前に人参ばぶら下げとるとと同じこつ」と。しかし、道路は道路ですね、ぜひ協力をよろしくお願ひしたいと思えます。

終わりに、平成最後の年には、今年は大変な災害がありました。いろいろお話がありました。台風もきました。地震もきました。きのうだったですかね、吉田議員から言われました。気象状況は、新たなステージに入ったと。これまでの経験は通用しないと。確かに台風についても、それは本当、今度、今台風24号ですか、これは日本には近づかないからいいけども、これは恐らく猛烈な台風になるわけですね。だから、場所によっちゃですね、ひょっとすると900、あれですか、それぐらいのが直行する可能性もあるわけです。やっぱり地球温暖化で、かなり気象状況いろいろあっております。だから、今年の場合は、本当被災をされた方にはお気の毒ですけども、これは一つの教訓なんですよ。ですから、特にこの岱明町は海岸線を備えております。大きな台風がきて、そういう高潮になって、被害が出てくる可能性がある。そのためには、やっぱりしっかりした岱明町公民館、そして岱明ふれあい健康センターですね、その辺をできるだけ頑丈な建物ですね、そういうことを十分考慮していただいて、お願ひをいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、江田計司君の質問は終わりました。

これもちまして、一般質問は、全部終了いたしました。

\*\*\*\*\*

## 日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「議案及び請願・陳情の委員会付託」を行ないます。

議第93号専決処分事項の承認について、専決第10号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第3号）、飛んで、議第103号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第4号）から、議第117号教育委員会委員の任命についてまでの、市長提出議案16件、

請第2号家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出に関する請願から、請第4号玉名小学校跡地の譲渡に関する請願までの、請願3件、陳第2号本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出に関する陳情の、陳情1件、以上の事件を、一括議題といたします。

まず、先に、ただいま議題となっております事件のうち、議第117号教育委員会委員の任命についての、人事案件1件の委員会付託を省略することについて、お諮りいたします。

議第117号教育委員会委員の任命についての、人事案件1件については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第117号の人事案件1件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第117号の委員会付託を省略いたします。

議第117号については、27日の閉会日にその審議を譲り、会議にて直接審議することにいたします。

それでは、ただいま委員会付託を省略いたしました議案を除き、議題となっております事件につきましては、お手元に配付しております「議案及び請願・陳情付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

---

#### 議案及び請願・陳情付託表

##### 総務委員会

議第93号 専決処分事項の承認について 専決第10号

平成30年度玉名市一般会計補正予算（第3号）

（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部）

議第103号 平成30年度玉名市一般会計補正予算（第4号）

（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部・第1表歳入歳出予算

歳出の部、②総務費、⑨消防費・第2表債務負担行為補正 追加

（1）・第3表地方債補正）

議第107号 玉名市長等の給与の特例に関する条例の制定について

議第108号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議第 1 0 9 号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 4 号 地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合理約の一部変更について
- 議第 1 1 6 号 工事請負契約の変更について
- 請第 4 号 玉名小学校跡地の譲渡に関する請願
- 陳第 2 号 本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出に関する陳情

#### 建設経済委員会

- 議第 9 3 号 専決処分事項の承認について 専決第 1 0 号  
平成 3 0 年度玉名市一般会計補正予算（第 3 号）  
（第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部）
- 議第 1 0 3 号 平成 3 0 年度玉名市一般会計補正予算（第 4 号）  
（第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費、  
⑧土木費、⑩災害復旧費・第 2 表債務負担行為補正 追加  
（ 2 ））
- 議第 1 0 6 号 平成 3 0 年度玉名市九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計補正予算（第 2 号）

#### 文教厚生委員会

- 議第 1 0 3 号 平成 3 0 年度玉名市一般会計補正予算（第 4 号）  
（第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、③民生費、⑩教育費・第 2 表  
債務負担行為補正 追加（ 3 ）（ 4 ）（ 5 ））
- 議第 1 0 4 号 平成 3 0 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 1 0 5 号 平成 3 0 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 1 1 0 号 玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 1 号 玉名市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 2 号 玉名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 1 3 号 玉名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議第 115 号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について  
請第 2 号 家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出に関する請願  
請第 3 号 玉名中学校体育館並びに技術室整備に関する請願
- 

○議長（中尾嘉男君） 各常任委員会におかれましては、会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で、本日の日程は、終了いたしました。

この際、お諮りいたします。委員会審査のため、明 14 日から 26 日までの 13 日間休会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、明 14 日から 26 日までの 13 日間休会することに決定いたしました。

27 日は定刻より会議を開き、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4 時 18 分 散会

第 5 号

9月27日 (木)

## 平成30年第4回玉名市議会定例会会議録（第5号）

### 議事日程（第5号）

平成30年9月27日（木曜日）午前10時02分開議

#### 開 議 宣 告

#### 日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

#### 日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決

（議第93号、議第103号から議第116号まで、請第2号から請第4号まで、陳第2号）

議第 93号 専決処分事項の承認について 専決第10号

平成30年度玉名市一般会計補正予算（第3号）

議第103号 平成30年度玉名市一般会計補正予算（第4号）

議第104号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第105号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第106号 平成30年度玉名市九州新幹線渇水等被害対策事業特別会計補正予算（第2号）

議第107号 玉名市長等の給与の特例に関する条例の制定について

議第108号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第109号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第110号 玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第111号 玉名市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第112号 玉名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第113号 玉名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第114号 地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合規約の一部変更について

- 議第 1 1 5 号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 議第 1 1 6 号 工事請負契約の変更について
- 請第 2 号 家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出に関する請願
- 請第 3 号 玉名中学校体育館並びに技術室整備に関する請願
- 請第 4 号 玉名小学校跡地の譲渡に関する請願
- 陳第 2 号 本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出に関する陳情
- 日程第 3 閉会中の継続審査の件
- 日程第 4 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）  
（議第 1 1 7 号）
- 議第 1 1 7 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 委員会の中間報告
- 1 金栗四三地域創造戦略特別委員長報告
- 日程第 6 議員派遣の件
- 閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

#### 本日の会議に付した事件

- 開 議 宣 告
- 日程第 1 委員長報告
- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告
- 日程第 2 質疑・議員間討議・討論・採決  
（議第 9 3 号、議第 1 0 3 号から議第 1 1 6 号まで、請第 2 号から請第 4 号まで、陳第 2 号）
- 議第 9 3 号 専決処分事項の承認について 専決第 1 0 号  
平成 3 0 年度玉名市一般会計補正予算（第 3 号）
- 議第 1 0 3 号 平成 3 0 年度玉名市一般会計補正予算（第 4 号）
- 議第 1 0 4 号 平成 3 0 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 1 0 5 号 平成 3 0 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 1 0 6 号 平成 3 0 年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算  
（第 2 号）
- 議第 1 0 7 号 玉名市長等の給与の特例に関する条例の制定について
- 議第 1 0 8 号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議第109号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第110号 玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第111号 玉名市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第112号 玉名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第113号 玉名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第114号 地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合理約の一部変更について
- 議第115号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 議第116号 工事請負契約の変更について
- 請第2号 家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出に関する請願
- 請第3号 玉名中学校体育館並びに技術室整備に関する請願
- 請第4号 玉名小学校跡地の譲渡に関する請願
- 陳第2号 本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出に関する陳情
- 日程第3 閉会中の継続審査の件
- 日程第4 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）  
（議第117号）
- 議第117号 教育委員会委員の任命について
- 日程第5 委員会の中間報告
- 1 金栗四三地域創造戦略特別委員長報告
- 日程第6 議員派遣の件
- 日程第7 意見書案上程  
（意見書案第2号及び意見書案第3号）
- 意見書案第2号 家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出について
- 意見書案第3号 本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出について
- 日程第8 意見書案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）  
（意見書案第2号及び意見書案第3号）
- 意見書案第2号 家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出について
- 意見書案第3号 本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出について



日程第9 城戸淳君の議員辞職の件

閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

出席議員（21名）

1 番	坂 本 公 司 君	2 番	吉 田 真樹子 さん
3 番	吉 田 憲 司 君	4 番	一 瀬 重 隆 君
5 番	赤 松 英 康 君	6 番	古 奥 俊 男 君
7 番	北 本 将 幸 君	8 番	多田隈 啓 二 君
9 番	松 本 憲 二 君	10 番	徳 村 登志郎 君
11 番	城 戸 淳 君	12 番	西 川 裕 文 君
13 番	嶋 村 徹 君	14 番	内 田 靖 信 君
15 番	江 田 計 司 君	16 番	近 松 恵美子 さん
18 番	前 田 正 治 君	19 番	作 本 幸 男 君
20 番	森 川 和 博 君	21 番	中 尾 嘉 男 君
22 番	田 畑 久 吉 君		

\*\*\*\*\*

欠席議員（1名）

17 番 福 嶋 讓 治 君

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

事務局 長	堀 内 政 信 君	事務局 次長	荒 木 勇 君
次長 補佐	松 野 和 博 君	書 記	松 尾 和 俊 君
書 記	古 閑 俊 彦 君		

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

市 長	藏 原 隆 浩 君	副 市 長	村 上 隆 之 君
総 務 部 長	西 山 俊 信 君	企画経営部長	水 本 明 子 さん
市民生活部長	村 崎 信 介 君	健康福祉部長	松 野 信 生 君
産業経済部長	松 本 忠 光 君	建設 部 長	前 田 慎一郎 君
企 業 局 長	松 本 優 一 君	教 育 長	池 田 誠 一 君
教 育 部 長	戸 寄 孝 司 君	監 査 委 員	元 田 充 洋 君
会 計 管 理 者	竹 村 昌 記 君		

午前10時02分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程に入る前に申し上げます。「日本初のオリンピック選手」であり、「日本マラソンの父」と称される本市の名誉市民、故・金栗四三氏を主人公とした2019年大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」の放送開始まで、いよいよ3カ月であります。

「開会日」に引き続き、「閉会日」の本日も金栗四三氏のPRポロシャツを本会議の出席者全員で着用し、さらなる機運の盛り上げに一役買ってまいりたいと思いますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 委員長報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました事件の結果と経過について、各委員長の報告を求めます。

議第93号専決処分事項の承認について、専決第10号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第3号）、飛んで、議第103号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第4号）から、議第116号工事請負契約の変更についての市長提出議案15件、請第2号家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出に関する請願から、請第4号玉名小学校跡地の譲渡に関する請願までの請願3件、陳第2号本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出に関する陳情の陳情1件、以上の事件を一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、各委員長の報告のあと、質疑、議員間討議、討論ののち、採決いたします。

あわせて、継続審査の申し出があります陳第1号玉陵小学校及び玉陵中学校の駐車場の見直しを求める陳情の陳情1件について、中間報告を行ないたいとの申し出がありますので、この際これを許します。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 内田靖信君。

[総務委員長 内田靖信君 登壇]

○総務委員長（内田靖信君） おはようございます。

今期、総務委員会に付託をされました案件は、議案7件、請願1件、陳情1件であります。委員会における審査の経過と結果について報告をいたします。

まず、議第93号専決処分事項の承認について、専決第10号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第3号）中付託分についてであります。

歳入歳出それぞれ1億478万円を追加し、総額を325億4,177万1,000円とするものであります。歳入は、19款繰越金が1億478万円の追加で、財源調整分であります。

まず、委員から、本市の激甚災害に対する災害補助の対応はとの質疑があり、執行部から、激甚災害の対象となるものは4号補正で対応をしている。なお、災害査定補助率決定は年度末になる見込みとの答弁でございました。次に、委員から、本市は、本激甚災害と局地激甚災害のどちらになる見込みかとの質疑があり、執行部から、本激甚災害の対象であるとの答弁でございました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第93号中付託分については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第103号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第4号）中付託分についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億7,074万円を追加し、総額を333億1,251万1,000円とするものであります。歳入の主なものは、国庫支出金、県支出金、繰越金等の追加であります。歳出の内容について、2款総務費が5億2,509万8,000円の追加で、財政調整基金積立金が主なものであり、9款消防費は897万円で防火水槽工事費の追加などであります。第2表債務負担行為補正は地域おこし協力隊事業の追加、第3表地方債補正は追加2件及び変更2件の限度額を設定するものであります。

まず、委員から、地域おこし協力隊に関し、これまでの事業実績はどうかとの質疑があり、執行部から、平成26年から平成29年まで2名を採用し、薬草を活用したまちづくり及び市内外への情報発信を担ってもらったとの答弁でございました。次に、委員から、地域おこし協力隊は、今後も継続していくのかとの質疑があり、執行部から、今回2名の採用を考えている。地域の発展及び活性化のための調査研究を行なう地域活性化研究員、玉名の魅力を発掘し、情報発信を行なってもらうプロデューサー的な方を想定しているとの答弁でございました。次に、委員から、これまでの定住促進に係る地域おこし協力隊員は定住につながったのかとの質疑があり、執行部から、協力隊員のうち、1名は定住されているとの答弁でございました。さらに、委員から、これに関連し、薬草を生かしたまちづくり事業の成果を検証しているのかとの質疑があり、執行部から、継続する形を含めた上で、薬草も継続しながら玉名の魅力を発信していきたいとの答弁でございました。次に、委員から、協力隊員の雇用形態はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、雇用の部分は上限200万円以内と考えているが、諸経費

を合わせて1人当たり400万円を債務負担でお願いしたいとの答弁でございました。次に、委員から、協力隊員に対する今後の考え方はどの質疑があり、執行部から、今回は2名を採用する計画だが、今後はふやしていきたいとの答弁でした。また、委員から、薬草を生かした小袋山の魅力をもっとPRすべきではないか、地域おこしの照準を見直してもいいのではないかと意見がございました。次に、委員から、玉陵校区の小学校跡地の公募は決定しているのかとの質疑があり、執行部から、選定委員会が開催されてからの答弁でございました。さらに、委員から、現時点で何社程度の打診がされているのかとの質疑があり、執行部から、3社から問い合わせがっているので、現地案内や電話対応を行なったとの答弁でした。さらに、委員から、小学校跡地等活用事業者選定委員会における弁当の支出は妥当なのかとの質疑があり、執行部から、長時間の会合が見込まれるため、弁当代を予算化した。しかし、再度精査し、不適切であれば、執行停止も検討するとの答弁でございました。次に、委員から、西日本豪雨に伴う災害派遣は今後もあり得るのかとの質疑があり、執行部から、第4陣の派遣要請後はあっていないとの答弁でございました。次に、委員から、旧市役所南側ブロック塀の危険箇所はどうなっているのか、また三ツ川地区の市有地ののり面崩落箇所の面積はどの質疑があり、執行部から、面基準を満たしていない部分が存在するため、補強を行なう修繕である。また、三ツ川地区は、山林で全体面積約13万平方メートルのうち、10平方メートル程度であったとの答弁でした。次に、委員から、東京都文京区への旅費の目的は何なのかとの質疑があり、執行部から、金栗四三氏と夏目漱石氏にかかわりをもつ文京区との相互交流を一層促進していくためとの答弁でございました。次に、委員から、災害時に派遣する職員の服装はどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、防災服あるいはビブス等の統一したユニフォームで派遣したいとの答弁でした。さらに、委員から、これに関連し、ユニフォームをつくる時期はいつごろになるのかとの質疑があり、執行部から、12月補正も含めて早急に検討しているとの答弁でございました。また、委員から、機能性や安全性を第一に考えた服装を検討してもらいたいとの意見がございました。次に、委員から、公共交通、不便地域のアンケート調査はどうなるのかとの質疑があり、執行部から、豊水、伊倉、八嘉、玉陵、玉水、小天、小天東の7小学校区のアンケート結果をもとに市全域での公共交通を模索していきたいとの答弁でした。次に、委員から、交通不便地域のエリアの線引きはあるのかとの質疑があり、執行部から、クローズアップされている地域もあるが、その地区も含めて対策を図ってきたいとの答弁でした。次に、委員会から、市としての方向性があってからの調査なのかとの質疑があり、執行部から、バス路線の改正も含めた全域の検討を行なっているとの答弁でした。次に、委員から、市歌になる「我ら故郷」のこれまでの選考経緯はどの質疑があり、執行部から、平成27年合併10周年を機に市歌制定が決定した。その

後、10名の市歌選考委員会で協議され、本年7月に報告をされている。それを受けて、来る10月3日の合併記念日に市歌を制定する予定であるとの答弁でございました。次に、委員から、消防団支援団員の現状はとの質疑があり、執行部から、65歳未満の方が対象で、現在11名の団員がおられるとの答弁でございました。さらに、委員から、これに関連し、支援団員の年齢制限を上げることへの考えはとの質疑があり、執行部から、組織再編の中で協議を行なっていきたいとの答弁でした。また、委員から、防火水槽を設置する際は、地盤や傾斜、強度等を優先的に考慮して、場所選定をしてもらいたいとの意見がございました。さらに、委員から、防火設備等を設置する上では、十分な環境整備を図ってもらいたいとの意見や、適材適所の方法で検討され、適切な対応をお願いしたいとの意見もありました。次に、委員から、県消防操法大会が2年後に玉名市で開催予定だが、会場等の検討準備はとの質疑があり、執行部から、準備を進めている段階で、手狭ではあるが、市職員駐車場を検討しているとの答弁でございました。次に、委員から、障がい者の法定雇用率に関して、市職員採用はどうなっているかとの質疑があり、執行部から、本年の採用試験でも1名枠を設けているとの答弁でございました。次に、委員から、事業事務に係る外部評価委員会の状況はとの質疑があり、執行部から、これまでの評価委員会の方法は見直しを行ないたいとの答弁でした。さらに、委員から、これに関連し、どのような評価方法を見直すのか、新年度予算に反映できるような手法を検討してほしいとの質疑があり、執行部から、評価の方法は再度見直しをしていきたい。新たな形で進めていきたいとの答弁でございました。次に、委員から、市民会館建設に伴い、市役所一般駐車場の東側に隣接をしている調整地で玉名女子高校吹奏楽部が練習をしている経緯はとの質疑があり、執行部から、建設場所が決定してから玉名女子高校との協議は行なっている。現市民会館の解体が完了するまでは調整地での練習になるのではないかととの答弁でございました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第103号中付託分につきましては、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第107号玉名市長等の給与の特例に関する条例の制定についてであります。

これは、職員の不祥事に伴い、市長及び副市長の給与を減額するために条例を制定するもので、内容として、平成30年10月1日から同月31日までの間、市長及び副市長の給与を100分の10削減するものであります。

まず、委員から、先の6月定例会の不祥事に伴う減額条例と今回の案件は内容が違うのかとの質疑があり、執行部から、6月定例会とは違う案件で、事務処理ミスによる減額条例であるとの答弁でございました。また、委員から、職員の指導を徹底することがより重要で、事務処理のチェック体制の強化を図る上、市長及び副市長の減額をもって

道義的責任を問う方法には賛成できないとの意見がございました。次に、委員から、故意でない行為と誤って行なった行為は区別して精査・判断すべきではないかとの質疑があり、執行部から、職員の不祥事が重なり、チェック体制が十分ではなかったことを猛省し、今後における人的ミスを防ぐため、過失と認識不足の両面からの事務処理ミスと判断し、今議会への提案となったとの答弁でございました。次に、委員から、当事者への対応はどうなったのかとの質疑があり、執行部から、まず始末書又は顛末書を提出させているとの答弁でした。次に、委員から、チェック体制の強化策は具体的にどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、組織内でのチェック機能をより一層果たしていけるよう協議を済ませているとの答弁でした。次に、委員から、関係者のだれに始末書等を提出させているのかとの質疑があり、執行部から、事務処理ミスがあった所属課長からは、本人の聴取書、懲戒処分上申書、身上調査書の報告を求めているとの答弁でした。次に、委員から、上司の部課長の管理監督の責任はどのような形で問うたのかとの質疑があり、執行部から、所属の上司である部長から係長までを訓告処分としたとの答弁でした。また、委員から、今後は、信頼回復に向けて職員一丸となって取り組んでもらいたいとの意見がありました。

以上、審査を終了し、議第107号については、異議があり、挙手による採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第108号玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、玉名市玉陵中学校区旧小学校跡地等活用事業者選定委員会を設置するため、条例の整備を図るものであります。

まず、委員から、地域の代表者は小学校区別に選考するのかとの質疑があり、執行部から、4小学校区ごとに地域の代表者を選考したいとの答弁でした。次に、委員から、選定が長引く場合は複数年度にまたがるのかとの質疑があり、執行部から、選定が終了するまでの期間であるため、翌年度に入る場合も想定しているが、なるべく早く選考できるよう努めたいとの答弁でした。次に、委員から、行政で利活用する考えはないのかとの質疑があり、執行部から、公共施設等で利用できるのが選択肢の優先順位である。その次が、地域の方々と事前協議を行ないながら、民間でも可能であるという地元の意向ならば募集を進めていきたいとの答弁でした。さらに、委員から、これに関連し、第一保育所の仮園舎の考えはないのかとの質疑があり、執行部から、仮園舎の問題もあるが、現時点ではあらゆる方向から検討を行なっているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第108号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第109号玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する

条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、玉名市玉陵中学校旧小学校跡地等活用事業者選定委員会委員の報酬について、条例の整備を図るものであります。

本件に関して、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第109号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第114号地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合理約の一部変更についてであります。

これは、現在の名称をくまもと県北病院機構設立組合に変更するため、規約の一部を変更するものであります。

まず、委員から、病院機構に対して、どういった関与ができるのか、できないのかとの質疑があり、執行部から、病院経営は病院の理事会で決定されるため、直接的なかわりはないとの答弁でした。次に、委員から、玉名市議会との関連性はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、設立組合としての関係は当然あるとの答弁でした。さらに、委員から、これに関連し、意志決定に関しては予算面における負担金の際に審議するのかとの質疑があり、執行部から、これまでどおり病院事業負担金の中で審議してもらうことになるとの答弁でした。次に、委員から、病院機構で行なわれる事案に対し、意見や異議を申し立てできるのかとの質疑があり、執行部から最終的には病院の理事会及び議会で決定をされるが、設立母体である玉名市からの意見や進言はできるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第114号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第116号工事請負契約の変更についてであります。

これは、平成29年12月定例会議決の工事請負契約の一部を変更するものであります。内容として、岱明玉名線道路改良工事において、地盤改良に係る現地の土の配合試験の結果、配合量が少なく、また矢板の使用枚数の減に伴い、変更を行なうものであります。

本件に関して、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第116号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請第4号玉名小学校跡地の譲渡に関する請願についてであります。

請願の趣旨は、くまもと県北病院機構が平成33年4月の開院に向け、新病院の建設を進めている玉名小学校跡地の譲渡について、市に対し格段の御配慮を求めるものであります。

まず、委員から、跡地を処分するに当たり、現時点での市の方針はあるのか、中央病院東側駐車場との交換もあり得るのかとの質疑があり、執行部から、無償譲渡はなく、

減額譲渡になると考えている。また、駐車場との土地の交換についても考えにくい条件との答弁でした。次に、委員から、格段の御配慮ということであるため、この請願の趣旨を鑑み、採択すべきではないかとの意見がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、請第4号については、願意妥当と認め、全員異議なく採択すべきものと決しました。

次に、陳第2号本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出に関する陳情についてであります。

陳情の趣旨は、我が国において国内外の情勢の変化にもかかわらず、一度も憲法の改正が行なわれていない中、国会において衆参両院に憲法審査会が設置されたものの、いまだ活発な議論が行なわれているとは言えない状況である。については、新たな時代にふさわしい憲法改正について、早急に憲法審査会において本格的な論議を行ない、国民みずからが判断する国民投票を速やかに実施できるよう、国への意見書の提出を求めるものであります。

まず、委員から、そもそも憲法改正を論議する必要が全くないし、間違っている。今の自衛隊が海外の紛争に巻き込まれたり、負傷したりするのを警戒する。そういう危険性が出る改正はしてはならないとの意見がありました。次に、委員から、自衛隊の存在意義は国防の観点から必要である。現時点での地方自治体から意見書の提出を行なうのは、いかがなものかとの意見がありました。次に、委員から、憲法改正については、さまざまな意見等あるものの、総務委員会としての意思統一を図るため採決をしたほうがいいのではないかとの意見がありました。

以上、審査を終了し、陳第2号については、異議があり、挙手による採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

付託案件を終了し、今回、当委員会における政策課題、重点調査項目等の選定について、あわせて協議を行なっております。

議会基本条例の中に市民との対話並びに連携及び協力の推進が明記されております。議会は、市民との対話を不断に重ね、くみ取った民意を反映させた政策立案及び政策提言の拡大を図るものとあり、市民と協働して地域社会の創造に取り組むこととなっております。そのような中、当委員会の平成30年度事業として、市民の方々との意見交換又は対話集会等を実施することとなりました。総務委員会としましては、本年7月の西日本豪雨災害における応急対策で論議がされてはいるものの、本市の災害時対応については不十分な点も見受けられるため、直接災害対応に携わっておられる陸上自衛隊、警察、広域消防、消防団、九州電力、NTT西日本等、公共的機関との意見交換を実施し、専門的見地からの提言や協議を行なうことを申し合わせ、委員会を閉じました。

以上で、総務委員会に付託をされました案件の審査報告を終わります。



○議長（中尾嘉男君） 建設経済委員長 城戸淳君。

[建設経済委員長 城戸淳君 登壇]

○建設経済委員長（城戸 淳君） おはようございます。

今期、建設経済委員会に付託されております議案3件について、委員会の審査の結果と経過を御報告いたします。

まず、議第93号専決処分事項の承認について、専決第10号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第3号）中付託分についてであります。

執行部から、農地農業用施設、林業施設災害復旧費、道路橋りょう災害復旧費、河川災害復旧費及び公園施設災害復旧費について説明がありました。

委員から、ほとんどが激甚災害なので、補助金がかかるのかとの質疑に、執行部から、専決処分についてはすべて一般財源になり、第4号補正が国の補助事業で災害復旧を行なうものとの答弁でした。

審査を終了し、委員間討議、討論はなく、採決の結果、議第93号中付託分については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第103号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第4号）中付託分についてであります。

執行部から、土地改良費、林業振興費、観光費、勤労青少年ホーム費、金栗四三PR推進費、農地農業用施設災害復旧費、林業施設災害復旧費、債務負担行為補正、金栗四三地方創生循環バス運行業務、道路維持費、道路新設改良費、都市計画総務費、道路橋りょう災害復旧費、河川災害復旧費について説明がありました。

委員から、農林水産業費は災害復旧がほとんどなので、迅速に復旧ができるようにお願いしたいとの要望でした。委員から、九州観光推進機構の説明会で行なうプレゼンテーションの内容はどの質疑に、執行部から、九州観光推進機構が主催する観光素材説明会で、東京、大阪、名古屋、福岡の4カ所で開催される特別セミナーでプレゼンテーションを行ない、玉名の位置や観光などを説明し、後半は金栗四三氏にまつわる説明を行なうとの答弁でした。委員から、金栗四三PR循環バスの内容と、3カ月運行して様子を見るほうがいいのかとの質疑に、執行部から、運営の期間は平成31年1月の中旬から1年間を予定している。ルートは、大河ドラマ館を起点に、小田ゆかりの地、玉名温泉、新玉名駅などを巡回するルートで、平日で1時間に1便を予定している。また、運行しながら、状況に応じて調整を図っていくとの答弁でした。委員から、「いだてん」の業務委託で今後のイベントの内容と広報手段はどの質疑に、執行部から、11月23日からの3日間をいだてんまつりとして、23日は玉名大俵まつりの中でブースを設けて紹介していく。24日は蓮華院誕生寺奥之院まで走るイベント、25日はシンポジウムを予定している。広報については、「広報たまな」やホームページ、またJTB

等とも連携し、広く広報していきたいとの答弁でした。委員から、住家について詳しく教えてほしいとの質疑に、執行部から、金栗四三氏の親族からPR、また地域活性化のためにということで寄附をいただいたので、整備を行ない、誘客を図っていきたいとの答弁でした。委員から、住家の中で団子などの販売はできないかとの質疑に、執行部から、住家の離れをおもてなしのスポットとして考えており、その中で検討していきたいとの答弁でした。委員から、金栗氏の墓の下のシートはそのままか、また墓までの道が狭いので、何か考えがあるのかとの質疑に、執行部から、景観上配慮して、人工芝にする予定である。また、離合場所については、土地の所有者に相談しているとの答弁でした。委員から、スーパー林道の木製のガードレールは変更できないのかとの質疑に、執行部から、森林基幹道として主要な道路であり、県営事業で景観に配慮し、整備されたもので、金属製ではない、木製が採用されているとの答弁でした。委員から、木製で対応年数はどの質疑に、執行部から、長いもので10年以上経過しているが、腐食も進んでいるので、コストや安全性を考慮する必要があるため、今後、南関町と協議しながら検討したいとの答弁でした。委員から、今回のスーパー林道の崩落は以前と同じ場所か、また補修の方法はどの質疑に、執行部から、今回の崩落箇所については、平成23年度に崩落した個所とほぼ同じ箇所で、通常の土砂の崩落状態と考えられる。また、災害復旧方法の選択には、原形復旧が前提にあることから、植生マット工による復旧を考えているが、災害査定の際に話はしたいとの答弁でした。委員から、林道は現在玉名市所有になっているのかとの質疑に、執行部から、県営事業で整備して、竣工後に玉名市の所有になっているとの答弁でした。委員から、今回災害で土砂撤去はできていると思われるが、樹木の撤去はどう考えているのかとの質疑に、執行部から、早急な復旧が必要な箇所についてはほぼ完了しているが、残りについては9月議会承認後に予定しているとの答弁でした。委員から、玉陵中校区の小学校の跡地の件で民間にということだが、現在の進捗状況はどの質疑に、執行部から、企業誘致の点で数社から打診があり、秋以降にプロポーザル方式で決定していくと聞いているので、参加してもらえるように促しているとの答弁でした。委員から、土地等の準備を今後していく構想はあるのかとの質疑に、執行部から、現在民有地を借りた形で紹介しているが、紹介できる土地を持っていないのが現状で、今後については、市が独自で整備するのではなく、民間により用地を整備できる企業を募集し、玉名市がその土地へのインフラ整備を幾分か行なうような検討をしているとの答弁でした。委員から、山部田奥野線の工事は災害復旧後に継続で行なうのかとの質疑に、執行部から、被災した箇所は昨年度工事を行なった一部で、復旧後は来年度完成するため、舗装工事まで行ないたいとの答弁でした。

審査を終了し、委員間討議、討論はなく、採決の結果、議第103号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第106号平成30年度玉名市九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

執行部から、歳入歳出において、利子及び配当金、基金繰越金等の調整であるとの説明がありました。

委員から、基金残額が少ない中、年間3,000万円ほど維持管理費がかかると残りが不足すると思われるが、不足分の財源措置はとの質疑に、執行部から、当分基金で維持管理費等を行なうが、基金がなくなった場合は、一般財源で維持管理を行なう予定であるとの答弁でした。委員から、30年計画があるので、それに沿って地元にも説明すべきと考えるがとの質疑に、執行部から、今後の維持管理方法など、地元と協議し進めていきたいとの答弁でした。

審査を終了し、委員間討議、討論はなく、採決の結果、議第106号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

その他として、委員から、玉名市生活道路等整備の原材料支給及び機械借上げ要綱で地域の改善、生活環境の整備、定住促進等、また個人負担の観点からも要綱を見直すように内容を詰めるべきとの提案に、執行部から、平成17年までの合併協議会の中で決められているものと思われるので、今後要綱を見直して、予算面も協議して、今後検討していきたいとの答弁でした。委員から、市水の量と販売量はどれぐらいの余裕があるのかとの質疑に、執行部から、溝上水源地の1日当たりの取水能力は1万8,000トン、1日当たりの配水量の平均は1万2,000トンで、6,000トンぐらい余裕はあるとの答弁でした。委員から、市水は使用料等をもって運営しているので、独立採算で運営できると思われるがとの質疑に、執行部から、本年度から一般会計からの繰り入れを行っていないとの答弁でした。委員から、水道管の今後の更新費用にどれぐらいかかるのか、また余剰金がかなりあるため、経営は安定しているのではないかとの質疑に、執行部から、水道管の法定対応年数は40年を迎える管を更新するのに、約90億円かかる。今後も経年劣化を迎える管の更新費用は継続的に必要となるが、一方では経営は今後人口減少等により増収が見込めないことや、施設の更新工事等は、やればやるほど経営は厳しくなるので、剰余金等を補てんしていくことになるとの答弁でした。

今期、建設経済委員会として、重要項目事項を「道の駅」をテーマに今まで研修等を行ってきたことを踏まえ、玉名市内で農産物販売等を行なっている人のことも配慮しながら、内容をどうするか、玉名の土産を買う場所がないなどの観点から、新玉名駅周辺への必要性、「たまララ」の使い勝手等を考慮し、いろんな団体等の意見を拝聴しながら、今後も調査研究を重ねていくことになりました。

以上で、建設経済委員長報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 文教厚生委員長 徳村登志郎君。

[文教厚生委員長 徳村登志郎君 登壇]

○文教厚生委員長（徳村登志郎君） 今期、文教厚生委員会に付託されました、議案8件、請願2件、継続審査としておりました陳情1件について、審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第103号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第4号）中付託分についてであります。

3款民生費で898万5,000円の追加。主な内容は、放課後児童育成事業に係る児童数増加に伴い、学童クラブを追加したことによる委託料の追加、また、母子家庭の母又は父子家庭の父が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、休業期間中の生活の負担軽減を目的に支給される母子家庭等高等職業訓練促進給付金の追加などによるものであります。10款教育費で1,627万8,000円の追加。主な内容は、玉陵中学校校区6小学校のうち、玉名小学校を除く5小学校について、閉校後の跡地活用を進める上で必要となる不動産鑑定業務委託、フルマラソン大会の開催に向けた研修旅行費等や国際スポーツ大会キャンプ誘致等推進事業として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、アンゴラ共和国とキャンプ誘致の協議を始めるための旅費などであります。

まず、委員から、債務負担行為補正中、小学校スクールバス運行業務について、平成30年度は全路線一括発注であったと思うが、地元業者にも機会を与えるため、路線ごとの契約は考えていないのかとの質疑があり、執行部から、玉陵小学校区7路線については一括発注で考えている。運用上、安全性・路線の整合性を考えると、1つの業者をお願いしたほうがよいと判断した。大浜小学校1区に関しては、1路線でもあり、地元業者にも機会を与えるべきと考えるため、次の契約は、玉陵小学校区で1本、大浜小学校区で1本と考えているとの答弁でした。次に、委員から、玉陵小学校区も菊池川の右岸と左岸で分けるなどして、地元業者が手を挙げられて、かつ、金額が大幅に違わなければ、地元業者を優先的に使っていただきたいとの要望に、執行部から、本年度は7路線7台で運用している。7路線をそれぞれ契約すると、それぞれに故障等で対応できるバスが必要となる。7路線を1つの業者をお願いすることで、車両のトラブルがあった場合に、柔軟に対応できるというメリットもある。また、路線ごとに契約を行なった場合、運用・安全面において、それぞれの業者で指揮命令系統が必要となる。今年度の経験で、1人の責任者で7路線すべて対応していただいたことから、運用・安全面を考えると1つの業者をお願いすることが望ましいと判断しているが、指摘いただいたことについては、再度検討したいとの意見でした。続いて、委員から、玉陵小学校校区と大浜小学校校区の予算の配分はとの質疑があり、執行部から、玉陵小学校が1億4,037万9,000円、大浜小学校が1,836万6,000円であるとの答弁でした。次に、

委員から、債務負担行為補正中、市教育振興基本計画策定業務について、479万7,000円とあるが、冊子をつくるために印刷製本まで委託する必要があるのかとの質疑があり、執行部から、印刷製本については一部である。これまでの5年間の計画は職員で作成していたが、合併後、同じようなつくり方をしており、総合計画との整合性がとれていなかったこと、教育委員会4課がそれぞれ計画案を作成し、教育総務課でとりまとめを行っていたことで計画作成に相当の時間を要していたことから、業務委託を行なうことが望ましいと判断し、このような形とした。今回指摘された、用紙と印刷代については再度検討したいとの答弁でした。次に、委員から、総合計画との整合性がとれていないのは、業務を縦割りで行なうからではないのかとの質疑があり、執行部から、横のつながりがなかったことについては反省すべき点である。本来であれば、市の最上位計画に沿った形に教育委員会があわせるべきだった。平成30年6月に第3期教育振興基本計画が国において閣議決定されており、方向性が示されている。この国が示す基本計画、総合計画に沿った計画をつくりたいとの答弁でした。次に、委員から、教育総務課で検討されて、業務委託をした場合、経費がかからないとのことであれば、委託でも構わないと思うが、基本計画は職員でしっかり把握して進めてほしいとの要望がありました。次に、委員から、債務負担行為補正中、岱明学校給食センター及び天水学校給食センター調理運搬等業務について、限度額の年内別内訳が違うのはなぜかとの質疑があり、執行部から、消費税を8%から10%に加味したところによる金額のずれであるとの答弁でした。続けて、委員から、プロポーザル方式とのことであるが、公募の方法は、また前回は何社ぐらい応募があったのかとの質疑があり、執行部から、公募はホームページで行なっている。前回5年前は、4社公募があり、書類審査で2社に絞り、その後、聞き取り等により1社に絞ったとの答弁でした。次に、委員から、今まで5年間事業を行なってきた、食中毒関係も含めて事故などなかったのかとの質疑があり、執行部から、この3年間の間は人命にかかわるような大きな事故は起こっていない。切り傷や異物混入があったという事例はある。また、配達中の事故も知る限りではないとの答弁でした。次に、委員から、3款中、社会福祉総務費の時間外勤務手当について、会計検査がいつ入るか想定内だと思うが、実際会計検査が入ったときにこれだけの業務がふえるのかとの質疑があり、執行部から、今回の会計検査において県から文書が届いたのが2月下旬であり、当初予算の時点では想定できていなかった。会計検査がくるかもしれないとの予測はできるが、県内すべての自治体が対象であり、会計検査がどの自治体に入るかは直前に決まるため、想定は困難であるとの答弁でした。次に、委員から、今回は会計検査に対応するための補正なのかとの質疑があり、執行部から、今回の補正は会計検査により当初予算の65%を使用したため、その使用した分の補てんであるとの答弁でした。次に、委員から、3款中、障害福祉費の扶助費について、自動車運転免許

取得・改造助成事業の補助額とその内訳は、また予算がなくなれば、その年度は補助申請ができないのかとの質疑があり、執行部から、通常の免許取得に係る経費として10万円を上限に補助している。自動車の改造に対する補助額も上限を10万円としている。内訳は、運転免許取得が3件、改造助成が2件の計5件である。予算については、申請の状況に応じて補正で要求を行なっていくとの答弁でした。次に、委員から、3款中、老人福祉費の繰出金について、市独自でシステムの委託をしていくということで、システムの機能チェック体制をしっかりとお願いしたいとの要望があり、執行部から、十分にチェック機能が果たせるようチェックマニュアル等の作成を行ない、間違いのないようにしていきたいとの意見がありました。次に、委員から、3款中、児童福祉総務費の委託料は、玉名小学校と築山小学校とのことだったが、他の校区の施設は、施設に対しての児童の人数は適切なのか、またこの2校以外で自己負担による運営をされている学童クラブはあるのかとの質疑があり、執行部から、児童の人数は、今のところは適切である。また、2校以外で自己負担による運営をされている学童クラブはないとの答弁でした。委員から、玉名町小学校の学童クラブは、民家を借りているとのことだったが、家賃と利用人数は、またその他の経費はどの質疑があり、執行部から、月額で4万円程度。利用人数は13人である。また、その他の経費は、学童クラブごとの登録人数で運営費、基準額が決まる。今回追加する玉名町小学校の学童クラブに対する委託料は556万4,000円であるが、細かい内訳は把握していないとの答弁でした。次に、委員から、3款中、ひとり親福祉費の扶助費、母子家庭等高等職業訓練促進給付金について、職業訓練をされた人数、給付金の額は、また就職ができていないのかとの質疑があり、執行部から、当初12名。今回の補正で4名追加の計16名で、給付金としては1人当たり年間80万円程度になり、訓練終了後の就職はできているとの答弁でした。次に、委員から、3款中、保育所費の負担金補助及び交付金について、保育所等事故防止推進事業補助金は、無呼吸アラームを3カ所から購入希望とのことだが、ほかの保育所には整備されているのか、また事故防止につながるのであれば、すべての園に導入する必要があるのではとの質疑があり、執行部から、個別の把握はしていないが、既に使っている園、今回は見送った園もある。また、無呼吸アラームについては、安全対策につながるため、個別に把握を行ない、すべての園に導入することも検討したいとの答弁でした。次に、委員から、10款中、学校管理費の修繕料について、伊倉小学校のブロック塀が高さ3メートルで違法建築物であったとのことだが、いつごろできて、なぜチェックができなかったのかとの質疑があり、執行部から、以前の工作物については台帳に記載する必要がなかったこと、またサッカーや野球などの部活動で使用するため、地域の好意で設置されたものもあることから、市として把握できていなかった。今回を機に調査をし、今後は管理をしていくとの答弁でした。次に、委員から、今回の大阪の地震を機に総点検が

なされたとのことなので、今後教育の現場にこのような違法建築物ができないようにしっかりとした体制をとってほしいとの要望がありました。次に、委員から、10款中、公民館費の手数料について、横島公民館にはグランドピアノが設置できて、天水町公民館には設置できないとのことだが、なぜ天水町公民館にはグランドピアノの計画がなかったのかとの質疑があり、執行部から、天水町公民館は、ステージの形状が狭く、グランドピアノの重さに耐えられる構造にしていなかったため、対応できないとの答弁でした。委員から、今後、岱明町公民館も建設が計画されているので、あとで追加しなくてもいいように最初から対応できる構造でお願いしたいとの要望がありました。委員から、10款中、保健体育総務費の旅費について、12万円とのことだが、この金額で足りるのかとの質疑があり、執行部から、数多く行けば良いが、予算を伴う大会は2つ、予算を伴わない大会の視察も計画している。また、職員は、九州管内を原則公用車で出張するため、交通費があまりかからないことから予算額もこのようになっているとの答弁でした。委員から、マラソン大会については、先進地では、企業の協賛、大会後の検証までされているところもあるので、先進地の知恵を借りて成功に導いてほしいとの意見がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第103号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第104号平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出それぞれ1,309万2,000円の追加。主な内容は、平成29年度の療養給付費等交付金の超過交付に係る返還金であります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第104号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第105号平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出それぞれ125万7,000円の追加。主な内容は、熊本県からの権限移譲に伴う介護保険指定事業者等管理システム導入費等であります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第105号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第110号玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の整備を図るものであります。改正の内容は、この条例で定めております小規模保育事業、事業所内保育事業及び家庭的保育事業の認可、運営する際の基準について代替保育の提

供に係る連携施設の確保義務の緩和、食事提供の特例に係る外部搬入施設の拡大、自園調理に関する規定の適用を猶予する期間の延長等、所要の整備を行なうものであります。

まず、委員から、玉名市には該当する施設はないとのことだが、待機児童が31名いることを考えれば、この事業に取り組むことで待機児童の解消に役立つのではと思うが、この事業はとりかかりやすいものなのかとの質疑があり、執行部から、もともこの事業は、地域型保育事業で、今回の改正では、居宅訪問型保育事業は該当していないが、待機児童対策は急務であるので、新規参入の事業所に対しても働きかけをするなどの取り組みは必要であると考えているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第110号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第111号玉名市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、条例の整備を図るものであります。改正の内容は、指定介護予防支援の具体的取扱方針等について、国が定める基準の改正を踏まえた規定の整備を行なうものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第111号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第112号玉名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の整備を図るものであります。改正の内容は、高齢者や障害者が共に利用できる共生型サービスが地域密着型通所介護に導入されたことに伴う基準の整備、介護保険施設の新たな類型として介護医療院が創設されたことに伴う所要の整備等、国が定める基準の改正を踏まえた規定の整備を行なうものであります。

まず、委員から、社会福祉協議会との関係はとの質疑があり、執行部から、地域密着型サービスに関しての条例の整備であり、社会福祉協議会との関連はないが、自主運営をされているデイサービスとは関係してくるとの答弁でした。

次に、委員から、社会福祉協議会に高齢介護課から委託している主な事業はとの質疑があり、執行部から、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、認知症支援事業等を委託しているとの答弁でした。次に、委員から、利用者が増加する中で職員がふえないので、利用者の定員をふやすということなのかとの質疑があり、執行部か



ら、そのように考えている、同時に障がい者等施設も基準が緩和されたとの答弁でした。さらに、委員から、介護職員は慢性的に不足しているのかとの質疑があり、執行部から、施設・事業所に関しては、職員不足は深刻である。社会福祉協議会については、把握していない。地域包括支援センターについては、常に職員を募集している状況であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第112号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第113号玉名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、条例の整備を図るものであります。改正の内容は、介護医療院の創設及び介護保険法における認知症の定義の改正に伴う所要の整備等、国が定める基準の改正を踏まえた規定の整備を行なうものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第113号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第115号熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてであります。

これは、広域連合の規約を変更しようとするときは、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を経る必要があることから提案するものであります。改正の内容は、熊本県後期高齢者医療広域連合の議会について、すべての構成市町村から1人ずつ議員が選出されるよう、その定数を現行の32人から45人に改めるとともに、所要の整備を行なうものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第115号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査について、請第2号家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出に関する請願についてであります。

これは、今日、核家族化の進行、地域社会のきずなの希薄化など、家庭を巡る社会的な変化により、児童虐待相談件数の増加、過保護、過干渉、放任など、家庭教育力の低下が強く指摘されるようになってきている。現代は、若い父親・母親の出産や育児などが関係の希薄化した社会におかれ、孤立してしまう状況がふえており、行政からのより積極的な家庭教育への応援体制が必要である。また、教育基本法において、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と

規定されている。このことから、玉名市議会において、地方自治法第99条の規定により、国及び政府に対し、家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出を求めるものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、請第2号については、願意妥当と認め、全員異議なく採択すべきものと決しました。

次に、請第3号玉名中学校体育館並びに技術室整備に関する請願についてであります。

これは、玉名中学校の体育館並びに技術室は、昭和48年に建築され、築45年が経過しており、老朽化が激しく、平成28年熊本地震では、外壁・内壁・天井等の損傷により地域の避難所としての機能を果たし得ない状況であった。

本請願は、これらの老朽化した施設が教育活動や部活動において大変危険であることから、大規模改修を最小限に抑え、安全性を最優先とした早急な施設整備を行なうこと、また、玉名市公共施設長期整備計画を見直し、前倒しして事業に着手することを求めるものであります。

まず、委員から、玉名市公共施設長期整備計画では、平成29年度より体育館は大規模改修、技術室は建てかえとなっているが、実質的な予算・計画はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、体育館の大規模改修、技術室の建てかえについては、玉名市公共施設長期整備計画に基づき、平成29年度に予算計上まで行なったが、同時に学校施設長寿命化計画の策定を本年度取り組んでいる。これを策定すれば、施設整備に対し、起債の対象となり財源的に有利になるため、計画を先送りにしている状況である。ただし、計画の順位は変わらないので、学校施設長寿命化計画策定後、財政課と協議しながら進めていきたいとの答弁でした。次に、委員から、玉名中学校の施設は、避難所でもあり、重要な施設である。玉名中学校近くの境川付近は水没も考えられることから、この請願はきっちり受けとめて進めてもらいたいとの要望がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、請第3号については、願意妥当と認め、全員異議なく採択すべきものと決しました。

次に、継続審査としておりました陳第1号玉陵小学校及び玉陵中学校の駐車場の見直しを求める陳情についてであります。

まず、執行部から、6月30日に小中合同の授業参観が実施されている。学校から、当日は、京写と旧玉名小学校を駐車場として借りたが、特に支障もなく、混乱もなかったとの報告を受けている。今後は、9月30日に小学校の運動会が予定されており、その際、再度検証を行ないたいとの報告がありました。

本件については、特に質疑もありませんでしたが、陳第1号については、9月30日に小学校の運動会を控えていることから、その様子を注視し、その結果をもって判断す

べきとの理由から、継続審査を求める意見が出され、採決の結果、全員一致で継続審査とすべきものと決しました。

次に、そのほかとして、第一保育所の建てかえ計画、ランドセルの重さ、小中学生の学力、小学校におけるまるつけボランティア、学校再編の進捗状況、桃田体育館の空調、夏休みのプール開放、小中学校トイレの洋式化、玉名市歴史博物館ころピアの一部閉鎖など、多岐にわたっての質疑がありましたので、あわせて御報告いたします。

最後に、文教厚生委員会において、議会基本条例第31条第4項に基づく討議を行なうための調査研究について、全国的に人口減少が進む中、本市においても、合併後、毎年500人ほど人口が減少しているような状況であるが、人口が著しく減少していない自治体は子育てに力を入れているところが多く見受けられることから、子育て支援に関することを政策課題、重点調査項目とし、各種団体等の意見を拝聴しながら、今後も調査研究を重ねていくこととしました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時21分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決（議第93号、議第103号から議第116号まで、請第2号から請第4号まで、陳第2号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより質疑に入ります。

ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。

私は、本議会に提案してあります議案の中で、議第103号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第4号）、議第115号熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、請第2号家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出に関する請願、陳第2号本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出に関する陳情、以上につきまして、委員長報告はいずれも可決でありましたが、私は原案に反対をいたします。

今からその理由を述べます。

議第103号についてであります。この一般会計補正予算には、先の災害対応に関する予算など、必要不可欠なものが含まれておりますが、債務負担行為補正予算として、岱明学校給食センターと天水学校給食センターの調理運搬業務が5年間予算化してあります。給食センターの業務請負委託契約ですが、給食をつくる給食センター施設や設備は、玉名市教育委員会が業者に無償で提供しております。そこで使用する光熱費も玉名市が業者に無償で提供しております。給食献立は玉名市が作成をして、食材の購入についても玉名市であります。これらを考えますと、給食調理の請負委託契約は、限りなく偽装請負の疑いを免れません。したがって、給食センターの調理運搬業務は、玉名市の直営に戻すことが必要であると考えます。この予算に反対をいたします。

議第115号についてであります。後期高齢者医療広域連合議会議員の定数及び選挙方法の変更であります。改正前は、議員の構成は、市長、町村長、市議会、町村議会、それぞれ8名、合計32名選出してありました。改正後は、各市町村の首長及び議員から1名、全部で45名になります。改正前より定数が13人増加するという事は、住民の意見を反映するパイプが大きくなり、一定の評価もできます。しかし、この規約変更により議員に選出される45名は、首長が多数を占める可能性も否定できません。各市町村におきましては、後期高齢者医療特別会計の執行機関の長であります首長が広域連合議会でも多数を占めることになれば、執行上のさまざまな矛盾から広域連合議会での議論が形骸化する懸念があります。したがって、この規約変更については、反対であります。

請第2号についてであります。請願文書には、現代は若い父親、母親の出産や育児などが関係の希薄化した社会におかれ、孤立してしまう状況がふえており、行政からのより積極的な家庭教育への応援体制が必要なときであると考えますとして、国及び政府において家庭教育支援法を制定せよというものであります。家庭教育支援法は、自民党が国会提出を意図しているものであります。請願者が、国及び政府に対して求める家庭教育支援法の内容はどのようなものか不明であります。自民党が意図する法案が成立すれば、公権力による家庭教育への介入が危惧されるものであり、私は反対であります。

家庭教育の重要性はすでに玉名市では認識されており、平成18年、家庭教育憲章の制定がなされ、それらに基づく熱心な取り組みが実施をされております。したがって、私は、この請願に反対をします。

陳第2号についてであります。陳情者が求める憲法改正の内容は、陳情書の文面にあるように、自衛隊の存在を憲法に明記することであり、それは紛れもなく憲法9条に自衛隊を明記することです。自衛隊については、国民の中では、合憲あるいは違憲、それぞれ世論は分かれていると思いますが、自衛隊の存在そのものについては、今や世論は容認しております。違憲と思う人も、合憲と思う人も、共通していることは、自衛隊が海外での紛争に巻き込まれて負傷したり、命を落としたりすることには絶対反対であります。自衛隊が9条に明記されれば、自衛隊も憲法9条2項の縛りから開放して、海外での無制限な武力行使に道を開くこととなります。自衛隊が海外で殺し、殺される極めて重大な事態が切迫いたします。国民は、今、憲法改正を希望しているのでありましょうか。先ほど行なわれました自民党総裁選挙直後の世論調査で、安倍内閣が最も優先して取り組む課題は何だと思いませんか、2つまで教えてくださいの設問に、憲法改正は7.2%、8番目です。総裁選前の調査と同様の結果が出ております。ほかの設問では、安倍首相は、自民党として憲法改正案を次の臨時国会で提出できるように取りまとめを加速すべきだとの意向を示しています。この首相の意向に賛成ですか、反対ですかには、賛成35.7%、反対51.0%です。今、国民は憲法改正よりも、景気、雇用、経済対策、年金、医療、介護、子育て、少子化対策、財政再建、外交、安全保障、震災復興、防災対策、地域活性化などを優先して取り組むことを望んでおります。900億円もの税金を費やし、国民投票を速やかに実施することについて、国民の意思はノーであります。したがって、私は、この陳情に反対をいたします。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 通告による討論は終わりましたが、ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、専決処分予算議案の採決に入ります。

議第93号 専決処分事項の承認について 専決第10号

平成30年度玉名市一般会計補正予算（第3号）

以上、専決処分予算議案1件について、採決いたします。

ただいま採決に付しております議第93号に対する各委員長の報告は、いずれも承認であります。各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第93号については、承認することに決定いたしました。

続いて、予算議案の採決に入ります。

議第103号 平成30年度玉名市一般会計補正予算（第4号）

以上、予算議案1件については異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第104号 平成30年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第105号 平成30年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第106号 平成30年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第2号）

以上、予算議案3件について、一括して採決いたします。

ただいま採決に付しております議第104号から議第106号までの予算議案3件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第104号から議第106号までの予算議案3件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議第103号平成30年度玉名市一般会計補正予算（第4号）について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております議第103号に対する各委員長の報告は可決であります。異議があります。

各委員長の報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第103号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、条例議案の採決に入ります。

議第107号 玉名市長等の給与の特例に関する条例の制定について

以上、条例議案1件について異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第108号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第109号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第110号 玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を

改正する条例の制定について

議第 1 1 1 号 玉名市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 1 1 2 号 玉名市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 1 1 3 号 玉名市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案 6 件について、一括して採決いたします。

ただいま採決に付しております議第 1 0 8 号から議第 1 1 3 号までの条例議案 6 件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第 1 0 8 号から議第 1 1 3 号までの条例議案 6 件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議第 1 0 7 号玉名市長等の給与の特例に関する条例の制定について、採決いたします。

本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております議第 1 0 7 号に対する委員長の報告は可決であります。異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立全員であります。よって、議第 1 0 7 号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、その他の議案の採決に入ります。

議第 1 1 5 号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

以上、議案 1 件については異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第 1 1 4 号 地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合規約の一部変更について

議第 1 1 6 号 工事請負契約の変更について

以上、議案 2 件について、一括して採決いたします。

ただいま採決に付しております議第 1 1 4 号及び議第 1 1 6 号の議案 2 件に対する委員長の報告は、いずれも可決であります。委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第114号及び議第116号、議案2件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議第115号熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、採決いたします。

議案は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております議第115号に対する委員長の報告は可決であります。異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第115号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、請願の採決に入ります。

請第2号 家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出に関する請願  
以上、請願1件については異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

請第3号 玉名中学校体育館並びに技術室整備に関する請願

請第4号 玉名小学校跡地の譲渡に関する請願

以上、請願2件について、一括して採決いたします。

ただいま採決に付しております請第3号及び請第4号の請願2件に対する各委員長の報告は、いずれも採択であります。各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、請第3号及び請第4号の請願2件については、いずれも採択することに決定いたしました。

請第2号家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出に関する請願について、採決いたします。

本件は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております請第2号に対する委員長の報告は採択であります。異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、請第2号については、採択することに決定いたしました。

続いて、陳情の採決に入ります。



陳第2号 本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出に関する陳情以上、陳情1件について、採決いたします。

本件は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております陳第2号に対する委員長の報告は採択であります、異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、陳第2号については、採択することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### 日程第3 閉会中の継続審査の件

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

まず、付託事件の閉会中の継続審査について、お諮りいたします。

文教厚生委員長より、目下、文教厚生委員会において審査中の陳第1号玉陵小学校及び玉陵中学校駐車場見直しを求める陳情の陳情1件について、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておりました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

続いて、各常任委員会の所管事務の閉会中の継続審査について、お諮りいたします。

各常任委員長から所管事務のうち、議会基本条例第31条第4項に規定の重点調査項目に設定した事項について、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お手元に配付しております閉会中継続審査申出書の内容を職員に説明させます。

議会事務局次長 荒木 勇君。

[議会事務局次長 荒木 勇君 登壇]

○議会事務局次長（荒木 勇君） 命によりまして、各常任委員会より申し出のあります所管事務の事項につきまして朗読いたします。

議会基本条例第31条第4項において、委員会は所管事務を初め、市民の意見等を考慮した政策課題、重点調査項目等について調査研究を行なうと規定しております。

この規定に基づき、各常任委員会が、それぞれに所管事務の中から重点調査項目を設定し、各種団体との意見交換会の開催など、会期による時間的制約を超えて柔軟に対処するため、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査事件として議決を求めるものであります。

総務委員会において設定された重点調査項目は災害対策に関する調査、建設経済委員会において設定された重点調査項目は道の駅構想に関する調査、文教厚生委員会において設定された重点調査項目は子育て支援に関する調査、それぞれ調査終了まで閉会中の継続審査とする旨の申し出がっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） お諮りいたします。

各常任委員長から申し出のとおり、それぞれ調査終了まで閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員長から申し出のとおり、それぞれ調査終了まで閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）（議第117号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「市長提出議案審議」を行ないます。

議第117号 教育委員会委員の任命について

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

これより委員会付託を省略しておりました、議第117号の人事案件1件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより質疑に入ります。

議第117号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより議員間討議に入ります。

議第117号について、議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。

議第117号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第117号教育委員会委員の任命について、採決いたします。

議第117号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第117号については、原案に同意することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 委員会の中間報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「委員会の中間報告」を行ないます。

金栗四三地域創造戦略特別委員会に付託中の審査事項については、会議規則第45条第2項の規定により、同委員会より中間報告を行ないたいとの申し出がありますので、この際これを許します。

金栗四三地域創造戦略特別委員長 江田計司君。

〔金栗四三地域創造戦略特別委員長 江田計司君 登壇〕

○金栗四三地域創造戦略特別委員長（江田計司君） こんにちは。金栗四三地域創造戦略特別委員会の中間報告を行ないます。

第3回定例会6月議会において設置されて以来、これまで週1回のペースで今日まで13回の会議を重ねてまいりましたので、その中で議論された内容について御報告をいたします。

まず、調査項目として、1、大河ドラマ館を活用した地域活性化に関すること、2、金栗四三にかかわる地域振興及び集客・誘客施策に関すること、3、金栗四三を起点とした各種事業に関することの3点とし、金栗四三PR推進事業をよりスピード感をもって展開させるべく、議会の政策立案及び政策提言による事業への参画と協力支援並びに金栗四三氏を活用した議会独自の地域創造戦略の構築による魅力あるまちづくりの実現を目指し、調査研究を行なってきました。委員会では、情報発信による誘客活動、観光客の受け入れ体制とおもてなしなど多岐にわたるため、委員会内にPR宣伝部会、観光部会、飲食おもてなし部会を設け、委員が個々に研究した提案内容を委員全員で検討してまいりました。また、金栗四三氏の人生についても学芸員などから話を聞き、認識を深めてまいりました。

次に、これまで13回にわたる特別委員会での主な検討項目とその内容を御報告します。

まず、玉名市にお越しいただいた観光客が気軽に玉名市を満喫してもらえるように、大河ドラマ館や金栗四三氏の住家、玉名温泉などを結ぶシャトルバス運行の意見があり

ました。次に、大河ドラマ館において、地元の盛り上がりと来場者がゆっくり過ごしてもらうためにステージの設置や飲食物の設置など議論され、常設のステージを設置すべきとの意見がありました。次に、トラックなど運送業界と連携して、運送などで各地を走るトラックにラッピングを施し、情報発信を行なうと幅広い宣伝効果につながるのではと意見が出されました。次に、観光客がゆっくりと玉名を楽しんでもらうため、回遊性のある金栗四三氏の住家と大河ドラマ館、玉名市の草枕温泉や蓮華院誕生寺奥之院など、観光施設を結んだ観光周遊バスや荒尾市の万田坑などを含めて、広域周遊観光バス運行の意見もありました。次に、観光客などが少しでも長く玉名市を楽しんでもらい、ゆっくり滞在してもらうため、金栗四三氏と認定を受けた日本遺産や夏目漱石といった玉名市に関連があり、話題性のあるものをあわせた展示などをドラマ館予定地のすぐそばの玉名市文化センターにどうかと意見がありました。次に、対外的な情報発信もだが、玉名市民に周知が浸透しているとは言いがたく、市民総参加の盛り上がりとおもてなしができるような施策が必要ではないかとの意見がありました。

以上の検討結果を踏まえ、特に早急に取り組んでほしい項目について、大河ドラマ館と金栗四三氏を結ぶ取り組みとしてラッピングを施したシャトルバスの運行や、タクシーやレンタカーとの連携、玉名市の誘客のための取り組みとして、PR動画の作成、運送トラックなどのラッピングによるPR、玉名市金栗四三PR大使の任命、来訪者へのおもてなしの取り組みとして、大河ドラマ館隣接地に常設ステージ設置や飲食店、観光施設を紹介した看板の設置など、7項目について議長に報告するとともに、9月27日、本日提言書にまとめ、市長に提案しました。また、今回の絶好の機会に少しでも協力ができるように玉名市の認知度向上と情報発信を行ない、また玉名市を売り込むため、全員参加によるPR広報の作成を行なっているところであり、10月の完成を目指し、作成しておりますので、少しでも誘客につながればと考えているところであり、

最後に、これまでの議論を重ねたものは20項目に及びますが、今後も研究を重ね、玉名市の誘客と地域振興のために努めてまいりたいと思います。

以上で、金栗四三地域創造戦略特別委員会の中間報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、金栗四三地域創造戦略特別委員会の中間報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

## 日程第6 議員派遣の件

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「議員派遣の件」を議題といたします。

お手元に配付しております派遣の内容について、職員に説明させます。

議会事務局次長 荒木 勇君。

[議会事務局次長 荒木 勇君 登壇]

○議会事務局次長（荒木 勇君） 命によりまして、派遣の内容につきまして御説明申し上げます。

派遣目的 第268回熊本県市議会議長会への出席のため

派遣場所 熊本県八代市

派遣期間 平成30年10月11日から12日までの2日間

派遣議員 近松恵美子副議長

地方自治の確立と都市の交流発展を目的に熊本県下14市の議長をもって組織されます熊本県市議会議長会につきまして、毎年秋に開催されます総会には慣例によりまして正副議長が共に出席されることとなっております。よって、副議長の派遣が必要なため、議員派遣をお諮りするものであります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、派遣の内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、議員を派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することに決定いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前11時59分 休憩

---

午後 1時16分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加についてお諮りいたします。

日程第7 意見書案上程

意見書案第2号 家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出について

意見書案第3号 本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出について

日程第8 意見書案審議

以上、日程に追加いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

日程第7 意見書案上程（意見書案第2号及び意見書案第3号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第7、「意見書案上程」を行ないます。

これより意見書案を上程いたします。

意見書案第2号 家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出について

意見書案第3号 本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出について

以上、意見書案2件を一括議題といたします。

お手元に配付しております意見書案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております意見書案第2号及び意見書案第3号の意見書案2件については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、提案理由の説明及び委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、意見書案第2号及び意見書案第3号の意見書案2件については、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

意見書案第2号及び意見書案第3号の意見書案2件についての提案理由の説明及び委員会付託を省略いたします。

意見書案第2号及び意見書案第3号の意見書案2件については、日程に従い、引き続き会議にて直接審議を行ないます。

\*\*\*\*\*

日程第8 意見書案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）（意見書案第2号及び意見書案第3号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第8、「意見書案審議」を行ないます。

改めて、意見書案第2号家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出について及び意見書案第3号本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出についての意見書案2件を一括議題といたします。

これより、ただいま議題となっております意見書案2件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより質疑に入ります。

意見書案第2号及び意見書案第3号の意見書案2件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより議員間討議に入ります。

意見書案第2号及び意見書案第3号の意見書案2件について、議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。

意見書案第2号及び意見書案第3号の意見書案2件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。採決は、1件ずつ行ないます。

意見書案第2号家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出について、採決いたします。

意見書案第2号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 本案には異議がありますので、起立により採決いたします。

意見書案第2号については、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、意見書案第2号については、原案のとおり決定いたしました。

意見書案第3号本格的な憲法改正論議を国会に求める意見書の提出について、採決いたします。

意見書案第3号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 本案には異議がありますので、起立採決いたします。

意見書案第3号については、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、意見書案第3号については、原案のとおり決定いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 1時22分 休憩

---

午後 1時47分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、城戸淳君から議員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、城戸淳君の議員辞職の件を日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、城戸淳君の議員辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

ここで、城戸淳君の議員辞職の件を議題とする前に申し上げます。城戸淳君が自己の一身上に関する事件で退席をいたしますが、城戸淳君は今期定例会の会議録署名議員に指名されております。したがって、会議録署名議員が1名欠員になりますので、まず会議録署名議員の追加指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名をいたします。

嶋村徹君、以上、1名を追加指名いたします。

それでは、議事を進めます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第9 城戸淳君の議員辞職の件

○議長（中尾嘉男君） 日程第9、「城戸淳君の議員辞職の件」を議題といたします。

なお、城戸淳君は、地方自治法第117条の規定に基づき、除斥の対象として当該議事には参与いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

まず、その辞職願を職員に朗読させます。

議会事務局次長 荒木 勇君。

〔議会事務局次長 荒木 勇君 登壇〕

○議会事務局次長（荒木 勇君） 命によりまして、朗読いたします。

平成30年9月27日、玉名市議会議長 中尾嘉男殿。

玉名市議会議員 城戸淳。

辞職願。このたび、一身上の都合により、議員を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上でございます。



○議長（中尾嘉男君） これより、城戸淳君の議員辞職について、採決いたします。  
お諮りいたします。

城戸淳君の議員辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、城戸淳君の議員辞職については、許可することに決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 平成30年第4回の定例議会の閉会に当たりまして、ごあいさつをさせていただきます。

議員の皆様方におかれましては、残暑厳しい中ではございましたが、期間中、御出席をいただき、今議会に提案をさせていただきました平成30年度補正予算初め、条例関係など、慎重に御審議をいただき、議決、承認を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。大変ありがとうございます。

そして、今ほど議決されました城戸議員の辞職につきましては、これまで長年にわたり市政の発展に御尽力を賜りましたこと、心より感謝を申し上げますとともに、今後ますます御活躍されますことを心より御祈念を申し上げたいというふう存じます。

さて、開会のあいさつでも申し上げましたが、今年の夏の猛暑は、命にかかわる危険な暑さという表現でこれまでにない酷暑を経験いたしました。このところ、あいさつのたびに異常気象や災害の話をしている状況であります。今議会が開会してすぐの9月4日にも台風21号の上陸、9月6日には震度7の揺れに見舞われた北海道胆振東部地震が発生し、再び多くの犠牲者が出ております。改めまして、お亡くなりになった方や御家族へ心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げさせていただきたいというふう存じます。また、さらには台風24号も発生し、進路を変え、接近する恐れもありますので、これ以上被害がないことを祈るばかりであります。

閉会となりますと、これより実りの秋を迎えるわけですが、新玉名駅北側の「いだてん」の文字と「くまモン」の絵を描いた田んぼアート、これも間もなく稲刈りの時期を迎えます。「いだてん」の文字は、見られなくはなりますが、議員の皆様も特別委員会を中心にして、金栗先生のPRに力を入れていただいておりますように、大河ドラマの放送までいよいよあと3カ月となり、市としましてもPR活動をどんどん加速させていかなければならない時期にきていると認識しております。10月以降より年度末

まで玉名市内、そして県内外まで金栗先生を、そして玉名市を知っていただき、地域の活性化につなげていくために総力でさまざまな取り組みを行なってまいります。どうか議員の皆様方におかれましても、今後とも御協力をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

少しずつ過ごしやすい季節となってまいりましたけれども、議員各位におかれましても、風邪など引かれないよう御自愛いただきますとともに、休会中にもいろんな角度から御指導、御支援を賜りますよう切にお願いを申し上げまして、第4回定例議会の閉会に当たっての御礼のごあいさつにかえさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） これにて本会議を閉じ、平成30年第4回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 1時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長            中 尾 嘉 男

玉名市議会議員           城 戸       淳

玉名市議会議員           西 川 裕 文

玉名市議会議員           嶋 村       徹

玉名市議会会議録  
平成30年第4回定例会

発行人 玉名市議会議長 中尾嘉男

編集人 玉名市議会事務局長 堀内政信

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

---

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話(0968)75-1155